



自己株式の処分並びに株式売出届出目論見書

2018年8月

株式会社ワールド

1. この届出目論見書により行うブックビルディング方式による株式31,555,408千円（見込額）の募集及び株式6,653,790千円（見込額）の売出し（引受人の買取引受けによる国内売出し）並びに株式6,566,670千円（見込額）の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）については、当社は金融商品取引法第5条により有価証券届出書を2018年8月22日に近畿財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

したがって、募集の発行価格及び売出しの売出価格等については今後訂正が行われます。

なお、その他の記載内容についても訂正されることがあります。

2. この届出目論見書は、上記の有価証券届出書に記載されている内容のうち、「第三部 特別情報」を除いた内容と同一のものであります。

自己株式の処分並びに株式売出届出目論見書

株式会社ワールド

兵庫県神戸市中央区港島中町六丁目8番1

コーポレート・ステートメント

「創造全力、価値共有。つねに、その上をめざして。」

常に自己変革し続け、新たなファッションビジネスを創造する「価値創造企業グループ」を目指しています

多彩なファッションをお客様に届ける総合ファッションサービスグループへ

- ・ 2019年1月には創業60年。1959年にアパレル卸から始まりましたが、SPARCS^(※)構想に基づき、1990年代に消費者起点で小売から生産まで一気通貫で結んだSPA（製造小売業）にビジネスモデルを変革
- ・ お客様のニーズに合わせて多業態・多ブランドで百貨店やショッピングセンターなど多様なチャネルを開拓し、衣料や雑貨等のブランドを次々開発・展開。こうした多業態・多ブランドの競争力や収益力を支える産業プラットフォームを構築してきました
- ・ 現在、ブランド事業の枠を超えて、ファッションに関する多彩なサービスや投資を展開する「総合ファッションサービスグループ」を目指しています

(※) SPARCS=Super (卓越した)、Production (生産)、Apparel (アパレル)、Retail (小売)、Customer Satisfaction (顧客満足) の略称。
 お客様を起点に小売から生産までを一気通貫させ、ロス・無駄を価値に変えることで顧客満足と生産性を最大化する仕組みの意

事業内容

(注) 事業の記載順について、本文では、原則として連結財務諸表におけるセグメント情報のセグメント順に従っておりますが、本ページ以降では、当社グループの概況として、事業の変遷を踏まえた順に並び替えております。



1 ブランド事業

🌀 アパレル・雑貨を問わず多様なチャネル、多様な価格帯でブランドを展開

56ブランド・2,488店舗を展開*する多様性のマネジメント

* 2018年3月末現在

- ・ “多業態・多ブランド戦略”により、アパレル・雑貨を問わず多様なチャネル・価格帯を網羅するブランド事業を展開。「ブランド開発力」×「店舗開発力」でポートフォリオを拡充。多様な事業のマネジメント能力を培ってきました
- ・ 現在はアパレルに留まらず、ジュエリー、家具等の多彩な雑貨ブランドまで展開。国内は百貨店、駅ビル、ファッションビル、ショッピングセンターなどさまざまな商業施設に出店、海外では中国、台湾、韓国、タイに展開しています
- ・ ITを駆使して収益性改善を進めてきており、利益を伴わない売上は追わず、ブランドを磨き続けていきます

<当社グループの主なブランド、店舗>



2 プラットフォーム事業

🌀 ファッションビジネスに必要なサービスをワンストップで

ファッション業界を支える仕組みをオープンに提供

- ・ ブランドの寄せ集めにとどまることなく、ブランドの価値改善に必要な能力・資質を有するプラットフォームを構築し、「高い機能専門性」×「規模の経済によるコストメリット」によるバリューアップ能力を磨いてきました
- ・ こうしたプラットフォームをグループのみならず、グループ外の他社を支援するプラットフォームサービスとして提供しています

工場

企画

店舗



生産プラットフォーム(※)

- ・ 他社製品の生産受託、ユニフォーム販売など



ライフスタイルプラットフォーム(※)

- ・ リーシングプランから、店舗・ホテル等の設計から内装、什器の製造販売など



販売プラットフォーム(※)

- ・ 店舗の運営代行や店舗開発の請負、催事運営など

シェアードサービスプラットフォーム

- ・ ファッションビジネスに関する様々な事務処理・手続等の各種事務サービスなど

(※) 生産プラットフォームと販売プラットフォームでアパレルプラットフォームを構成し、空間プラットフォームがライフスタイルプラットフォームを構成します。

3 デジタル事業

- ECモール運営、さらにECサイト構築、運営受託から基幹システム提供まで。ファッション特化のシステムサービスを一通りで

グループブランドの公式ECサイトと総合ファッションモールの運営

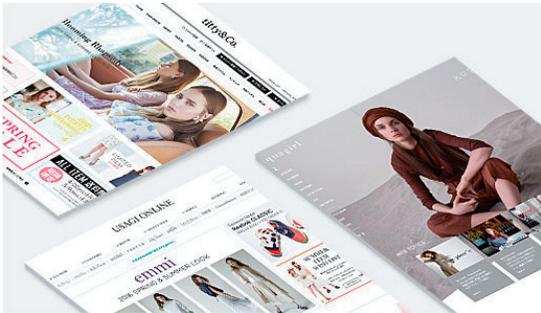
- ・ F1層^(※1)を中心とした総合ファッションモール“FASHIONWALKER”の運営
- ・ ワールドグループのブランド公式サイト“ワールドオンラインストア”の運営

ブランド事業の“現場”に裏打ちされた確かなITソリューションの開発・提供

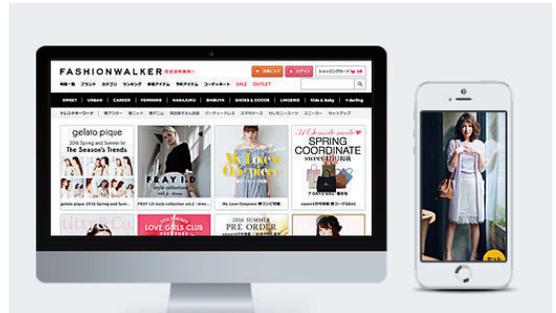
- ・ ECに係るサイトから基幹システム、物流などのフルフィルメント^(※2)のオペレーションを提供
- ・ これまで培ってきた多様な業態に対応する基幹システム、マーチャндаイジング(MD)ツールを提供
- ・ 他社への魅力あるサービス提供に向けて、ファッションの全業務領域に渡るシステム刷新を推進。今後、アーキテクチャ^(※3)・レベルから先進的かつコスト競争力の高いIT基盤を構築・提供していきます

(※1) F1層：20歳から34歳までの女性
 (※2) フルフィルメント：EC等における受注、梱包、発送、入金等の一連のプロセス
 (※3) アーキテクチャ：システム全体の設計思想や構造

<他社公式EC運営受託>



<総合ファッションモール>



- 従来の大量生産・大量販売から、もっと多彩なファッション・サービスの提案へ

変化するお客さまのニーズに新しい価値提案

- ・ 多様なテクノロジー企業との連携を通じた新たなビジネス・シーズを育成。消費の在り方そのものが変化する次世代に適合した新たなファッション・サービスの開発を推進しています
- ・ 所有から利用へ：リユース、レンタルを通じた“サステナブルな”ファッションを楽しむ
- ・ マスからパーソナルへ：よりパーソナルに、スマートなファッションを楽しむ
- ・ 一方通行から双方向へ：クリエイターと共に双方向で育むファッションを楽しむ

所有から利用へ

<リユース店舗>



<レンタル商品のイメージ>



マスからパーソナルへ

<パーソナルオーダーのボタンパーツイメージ>



4 投資事業

多様な投資手法でファッション・ビジネスの価値を高める

様々な投資機会を捉えて、新しい価値創造へ

- ・魅力的なブランドのグループ化、新しいファッション・サービス、テクノロジーへの投資を実行しています
- ・また、ファンド運営会社“株式会社W&Dインベストメントデザイン”を株式会社日本政策投資銀行と合併設立し、共同運営。事業承継や事業再生、成長投資などの案件を通じて、今後のファッション産業の活性化に貢献していきます
- ・ポートフォリオ鮮度を維持するため、事業の新陳代謝を促す「事業入れ替えの空間(集中治療室)」の役割も担います

*なお、投資事業に属するグループ会社は入れ替わりを想定しています

バイアウト

非アパレルを中心にグループの事業ポートフォリオを最適化

<バイアウト投資先のブランド>
A S P L U N D



共同投資



従来アパレル事業の事業承継、再生、成長等の投資ニーズに対応

<共同投資先のブランド>
The SECRET CLOSET



コーポレートベンチャーキャピタル

ファッション・テックを中心に新たなサービス開発に対応

<コーポレートベンチャーキャピタル投資先のブランド>
OMNIG



ワールド・グループの強み

ファッションの多様性を支え、磨く、ユニークなプラットフォーム

これまで培った力を武器に、投資とデジタルで新たなファッションの価値創造へ

- ・多業態・多ブランドを可能にした“ブランド開発×店舗開発”、“多様性のマネジメント力”に加えて、ユニークなプラットフォームを活かし、投資とデジタルの二軸での付加価値創造を進めていきます

多様性の マネジメント

ブランドの個性を尊重しながら、規律ある価値を促す多様性をマネジメントする力

先進的な ITシステム

多様なファッション・ビジネスをフルカバー。外部ベンダーに依存しない自前のITシステム

ワンストップ プラットフォーム サービス

ファッション・ビジネスの事業改善に貢献するフルラインナップのプラットフォーム

主要な経営指標等の推移

(1) 連結経営指標等

回次	国際会計基準	国際会計基準		
		第59期	第60期	第61期第1四半期
決算年月		2017年3月	2018年3月	2018年6月
売上収益 (百万円)		249,983	245,829	60,978
営業利益 (百万円)		12,066	13,225	6,648
当期(四半期)利益 (親会社の所有者に帰属) (百万円)		8,150	6,743	3,976
当期(四半期)包括利益 (親会社の所有者に帰属) (百万円)		7,648	6,759	3,922
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)		20,338	26,995	30,947
資産合計 (百万円)		193,770	202,938	201,153
1株当たり持分 (親会社の所有者に帰属) (円)		225.49	296.44	—
1株当たり当期(四半期)利益 (親会社の所有者に帰属) (円)		90.36	74.75	218.22
希薄化後1株当たり当期(四半期)利益 (親会社の所有者に帰属) (円)		—	—	—
親会社の所有者に帰属する持分比率 (%)		10.50	13.30	15.39
親会社の所有者に帰属する 持分当期(四半期)利益率 (%)		49.35	28.49	—
株価収益率 (倍)		—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)		16,723	20,528	3,451
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)		△20,379	△5,908	△6,118
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)		△3,284	△14,844	△1,610
現金及び現金同等物の期末(四半期末)残高 (百万円)		21,148	20,972	16,677
従業員数 (外 平均臨時雇用者数) (名)		11,271 (2,124)	11,020 (2,620)	— (—)

- (注) 1. 上記の指標等は、国際会計基準により作成した連結財務諸表及び四半期連結財務諸表に基づく指標等であります。
2. 売上収益には、消費税等（消費税及び地方消費税をいう。以下同じ）は含まれておりません。
3. 第59期及び第60期の国際会計基準に基づく連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、PwCあらた有責任監査法人の監査を受けております。また、第61期第1四半期の四半期連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、PwCあらた有責任監査法人の四半期レビューを受けております。
4. 希薄化後1株当たり当期(四半期)利益(親会社の所有者に帰属)については新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できず、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
6. 営業利益の表示について、第60期より、従来の「事業利益」を「営業利益」として表示変更しております。それに伴って第59期の「事業利益」を「営業利益」として記載しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表 注記 2. 作成の基礎」に記載のとおりであります。
7. 従業員数は、就業人員であります。また、従業員数欄の(外書)は、臨時従業員(パート社員等)の各連結会計年度の平均雇用人員数(1日8時間換算)であります。
8. 当社は、2018年7月12日付で普通株式5株につき普通株式1株の割合で株式併合を実施しております。なお、第59期及び第60期の1株当たり持分(親会社の所有者に帰属)及び1株当たり当期利益(親会社の所有者に帰属)については、当該株式併合前の数値を記載しております。
- そこで、東京証券取引所自主規制法人(現 日本取引所自主規制法人)の引受担当者宛通知「[新規上場申請のための有価証券報告書(1の部)]の作成上の留意点について」(平成24年8月21日付東証上審第133号)に基づき、第59期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して算定した場合の1株当たりの指標の推移を参考までに掲げると、次のとおりとなります。なお、第59期及び第60期の当該1株当たり指標の数値については、PwCあらた有責任監査法人の監査を受けておりません。

回次	国際会計基準	国際会計基準		
		第59期	第60期	第61期第1四半期
決算年月		2017年3月	2018年3月	2018年6月
1株当たり持分 (親会社の所有者に帰属) (円)		1,127.45	1,482.19	—
1株当たり当期(四半期)利益 (親会社の所有者に帰属) (円)		451.78	373.76	218.22
希薄化後1株当たり当期(四半期)利益 (親会社の所有者に帰属) (円)		—	—	—

(2) 提出会社の経営指標等

回次	日本基準				
	第56期	第57期	第58期	第59期	第60期
決算年月	2014年3月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月
売上高 (百万円)	281,555	268,077	244,585	221,352	24,833
経常利益又は経常損失(△) (百万円)	4,470	495	△1,636	6,084	6,090
当期純利益又は当期純損失(△) (百万円)	52	△1,455	△5,187	2,650	7,179
資本金 (百万円)	18,010	13,011	13,011	13,011	13,011
発行済株式総数 (千株)					
普通株式	240,002	240,002	240,002	240,002	240,002
A種優先株式	103,762	81,215	81,215	81,215	81,215
純資産額 (百万円)	25,239	15,833	9,537	12,216	19,381
総資産額 (百万円)	185,075	179,876	159,045	163,418	114,425
1株当たり純資産額 (円)	31.38	14.67	△62.35	△39.84	32.08
1株当たり配当額 (円)					
普通株式	—	—	—	—	—
(内1株当たり中間配当額)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
A種優先株式	—	—	—	—	—
(内1株当たり中間配当額)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△) (円)	△3.60	△17.58	△64.72	22.17	72.38
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	13.64	8.80	6.00	7.48	16.94
自己資本利益率 (%)	0.19	—	—	24.36	45.44
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
配当性向 (%)	—	—	—	—	—
従業員数 (名)	1,890	1,786	1,219	1,141	192
(外 平均臨時雇用者数)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 第56期以降の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、PwCあらた有限責任監査法人の監査を受けております。
3. 第56期、第57期及び第58期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できず、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第59期及び第60期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できず、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 第57期及び第58期の自己資本利益率は、当期純損失が計上されているため、記載しておりません。
6. 第57期には、売上の不振や粗利率の悪化を経費コントロールで補えず、当期純損失を計上しております。また、第58期には、構造改革の実施により、経常損失及び当期純損失を計上しております。
7. 第60期の2017年4月1日に株式会社ワールドを事業持株会社とする持株会社体制へ移行しております。
8. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
9. 臨時従業員(パート社員等)は、従業員数の10%未満であるため記載を省略しております。
10. 当社は、2018年7月3日付で普通株式69株の自己株式消却を、2018年7月12日付で普通株式5株につき普通株式1株の割合で株式併合を実施しております。また、2018年8月22日付で普通株式11,800,502株の自己株式消却を実施しております。その結果、本書提出日現在の普通株式の発行済株式総数は36,199,965株となっております。
- そこで、東京証券取引所自主規制法人(現 日本取引所自主規制法人)の引受担当者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書(Ⅰの部)』の作成上の留意点について」(平成24年8月21日付東証上審第133号)に基づき、第56期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して算定した場合の1株当たりの指標の推移を参考までに掲げると、次のとおりとなります。なお、当該1株当たり指標の数値については、PwCあらた有限責任監査法人の監査を受けておりません。

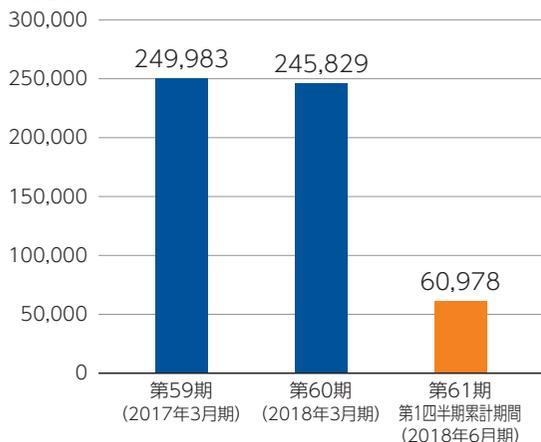
回次	日本基準				
	第56期	第57期	第58期	第59期	第60期
決算年月	2014年3月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月
1株当たり純資産額 (円)	156.89	73.33	△311.73	△199.21	160.39
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△) (円)	△17.98	△87.92	△323.58	110.87	361.91
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (円)					
普通株式	—	—	—	—	—
(内1株当たり中間配当額)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
A種優先株式	—	—	—	—	—
(内1株当たり中間配当額)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)

11. 当社は、2018年6月26日に7,011百万円の資本金の減少を行い、それにより増加したその他資本剰余金を原資として、2018年6月29日にA種優先株式の一部40,616,860株(合計価額10,000,086,614円)の自己株式取得及び消却を実施しております。また、当社は、2018年7月12日付でA種優先株式5株につきA種優先株式1株の割合で株式併合を実施しております。これらの結果、本書提出日現在のA種優先株式の発行済株式総数は8,119,600株となっております。

連結経営指標等(国際会計基準に基づく数値)

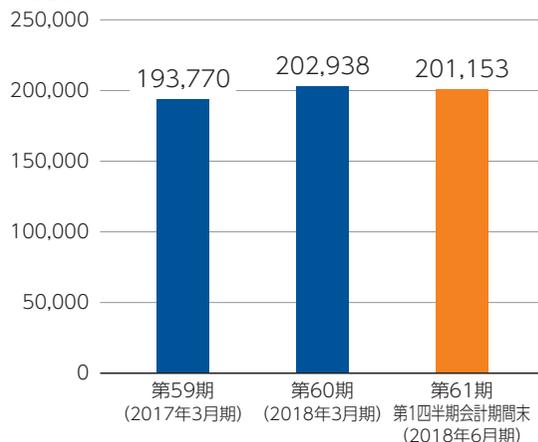
売上収益

(単位:百万円)



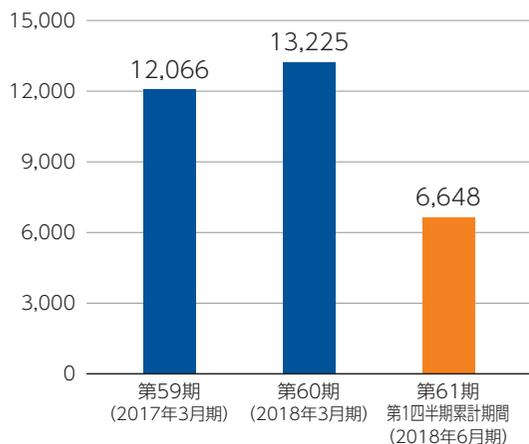
資産合計

(単位:百万円)



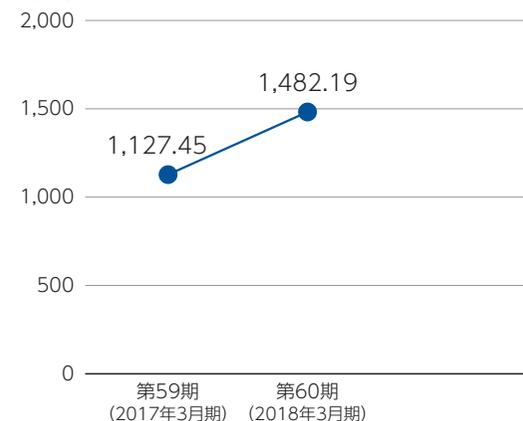
営業利益

(単位:百万円)



1株当たり持分(親会社の所有者に帰属)

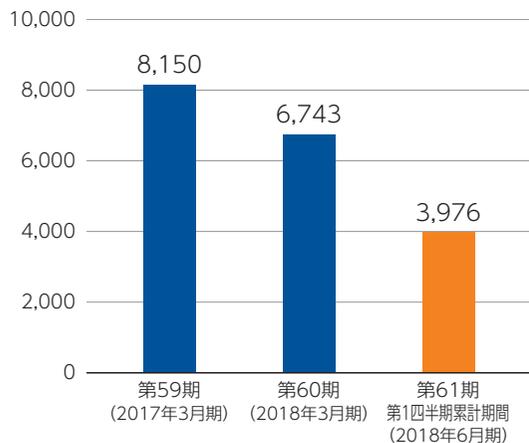
(単位:円)



(注)当社は、2018年7月12日付で普通株式5株につき普通株式1株の割合で株式併合を実施しております。上記では、第59期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して算定した数値を記載しております。

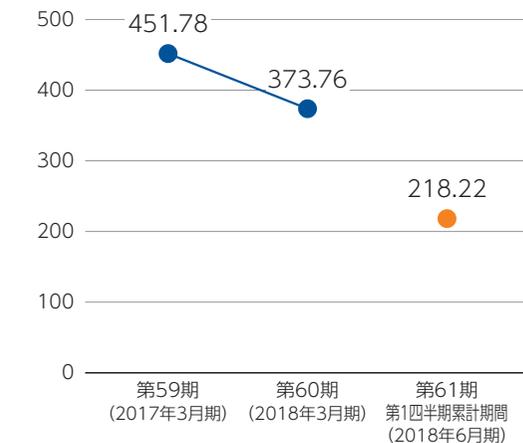
当期(四半期)利益(親会社の所有者に帰属)

(単位:百万円)



1株当たり当期(四半期)利益(親会社の所有者に帰属)

(単位:円)



(注)当社は、2018年7月12日付で普通株式5株につき普通株式1株の割合で株式併合を実施しております。上記では、第59期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して算定した数値を記載しております。

目次

頁

表紙

第一部 証券情報	1
第1 募集要項	1
1. 新規発行株式	1
2. 募集の方法	3
3. 募集の条件	4
4. 株式の引受け	5
5. 新規発行による手取金の使途	6
第2 売出要項	7
1. 売出株式（引受人の買取引受けによる国内売出し）	7
2. 売出しの条件（引受人の買取引受けによる国内売出し）	8
3. 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）	9
4. 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）	10
募集又は売出しに関する特別記載事項	11
第二部 企業情報	13
第1 企業の概況	13
1. 主要な経営指標等の推移	19
2. 沿革	23
3. 事業の内容	26
4. 関係会社の状況	32
5. 従業員の状況	35
第2 事業の状況	36
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	36
2. 事業等のリスク	42
3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	47
4. 経営上の重要な契約等	58
5. 研究開発活動	58
第3 設備の状況	59
1. 設備投資等の概要	59
2. 主要な設備の状況	60
3. 設備の新設、除却等の計画	62
第4 提出会社の状況	63
1. 株式等の状況	63
2. 自己株式の取得等の状況	76
3. 配当政策	77
4. 株価の推移	77
5. 役員の状況	78
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	83

第5	経理の状況	92
1.	連結財務諸表等	93
(1)	連結財務諸表	93
(2)	その他	169
2.	財務諸表等	170
(1)	財務諸表	170
(2)	主な資産及び負債の内容	189
(3)	その他	189
第6	提出会社の株式事務の概要	190
第7	提出会社の参考情報	191
1.	提出会社の親会社等の情報	191
2.	その他の参考情報	191
第四部	株式公開情報	193
第1	特別利害関係者等の株式等の移動状況	193
第2	第三者割当等の概況	200
1.	第三者割当等による株式等の発行の内容	200
2.	取得者の概況	202
3.	取得者の株式等の移動状況	219
第3	株主の状況	220
	[監査報告書]	

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2018年8月22日
【会社名】	株式会社ワールド
【英訳名】	WORLD CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 上山 健二
【本店の所在の場所】	兵庫県神戸市中央区港島中町六丁目8番1
【電話番号】	OFFICE 070-1256-0671
【事務連絡者氏名】	グループ常務執行役員 中林 恵一
【最寄りの連絡場所】	兵庫県神戸市中央区港島中町六丁目8番1
【電話番号】	OFFICE 070-1256-0671
【事務連絡者氏名】	グループ常務執行役員 中林 恵一
【届出の対象とした募集（売出）有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集（売出）金額】	募集金額 ブックビルディング方式による募集 31,555,408,500円 売出金額 (引受人の買取引受けによる国内売出し) ブックビルディング方式による売出し 6,653,790,000円 (オーバーアロットメントによる売出し) ブックビルディング方式による売出し 6,566,670,000円 (注) 募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額（会社法上の払込金額の総額）であり、売出金額は、有価証券届出書提出時における見込額であります。
【縦覧に供する場所】	株式会社ワールド（東京支店） （東京都港区北青山三丁目5番10号）

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

種類	発行数（株）	内容
普通株式	10,227,000（注）3.	1単元の株式数は、100株であります。 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式であります。

（注）1. 2018年8月22日開催の取締役会決議によっております。

2. 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

3. 上記発行数は、2018年8月22日開催の取締役会において決議された公募による自己株式の処分に係る募集株式総数14,850,000株（以下「公募総数」という。）のうち、日本国内における公募による自己株式の処分に係る募集（以下「国内募集」という。）に係るものであります。

国内募集は、金融商品取引法第二条に規定する定義に関する内閣府令第9条第1号に定める売付けの申込み又は買付けの申込みの勧誘であります。

公募総数のうち、残余の4,623,000株については、国内募集と同時に、海外市場（ただし、米国及びカナダを除く。）において募集（以下「海外募集」という。）が行われる予定であります。海外募集の詳細については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 海外募集について」をご参照下さい。また、国内募集と海外募集の最終的な内訳は、公募総数の範囲内で、需要状況等を勘案の上、発行価格決定日（2018年9月18日）に決定される予定であります。なお、公募総数については、2018年9月10日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。

後記「第2 売出要項 1 売出株式（引受人の買取引受けによる国内売出し）」に記載のとおり、国内募集と同時に、当社株主が保有する当社普通株式1,833,000株の日本国内における売出し（以下「引受人の買取引受けによる国内売出し」という。）が行われる予定であります。また、国内募集、引受人の買取引受けによる国内売出し及び海外募集において、国内及び海外のそれぞれの市場における需要状況に見合った販売を行うために、国内の引受団に当初割当てられた当社普通株式の一部が海外の引受団に売却されることがあります。

4. 後記「第2 売出要項 3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」に記載のとおり、需要状況等を勘案し、国内募集及び引受人の買取引受けによる国内売出しとは別に、1,809,000株を上限として、野村證券株式会社が当社株主である合同会社ワイ・アール興産及び合同会社イー・エイチ興産から借入れる当社普通株式の日本国内における売出し（以下「オーバーアロットメントによる売出し」という。）が追加的に行われる場合があります。

5. 国内募集、引受人の買取引受けによる国内売出し、オーバーアロットメントによる売出し及び海外募集（これらを併せて、以下「グローバル・オフリング」という。）のグローバル・コーディネーターは、野村證券株式会社（以下「グローバル・コーディネーター」という。）であります。

国内募集、引受人の買取引受けによる国内売出し及びオーバーアロットメントによる売出しの主幹事会社は、野村證券株式会社であります。

6. 当社は、野村證券株式会社に対し、上記発行数のうち63,000株を上限として、福利厚生を目的に、ワールドグループ従業員持株会を当社が指定する販売先（親引け先）として要請する予定であります。

なお、親引けは、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」に従い、発行者が指定する販売先への売付け（販売先を示唆する等実質的に類似する行為を含む。）であります。

7. 上記とは別に、オーバーアロットメントによる売出しに関連して、2018年8月22日開催の取締役会において、野村證券株式会社を割当先とする日本国内における当社普通株式1,809,000株の第三者割当による自己株式の処分（以下「本件第三者割当」という。）を行うことを決議しております。

なお、その内容については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. 第三者割当による自己株式の処分とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。

8. グローバル・オフリングに関連して、ロックアップに関する合意が2018年9月18日付でなされる予定であります。その内容については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 4. ロックアップについて」をご参照下さい。

9. 当社は、普通株式と異なる種類の株式として、A種優先株式（以下「優先株式」という。）についての定めを定款に定めております。

優先株式の単元株式数は、普通株式と同数の100株であります。

優先株式については、当社が剰余金の配当を行うときは、優先株式を有する株主（以下「優先株主」という。）に対し、普通株主に先立ち、優先配当金を支払うこととされております。また、当社が残余財産を分配するときは、優先株主に対し、普通株主に先立ち、一定の金銭を支払うこととされております。

優先株主は、株主総会において議決権を有しません。

優先株式を譲渡により取得することについては、当社の取締役会による承認を要します。

優先株式には、優先株主が優先株式と引換えに金銭の交付を当社に請求することができる取得請求権及び当社が金銭と引換えに優先株式を取得することができる取得条項がそれぞれ付されております。

2【募集の方法】

2018年9月18日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下「第1 募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で国内募集を行います。引受価額は2018年9月10日開催予定の取締役会において決定される会社法上の払込金額以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、国内募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、国内募集は、株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」という。）の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条に規定するブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握した上で発行価格等を決定する方法をいう。）により決定する価格で行います。

区分	発行数（株）	発行価額の総額（円）	資本組入額の総額（円）
入札方式のうち入札による募集	—	—	—
入札方式のうち入札によらない募集	—	—	—
ブックビルディング方式	10,227,000	31,555,408,500	—
計（総発行株式）	10,227,000	31,555,408,500	—

- （注）
1. 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。
 2. 上場前の公募を行うに際しての手続き等は、東京証券取引所の「有価証券上場規程施行規則」により規定されております。
 3. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。
 4. 国内募集は、自己株式の処分により行われるものであり、払込金額の総額は資本組入れされません。
 5. 有価証券届出書提出時における想定発行価格（3,630円）で算出した場合、国内募集における発行価格の総額（見込額）は37,124,010,000円となります。

3【募集の条件】

(1)【入札方式】

①【入札による募集】

該当事項はありません。

②【入札によらない募集】

該当事項はありません。

(2)【ブックビルディング方式】

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本組入 額 (円)	申込株数 単位 (株)	申込期間	申込証拠 金 (円)	払込期日
未定 (注) 1.	未定 (注) 1.	未定 (注) 2.	— (注) 3.	100	自 2018年9月19日(水) 至 2018年9月25日(火)	未定 (注) 4.	2018年9月27日(木)

(注) 1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格は、2018年9月10日に仮条件を決定し、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、2018年9月18日に引受価額と同時に決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社普通株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2. 払込金額は、会社法上の払込金額であり、2018年9月10日開催予定の取締役会において決定される予定であります。また、前記「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額及び2018年9月18日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3. 国内募集は、自己株式の処分により行われるものであり、払込金額は資本組入れされません。

4. 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に自己株式の処分に対する払込金に振替充当いたします。

5. 株式受渡期日は、2018年9月28日(金) (以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。国内募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。

6. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。

7. 申込み在先立ち、2018年9月11日から2018年9月14日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。

販売に当たりましては、東京証券取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については引受人の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。

8. 引受価額が会社法上の払込金額を下回る場合は国内募集を中止いたします。国内募集が中止された場合には、引受人の買取引受けによる国内売出し、オーバーアロットメントによる売出し、本件第三者割当及び海外募集も中止いたします。また、海外募集が中止された場合にも、国内募集、引受人の買取引受けによる国内売出し、オーバーアロットメントによる売出し及び本件第三者割当を中止いたします。

①【申込取扱場所】

後記「4 株式の引受け」欄記載の引受人及びその委託販売先金融商品取引業者の全国の本支店及び営業所で申込みの取扱いをいたします。

②【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社三井住友銀行 神戸営業部	兵庫県神戸市中央区浪花町56番地

(注) 上記の払込取扱場所での申込みの取扱いは行いません。

4【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	未定	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は自己株式の処分に対する払込金として、2018年9月27日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
SMB C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号		
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号		
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号		
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号		
計	—	10,227,000	—

- (注) 1. 引受株式数は、2018年9月10日開催予定の取締役会において決定する予定ですが、需要状況等を勘案した結果、国内募集と海外募集の内訳の最終的な決定等に伴って、2018年9月18日付で変更される可能性があります。
2. 当社は、上記引受人と発行価格決定日（2018年9月18日）に国内募集に関する元引受契約を締結する予定であります。
3. 引受人は、国内募集に係る引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

5 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額 (円)	発行諸費用の概算額 (円)	差引手取概算額 (円)
35,267,809,500	130,000,000	35,137,809,500

- (注) 1. 払込金額の総額、発行諸費用の概算額及び差引手取概算額は、国内募集における自己株式の処分に係る金額であります。
2. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、自己株式の処分に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格 (3,630円) を基礎として算出した見込額であります。
3. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税は含まれておりません。
4. 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

(2) 【手取金の使途】

上記の差引手取概算額35,138百万円については、前記「1 新規発行株式」の(注)3.に記載の海外募集の差引手取概算額15,922百万円及び前記「1 新規発行株式」の(注)7.に記載の本件第三者割当の手取概算額上限6,238百万円と合わせて、そのうち4,002百万円を2018年9月28日に、6,208百万円を2018年12月末までに、それぞれ優先株式の取得費用に充当する予定であります(なお、かかる取得費用には、本書提出日現在から上記各取得日までに増加する未払優先配当金相当額を考慮した金額となります。)

また、残額については、今後3年程度で、システム投資に10,083百万円、保証金流動化の終了に伴う建物賃貸人への保証金の差入れに3,392百万円、プリンシパルインベストメントとして当社が直接投資する戦略投資に10,000百万円、当社グループにおいて事業投資を行う株式会社W&Dインベストメントデザインの出資枠に10,000百万円をそれぞれ充当し、また2019年3月期に短期借入金の返済に13,614百万円を充当することを予定しております。

システム投資については、成長資金として、ファッションの全業務領域に渡ってフルカバーするデジタルソリューション事業強化のための投資及びファッションとテクノロジーが融合したファッションテックなどデジタル事業への投資に2019年3月期に4,599百万円、2020年3月期に3,879百万円、2021年3月期に1,606百万円をそれぞれ充当する予定であります。システム投資の内容については、後記「第二部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」の項をご参照下さい。

当社グループでは、今後の成長のための戦略投資及び事業投資として、2019年3月期以降、株式会社ティンパンアレイの完全子会社化及び株式会社キャンプファイヤーへの出資等を実施してきております。当社は、アパレル以外の領域でのブランドの拡充やバリューチェーンの補強のため、今後も企業買収及び出資等を行う方針であり、2019年3月期、2020年3月期及び2021年3月期に、当社又は当社子会社による非アパレルやファッションテックに対する戦略投資に10,000百万円、当社グループにおいてアパレル事業への事業投資を行う株式会社W&Dインベストメントデザインの出資枠に10,000百万円を充当する予定であります。

なお、現時点において具体的に決定している新規の投資案件はなく、上記の戦略投資及び事業投資の総額が今後3年程度で約20,000百万円規模となること以外には案件数・案件規模も未定です。企業価値の向上に繋がる投資先が見つからないなどの理由により投資が実施されない場合には、店舗等への設備投資資金又は短期借入金の返済に充当する予定です。

各投資スキーム、投資方針の詳細については、後記「第二部 企業情報 第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」を参照下さい。

短期借入金の返済については、財務体質を改善させることを目的に、2019年3月期に13,614百万円を充当する予定であります。当該借入金には、過去に実施した上記の戦略投資及び事業投資を目的とした借入金も含まれます。

なお、各使途の具体的な充当期までは、安全性の高い金融商品等で運用する方針であります。

第2【売出要項】

1【売出株式（引受人の買取引受けによる国内売出し）】

2018年9月18日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件（引受人の買取引受けによる国内売出し）（2）ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者（以下「第2 売出要項」において「引受人」という。）は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格、発行価格と同一の価格）で売出しを行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受けによる国内売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数（株）		売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
—	入札方式のうち入札による売出し	—	—	—
—	入札方式のうち入札によらない売出し	—	—	—
普通株式	ブックビルディング方式	1,833,000	6,653,790,000	兵庫県神戸市中央区 小泉敬三 1,000,000株 東京都港区 寺井秀藏 400,000株 千葉県市川市 畑崎重雄 300,000株 兵庫県神戸市北区 栗山文宏 80,000株 東京都世田谷区 佐藤進一 53,000株
計(総売出株式)	—	1,833,000	6,653,790,000	—

- (注) 1. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、東京証券取引所の「有価証券上場規程施行規則」により規定されております。
2. 前記「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)3.に記載のとおり、引受人の買取引受けによる国内売出しと同時に、国内募集及び海外募集が行われる予定です。
3. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（3,630円）で算出した見込額であります。
4. 売出数等については今後変更される可能性があります。
5. 振替機関の名称及び住所は、前記「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)2.に記載した振替機関と同一であります。
6. 前記「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)4.に記載のとおり、国内募集及び引受人の買取引受けによる国内売出しにあたっては、需要状況等を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しが追加的に行われる場合があります。
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、後記「3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。
7. 前記「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)3.に記載のとおり、国内募集、引受人の買取引受けによる国内売出し及び海外募集において、国内及び海外のそれぞれの市場における需要状況に見合った販売を行うために、国内の引受団に当初割当てられた当社普通株式の一部が海外の引受団に売却されることがあります。
8. 前記「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)8.に記載のとおり、グローバル・オファリングに関連して、ロックアップに関する合意がなされる予定であります。その内容については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 4. ロックアップについて」をご参照下さい。
9. 国内募集が中止された場合には、引受人の買取引受けによる国内売出しも中止いたします。

2 【売出しの条件（引受人の買取引受けによる国内売出し）】

(1) 【入札方式】

① 【入札による売出し】

該当事項はありません。

② 【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	引受価額 (円)	申込期間	申込株数 単位 (株)	申込証拠 金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は 名称	元引受契 約の内容
未定 (注) 1. (注) 2.	未定 (注) 2.	自 2018年 9月19日(水) 至 2018年 9月25日(火)	100	未定 (注) 2.	引受人及びその 委託販売先金融 商品取引業者の 本支店及び営業 所	東京都中央区日本橋一丁目 9番1号 野村證券株式会社	未定 (注) 3.

- (注) 1. 売出価格の決定方法は、前記「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 1. と同様であります。
2. 売出価格及び申込証拠金は、国内募集における発行価格及び申込証拠金とそれぞれ同一となります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
引受人の買取引受けによる国内売出しにおける引受価額は、国内募集における引受価額と同一となります。
3. 引受人の引受価額による買取引受けによることとし、その他元引受契約の内容、売出しに必要な条件は、売
出価格決定日（2018年9月18日）に決定される予定であります。
なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額の総額
は引受人の手取金となります。
4. 売出人及び当社は、上記引受人と売出価格決定日（2018年9月18日）に引受人の買取引受けによる国内売
出しに関する元引受契約を締結する予定であります。
5. 株式受渡期日は、上場（売買開始）日の予定であります。引受人の買取引受けによる国内売出しに係る株式
は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場（売買開始）日から
売買を行うことができます。
6. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
7. 上記引受人の販売方針は、前記「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の
(注) 7. に記載した販売方針と同様であります。
8. 引受人の買取引受けによる国内売出しが中止された場合は、国内募集、オーバーアロットメントによる売
出し、本件第三者割当及び海外募集も中止いたします。また、海外募集が中止された場合にも、国内募集、引
受人の買取引受けによる国内売出し、オーバーアロットメントによる売出し及び本件第三者割当を中止いた
します。

3 【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

種類	売出数（株）		売出価額の総額 （円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名 又は名称
—	入札方式のうち入札 による売出し	—	—	—
—	入札方式のうち入札 によらない売出し	—	—	—
普通株式	ブックビルディング 方式	1,809,000	6,566,670,000	東京都中央区日本橋一丁目9番1号 野村証券株式会社 1,809,000株
計(総売出株式)	—	1,809,000	6,566,670,000	—

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、国内募集及び引受人の買取引受けによる国内売出しに伴い、その需要状況等を勘案し、野村証券株式会社が行う日本国内における売出しであります。したがって、オーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況等により減少又は中止される場合があります。
2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、当社は、2018年8月22日開催の取締役会において、本件第三者割当の決議を行っております。また、野村証券株式会社は、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。
- なお、その内容については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. 第三者割当による自己株式の処分とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、東京証券取引所の「有価証券上場規程施行規則」により規定されております。
4. 国内募集又は引受人の買取引受けによる国内売出しが中止された場合には、オーバーアロットメントによる売出し及び本件第三者割当も中止いたします。
5. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（3,630円）で算出した見込額であります。
6. 振替機関の名称及び住所は、前記「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）2. に記載した振替機関と同一であります。

4 【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】

(1) 【入札方式】

① 【入札による売出し】

該当事項はありません。

② 【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	申込期間	申込株数単位 (株)	申込証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び 氏名又は名称	元引受契約の内容
未定 (注) 1.	自 2018年 9月19日(水) 至 2018年 9月25日(火)	100	未定 (注) 1.	野村証券株式 会社の本店及 び全国各支店	—	—

- (注) 1. 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受けによる国内売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一とし、売出価格決定日（2018年9月18日）に決定される予定であります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
2. オーバーアロットメントによる売出しに必要な条件は、売出価格決定日（2018年9月18日）に決定される予定であります。
3. 株式受渡期日は、引受人の買取引受けによる国内売出しにおける株式受渡期日と同じ上場（売買開始）日の予定であります。オーバーアロットメントによる売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。
4. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものとしたします。
5. 野村証券株式会社の販売方針は、前記「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 7.に記載した販売方針と同様であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1. 東京証券取引所への上場について

当社は、「第1 募集要項」における募集株式及び「第2 売出要項」における売出株式を含む当社普通株式について、野村証券株式会社を主幹事会社として、東京証券取引所への上場を予定しております。

2. 海外募集について

国内募集、引受人の買取引受けによる国内売出し及びオーバーアロットメントによる売出しと同時に、海外市場（ただし、米国及びカナダを除く。）における募集（海外募集）が、Nomura International plc、SMBC Nikko Capital Markets Limited、及びMizuho International plcを共同主幹事引受会社（ジョイント・ブックランナー）とする海外引受会社の総額個別買取引受けにより行われる予定であります。

公募総数は14,850,000株で、その内訳は、国内募集10,227,000株、海外募集4,623,000株の予定であります。最終的な内訳は、公募総数の範囲内で、需要状況等を勘案の上、発行価格決定日（2018年9月18日）に決定する予定であります。

また、海外の投資家向けに英文目論見書を発行しておりますが、その様式及び内容は、本書と同一ではありません。

3. 第三者割当による自己株式の処分とシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、野村証券株式会社が当社株主である合同会社ワイ・アール興産及び合同会社イー・エイチ興産（以下、個別に又は合わせて「貸株人」という。）より借入れる株式であります。これに関連して、当社は、2018年8月22日開催の取締役会において、本件第三者割当を行うことを決議しております。本件第三者割当の会社法上の募集事項については、以下のとおりであります。

(1)	募集株式の数	当社普通株式 1,809,000株
(2)	募集株式の払込金額	未定 (注) 1.
(3)	払込期日	2018年10月29日 (月)

(注) 1. 募集株式の払込金額（会社法上の払込金額）は、2018年9月10日開催予定の取締役会において決定される予定の「第1 募集要項」における自己株式の処分の払込金額（会社法上の払込金額）と同一とする予定であります。

2. 割当価格は、2018年9月18日に決定される予定の「第1 募集要項」における自己株式の処分の引受価額と同一とする予定であります。

また、野村証券株式会社は、2018年9月28日から2018年10月22日までの間（以下「シンジケートカバー取引期間」という。）、貸株人から借入れる株式の返却を目的として、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

野村証券株式会社は、上記シンジケートカバー取引により取得した株式に対応する株式数については、割当てに応じない予定でありますので、その場合には本件第三者割当における割当株式数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当における最終的な処分株式数が減少するか、又は自己株式の処分そのものが全く行われない場合があります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、野村証券株式会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わないか又は上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

4. ロックアップについて

グローバル・オフリングに関連して、売出人である寺井秀藏、小泉敬三、畑崎重雄及び栗山文宏、貸株人である合同会社ワイ・アール興産及び合同会社イー・エイチ興産並びに当社株主である合同会社ケイ・エム興産、合同会社エイ・ティ興産、ワールドグループ従業員持株会、上山健二、中田雄一、谷村耕一、浦野隆司、田口敬二郎、福井淳、高月禎一、伊賀裕恭、飯田恭一、鈴木信輝、中林恵一、坂根義男、畑崎充義、八木恵美子、阪本敏之、松沢直輝、藤原義彦、松原正幸、西川信一、中嶋築人、小塚利幸、内山誠一、丸山紀之、大峯伊索、田所裕一、長元明、黒田正徳、渡邊智則、水口清貴、永島竜郎、山根克彦、林知彦、中尾拓也、岩切徳人、池上貴尉、丹生博之、宮崎広臣、福岡孝和及び大野陽一郎は、グローバル・コーディネーターに対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む。）後180日目の2019年3月26日（当日を含む。）までの期間（以下「ロックアップ期間」という。）中、グローバル・コーディネーターの事前の書面による同意なしには、当社普通株式の譲渡又は処分等（ただし、引受人の買取引受けによる国内売出し及び貸株人がオーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと等を除く。）を行わない旨を約束する書面を2018年9月18日付で差し入れる予定であります。

また、当社はグローバル・コーディネーターに対し、ロックアップ期間中、グローバル・コーディネーターの事前の書面による同意なしには、当社普通株式の発行、当社普通株式に転換若しくは交換されうる有価証券の発行又は当社普通株式を取得若しくは受領する権利を表章する有価証券の発行等（ただし、国内募集、海外募集、本件第三者割当及び株式分割等を除く。）を行わない旨を約束する書面を2018年9月18日付で差し入れる予定であります。

なお、上記のいずれの場合においても、グローバル・コーディネーターはロックアップ期間中であってもその裁量で当該誓約の内容の一部又は全部につき解除できる権限を有しております。

上記のほか、当社は、東京証券取引所の定める「有価証券上場規程施行規則」の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式等の割当等に関し、当社普通株式の割当てを受けた者（ワールドグループ従業員持株会）及び当社新株予約権の割当てを受けた者との間に継続所有等の確約を行っております。その内容については「第四部 株式公開情報 第2 第三者割当等の概況」をご参照下さい。

第二部【企業情報】

第1【企業の概況】

(はじめに)

当社は、1993年11月大阪証券取引所市場第二部に上場、1998年12月東京証券取引所市場第二部に上場、1999年9月東京証券取引所及び大阪証券取引所の市場第一部銘柄に指定され、その後、2005年11月に長期的、持続的な企業価値の最大化を図るため、マネジメント・バイアウト（MBO）による株式の公開買付け（以下「本公開買付け」という。）を行い、上場を廃止しております。

そのため、以下、公開買付けから株式の非公開化、再上場についての経緯、理由を記載いたします。

1. マネジメント・バイアウト（MBO）について

当社は、以下のMBOの過程を経て現在に至っております。

(1) 公開買付けに対する賛同と公表

当社は、2005年7月25日開催の取締役会において、株式会社ハーバーホールディングスアルファ（公開買付け者。以下「アルファ」という。）による当社株式の公開買付けについて賛同の意を表明することを決議し、それを公表いたしました。

本公開買付けによるMBO実施の理由は次のとおりでした。

当社は、いち早く卸売中心から小売中心のビジネスモデルに転換し、多業態化・多ブランド化の推進によって大手総合アパレル企業として発展してきました。衣料品を中心に新たな業態を開発してきたほか、的確な需要の見極めと判断に基づく店舗のスクラップ・アンド・ビルドや長年の経験に裏付けられた独自の店舗の収益管理モデルを確立し、大量出店を可能とする独自の人材採用や育成制度の充実等の独自の経営ノウハウによって、業界平均で売上が微減している中においても売上高を順調に拡大させてまいりました。

他方、当社が事業を展開するアパレル市場は消費者の嗜好の変化が大きく、また気象状況や季節要因等の影響を受けやすいことから、適切に経営環境の変化に対応することは容易ではなく、常に事業リスクを先読みし、適切にリスクを管理することが求められます。このような事業特性や環境の下で、将来にわたって当社が持続的な成長を成し遂げていくためには、当社の競争優位を堅固なものとする新たな戦略モデルを構築していくことが欠かせませんでした。

アパレル業界においては、業態開発やデザインの開発、生産から販売までワンストップで展開するシステムや仕組み作りが非常に重要であり、このようなシステムに対応した最適なコーポレートデザインを描くことによって新規事業の創造や新規市場の開拓、既存市場のシェアの拡大を実現し、同時に業務やコストの見直しと事業の効率化、生産や販売効率の向上による収益の拡大を図ることが可能になると想定いたしました。

経営環境の変化に柔軟に対応した機動的な経営戦略や施策を短期的な業績の変動に左右されることなく迅速に遂行する体制を整備するとともに、さらに自己責任を明確にした経営体制への転換を図るため、本公開買付けによる当社のMBOを行うことを目指しました。

(2) 公開買付けにおける買付価格

本公開買付けにおける買付価格（1株につき、4,700円。以下「本公開買付価格」という。）は、2005年7月22日までの過去6ヶ月間の大阪証券取引所における売買価格の終値の単純平均値3,741円（小数点以下四捨五入）に対して25.6%のプレミアムを加えた価格であり、また、2003年1月6日以降の最高値4,410円を上回る価格でありました。

当社取締役会は、アーンストアンドヤングトランザクションアドバイザーサービス株式会社、及びデロイトトーマツFAS株式会社（以下「評価人ら」という。）より、当社株式につき公開買付けが実施された場合の買付価格の妥当性を検討する際の添付資料として、当社株式価値に関する算定報告書（以下「本評価報告書」という。）を取得いたしました。本評価報告書によると、本公開買付価格は、本評価報告書が当社株式価値として算定した価格を上回っていることから、妥当な価格と判断いたしました。また当社取締役会は、神戸大学名誉教授河本一郎氏より、本公開買付けにはじまる一連の手續につき、関係法令に照らし、違法性はない旨の法律意見書を取得いたしました。

さらに、当時、当社の代表取締役社長であった寺井秀藏は、アルファの完全親会社である株式会社ハーバーホールディングスベータ（以下「ベータ」という。）の株式を有しており、アルファの代表取締役社長にも就任しておりました。社外取締役2名を除く当社取締役も今後ベータの株式を取得することを予定していたこと、また、ベータ及びアルファの役員に就任する可能性もありましたので、当社取締役会は、特に慎重を期すべく、上記買付価格を含む本公開買付けの諸条件につき、当社社外取締役であった須藤修及び由良智に対し利害関係のない者としての立場からの検討を諮問いたしました。当社社外取締役らは、河本名誉教授より直接に意見聴取して本スキームの適法性を確認するとともに、評価人らより直接意見聴取し、本公開買付価格が本評価報告書において当社株式価値として算定した価格を上回っていることを確認し、かつ評価人らからは本公開買付価格は当社株式価値に照らし、それぞれ妥当かつ公正である旨の当社取締役会宛意見報告書を取得しました。

当社取締役会は、社外取締役らより、これらの報告をうけ、さらに慎重に検討を重ねた結果、買付価格を含む本公開買付けの諸条件は妥当であると最終的に判断するに至りました。

そして、当社取締役会は、本公開買付けが当社の新たな業態展開を促進し、当社の更なる発展に寄与するものであるとともに、当社株主に対して公正な価格による当社株式の売却の機会を提供するものであり、当社及び当社株主の利益のために妥当であると判断し、本公開買付けに賛同する旨決議いたしました。なお、当時、当社の代表取締役社長であった寺井秀藏は、アルファの代表取締役社長でもあったことに鑑み、特別利害関係者として、上記決議には参加しておりません。

(3) 公開買付けの結果

公開買付期間：2005年7月27日（水）～2005年9月1日（木）の37日間

買付価格：4,700円

応募状況：応募株式及び買付株式の総数 44,159,907株（所有割合94.99%）

応募株式の総数が買付予定株式総数を超えたため、応募株式の全てを買付け実施いたしました。

その後、2005年9月28日に当社とアルファとの間で当社がアルファの完全子会社となる株式交換契約が締結され（簡易株式交換の確定日：10月14日、株式交換の日：12月1日）、10月13日までの反対株主（議決権数）が0名（0個）であったため、簡易株式交換が確定し、2005年11月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主（アルファを除く）に対して当社株式1株につき4,700円の割合で金銭が交付されました。

当社といたしましては、本公開買付けにかかる買付価格は上記説明のとおり適正性があり、また上記の内容は適時適切に開示されていることを確認しているため、妥当性があるものと考えています。

なお、一連の手続きにおいて、株主からの訴訟は発生しておりません。

(4) 公開買付け後の組織再編

2005年12月、旧株式会社ワールドとアルファとの間の株式交換により旧株式会社ワールドはアルファの完全子会社となりました。

2006年4月1日、旧株式会社ワールドを消滅会社、アルファを存続会社とする吸収合併を行い、旧株式会社ワールドは解散し、アルファは旧株式会社ワールドの営業活動を全面的に承継いたしました。また、同日、アルファは、商号を株式会社ワールドに変更して、現在に至っております。

2. MBOの目的

消費者のライフスタイルの変化やニーズの多様化に加え、気象状況や季節要因等の影響を受けやすいファッションビジネスにおいては、顧客の消費行動、マーケットやチャネルの変化を把握し、さらにコンペティターの動向も認識しながら、絶えず価値を提供し続ける企業グループであることが求められます。このような事業特性や環境の下で、当社グループが長期的・持続的な企業価値の最大化を成し遂げていくためには、常に消費者の嗜好、マーケットやチャネルの変化を見極めながら、柔軟にポートフォリオを組み替えていく必要があります。

このポートフォリオ戦略の推進には、プラットフォーム（当社グループでは、それぞれの業務において再現性のある仕組みを作り、収益構造の異なる複数の業態、ブランドの業務を安定化させる基盤としてのプラットフォームを指しております。以降同じ。）であるスパークス（SPARCS）^(注)モデルの構築が欠かせません。しかし、それぞれの業態においては、出店するチャネルが違ふことで収益構造が異なったり、それぞれのチームが運営することによる業務精度にばらつきが発生したりするリスクもあり、生産や販売といったプラットフォームの構築にも資金・人材の先行投資が必要なことから、短期的に収益へマイナスとなる影響を及ぼす可能性もありました。このことは短期的な業績向上を求める傾向の強い投資家からの理解が得られず、結果として変化に対応した迅速な事業戦略を実行できず、中長期的な収益基盤の構築が推進できない可能性がありました。

このように、短期的な業績の変動に左右されることなく、最適なポートフォリオの構築に取り組み、グループ内でのプラットフォームを強化することなどで、中長期業績の成長可能性を高めたいという、当時の当社経営陣の思いを実現する手段としてMBOを実施いたしました。

このような課題認識のもと、上場企業であり続けるメリットとデメリットを整理し検討を進めた結果、当時の当社は間接金融にて必要な資金の調達が可能であったことや、社会的信頼性や認知度向上、優秀な人材確保といった上場会社としてのメリットは非上場化した後も保持できると考えたこと、一方でIR活動等のコスト負担等を考慮し、上場会社であり続ける意味がその時点では薄れていると判断し、MBOを実施するに至りました。

(注) スパークス（SPARCS）

Super（卓越した）、Production（生産）、Apparel（アパレル）、Retail（小売）、Customer Satisfaction（顧客満足）の略称であり、消費者を起点に小売から生産までを一気通貫させ、ロス・無駄を価値に変えることで顧客満足と生産性を最大化する仕組みを意味します。

3. MBOの公表後実施した具体的施策

(1) ショッピングセンター（SC）チャンネルへの出店加速

アパレル業界ではそれまで1ブランド1ショップを軸に展開する百貨店マーケットが主流であったものの、2000年代に入ってからの大規模小売店舗法（大規模小売店舗における小売業の事業活動の調整に関する法律）の廃止及び大規模小売店舗立地法（以下「大店立地法」という。）の施行にともない、大型商業施設の新設への規制が大幅に緩和されると、ディベロッパー各社による広域商圏型のRSC（リージョナルショッピングセンター＝広域商圏型ショッピングセンター）の開発が加速いたしました。当社は、この広域商圏型ショッピングセンターの広い売場、幅広い顧客層、買いやすい価格等への変化に対応して、他社に先駆けていち早く出店を加速することで売上拡大を図りました。

ショッピングセンターチャンネルにおいては、回転の悪い商材をセール期まで持ち越さず、適切なタイミングで柔軟に売価を変更して売り切ることによって、常に店頭鮮度を高く、粗利率の低下を最低限に抑制することが必要となります。加えて、百貨店チャンネルと比較してショッピングセンターチャンネルで展開する商品の粗利率は低いため、上場会社としてショッピングセンターチャンネルに出店を加速することは一時的に収益の悪化を招く恐れがありました。非公開化により出店を加速して、ショッピングセンターチャンネルにおける売上成長を実現しました。

MBO以降、ショッピングセンターチャンネルにおいて複数のブランドを開発し、出店を加速した結果、2005年3月期末に1,695店であった店舗数は2015年3月期末には2,957店にまで拡大しました。その後は、構造改革の一環で赤字・低収益店を大量閉鎖したものの、2018年3月期末において2,488店、ブランドは56ブランドを有しております。

また、近年においては、広域商圏型ショッピングセンターから、より身近なチャンネルである近隣商圏型のNSC（ネイバーフットショッピングセンター＝近隣商圏型ショッピングセンター）へのマーケット変化が起こりつつあります。この更なるマーケット変化に対して、低価格帯（ロー）への展開として「シューラルー」の出店を強化いたしました。「シューラルー」については、直営店舗のみではなく、連結子会社である株式会社ワールドフランチャイズシステムズを本部機能に、フランチャイズによる出店も推進しております。さらに、アパレルだけではなく、雑貨での差別化を図るトレンドに対応し、「ワンズテラス」や「イツデモ」に代表される服飾雑貨、生活雑貨業態の展開を強化いたしました。

(2) 複数の業態及びブランド運営を支えるプラットフォームの構築

当社グループは、1992年、顧客価値と生産性の最大化を目的に、消費者を起点に小売から生産までを一気通貫させ、ロス・無駄を価値に変える「スパークス（SPARCS）」構想を発表いたしました。ファッション産業においては、製造業、卸売業、小売業とバリューチェーンが分断されていたため、それぞれの段階において在庫ロスと機会ロスが発生しておりました。

スパークス（SPARCS）構想は、この分断されていたバリューチェーンをつなぎ、情報についても一元化することにより、バリューチェーン全体の在庫ロスと機会ロスを最小化することを目指しております。また、その実現のため、複数業態・複数ブランドのバリューチェーンのそれぞれの業務において、再現性のある仕組みをプラットフォーム化することで競争優位性を高めることも目指しております。進化する顧客のニーズにスピーディーに応えることを可能とするプラットフォームの進化に継続的に取り組みました。

ポートフォリオ戦略により継続的な成長を遂げながらも、スパークス（SPARCS）構想により、それぞれのプラットフォームを構築、進化させ、バリューチェーン上の機会ロス、在庫ロスを低減し、複数業態・複数ブランドにおいても安定的な収益を確保することが可能となりました。また、プラットフォーム機能の一部を外部企業へオープン化して社外より収益を得る、プラットフォームの外販事業化も本格的に始動しております。

a 生産プラットフォームの構築

アパレル業界では、一般論として、グループ内で国内に原料・染色から縫製・組立まですべての生産工場を保有している会社は稀であります。こうした業界の常識に対して、当社は生産機能を自ら保有することで、他社との差別化を追求してまいりました。

具体的には、当社グループでは、仕入・調達の窓口機能を果たす株式会社ワールドプロダクションパートナーズ（WP2）を核として、グループ内に国内生産機能を有することでグループ内の製造技術をさらに高め、その技術を国内・外の当社グループの仕入先に指導し、商品の品質を高め、消費者の信用を得ることを目的としました。また、中長期的な国内の作り場（技術力）の確保として、技術力の高い生産系協力工場等への投資（M&A等）を検討して参りました。

しかし、上場当時はこうした中長期的な狙いが投資家の理解を必ずしも得られない可能性もあったため、非公開化後にはM&A等も駆使して生産工場を有する企業の買収や提携等を相次いで実施いたしました。また、これらの企画から製造、調達までの一貫体制のプラットフォームを活用し、グループ会社向けの製造・調達機能だけにとどまらず、他の小売業からの商品提案要望にも対応し、OEM (Original Equipment Manufacturing又はOriginal Equipment Manufacturerの略で、発注者である相手先企業のブランドで生産すること、又は、生産するメーカーのことを指す。以下同じ。) 受託事業を開始しております。

b デジタルプラットフォームの構築

EC市場の拡大に対応し、2011年4月にファッションに特化したECモール事業と他社EC事業の業務受託事業を行う株式会社ファッション・コ・ラボを設立したうえで、2011年10月にF1層（20歳から34歳までの女性）向けのファッション通販サイトである「FASHIONWALKER」等を運営する株式会社ファッションウォーカーより事業を譲り受けました。

それまで自社ブランドのWeb通信販売「WORLD ONLINE STORE（ワールドオンラインストア、WOS）」で培ったプラットフォームに株式会社ファッションウォーカーのノウハウを吸収しさらに進化させることで、他社ブランドにも活用できる新たなデジタルプラットフォームの構築を推進することができました。結果として、ECを起点に、顧客管理システム、在庫連携システム等、デジタル全般へ渡って他社が抱える多様な課題に対して、これまで培ってきたソリューション力を活かしたサービス提供も始められるようになりました。

c 販売プラットフォームの構築

事業投資の効率性とスピードを追求した競争優位性のある新たな他人資本を活用した販売プラットフォームの構築を目指して、2011年5月にフランチャイズ展開を行う株式会社ワールドフランチャイズシステムズを設立いたしました。2012年3月の店舗展開スタートより、アパレル企画開発力とストアの運営ノウハウを最大限に活用し、2018年3月末では30法人67店舗の規模となりました。

また、かねてより販売代行の役割を果たしてきた株式会社ワールドストアパートナーズ（WSP）においても、各地域の館や店舗の一つ一つでスピード感のある地域に根付いた店舗運営活動を推進するため、各地域の販売拠点となる6つの支店を開設して人材や設備なども隅々まで目配せする形で、全国に広がる店舗運営を支える販売プラットフォームを拡充いたしました。

WSPの業務領域については、支店体制を軸とした販売代行業事に留まることなく、多様な販売チャネルでの年間3桁に達する新規出店を支える店舗開発機能、アウトレット店「NEXT DOOR（ND）」運営やファミリーセール等の催事運営による在庫換金機能まで拡充しております。そして、最近では、こうした店舗開発機能の他社への提供や在庫消化機能を活かした他社とのコラボレーションも推進するなどして事業化に取り組んでおります。

d 空間プラットフォームの構築

当社グループの複数ブランドの店舗デザイン設計業務、店舗設備コストのコストダウンのための海外什器工場からの調達ルート構築など、複数ブランドのポートフォリオを支える、海外什器調達及び空間創造支援のノウハウが蓄積できたことから、現在では、自社ブランドだけでなく、社外ファッション関連企業に対する什器製造販売やインテリア設計支援（空間創造支援）等のプラットフォームを活用したビジネスがスタートしております。

4. 企業体質強化のための構造改革について

当社は、前記「2. MBOの目的」及び「3. MBOの公表後実施した具体的施策」に記載のとおり、MBOで実現を目指した各種施策は確実に実現できており、その目的は十分に達成できたと判断しております。

一方で、2008年のリーマンショックに端を発した世界的な経済情勢の急激な悪化、国内景気の後退や個人消費の低迷などを受けたことに加え、大店立地法施行後のショッピングセンター開発ラッシュなどが需給バランスの悪化に拍車を掛けたことから、マーケットやチャネルなど外部環境の大きな変化が、アパレル業界全体の厳しい環境を断続的に招くこととなりました。当社におきましても、こうした想定以上の市場成熟化とオーバーサプライによる収益の低下に見舞われ、さらには2011年3月に発生した東日本大震災後の消費低迷等で在庫課題が顕在化したほか、2012年10月以降に本格化した円安転換による仕入原価の上昇なども業績面に追い討ちとなりました。

こうした環境下でも、プラットフォームの進化に対する手立てを緩めることなく、経営資源の投下を続けたしました。商品により示される「モノ軸」では商品系業務の標準化と粗利ロスの適正化を目的としたSPS（SPARCS Platform System：当社グループの業務アプリケーション群）の開発を本格化し、人材及び組織又は店舗により示される「ヒト・ウツフ軸」では支店活動を人的リソース面で補強して現地・現場に根ざした改善取組を推進、出来事に示される「コト軸」でもリブランディング活動に不可欠な各種業務プラットフォームを構築してブランド鮮度の維持・改善に取り組みました。しかしながら、2015年3月期もアパレル市場での店舗や商品の供給過剰が継続し

たうえ、下期からは円安が一段と進行し、厳しい環境に終始し、連結業績は営業利益で3期連続減益となりました。

こうした厳しい状況を打開するため、当社では2015年4月に新たな経営体制を発足し、「利益を伴わない売上は追わない」という指針を掲げ、たうえ、ワールド単体を対象とした構造改革の各種施策に着手しました。具体的には、改革1年目の2016年3月期には屋号（ブランド）と店舗、要員という三つの柱で構造改革を進め、屋号は13ブランドを廃止し、店舗は479店を閉鎖、要員は460人の希望退職を実施いたしました。こうした赤字の屋号、店舗、品番の削減によるロス排除と本部コストや在庫など資産のスリム化を徹底的に進めたことは、筋肉質な収益構造となって業績結果に現れました。

スピード感をもった一連の構造改革で経費の節減が想定以上の速度で進展したほか、業務プラットフォーム整備の一環であるSPSの進化もあって商品ロスが過去5年間で最小となるなどして、2016年3月期には、売上収益は前期比7.2%減の2,716億円となりましたが、コア営業利益は前期比121.7%増の117億円を達成し、フリー・キャッシュ・フローの増大を背景とした純有利子負債の大幅な圧縮も実現いたしました。翌2017年3月期には、構造改革施策の効果が1年を通じてフルで発現したこともあり、売上収益は前期比8.0%減の2,500億円と減収が続いたものの、コア営業利益は前期比24.0%増の145億円と大きく続伸しました。そして、2018年3月期においては、期初の事業持株会社体制への移行に伴って、子会社各社が各々のマーケット最適の収益構造へ効率化を推し進めたほか、M&Aにも本格的に着手し始めたことなどによって、コア営業利益は前期比10.1%増の159億円となり、構造改革プラン始動前である2015年3月期のコア営業利益53億円から3倍増のV字型回復を達成いたしました。

なお、「コア営業利益」の意義及び算出方法については、後記「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (3) 中長期的な会社の経営戦略」をご参照下さい。

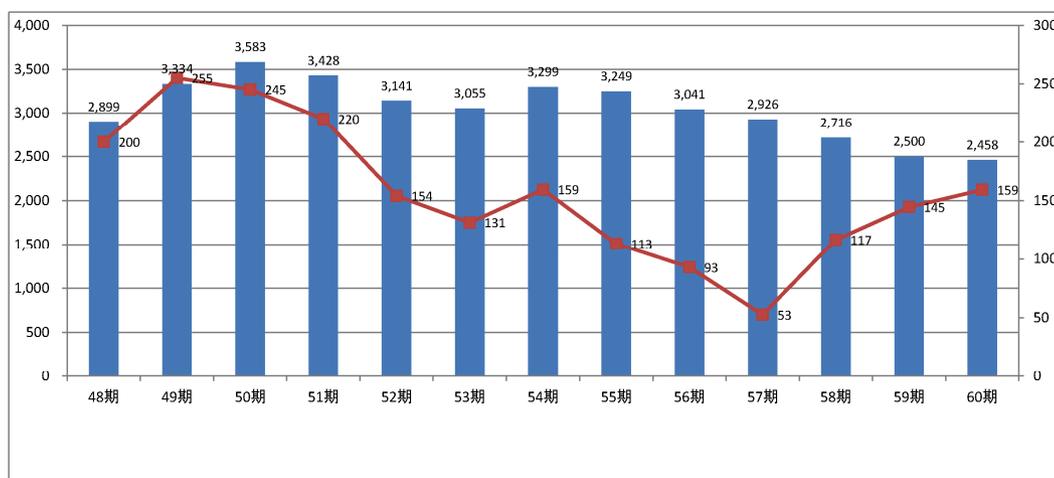
(参考) MBO後の業績推移

(連結、単位：億円)

	日本会計基準								国際会計基準				
	48期	49期	50期	51期	52期	53期	54期	55期	56期	57期	58期	59期	60期
	06/3期	07/3期	08/3期	09/3期	10/3期	11/3期	12/3期	13/3期	14/3期	15/3期	16/3期	17/3期	18/3期
売上収益 (売上高)	2,899	3,334	3,583	3,428	3,141	3,055	3,299	3,249	3,041	2,926	2,716	2,500	2,458
コア営業利益 (営業利益)	200	255	245	220	154	131	159	113	93	53	117	145	159

- (注) 1 第55期までは日本会計基準により、第56期からは国際会計基準 (IFRS) により作成しています。なお、第48期から第55期のコア営業利益については、国際会計基準に基づく第56期以降の業績との継続性の観点から、日本会計基準に基づく連結財務諸表上の連結営業利益ではなく、のれん償却前の連結営業利益を記載しております。
- 2 売上収益は日本会計基準における売上高に相当し、コア営業利益は同会計基準の営業利益に相当する数値として作成しています。

(連結、単位：億円、左軸：売上収益 (売上高)、右軸：コア営業利益 (営業利益))



5. 持続的成長に向けたコーポレートデザインの構築

「4. 企業体質強化のための構造改革について」に記載のとおり、一時的には縮小均衡的な構造改革政策を実施せざるを得ない状況ではあったものの、その結果として、収益力の回復は図られたものと考えております。また、MBO後の各施策の実施によるプラットフォームの構築も大いに進展してきたものと考えております。そこで、今後の持続的成長に向けた第一歩として、2017年4月1日、当社は事業持株会社体制へ移行いたしました。

こうしたコーポレートデザイン変革の背景には、次のような市場環境認識があります。

国内アパレル市場は成熟しており、過当競争の中、熾烈なシェア争いはいっそう激しさを増し、今の企業数やブランド数、店舗数は維持できないと想定しております。その結果、業界再編がより一層活発になると想定されます。こうした環境下においては、国内アパレル事業は、従来のような業態開発と出店拡大に依存した収益構造では、持続的な成長や収益性を維持することは難しいと考えており、むしろ、安易な新規ブランド開発や新規出店開発そのものがリスクを高めるとも考えられます。

特に、「ファッション」の付加価値は、衣・食・住横断での再定義によってこそ高めうるため、業態の確立も以前に比べて相当に複雑性を増しております。Webを軸とした小規模でも発信力があるスタートアップ企業が浮かんでは消える市場でもあり、自前主義・リアル店舗主義による業態開発は経済性が成り立ち難い状況であります。

さらには、デジタル化の不可逆的な進展にともない、顧客自体の価値観や行動パターンが加速度的に変化しております。次世代のリテールモデルは未だ確立していないと考えておりますが、今後はこうしたデジタル化の変化に応じた大胆な改革が求められることになると認識しております。

当社グループとしては、競争が激しく変化の大きな厳しい事業環境との認識のもと、後記「6. MBO後の再上場について」で述べる戦略指針の実現を目指してまいります。この実現に向けて、次のような思想に基づき、最適なコーポレートデザインとして持株会社化のグループ体系へ再編成しております。

従来型のブランドビジネスについては柔軟に入替可能なコーポレートデザイン、かつ、自律的・機動的な運営が可能な事業運営体制に転換する必要があり、また、デジタルを軸としたプラットフォームビジネスへの事業ドメインの転換が必要であると認識しております。事業持株会社化を通して、子会社経営を任せることなどで、次世代リーダーの開発・育成を図り、こうした経験等を通じて更なる経営力の強化が図られると考えております。

加えて、事業持株会社の特長も活かして、事業ポートフォリオの弾力的な入れ替えを図ります。この一環として、2017年6月、中間持株会社である株式会社ワールドインベストメントネットワーク（WIN）を通じて、株式会社日本政策投資銀行との合弁でファンド運営会社「株式会社W&Dインベストメントデザイン（WDiD）」を設立し、ファッション産業全般を投資対象とした共同運営ファンドであるW&Dデザイン投資事業有限責任組合（以下「W&Dデザインファンド」という。）で産業活性化の一翼を担える体制も整えております。

6. MBO後の再上場について

当社グループでは、事業持株会社化への移行と並行して、次のような戦略指針を立てて進めております。

まず、既存ブランド及び新たなブランド等への投資等により、ポートフォリオの市場最適化の徹底に取り組む方針であります。環境や各ブランドのコンディション変化に即時に対応し、既存の自社ブランドについてもより付加価値が出やすい相手先への売却や連携、また、ファッション産業を対象とした他社ブランドへの投資及び価値向上に取り組んでいきたいと考えております。この投資、売却、連携は、当社グループの事業ポートフォリオの入れ替えにとどまらず、業界再編や合従連衡の一翼を担うことでファッション産業の発展に貢献することも目指しております。

また、今後の持続的な成長のためには、従来のブランド開発とは別の収益源が必要であると認識しており、アパレルに留まらないファッション全体の中小規模ブランド事業群に対するデジタルを軸としたソリューションビジネスにチャレンジする方針であります。ファッション領域の拡大やリアルとネットの空間がボーダレス化、不可逆的なデジタルの進化の中、異業種を巻き込んだ活発な投資が想定され、当社グループもデジタル事業の拡大を将来の重要な収益牽引役として期待しております。このデジタル事業の収益を飛躍的に高めるには、当社グループの収益成長に先行して戦略投資を重点的に実行することが有効と判断しております。

そして、これらの一連の戦略指針を着実に実現していくには、財務体質の一段の健全化に加えて、戦略投資にも耐え得る資金調達手段の確保が不可欠であります。加えて、これまでとは異なるステージへスピードをもって成長していくには、外部株主の厳しく規律あるコーポレート・ガバナンスの視点を入れることも有益な手法ではないかと考えております。

ファッション産業を取り巻く業界環境も上記のとおり大きく変化しており、またMBOの目的であるアパレルバリューチェーン上のプラットフォーム構築にもいったん目途が付いた今こそ、今後の当社グループの成長においては、ここまで整備してきたプラットフォーム事業の収益化及びファンド等も活用したポートフォリオマネジメントの適切な運用、デジタル事業などへの先行的な戦略投資を集中的に行う必要があると認識しております。

構造改革プランの完遂で「利益の出易い体質」になったこともあり、一定の環境変化にも対応可能な収益管理体制は強化されたと認識しており、外部株主の高い要求に応えることが継続的に求められる資本市場に身を置く上場企業になることこそが、それを実現できる方法であると考えられ、このことが再上場する理由であります。

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	国際会計基準	
	第59期	第60期
決算年月	2017年 3月	2018年 3月
売上収益 (百万円)	249,983	245,829
営業利益 (百万円)	12,066	13,225
当期利益 (親会社の所有者に帰属) (百万円)	8,150	6,743
当期包括利益 (親会社の所有者に帰属) (百万円)	7,648	6,759
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	20,338	26,995
資産合計 (百万円)	193,770	202,938
1株当たり持分 (親会社の所有者に帰属) (円)	225.49	296.44
1株当たり当期利益 (親会社の所有者に帰属) (円)	90.36	74.75
希薄化後1株当たり当期利益 (親会社の所有者に帰属) (円)	—	—
親会社の所有者に帰属する持分比率 (%)	10.50	13.30
親会社の所有者に帰属する持分当期利益率 (%)	49.35	28.49
株価収益率 (倍)	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	16,723	20,528
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△20,379	△5,908
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△3,284	△14,844
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	21,148	20,972
従業員数 (外平均臨時雇用者数) (名)	11,271 (2,124)	11,020 (2,620)

(注) 1 上記の指標等は、国際会計基準により作成した連結財務諸表に基づく指標等であります。

2 売上収益には、消費税等（消費税及び地方消費税をいう。以下同じ）は含まれておりません。

3 第59期及び第60期の国際会計基準に基づく連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、PwCあらた有限責任監査法人の監査を受けております。

4 希薄化後1株当たり当期利益（親会社の所有者に帰属）については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できず、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。

6 営業利益の表示について、第60期より、従来の「事業利益」を「営業利益」として表示変更しております。それに伴って第59期の「事業利益」を「営業利益」として記載しております。詳細は、後記「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 連結財務諸表注記 2. 作成の基礎」に記載のとおりであります。

7 従業員数は、就業人員であります。また、従業員数欄の(外書)は、臨時従業員（パート社員等）の各連結会計年度の平均雇用人員数（1日8時間換算）であります。

- 8 当社は、2018年7月12日付で普通株式5株につき普通株式1株の割合で株式併合を実施しております。なお、1株当たり持分（親会社の所有者に帰属）及び1株当たり当期利益（親会社の所有者に帰属）については、当該株式併合前の数値を記載しております。そこで、東京証券取引所自主規制法人（現 日本取引所自主規制法人）の引受担当者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）』の作成上の留意点について」（平成24年8月21日付東証上審第133号）に基づき、第59期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して算定した場合の1株当たりの指標の推移を参考までに掲げると、次のとおりとなります。なお、当該1株当たり指標の数値については、PwCあらた有限責任監査法人の監査を受けておりません。

回次	国際会計基準	
	第59期	第60期
決算年月	2017年3月	2018年3月
1株当たり持分 （親会社の所有者に帰属）	1,127.45	1,482.19
1株当たり当期利益 （親会社の所有者に帰属）	451.78	373.76
希薄化後1株当たり当期利益 （親会社の所有者に帰属）	—	—

(2) 提出会社の経営指標等

回次	日本基準				
	第56期	第57期	第58期	第59期	第60期
決算年月	2014年3月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月
売上高 (百万円)	281,555	268,077	244,585	221,352	24,833
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	4,470	495	△1,636	6,084	6,090
当期純利益又は当期純損失 (△) (百万円)	52	△1,455	△5,187	2,650	7,179
資本金 (百万円)	18,010	13,011	13,011	13,011	13,011
発行済株式総数 (千株)					
普通株式	240,002	240,002	240,002	240,002	240,002
優先株式	103,762	81,215	81,215	81,215	81,215
純資産額 (百万円)	25,239	15,833	9,537	12,216	19,381
総資産額 (百万円)	185,075	179,876	159,045	163,418	114,425
1株当たり純資産額 (円)	31.38	14.67	△62.35	△39.84	32.08
1株当たり配当額 (円)					
普通株式	—	—	—	—	—
(内1株当たり中間配当額)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
優先株式	—	—	—	—	—
(内1株当たり中間配当額)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) (円)	△3.60	△17.58	△64.72	22.17	72.38
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	13.64	8.80	6.00	7.48	16.94
自己資本利益率 (%)	0.19	—	—	24.36	45.44
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
配当性向 (%)	—	—	—	—	—
従業員数 (名)	1,890	1,786	1,219	1,141	192
(外 平均臨時雇用者数)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第56期以降の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、PwCあらた有限責任監査法人の監査を受けております。

3 第56期、第57期及び第58期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できず、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 第59期及び第60期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できず、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5 第57期及び第58期の自己資本利益率は、当期純損失が計上されているため、記載しておりません。

6 第57期には、売上の不振や粗利率の悪化を経費コントロールで補えず、当期純損失を計上しております。また、第58期には、構造改革の実施により、経常損失及び当期純損失を計上しております。

7 第60期の2017年4月1日に株式会社ワールドを事業持株会社とする持株会社体制へ移行しております。

8 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。

9 臨時従業員(パート社員等)は、従業員数の10%未満であるため記載を省略しております。

- 10 当社は、2018年7月3日付で普通株式69株の自己株式消却を、2018年7月12日付で普通株式5株につき普通株式1株の割合で株式併合を実施しております。また、2018年8月22日付で普通株式11,800,502株の自己株式消却を実施しております。その結果、本書提出日現在の普通株式の発行済株式総数は36,199,965株となっております。

そこで、東京証券取引所自主規制法人（現 日本取引所自主規制法人）の引受担当者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）』の作成上の留意点について」（平成24年8月21日付東証上審第133号）に基づき、第56期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して算定した場合の1株当たりの指標の推移を参考までに掲げると、次のとおりとなります。なお、当該1株当たり指標の数値については、PwCあらた有限責任監査法人の監査を受けておりません。

回次	日本基準				
	第56期	第57期	第58期	第59期	第60期
決算年月	2014年3月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月
1株当たり純資産額 (円)	156.89	73.33	△311.73	△199.21	160.39
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (△) (円)	△17.98	△87.92	△323.58	110.87	361.91
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (円)					
普通株式	—	—	—	—	—
(内1株当たり中間配当額)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
優先株式	—	—	—	—	—
(内1株当たり中間配当額)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)

- 11 当社は、2018年6月26日に7,011百万円の資本金の減少を行い、それにより増加したその他資本剰余金を原資として、2018年6月29日に優先株式の一部40,616,860株（合計価額10,000,086,614円）の自己株式取得及び消却を実施しております。また、当社は、2018年7月12日付で優先株式5株につき優先株式1株の割合で株式併合を実施しております。これらの結果、本書提出日現在の優先株式の発行済株式総数は8,119,600株となっております。

2 【沿革】

当社は、2006年4月1日を合併期日として、旧株式会社ハーバーホールディングスアルファを存続会社とし、旧株式会社ワールドを解散会社とする吸収合併方式により合併いたしました。

なお、合併に伴い、旧株式会社ハーバーホールディングスアルファは、商号を株式会社ワールドに変更しております。

合併前については、旧株式会社ワールドの沿革を記載しております。

旧株式会社ワールドは、1959年1月、婦人服衣料の卸販売業を目的として神戸にて設立されました。

設立以来の主な変遷は次のとおりであります。

年月	摘要
1959年1月	資本金200万円にて神戸市生田区（現中央区）に株式会社ワールドを設立。
1965年2月	東京都台東区に東京店を開設。
1968年10月	神戸市葺合区（現中央区）八幡通に神戸本社ビルを竣工。
1974年3月	この頃より子供服分野へ進出。
1975年2月	株式会社リザを設立し、小売分野へ進出。
1977年8月	C I（コーポレート・アイデンティティ：企業イメージの統一とデザインシステム）を導入。現社章を始め現ロゴタイプ、企業カラーを採用。
1978年1月	この頃より縫製分野へ進出。
1978年5月	この頃よりメンズ分野及びスポーツウェア分野へ進出。
1979年11月	株式会社ワールドファッション エス・イー・を設立し、販売員教育分野へ進出。
1980年8月	株式会社ワールドテキスタイルを設立し、繊維商社分野へ進出。
1980年11月	株式会社ワールドインダストリーを設立し、縫製分野の一層の拡充を図る。
1981年4月	株式会社ノーブルグーを設立し、百貨店市場へ進出。
1984年3月	神戸市中央区港島中町（ポートアイランド）に新社屋を竣工し、本社を移転。
1987年7月	海外進出として上海に合弁会社上海世界時装有限公司を設立。
1988年5月	海外進出として台北に現地法人台湾和亜留土股份有限公司を設立。
1989年8月	上海にニット生産の合弁会社上海世界針織有限公司を設立。
1990年4月	株式額面変更のため、4月1日を合併期日として形式上の存続会社である株式会社ワールドに吸収合併される。
1992年1月	中期経営ビジョン「スパークス（SPARCS）※」構想を発表。
1993年11月	大阪証券取引所市場第二部に上場。
1993年12月	上海世界時装有限公司と上海世界針織有限公司は合併し、上海世界連合服装有限公司を設立。
1998年12月	東京証券取引所市場第二部に上場。
1999年4月	株式会社ノーブルグーは、株式会社リザ、株式会社ワールドファッションエス・イー・と合併し、名称を株式会社ワールドファッションリンクと変更し、販売代行分野を強化。
1999年9月	東京証券取引所及び大阪証券取引所の市場第一部銘柄に指定。
2000年4月	株式会社ワールドテキスタイルを吸収合併し、仕入・生産機能の再編成を行う。
2000年10月	株式会社ワールドファッションリンクに株式会社ストアオペレーションを吸収合併し、名称を株式会社ワールドストアパートナーズと変更し、販売機能の再編成を行う。
2001年6月	海外進出として韓国に販売子会社World Korea Co.,Ltd.を設立。
2002年8月	海外進出として北京に世界時装（中国）有限公司を設立。
2004年4月	株式会社イツデモを設立。駅構内、駅ビルを中心に服飾雑貨、生活雑貨を提案する業態の拡充を図る。
2005年4月	繊維専門商社株式会社プライムキャストを子会社化し、生産系改革を強化。
2005年9月	株式会社ジェイテックスを子会社化し、ホームファッション事業に参入。 ニット製品の企画製造を行う株式会社ワールドインダストリー福島を子会社化し、生産系改革を強化。
2005年11月	長期的、持続的な企業価値の最大化を図るため、MBOによる株式の公開買付けを行い、上場を廃止。
2006年4月	株式会社ハーバーホールディングスアルファと合併し解散。なお、株式会社ハーバーホールディングスアルファは、同日付で商号を株式会社ワールドに変更。
2006年5月	ジャージ素材メーカーの株式会社ワールドジャージサプライを子会社化し、生産系改革を強化。
2007年4月	中国における生産機能会社として、世界時興（上海）貿易有限公司を設立。
2008年3月	繊維全般の染色及び加工を行う千本松染色工業株式会社を子会社化し、生産系改革を強化。
2009年1月	1月13日に創業50周年を迎える。

年月	摘要
2010年1月	国内の生産系子会社を商品のカテゴリーごとに、株式会社ワールドインダストリーファブリック、株式会社ワールドインダストリーニット及び株式会社インダストリー松本に再編し、効率的でよりロスが少ない生産体制の構築を推進。
2011年4月	株式会社ファッション・コ・ラボを設立し、ECモール事業と他社EC事業の業務受託事業を行うデジタルプラットフォーム事業へ進出。
2011年5月	株式会社ワールドフランチャイズシステムズを設立し、主に近隣商圏型の「シューラルー」ブランドのフランチャイズ事業を開始。
2011年10月	株式会社ファッション・コ・ラボは、株式会社ファッションウォーカーよりECモール事業「FASHIONWALKER」を譲り受け、EC事業を強化。
2013年1月	親会社である株式会社ハーバーホールディングスベータを吸収合併。
2014年9月	株式会社ケーズウェイを子会社化し、ルームウェア、肌着等のインティメイト事業へ本格参入。
2014年9月	親会社であった合同会社ハーバーホールディングスエックスを吸収合併。
2014年10月	株式会社ワールドインダストリー松本は、同社を存続会社として株式会社ホールファクトリーと合併し、株式会社ワールドインダストリーファブリックの一部事業を承継する吸収分割を行う。同時に、株式会社ワールドインダストリー松本の商号を株式会社ワールドインダストリーニットに変更。
2015年1月	株式会社センワを子会社化し、ジャージ生産体制を強化。
2015年10月	駅構内立地に特化したブランド（フラワージェリー）を株式会社イツデモに移管し、服飾雑貨、生活雑貨業態を拡充。
2017年4月	株式会社ワールドを事業持株会社とする持株会社体制へ移行。
2017年6月	株式会社日本政策投資銀行とファンド運営会社 株式会社W&Dインベストメントデザインを設立。ファッション特化型の共同ファンド「W&Dデザインファンド」を組成。
2017年10月	ファッション関連企業を対象に、ファッション産業の知恵と仕組みをワンストップ・サービスで提供し、経営課題を解決するコンサルティング機能として、フューチャー株式会社とのジョイントベンチャー、株式会社ファステック・アンド・ソリューションズを設立。
2017年12月	株式会社アスブルンドを子会社化し、家具や雑貨などの輸入・販売・卸を行うライフスタイル事業を強化。
2018年3月	サブスクリプション（定額利用）型ファッションレンタルサービス「サスティナ」を展開する株式会社オムニスの株式を取得。
2018年4月	ファッション感度の高いユーズドセレクトショップのパイオニアである株式会社ティンパンアレイを子会社化し、“シェアリングエコノミー”として若年層を中心に注目が高まる古着等を取り扱うリユース事業に参入。
2018年5月	クリエイター等のアイデア実現のため、インターネット経由で資金を募るクラウドファンディングプラットフォームを運営する株式会社キャンプファイヤーに出資。

※ スパークス(SPARCS)

Super(卓越した)、Production(生産)、Apparel (アパレル)、Retail(小売)、Customer Satisfaction(顧客満足)の略称であり、お客様を起点に小売から生産までを一気通貫させ、ロス・無駄を価値に変えることで顧客満足と生産性を最大化する仕組みを意味します。

(注) 1 1990年4月時点での形式上の存続会社の設立年月日は1949年4月20日ではありますが、これは株式額面変更を目的とする合併のためであり、当時事実上の存続会社であった旧株式会社ワールドの設立年月日は1959年1月13日であります。

2 株式会社ハーバーホールディングスアルファの設立年月日は1985年4月1日であります。

3 2007年4月1日付で、WP2*構想の中核を担う株式会社プライムキャストを株式会社ワールドプロダクションパートナーズ(略称/WP2)に商号変更しております。

※ WP2 (ワールドプロダクションパートナーズ)

販売と生産における機会ロスと在庫ロスの削減を目的に、素材開発・生産から店頭への物流まで商品に関わるすべての流れを、店頭の動きと同期化する体制を構築するため、当社と一体的なネットワークを構築するパートナー集団。

4 2008年4月1日付で、株式会社ジェイテックスを株式会社ワールドリビングスタイルに商号変更しております。

- 5 2010年1月18日付で、株式会社ワールドインダストリー及び株式会社ワールドインダストリー福島は、株式会社ワールドインダストリーファブリック、株式会社ワールドインダストリーニット及び株式会社インダストリー松本に分割再編し、2010年3月31日をもって清算終了しております。
- 6 2011年5月21日付で、株式会社インダストリー松本を株式会社ワールドインダストリー松本に、千本松染色工業株式会社を株式会社ワールドインダストリー富山に商号変更しております。
- 7 2017年4月1日付で、株式会社イツデモを株式会社ファッションクロスに、株式会社ワールドリビングスタイルを株式会社ワングテラスに商号変更しております。

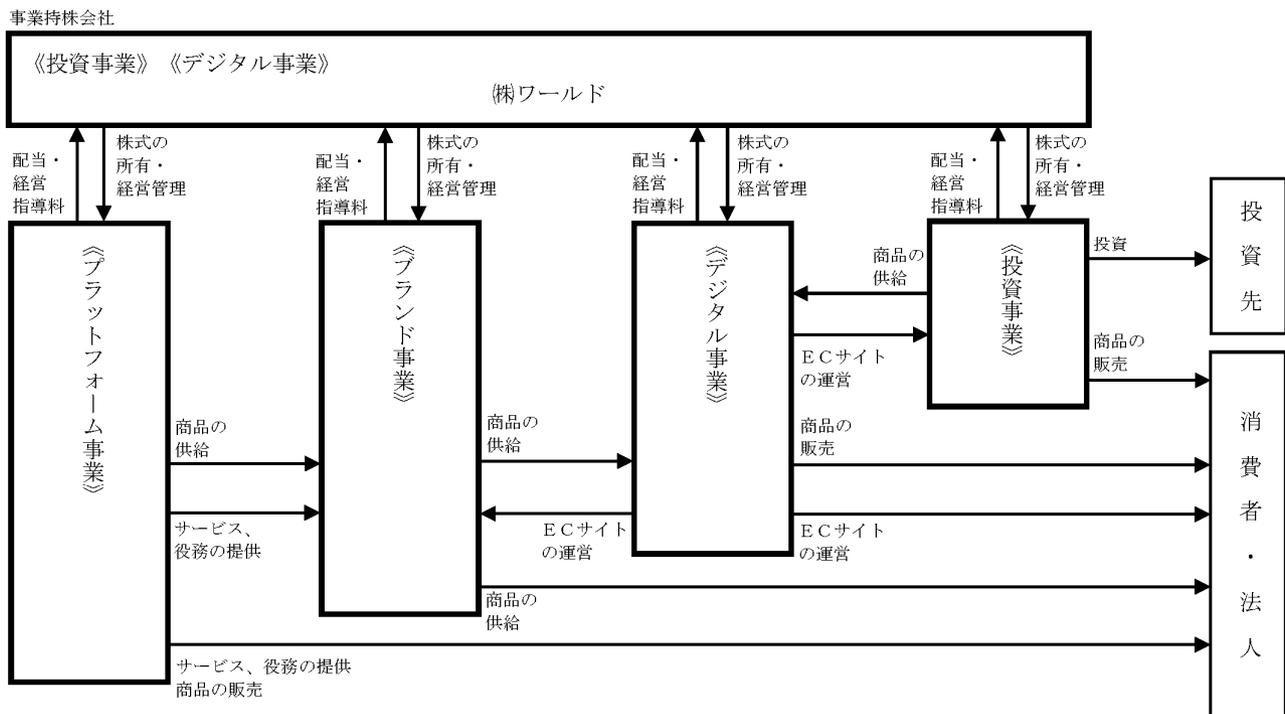
3 【事業の内容】

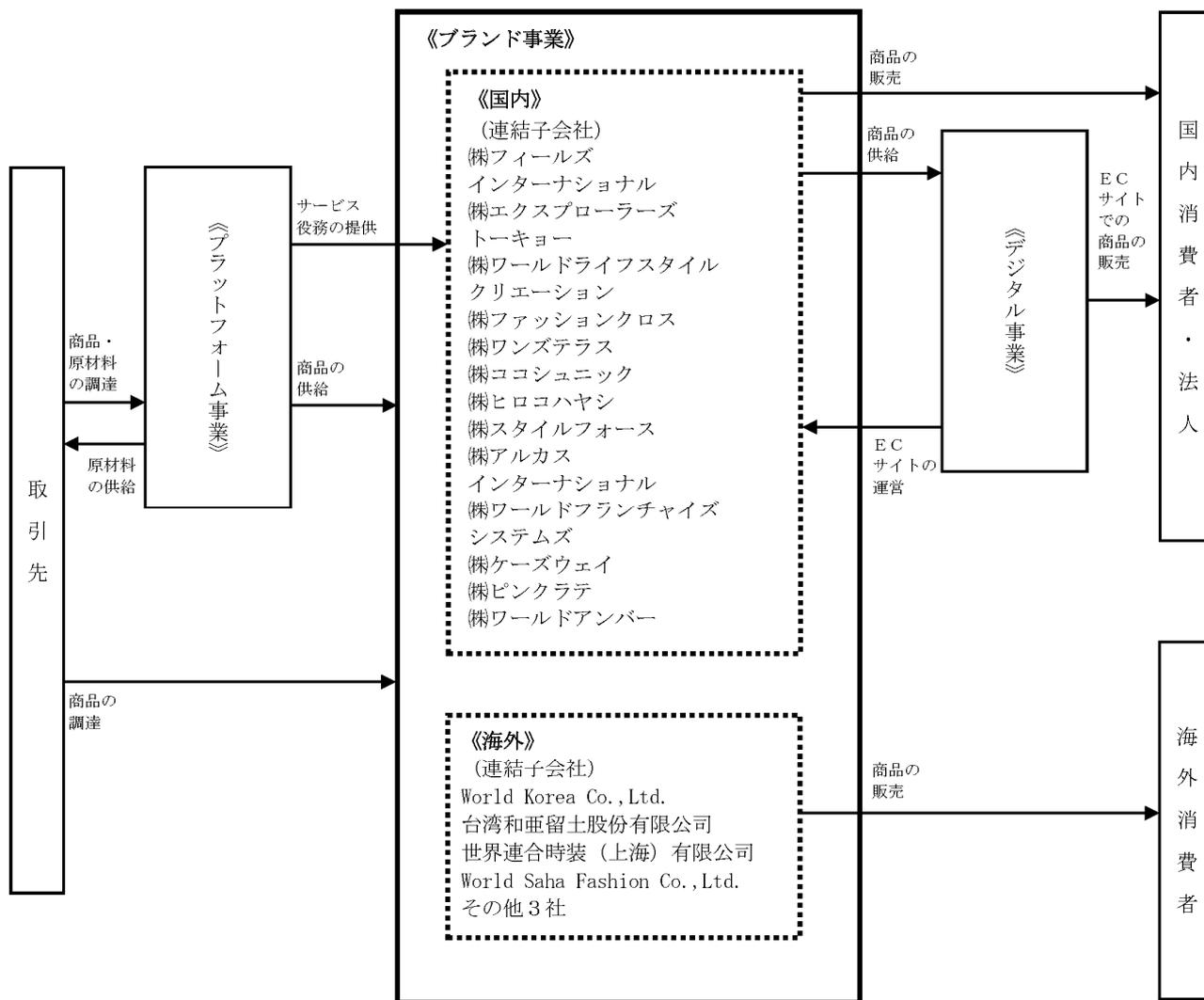
当社グループは、当社、子会社41社及び持分法適用関連会社4社より構成されております。

2017年4月に当社を事業持株会社とする持株会社体制へ移行したことにともない、報告セグメントを従来の衣料品販売事業の単一セグメントから、「ブランド事業」、「投資事業」、「デジタル事業」及び「プラットフォーム事業」の4区分に変更しております。

当社グループの事業内容は、国内外にて婦人、紳士及び子供衣料品並びに服飾雑貨の販売を営むブランド事業、当社グループからの直接及びファンドを活用した間接での投資・売却等による当社グループの事業ポートフォリオ全体の最適化を目指す投資事業、ファッションに特化したECモール事業及び他社EC事業や情報・物流システムの業務受託等のデジタルソリューションの提案・実行を行うデジタル事業、衣料品並びに服飾雑貨等の生産・調達・貿易や什器製造販売を通じた空間創造支援等のプラットフォーム事業を営んでおります。

以上の概要を図示すると次のとおりであります。





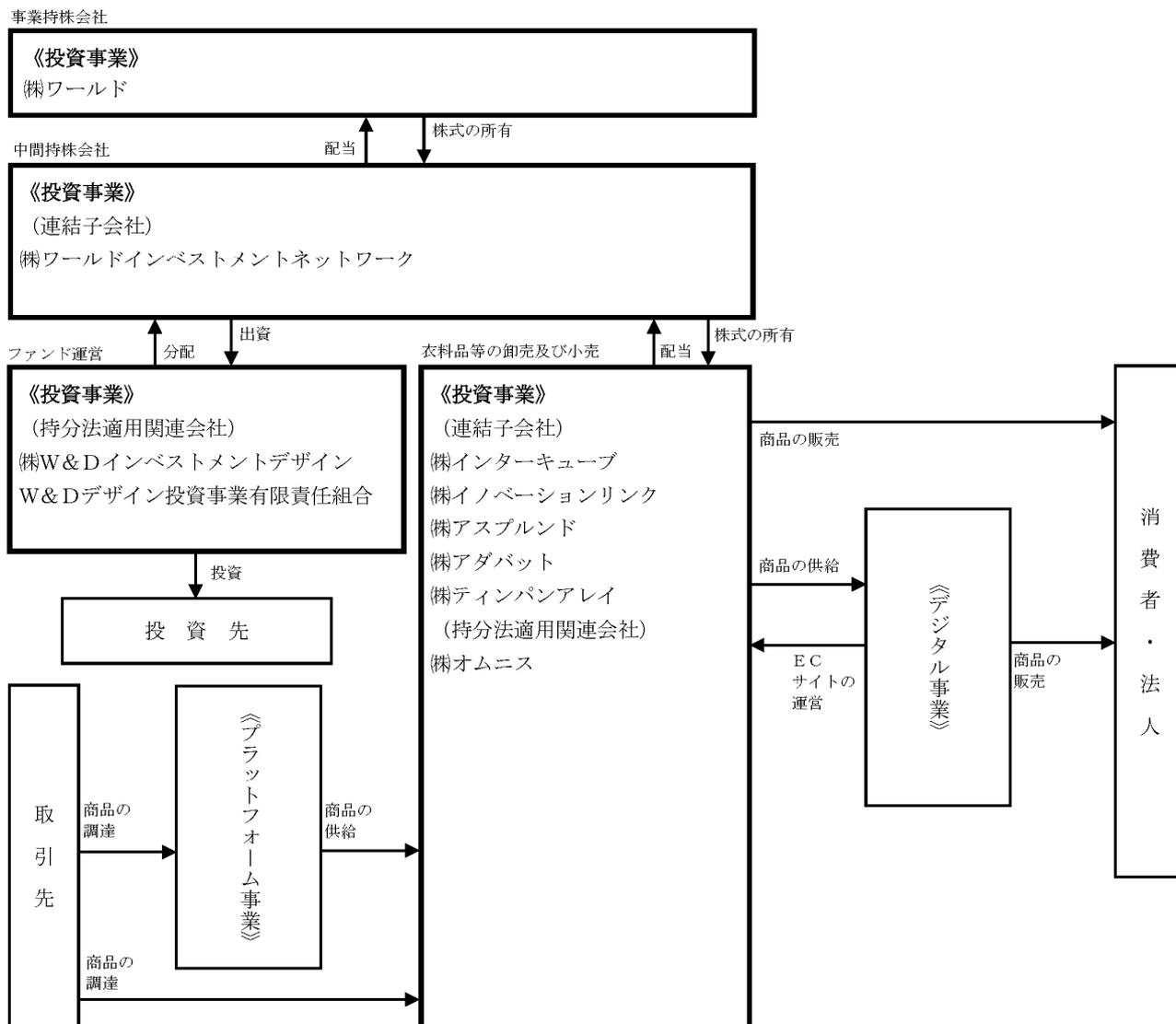
ブランド事業では、国内アパレルブランドとして、ミドルアッパー業態とミドルロー業態を中核にルームウェア、肌着等のインティメイトなども手掛けており、また、株式会社ワールドアンバーは卸業態を運営しております。各ブランド事業を営む子会社は、婦人、紳士及び子供衣料品の商品企画を行い、その商品企画に基づいて、当社のプラットフォームを活用して調達した商品を直営店舗、EC販路及び専門店を通じて、主に国内市場で販売しております。また、株式会社ワールドフランチャイズシステムズは、主に株式会社アルカスインターナショナルのフランチャイズ事業を展開しております。

この他、国内ライフスタイルブランドとして、服飾雑貨や生活雑貨、ジュエリーや革小物に至る雑貨業態も擁しています。中間持株会社である株式会社ワールドライフスタイルクリエイションの統括の下、例えば、株式会社ファッションクロス及び株式会社ワズテラスが、独自で服飾雑貨や生活雑貨等の企画、調達及び販売を行っております。

海外においては、アジアを中心に独資若しくは合弁で一国一法人を原則に展開しており、日本のブランド事業会社から輸入、若しくは、現地で独立して企画、調達した衣料品並びに服飾雑貨、生活雑貨等を現地で独立して販売しております。

“多業態・多ブランド戦略”により、アパレル、雑貨を問わず多様なチャネル、多様な価格帯でブランドを展開しており、2018年3月期末において2,488店、ブランドは56ブランドを有しております。

■ 投資事業

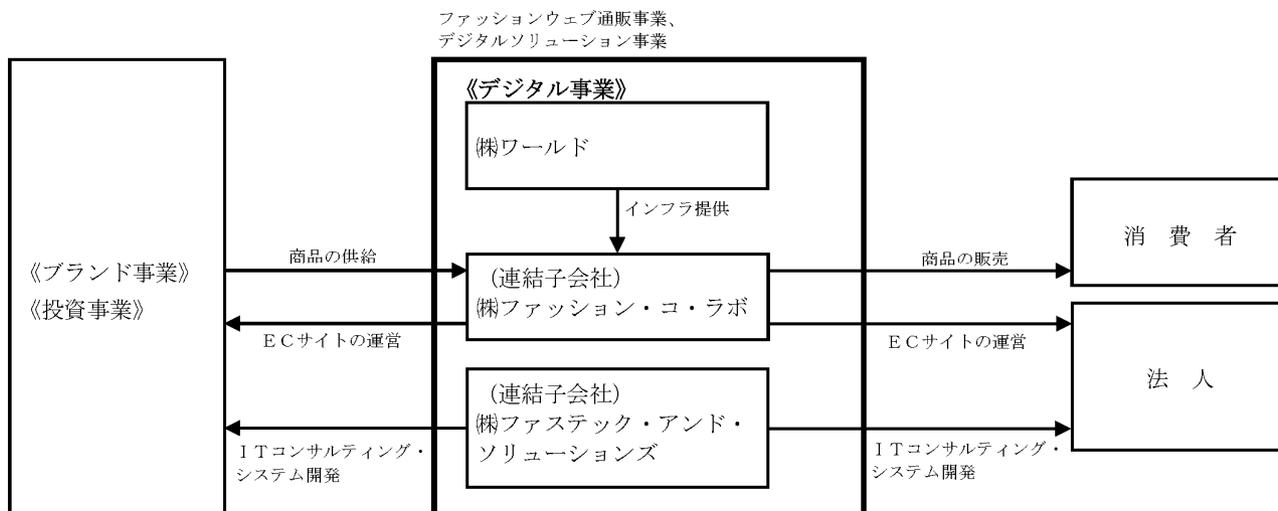


投資事業では、ポートフォリオマネジメントとして、当社が子会社の株式を直接・間接に所有して経営指導等を行っているほか、当社子会社で中間持株会社である株式会社ワールドインベストメントネットワークと連携して当社グループの事業ポートフォリオの最適化を行っております。具体的には、中間持株会社である株式会社ワールドインベストメントネットワーク及びその傘下にある孫会社群を通じて、バリューアップ事業とM&A事業の2つを事業の柱としております。

バリューアップ事業では、当社グループにある開発象限の事業や改革が必要な事業（開発・改革事業）の収益モデル構築や、“選択と集中”の徹底のために株式会社ワールドインベストメントネットワーク又はその傘下の孫会社の下に移して管理支援を行っております。

M&A事業では、当社及び株式会社ワールドインベストメントネットワークによる従来型のアパレル以外の領域の事業ポートフォリオの最適化を目的とした「プリンシパル」投資（バイアウト）と、株式会社W&Dインベストメントデザインによるアパレル領域での事業の再生や成長の支援、事業承継を目的とした「ファンド」投資（共同投資）に取り組んでおります。また、近時は、デジタルプラットフォームの強化や新規サービスの開発に必要な技術の獲得等を目的として、ファッションとテクノロジーが融合したファッションテックといった新たな分野に、マイノリティ出資も活用して、先端技術や特筆すべき特長を有するベンチャー系企業との協業による新たなビジネス・シーズ（ネオエコノミー事業）の開発・育成のための投資（コーポレートベンチャーキャピタル）を行っております。これらの様々な投資手法を活用することを通じて、ファッション産業を対象に多様で幅広い投資に取り組んでおります。また、これらのM&Aを通じて連結加入した会社・事業のPMI（M&A後統合プロセス）を1年間で実現できるよう集中的に取り組んでおります。

なお、投資事業セグメントにおいては、バリューアップ事業において、ブランド事業を始めとした各事業セグメントとの間で、ポートフォリオの最適化を目的とした事業の入れ替えがあり、また、M&A事業において、当社グループに参加した会社・事業が約1年のPMIプロセスを経て、他の事業セグメントへ移管される可能性もあるため、投資事業セグメントに属するグループ会社は変わりうる状況にあります。

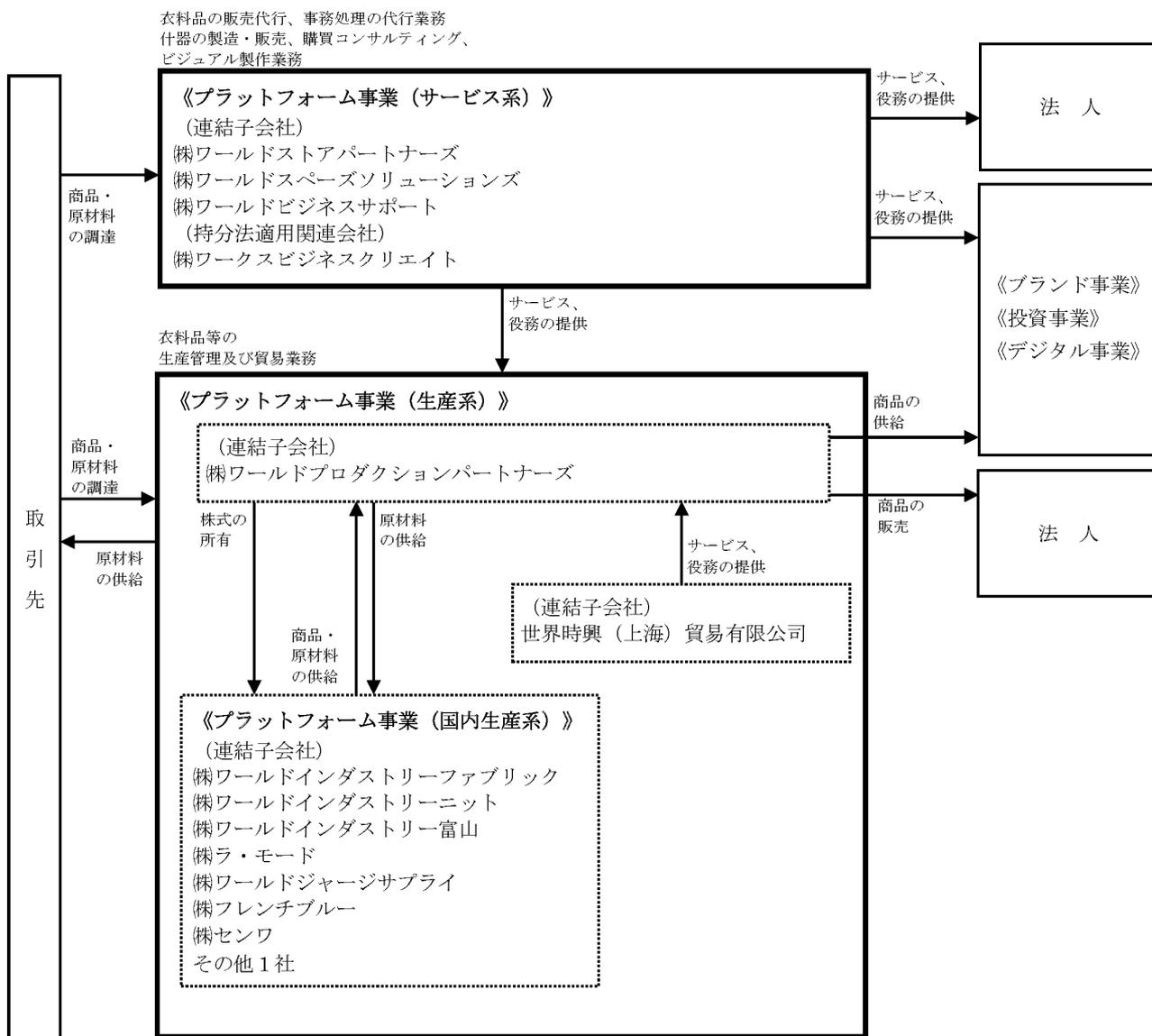


デジタル事業では、ソリューション（B2B）事業として、株式会社ファッション・コ・ラボが、当社のデジタル担当部門と連携し、ファッションに特化した一般消費者向けのECモール事業を行っております。また、株式会社ファッション・コ・ラボ及び株式会社ファステック・アンド・ソリューションズが、当社グループ会社及び他社に対して、基幹システム、物流などのフルフィルメント（EC等における受注、梱包、発送、入金等の一連のプロセスを指す。）のオペレーションを含んだECサイトの運営受託や、ITコンサルティング力やシステム開発力に裏付けられたインフラ提供、MD（購買）ツール提供等のデジタルソリューションサービスを行っております。

また、このデジタル事業セグメントにおいては、ファッション産業で多様なテクノロジー企業との連携を通じ新たなビジネス・シーズを育成するネオエコノミー（B2C）事業にも取り組んでおります。これは、顧客の変化に適合した次世代型ファッション・サービスの開発を投資先（マイナー投資先も含まれます。）と協業で進めるものであり、開発テーマごとに投資先と共同でチーム編成をしてサービス開発に着手・推進しています。

なお、現時点ではいずれの投資先も投資実行直後であるため、投資事業セグメントに位置づけております。

■プラットフォーム事業



プラットフォーム事業においては、当社グループが長年に渡って培ってきた様々なノウハウと仕組みが凝縮された、多業態・多ブランドを支えてきたプラットフォームについて、これまでの当社グループ企業による利用に留まることなく、新たに外部企業にも開放する形で各種サービスの提供へ取り組んでおります。

アパレルプラットフォームのうち生産プラットフォームでは、その中核である株式会社ワールドプロダクションパートナーズが、株式会社ワールドインダストリーファブリックや株式会社ワールドインダストリーニット等の国内製造子会社、協力縫製メーカー及びOEMメーカーにおいて製造された商品、さらには主に中国で生産されて世界時興（上海）貿易有限公司が調達した商品について、その大部分を当社のブランド事業子会社に供給しているほか、他社に向けたOEM受託事業も展開しております。

また、アパレルプラットフォームのうち販売プラットフォームを担う株式会社ワールドストアパートナーズにおいては、ブランド事業子会社のショッピングセンターを中心とした直営店において販売代行業務を行うほか、店舗開発や店舗営繕に加えて、催事の企画・運営及びアウトレットを通じた在庫消化などを行っております。

この他、ファッションビジネスに係る様々な事務処理・手続等の各種事務サービスなどを提供するシェアードサービスプラットフォームを担う株式会社ワールドビジネスサポートは、当社グループを含めた企業の各種事務処理の代行を行っております。また、ライフスタイルプラットフォームを担う株式会社ワールドスペースソリューションズは、リーシングプランから、什器の製造・販売及びインテリア設計等の空間創造事業を行っております。

4【関係会社の状況】

2018年3月31日現在

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の 所有 〔被所有〕 割合 (%)	関係内容			
					役員の兼任		資金 援助	その他の関係
					当社 役員 (名)	当社 従業員 (名)		
(親会社) ワールドパートナー 持株組合 (注) 7	兵庫県 神戸市 中央区	252	株式の所有	[65.9]	3	—	—	—
(連結子会社) ㈱フィールズ インターナショナル (注) 1 (注) 2	兵庫県 神戸市 中央区	30	衣料品等の企画及 び販売	100.0	2	3	貸付金	建物の賃貸
㈱エクスペローラーズ トーキョー	兵庫県 神戸市 中央区	30	衣料品等の企画及 び販売	100.0	2	3	貸付金	建物の賃貸
㈱ワールド ライフスタイル クリエーション	兵庫県 神戸市 中央区	30	衣料品等の企画及 び販売	100.0	2	3	貸付金	建物の賃貸
㈱ファッションクロス (注) 4	東京都 港区	50	生活雑貨等の企画 及び販売	100.0 (100.0)	1	3	貸付金	建物の賃貸
㈱ワンズテラス (注) 4	東京都 港区	90	生活雑貨等の企画 及び販売	100.0 (100.0)	1	3	貸付金	建物の賃貸
㈱ココシュニック (注) 4	兵庫県 神戸市 中央区	5	ジュエリーの企画 及び販売	100.0 (100.0)	1	3	—	建物の賃貸
㈱ヒロコハヤシ (注) 4 (注) 5	兵庫県 神戸市 中央区	5	皮雑貨等の企画及 び販売	100.0 (100.0)	1	3	—	—
㈱スタイルフォース (注) 1 (注) 2	兵庫県 神戸市 中央区	30	衣料品等の企画及 び販売	100.0	2	3	貸付金	建物の賃貸
㈱アルカス インターナショナル (注) 1 (注) 2	兵庫県 神戸市 中央区	30	衣料品等の企画及 び販売	100.0	2	3	—	建物の賃貸
㈱ワールド フランチャイズ システムズ (注) 4	兵庫県 神戸市 中央区	100	ストア業態のフラ ンチャイズ展開	100.0 (100.0)	2	3	—	建物の賃貸
㈱ケーズウェイ	大阪府 吹田市	85	衣料品等の企画及 び販売	100.0	2	3	—	—
㈱ピンクラテ (注) 5	兵庫県 神戸市 中央区	5	衣料品等の企画及 び販売	100.0	2	3	—	—
㈱ワールドアンバー	兵庫県 神戸市 中央区	5	衣料品等の企画及 び販売	100.0	2	3	—	建物の賃貸
World Korea Co., Ltd.	大韓民国 ソウル市	千ウォン 6,431,510	衣料品等の企画及 び販売	100.0	1	2	貸付金	—
台湾和亜留土 股份有限公司	中華民国 台湾省 台北市	千ニュー 台湾ドル 285,060	衣料品等の企画及 び販売	100.0	1	3	—	—
世界連合時装(上海) 有限公司	中華人民 共和国 上海市	千人民元 21,439	衣料品等の企画及 び販売	100.0	1	2	—	—

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の 所有 〔被所有〕 割合 (%)	関係内容			
					役員の兼任		資金 援助	その他の関係
					当社 役員 (名)	当社 従業員 (名)		
World Saha Fashion Co.,Ltd. (注) 3	タイ王国 バンコク 都	千パーツ 50,000	衣料品等の企画及 び販売	49.0	—	1	—	—
(株)ワールド インベストメント ネットワーク	兵庫県 神戸市 中央区	5	投資事業	100.0	2	4	貸付金	—
(株)インターキューブ (注) 4	兵庫県 神戸市 中央区	5	衣料品等の企画及 び販売	100.0 (100.0)	2	4	貸付金	建物の賃貸
(株)イノベーション リンク (注) 4	兵庫県 神戸市 中央区	5	衣料品等の企画及 び販売	100.0 (100.0)	2	3	貸付金	建物の賃貸
(株)アスブルンド (注) 4	東京都 港区	90	家具、雑貨等の企 画、輸入、販売	100.0 (100.0)	2	2	—	—
(株)アダバット (注) 4 (注) 5	兵庫県 神戸市 中央区	5	衣料品等の企画及 び販売	100.0 (100.0)	2	3	—	—
(株)ファッション・コ ラボ	東京都 港区	80	ファッションに特 化したE Cモール 事業及びデジタル ソリューション事 業	100.0	2	4	貸付金	建物の賃貸
(株)ファステック・ アンド・ ソリューションズ	東京都 港区	30	ファッション関連 企業へのソリュー ション提供、コン サルティング業務	60.0	—	3	—	建物の賃貸
(株)ワールド ストアパートナーズ	東京都 港区	30	婦人及び紳士衣料 品等の販売代行	100.0	2	3	—	建物の賃貸
(株)ワールドスペース ソリューションズ	兵庫県 神戸市 中央区	5	什器の製造・販 売、購買コンサル ティング、ビジュ アル製作	100.0	2	3	貸付金	建物の賃貸
(株)ワールド プロダクション パートナーズ	兵庫県 神戸市 中央区	20	衣料品・服飾雑貨 の生産管理及び貿 易業務	100.0	2	4	貸付金	建物の賃貸
(株)ワールド インダストリー ファブリック (注) 4	岡山県 岡山市 中区	90	衣料品の製造	100.0 (100.0)	1	4	—	土地建物等の賃貸
(株)ワールド インダストリーニット (注) 4	長野県 松本市	35	衣料品の製造	100.0 (100.0)	1	4	—	土地建物等の賃貸
(株)ワールド インダストリー富山 (注) 4	富山県 小矢部市	100	糸及び成型品の染 色・加工・販売	100.0 (100.0)	1	4	—	—
(株)ラ・モード (注) 4	熊本県 山鹿市	69	衣料品の製造	84.1 (84.1)	1	4	—	—
(株)ワールド ジャージサプライ (注) 4	兵庫県 神戸市 中央区	30	ジャージ素材の製 造	100.0 (100.0)	1	5	—	建物の賃貸
(株)フレンチブルー (注) 4	鹿児島県 出水市	28	衣料品の製造	100.0 (100.0)	1	4	—	—
(株)センワ (注) 4	福島県 東白川郡 鮫川村	10	衣料品の製造	100.0 (100.0)	1	4	—	—

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の 所有 〔被所有〕 割合 (%)	関係内容			
					役員の兼任		資金 援助	その他の関係
					当社 役員 (名)	当社 従業員 (名)		
世界時興（上海） 貿易有限公司	中華人民 共和国 上海市	千人民元 23,142	衣料品・服飾雑貨 の生産管理及び貿易 業務	100.0	1	1	—	—
㈱ワールド ビジネスサポート	兵庫県 神戸市 中央区	10	企業の各種事務処 理業務の代行	100.0	2	3	—	建物の賃貸
その他4社								
(持分法適用関連会 社) ㈱W&D インベストメント デザイン (注) 4	東京都 港区	3	ファッションに特 化した投資事業	50.0 (50.0)	—	—	—	建物の賃貸
㈱ワークス ビジネスクリエイト	兵庫県 神戸市 中央区	7	給与処理業務の受 託代行	33.4	—	1	—	建物の賃貸
㈱オムニス (注) 4	東京都 港区	109	ファッションレン タルアプリ「SU STINA (サス ティナ)」の開 発、運営	46.6 (46.6)	—	1	—	—
W&Dデザイン 投資事業有限責任組合	東京都 港区	1,125	投資ファンド	49.0	—	—	—	—

(注) 1 連結売上収益に占める売上収益（連結会社相互間の内部売上収益を除く）の割合が10%を超えている会社は
㈱フィールズインターナショナル、㈱スタイルフォース、㈱アルカスインターナショナルであります。

主要な損益情報等

㈱フィールズインターナショナル（日本基準）	(1) 売上高	58,870百万円
	(2) 経常利益	3,131百万円
	(3) 当期純利益	1,722百万円
	(4) 純資産額	5,197百万円
	(5) 総資産額	19,194百万円
㈱スタイルフォース（日本基準）	(1) 売上高	46,835百万円
	(2) 経常利益	875百万円
	(3) 当期純利益	297百万円
	(4) 純資産額	4,151百万円
	(5) 総資産額	17,020百万円
㈱アルカスインターナショナル（日本基準）	(1) 売上高	38,562百万円
	(2) 経常利益	1,604百万円
	(3) 当期純利益	821百万円
	(4) 純資産額	4,332百万円
	(5) 総資産額	15,762百万円

2 特定子会社に該当します。

3 持分は100分の50以下ではありますが、実質的に支配しているため連結子会社となっております。

4 議決権の所有割合の（ ）内は、間接所有割合で内数であります。

5 ㈱ヒロコハヤシ、㈱ピンクラテ、㈱アダバットの「主要な事業の内容」については、本書提出日現在のもの
であります。

6 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

7 2018年3月31日時点で当社の親会社であったワールドパートナー持株組合は、2018年7月30日付で解散した
ため、同日付で当社の親会社ではなくなりました。

8 2018年4月2日付で㈱ティンパンアレイの全株式を取得したため、同日付で同社を当社の連結子会社といた
しました。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2018年7月31日現在

セグメントの名称	従業員数 (名)
ブランド事業	4,036 (1,046)
投資事業	1,169 (623)
デジタル事業	171 (50)
プラットフォーム事業	5,798 (925)
合計	11,174 (2,644)

(注) 1 従業員数は、就業人員であります。

2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員(パート社員等)の平均雇用人員数(1日8時間換算)であります。

(2) 提出会社の状況

2018年7月31日現在

従業員数 (名) 全社 (共通)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (円)
197	46.4	19.0	6,336,036

(注) 1 従業員数は、就業人員であります。

2 臨時従業員(パート社員等)は、従業員数の10%未満であるため記載を省略しております。

3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、ワールドユニオン(組合員数1,082名)、株式会社ワールドインダストリーニットにおいてワールドインダストリー松本労働組合(組合員数43名)が組織されており、それぞれUAゼンセンに加盟しております。(組合員数は2018年7月31日現在)

なお、労使関係は安定しており、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。本項目を含む、本書における当社又は当社グループに関連する見通し、計画、目標などの将来に関する記述は、当社が現在入手している情報に基づき、本書提出日時点における予測等を基礎としてなされたものであり、実際の結果は記載内容と大きく異なる可能性があります。

(1) 会社の経営の基本方針等

当社グループは、「創造全力、価値共有。つねに、その上をめざして。」をコーポレート・ステートメントとして設定しておりますが、これは、現在、そして未来にわたって自己変革し、進化し続けることによって、価値を創造し続ける強い意志を表しています。お客様へ価値を提供し続ける仕組みをつくり、それを実行することにより、お客様の共感をいただき、つねに新たな可能性に向けて自らを革新し続けていくことに挑戦しております。また、企業としての持続性を軸に、「社員の生活向上」と「生活文化への貢献と社会からの信頼」の共存を創業時からの変わらぬ理念としております。全ての発想の原点を「顧客満足」におき、顧客にとって常に最適なファッションを提案し続け、「事業価値」「財務価値」「企業価値」を同時に高めていく、「価値創造企業グループ」であり続けたいと考えております。

より具体的には、当社グループは、1992年、顧客価値と生産性の最大化を目的に、消費者を起点に小売から生産までを一気通貫させ、ロス・無駄を価値に変える「スパークス（SPARCS）」構想を発表し、多業種・多ブランド戦略を採用しております。「スパークス（SPARCS）」は、ファッション産業において、これまで分断されていたビジネスモデルをつなぎ、在庫ロスと機会ロスを最小化すると同時に、当社グループにおいてコアとなる生産系、開発系、マーチャンダイジング系、店舗運営系のそれぞれの業務において再現性のある仕組みをプラットフォーム化することで競争優位性を高め、変化する顧客のニーズにスピーディーに応えることを意味しております。当社グループは、「スパークス（SPARCS）」モデルを日々進化させ、これまで培ったプラットフォームを楨子に、生産から販売に至るすべての業務やリアルとネットのオペレーションを情報で同時につなぐべく、IT技術で事業基盤を絶え間なくアップデートし続けております。

そして、現在、アパレルを中心としたブランドの企画・生産・販売という「総合アパレル企業グループ」の枠を超えて、ファッションに関する多彩なサービスや投資を幅広く展開する「総合ファッションサービスグループ」となることを目指しております。

(2) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標

当社グループでは、本業の稼ぐ力を表す「コア営業利益」を最も重要視する経営指標としております。コア営業利益は、IFRSに基づく売上総利益から販売費及び一般管理費を差し引いて算出した、日本会計基準の営業利益に相当する数値であり、この持続的な向上を成長性の視点での重要指標に位置付けております。

この他、総資産に対するコア営業利益の割合であるROA（コア営業利益ベース）を収益性の指標として、また、自己資本に対する有利子負債の割合であるデット・エクイティ・レシオ（D/Eレシオ）を財務健全性の指標としてそれぞれ使用しており、さらに、上場後においては、株主資本に対するリターン効率性を表すROEの維持・向上にも注力してまいります。

なお、現在の収益の柱であるブランド事業においては、商品（在庫）の収益性の指標として、交叉比率の分解能である「粗利益率」と「在庫回転率」の改善に取り組んでおります。また、成長性の指標としては、当社グループの持続的な成長をけん引するECチャンネルでの売上高の連結売上高に対する比率も重視しております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループのブランド事業においては、創業以来、経営環境の変化に応じ、卸売事業から、百貨店SPA（Speciality store retailer of Private label Apparelの略であり、製造小売業を指す。以下同じ。）事業、ショッピングセンターチャンネルでのSPA業態へと事業形態を変化し、幅広い世代・テイストで、多様なチャンネル及び価格帯でアパレルブランドを提供しております。また、「ブランド開発力」×「店舗開発力」でポートフォリオを拡充し、多様な事業のマネジメント能力を培ってまいりました。当社グループは、ブランドの寄せ集めにとどまることなく、ブランドの価値改善に必要な能力・資質を有するプラットフォームを構築するとともに、マルチチャンネル・マルチブランドでの事業展開を通じて構築してきた空間・製造・販売・デジタルの各プラットフォームをさらに進化させ、高い機能専門性と規模の利益によるコスト削減を実現し、バリューアップ能力を磨いてまいりましたが、アパレル事業における競争優位性の強化をさらに追求してまいります。

他方、近時、衣料品市場が伸び悩む中で、国内のアパレル業界においては、百貨店、専門店、ECサイトなどのチャネルの垣根を越えた競争が激化し、成熟化した市場において、収益性の低い企業やブランドは単独では生き残りが困難な状況を迎えています。また、テクノロジーの進化に伴い、ファッション業界においても有力企業がシステム投資に踏み出す一方で、テクノロジーを武器にした新興企業による新規参入も見られるなど、デジタル軸での競争が不可避となりつつあります。

そこで、当社としては、これまでの多業態・多ブランドでの運営により培った多様性のマネジメント力、多様なファッション・ビジネスをフルカバーする外部のベンダーに依存しない先進的な自前のITシステム、ファッション・ビジネスの事業改善に貢献するフルラインナップのプラットフォームといった当社グループの強みを活かして、アパレル事業の改善にとどまらず、アパレル事業以外の事業（非アパレル事業）を拡大することを企図しております。例えば、ライフスタイルブランド拡充の一環として、2017年12月に家具や雑貨などの輸入・販売・卸を行う株式会社アスブルドを買収し、また、これまで未開拓だった二次流通（中古品の買取り及び販売）への進出やデジタルプラットフォームの強化を目的として、2018年3月にサブスクリプション（定額利用）型レンタルアプリ「サステイナ」を営む株式会社オムニスへの出資、及び同年4月にユーズドセレクトショップを運営する株式会社ティンパンアレイの買収をそれぞれ行いました。これらはリユース、レンタルを通じたサステナブルなファッションの楽しさを提供する取組みであります。そして、当社グループの有する上記のような強みを活かし、『投資事業』において自社ブランドのバリューアップや外部資本との提携、他社ブランドへの投資などによる事業ポートフォリオ全体の最適化を目指すとともに、『デジタル事業』において、投資事業とも連携しつつ、ITやテクノロジーを駆使した他社向けのデジタルソリューションサービス（ソリューション事業（B2B））を拡大することで、多様なテクノロジー、ベンチャー企業との連携を通じた新たなビジネス・シーズを育成し、顧客の変化に適合した次世代型ファッション・サービスの開発（ネオエコノミー事業（B2C））を推進し、更なる付加価値の創造を進めていきたいと考えております。

これらの結果として、当社としては、連結コア営業利益の持続的な成長を図りつつ、当社グループ全体のコア営業利益に占める非アパレル事業のコア営業利益（注）の割合（2017年3月期：29%、2018年3月期：33%）を、中長期的には約50%まで向上させることを目指しております。

（注）「アパレル事業」/「非アパレル事業」の区分は、ブランド事業及びプラットフォーム事業をベースにして「アパレル事業」を把握するなど、当社が独自に定義したものであります。このため、一般にアパレルと称される事業領域が、当社グループのブランド事業及びプラットフォーム事業以外の事業セグメント（投資事業又はデジタル事業）に含まれる場合、当該領域は「非アパレル事業」に区分されることがあります。

具体的な定義及び算定方法は以下のとおりです。

「非アパレル事業」とは、当社グループの営む事業から「アパレル事業」を除いたものを指し、アパレル事業及び非アパレル事業のコア営業利益は以下のとおり算出されています（但し、いずれも未監査の数値です。）。

「アパレル事業」のコア営業利益 = [ブランド事業のコア営業利益 - (海外のコア営業利益 + 国内ライフスタイルブランドのコア営業利益)] + アパレルプラットフォームのコア営業利益

「非アパレル事業」のコア営業利益 = 当社の連結コア営業利益 - 「アパレル事業」のコア営業利益

海外のコア営業利益は、World Korea Co., Ltd.、台湾和亜留士股份有限公司、世界連合時装（上海）有限公司及びWorld Saha Fashion Co., Ltd.各社のコア営業利益の単純合算です。

国内ライフスタイルブランドのコア営業利益は、株式会社ワールドライフスタイルクリエーション及びその傘下の子会社群のコア営業利益の単純合算（但し、株式会社ワールドライフスタイルクリエーションが当該子会社群から受領する配当額は控除）です。

アパレルプラットフォームのコア営業利益は株式会社ワールドストアパートナーズのコア営業利益並びに株式会社ワールドプロダクションパートナーズ及びその傘下の子会社群のコア営業利益（単純合算）の単純合算です。

なお、株式会社アスブルド及び株式会社ティンパンアレイは、2020年3月期以降は連結財務諸表上でそれぞれブランド事業及びデジタル事業に含まれる予定ですが、アパレル事業・非アパレル事業のコア営業利益の算定上は、2018年3月期から継続して非アパレル事業に含まれるものとして算定する予定です。

その他、今後実施する可能性のある事業セグメント間の子会社・事業の異動やM&Aによる業績への影響は反映しておりません。

(4) 経営環境及び対処すべき課題

当社グループを取り巻く経営環境は、人口減少や少子高齢化の進行にともなう数量減少に加えて、国内アパレル市場も成熟化して単価下落が進む一方、海外生産地での加工賃上昇や為替変動による仕入価格の上昇のほか、人手不足による人件費や物流費といった経費増加も生じるなど、引き続き厳しい状況が続くことが予想されます。また、デジタル化の進展を背景として消費者の購買行動は急速に変化しており、新たなビジネスチャンスが生まれているものの、新規参入企業の誘発などを通じて異業種や外資系も巻き込んだ競争激化が継続しております。こうした国内アパレル市場や消費者の大きな変化の中で、永続的に成長を遂げ、勝ち続ける企業組織であるためには、これらの環境変化の認識のもと、更なる変革が必要であると認識しております。そして、自己変革を具現化するためにも、以下の点を対処すべき課題と認識し、解決に向けて重点的に取り組んでまいります。

①事業収益力の向上

当社グループは、2017年4月の事業持株会社体制への移行にともない、新たに事業セグメントを4分類とし、事業セグメント間の密接な連携や相互の活用で一枚岩を図りつつ、それぞれのセグメントで異なる外部顧客に向けた営業活動等に取り組んでおります。

それぞれの事業セグメントの具体的な課題や取り組みについては、以下のとおりであります。

(ブランド事業)

ブランド事業においては、強化すべきブランドと店舗への更なる選択と集中に取り組んでまいります。成熟した市場では、過去のようなブランド開発や新規出店だけに頼った収益成長が見込めないと判断しており、既存のブランドや店舗で経営資源を集中すべきところへ傾斜配分するなど、グループ全体最適の視点でポートフォリオマネジメントを強力に推進してまいります。また、ITを駆使して収益性改善を進め、利益を伴わない売上は追わず、ブランドを磨き続けてまいります。

また、ブランドや店舗と同じく、商品面でも選択と集中を進めてまいります。強化品番である「Sランク商品」について、いかに精度高く開発し、必要な量を確保し、お客様にきちんとお伝えし、売上を確保していくか、というSランク「売り積み」業務が重要となりますが、これは開発、MD、生産、販促、店舗といったバリューチェーンの全ての業務がSランクの売り積みに向けて連鎖することで実現可能となります。

これらの取り組みを通じて、2018年3月期において98%であった既存店売上前年比については、「利益を伴わない売上は追わない」という基本方針を維持しつつ、今後100%としていくことを目指してまいります。

さらに、近時急速に進むEC化を踏まえ、ワールドオンラインストア（WOS）等を通じたECでの取扱高を高めていきたいと考えております。

この他、主に地域密着が重要な近隣商圈型ショッピングセンター（NSC）を対象に、他人資本の活用で事業投資の効率性とスピードを可能にしたフランチャイズ事業も拡大してまいります。当社グループのアパレル企画開発力とストアの運営ノウハウを最大限に活用し、加盟店舗は2018年3月期末では30法人67店舗まで拡充しております。

(投資事業)

投資事業においては、当社が持株会社として担う事業ポートフォリオマネジメントや子会社群に対する経営管理・支援サービスの一環として、自律的な運営を行うには収益面で課題のある開発・改革ブランドのバリューアップ事業やプリンシパル投資とファンド投資のハイブリッド型に特長のあるM&A事業を手掛けております。当社グループの事業ポートフォリオを弾力的にマネジメントするため、外部の経営資源やノウハウを活用したインキュベーター（企業や事業を支援する者）の役割を果たしております。また、ポートフォリオ鮮度を維持するため、事業の新陳代謝を促す「事業入れ替えの空間（集中治療室）」にもなっております。

バリューアップ事業には、現在のところ、当社グループで未だ収益構造を確立できていないセレクトブランドや一部SCブランドが含まれております。開発・改革系ブランド群はマーケット視点で拡大余地が認められるものの、安定的な収益モデルで成立するに至らないものが多く、当社グループ内では投資対象として優先順位が高くない場合、株式会社ワールドインベストメントネットワーク又はその傘下の孫会社の下に移して管理支援を行いつつ、外部資本の活用等も視野に入れた事業開発・改革を進めて収益構造の確立を目指してまいります。例えば、2018年4月1日付で、ピンクラテ事業などを投資事業セグメントからブランド事業セグメントに移管する一方、バリューアップが必要なアダバット事業をブランド事業セグメントから投資事業セグメントに移管する等の事業セグメントのポートフォリオの変更を行っております。

一方、M&A事業においては、当社及び中間持株会社である株式会社ワールドインベストメントネットワークによるプリンシパル投資として、主には従来型のアパレル以外の領域で自己資金による買収を行い、当社グループの非アパレルブランドの拡充やバリューチェーンの補強を進めております。例えば、当社グループは、株式会社ワールドインベストメントネットワークを通じて、2017年12月に家具や雑貨などの輸入・販売・卸を行う株式会社アスブルンドを、2018年4月にユーズドセレクトショップを運営する株式会社ティンパンアレイを完全子会社化いたしました。

ました。こうして外部より連結加入してきた企業や事業のPMI（M&A後統合プロセス）は、当初の1年間で集中的に取り組んでおり、当社グループの一員としてプラットフォーム活用のシナジーなどが早期に発揮できるようバックアップしております。加えて、デジタルプラットフォームの強化や新規サービスの開発に必要な技術の獲得等を目的として、ファッションとテクノロジーが融合したファッションテックといった新たな分野には、マイノリティ出資も活用して、秀でた技術や特筆すべき特長を有するベンチャー系企業との協業による新たなビジネス・シーズ（ネオエコノミー事業）の開発・育成のための投資を推進しており、2018年3月には株式会社オムニスに、同年5月には株式会社キャンプファイヤーにそれぞれ出資いたしました。

また、M&A事業においては、投資ファンドの組成・運用機能も担っており、株式会社日本政策投資銀行（DBJ）との共同運営ファンドであるW&Dデザインファンドに代表される投資ビークルも活用した、アパレル領域での事業の再生や成長の支援、事業承継を目的にした投資案件を主に行っております。W&Dデザインファンドでは「当社グループが有する事業運営ノウハウや多様なプラットフォーム機能の提供」と「DBJ」が培ってきたファイナンスノウハウや産業調査能力を活かしたリスクマネーの供与」といった両社の特長を梃子に投資対象の価値を引き上げることを狙っており、当社グループの事業ポートフォリオの入れ替えにとどまらず、業界再編や合従連衡の一翼を担うことでファッション産業の発展に貢献することも目指しており、2017年12月には、W&Dデザインファンドを通じて、セレクトショップを運営する株式会社YOUR SANCTUARYに出資いたしました。

（デジタル事業）

デジタル事業では、B2Bのソリューション事業とB2Cのネオエコノミー事業という二つの空間に分け、当面はいずれも先行投資によって開発・育成を進めながら、中長期的にはソリューション事業で当社グループの内から外へサービスラインの展開を加速させ、ネオエコノミー事業では顧客の変化に適合した新たなファッション・サービスを開発し価値の創造に取り組むと考えております。

ソリューション事業においては、EC等における受注、梱包、発送、入金等の一連のプロセスを指すフルフィルメントを含んだEC受託を起点に、バリューチェーンをフルカバーする多様な機能群に至る、ファッションビジネスに必要な全ての業務領域を支えるデジタルプラットフォームの構築と提供を推進しております。EC受託では、当社のデジタル担当部門「D-GROWTH」が当社グループのブランド群が出店するワールドオンラインストア（WOS）を、株式会社ファッション・コ・ラボが他社ブランドが出店するECモールであるファッションウォーカー（FASHIONWALKER）をそれぞれ運営することで、顧客から見て役割分担をしていますが、それらを支えるIT基盤を統一することで事業の合理化・効率化を図っております。

このEC受託で特筆すべきは、ブランド事業との協業等も通じて、CRM(注)1. 活動を強化していることです。当社グループは、登録会員数が870万人（直近1年間の稼働会員数で636万人）にのぼるワールドプレミアムクラブ（WPC）という会員組織を有しており、このWPCはオフライン（店舗）とオンライン（EC）が統合されたO2O(注)2. 対応の優良な会員基盤を有しています。WPC会員の購買状況からは、店舗とECの両販路での併買客は年間購買金額が単独販路の購買客に比べて3倍以上と「顧客の囲い込み効果」がみられており、店舗購買客とEC購買客の相互送客によるO2Oの強化で顧客満足と顧客売上の両輪での向上を実現してまいります。

(注)1. CRM…カスタマー・リレーション・マネジメントの略。企業と顧客との関係において、顧客満足度と顧客ロイヤルティの向上を通して、売上の拡大と収益性の向上を目指す経営戦略・手法

2. O2O…ONLINE TO OFFLINEの略で、ネット上（オンライン）から、ネット外の店舗などの実地（オフライン）での行動や購買へ促す施策のこと

また、当社グループのリアルな事業経験に裏打ちされたシステムについては、「中小企業でも低廉なコストで利用できるサービス」をコンセプトに他社への魅力あるサービス提供も視野に入れて、全業務領域のシステム刷新に伴う開発投資やITコンサルティング会社の設立・始動に取り組んでおります。

一方、ネオエコノミー事業については、顧客の変化に合わせたビジネス・シーズを増やすべく、デジタル軸で新たなサービスの開発・展開に乗り出しております。このため、前記「(3) 中長期的な会社の経営戦略」にも記載のとおり、投資事業との連携も通じて、当社グループに足りない技術や資源、ノウハウを外部から獲得・補強いたします。「所有から利用へ」、「マスからパーソナルへ」、「一方通行から双方向へ」といったキーワードに代表されるように、消費の在り方そのものが大きく変化するなか、「次世代ファッションのビジネスモデル開発で欠かせないのが『つなぎ目にあるロス』を埋める協業である」という思想に基づき、従来の大量生産・大量販売から、もっと多彩なファッション・サービスの提案へと、過去における事業開発とは発想や仕様、手法を大転換していることが特徴です。例えば、現在投資事業に属している株式会社オムニスや株式会社キャンプファイヤーと連携することで、新たなテクノロジー・ITを通じた価値創造が可能になると考えております。

(プラットフォーム事業)

プラットフォーム事業においては、当社グループが長年に渡って培ってきた様々なノウハウと仕組みが凝縮された、多業態・多ブランドを支えてきたプラットフォームについて、これまでの当社グループ企業による利用に留まることなく、新たに外部企業にも開放する形で各種サービスの提供へ取り組んでおります。

アパレルプラットフォームにおいては、株式会社ワールドプロダクションパートナーズを中核とした生産系グループが、OEM受託として、国内から中国、アセアンにいたる幅広い生産基盤や商標資産、企画機能といった有形・無形のノウハウやアセットを外部企業に提供しているほか、販売系子会社である株式会社ワールドストアパートナーズも店舗開発や販売代行、在庫消化といった多様な販売支援メニューを提供しております。

また、ライフスタイルプラットフォームとして、当社グループが多様な販売チャネルへの直営店の展開を通じて培ってきたノウハウやアセットも活用します。例えば、株式会社ワールドスペースソリューションズが店舗設計や什器調達、VMD^{(注)3}機能等をファッション関連企業に空間創造支援サービスとして提供するほか、競争優位性のある海外什器調達力を背景にホテルや飲食店の内装等にも事業範囲を拡大しております。この他、シェアードサービスプラットフォームとして、株式会社ワールドビジネスサポートがファッションビジネスに関わる様々な事務処理・手続き等の各種事務サービスを一括で受託できる体制を整えています。

そして、こうした当社グループの各種プラットフォームを組み合わせるワンストップでサービスを提供することは、例えば、海外ブランド企業の日本進出支援に有効な手段となります。海外企業の日本初進出時には、店舗開発や店舗運営、経理等の本部機能やシステム構築、物流網の設置など、起業特有の多岐に渡る分野で幾つものハードルがあります。当社グループは、こうした一連の業務支援をパッケージとして、競争力ある価格でまとめて提供することが可能となっております。

(注)3. VMD…VMDとは、ヴィジュアル・マーチャンダイジングの略。ディスプレイ、インテリア、販売促進など商品MDを視覚面からサポートする専門機能

②財務体質の改善

当社グループは、保有資産の有効活用による価値極大化も目指しており、資産に対するリターンである資産効率の向上に取り組んでおります。ここ2年程度は、ブランド事業の中核的なアセットである棚卸資産の圧縮で在庫回転率の改善を進めたほか、不動産の入れ替えなどで固定資産の収益力も引き上げました。

こうした資産の効率性及び収益力の向上を図るとともに、その対となる資金調達面において、負債・資本バランスといった財務体質の改善を進めてきております。MBO時の資金源として銀行借入やメザニンを利用した経緯もあり、資本に対する借入金の割合が大きいといった課題を抱えていますが、過去2年間で借入金のリファイナンスによる安定化を図っており、次は優先株式の償還に専念できる財務基盤を構築してまいりました。

そして、当社は、2018年6月26日に7,011百万円の資本金の減少を行い、それにより増加したその他資本剰余金により分配可能額を創出して、2018年6月29日には優先株式の一部40,616,860株(合計価額10,000,086,614円)の自己株式取得及び消却を実施しております。また、2019年3月期第1四半期における事業活動により得た利益及びグローバル・オフリングにより増加したその他資本剰余金により分配可能額を創出したうえで、グローバル・オフリングによる調達資金を原資として、残りの優先株式のうち、3,206,000株(合計価額4,002百万円)を2018年9月28日付で取得し、また、その残数4,913,600株(合計価額6,208百万円)を2018年12月末までに全額取得することを企図しております。また当社は、2019年3月期において、今後の成長のための戦略投資及び事業投資として、株式会社ティンパンアレイの完全子会社化及び株式会社キャンプファイヤー等への出資を実施してきております。これらの出資のための資金を含めた短期借入金の返済については、財務体質を改善させることを目的に、2019年3月期に13,614百万円を充当する予定であります。上記の優先株式全ての取得及び消却後は、更なる有利子負債の約定弁済を進めていく所存です。

これらの施策により、2018年3月期末において3.9倍であった当社グループのD/Eレシオは、グローバル・オフリング及びそれによる優先株式の全額償還後は約1.0倍以下となる見込みであり、さらに中長期的には約0.5倍の水準を目指してまいります。このように財務レバレッジは大幅に低下するものの、優先配当の負担軽減が連結当期利益に相応に貢献することもあり、当期利益の成長と株主還元の拡充の両方を適切にコントロールすることで、中長期的にROE10%程度の達成及び維持を目指してまいります。

(注) 国際会計基準(IFRS)上、優先株式は、資本ではなく有利子負債として計上されております。

③人材等のリソースの確保

当社としましては、これまでのブランド事業やプラットフォーム事業に加えて、新たな成長領域としてデジタル事業や投資事業を位置付けており、今後の事業の柱に不可欠な人材や資金といったリソースの確保も重要課題と認識しています。

特に、当社グループでは、グローバル・オフアリングによる調達資金により、今後3か年で、成長資金としてシステム投資に10,083百万円、プリンシパルインベストメントとして当社が直接投資する戦略投資に10,000百万円、当社グループにおいて事業投資を行う株式会社W&Dインベストメントデザインの出資枠に10,000百万円を投資することを計画しておりますが、今後もこの投資事業とデジタル事業における成長投資のための資金の確保が引き続き重要と認識しております。また、当社グループの事業構造の非連続な変革に見合った優秀人材の確保も重要であるため、継続的に次世代リーダーを輩出していく仕組み作りに加え、投資事業やデジタル事業の素養を有する外部人材の獲得にも注力してまいります。

④コーポレート・ガバナンスの強化

当社はグループ企業価値を高めるため、事業持株会社としてグループ経営戦略を立案し、子会社間でのシナジー効果の追求や子会社に対する管理・監督機能を適正かつ有効に発揮すべく、今後もグループの業務や組織運営、事業ポートフォリオの最適化や保有資産の価値最大化に取り組んでまいります。

そして、企業の社会的責任（CSR）の高まりに継続的に応えていくため、今後も意思決定プロセスの透明性確保や企業経営の効率性向上に注力するとともに、コンプライアンス体制の強化と内部統制システムの充実を図ってまいります。

また、監督と執行の分離で迅速な意思決定を行うことにより、グループ企業価値の更なる向上を目指しております。同時に、社外取締役が過半数を占める取締役会の監督機能の強化なども図っており、コーポレート・ガバナンス体制の一層の強化に取り組んでおります。

2【事業等のリスク】

当社グループの事業に影響を及ぼす可能性があるリスクには以下のようなものがあります。記載内容のうち将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経済情勢の変化に関するリスク

当社グループは、収益の大部分を日本国内で得ているため、日本の経済情勢の影響を強く受けます。2008年の金融危機以降の景気の低迷、少子高齢化の進展やライフスタイルの変化等により、若年層を中心とする消費者が衣料品を含む嗜好品に多額の支出をすることが期待しにくい環境となっています。今後も、米国を中心とする保護主義の広がりとそれによるグローバル経済の低迷等が日本の経済情勢に悪影響を及ぼし、また、2019年10月に実施予定の消費税率の引上げが個人消費にマイナスの影響を与え、当社グループの収益に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(2) 消費者の嗜好の変化等に関するリスク

当社グループが取り扱う衣料品、服飾・生活雑貨を中心としたファッション業界は、ファッショントレンドの移り変わりによる消費者の嗜好の変化の影響を大きく受けます。ファッショントレンドについては、SNSの浸透等により情報の発信源が広がっていることや、中長期的にはより低価格の商品が嗜好される傾向にある一方で、近時は対応の品質を備えた商品が好まれるトレンドも一部で見られるなど、消費者の嗜好は多様化しており、これを正確に予測することは従来に比して困難になっております。

当社グループは多くのブランドを複数の販売チャネルで展開することで消費者の多様な嗜好に対応していく所存ですが、現時点で当社グループがその収益の大半を得ているブランド事業において、当社グループがこのような消費者の嗜好の変化に適時かつ適切に対応できない場合や当社グループ又はその各ブランドの消費者からの評価や支持が低下した場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 在庫管理に関するリスク

当社グループの属するファッション業界では、ファッショントレンドの変化、季節性要因、商品カテゴリーごとのマーケットの状況、各販売チャネルの状況等を勘案し、商品ごとに適時かつ適切な在庫構成を維持する必要があります。

当社グループは「スパークス（SPARCS）モデル」の構築及び推進により、急速に変化する消費者の需要のスピーディーな把握とこれに基づく適正な在庫管理に努めております。「スパークス（SPARCS）」は、ファッション産業においてビジネスモデルをつなぎ、在庫ロスと機会ロスを最小化すると同時に、当社グループにおいてコアとなる生産系、開発系、マーチャンダイジング系、店舗運営系のそれぞれの業務において再現性のある仕組みをプラットフォーム化することで競争優位性を高め、変化する顧客のニーズにスピーディーに応えることを意味しております。当社グループは、「スパークス（SPARCS）」モデルを日々進化させ、これまで培ったプラットフォームを梃子に、生産から販売に至るすべての業務やリアルとネットのオペレーションを情報で同時につなぐべく、IT技術で事業基盤を絶え間なくアップデートし続けております。

しかしながら、過大な在庫を抱える場合には販売価格の大幅な割引や在庫の廃棄を行う必要があり、逆に在庫が過少となる場合には販売機会を喪失することとなり、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 出店・閉店に関するリスク

当社グループでは、アパレルと小売の機能を融合したSPA業態を開発し、店舗での一定の売上を維持・拡大するため、百貨店、ショッピングセンター、駅ビル、ファッションビル等の多種多様なチャネルへ展開を広げています。しかし、出店に際して集客力のある好立地の確保を巡る競争は激しく、出店余地の減少により、当社グループは、計画どおり出店を行えない可能性があります。また、出店した場合でも、当社グループの将来の店舗業績は、当該店舗のブランドイメージに合致した空間を提供できるか、人材、システム及び物流をはじめとする人的・物的インフラを整備・維持できるか、また、販売チャネルの変化に対応できるかといった様々な要因の影響を受けるため、各店舗において、これらの要因に適切に対応できなかった場合には当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、ショッピングセンターを中心に、当社グループの店舗の多くは定期賃貸借契約に基づいて出店しておりますが、賃貸人が契約更新に合意しなかった場合、又は、当社グループの店舗が出店する百貨店やショッピングセンター等において売場構成の見直しや閉館が行われる場合には、収益店舗であっても閉店を余儀なくされる可能性があります。これらの場合、閉鎖店舗からの収益を喪失することに加え、従業員の配転・処遇、店舗関連資産や在庫の処分、原状回復費用その他の損失を被る可能性があります。逆に、定期賃貸借契約による場合には、収益性の低い店舗であっても、当社グループの判断で適時に閉店することが困難であるか、期限前の閉店に追加の費用が生じる場合があります。当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 仕入価格その他の費用の増加によるリスク

当社グループの事業活動については、製造国・地域の人件費増加、原材料費の増加、為替レートの変動等を要因とした仕入価格の上昇が発生する可能性があり、とりわけ当社グループの商品の大半が製造されている中国をはじめとする新興国における人件費の増加や米ドルに対する円安の影響を受けやすい状況にあります。

また、国内においても、都市部を中心とする賃貸物件の賃料の上昇、原油価格の高騰や宅配業における人手不足による輸送費用の増加、各販売チャネルや製造拠点における人件費の増加又は今後の新規出店やシステム投資による減価償却費の増加も見込まれます。当社グループは、このような仕入価格や費用等の増加の影響を価格設定やその他の手段によって抑えるように努めておりますが、かかる措置が功を奏しない場合には、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 人材に関するリスク

当社グループでは、人材は企業の競争力の源泉であり、企業は個人の自己実現の「媒体」であるという考えから、「人中心経営」の発展に日々努めております。しかしながら、近年の日本における労働人口の減少やこれに伴う人材獲得競争の激化及び人件費の高騰等により、経営幹部、ITエンジニア、投資人材、デザイナー・パタンナー、販売員等、有能な人材を確保、育成、雇用継続することができず、又は、これに多額の費用を要することとなり、その結果、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 仕入先、製造委託先、物流委託先その他の取引先に関するリスク

当社グループでは、仕入先、製造委託先、物流委託先その他の取引先の経営状況及び信用度の把握に努めております。しかしながら、取引先の経営状況の悪化や信用不安により、貸倒れ、支払いの遅延や商品の調達・販売の支障が生じる可能性があるほか、出店先である百貨店・ショッピングセンター・駅ビル・ファッションビル等の経営破綻や閉店等により、当該施設に出店する収益店舗等の営業活動が終了し、また、追加的な損失や引当の計上が必要となり、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 業績の季節変動に関するリスク

わが国においては気候の季節変化が明瞭であることから、当社グループも季節対応のマーチャンダイジング（M D）を構成しており、第1四半期及び第3四半期に当社グループの売上及び利益が偏重する傾向にあります。したがって、極端な暖冬やトレンドの読み違いにより、当該四半期において十分な売上及び利益を確保できなかった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 競合に関するリスク

当社グループが属するファッション業界は、常に事業規模や業態、国籍、経営方針が異なる無数の企業間による厳しい競争に晒されており、収益構造の効率化・最適化を目指した業界再編の動きも見られ始めています。このような状況の中、当社グループは、ブランド事業における事業ポートフォリオの再配置も含め機動的に市場の変化に対応することにより成長性を追求していくと同時に、収益構造の更なる効率化と最適化や積極的なM&Aの活用や新規事業への投資によって競争力の強化に取り組んでおりますが、当社グループが、ブランド認知度、商品の品質、価格、消費者の需要の把握と対応、在庫管理、店舗網の整備又は販売活動等の面において、競合他社に対する優位性を確保又は維持できない場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、近時は、衣料品、服飾・雑貨においてもECサイトによるネット販売の利用が増加する傾向にあります。当社グループは、ECサイトを運営する他社と競合する一方で、当社グループの商品を自社のECサイトであるワールドオンラインストア（WOS）のみならず他社のECサイトでも販売しております。また、デジタル事業においては、他のアパレル企業のECサイトの運営受託やインフラ提供等のデジタルソリューション事業を行う等、様々な方法でネット販売に携わっております。当社グループが増加する衣料品、服飾・雑貨のネット販売に適時かつ適切に対応できない場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(10) ブランド、商品及び販売チャネルごとの利益率に関するリスク

当社グループのブランド事業における利益率は、ブランド、商品及び販売チャネルによって大きく異なります。例えば、百貨店では、ハイエンドの顧客をターゲットとするブランドを中心に展開するため、ショッピングセンター・駅ビル・ファッションビルに比して高い利益率を有しておりますが、近年は百貨店の減少・売場構成の変更やショッピングセンターの増設などにより、後者からの売上が高くなる傾向にあります。また、ECサイトは、ショッピングセンターその他の店舗と比べて、多数の販売員を要しないため、これらに係る費用が低くなる傾向にあります。当社グループは、ポートフォリオマネジメントの最適化の観点から経営資源の集中を図っておりますが、顧客のニーズ、店舗の集客力又は出店政策等によっては利益率の高いブランド、商品及び販売チャネルからの売上が低迷し、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(11)新規事業に関するリスク

当社グループでは、長期的・持続的な企業価値の向上を目指すため、常に顧客のニーズの動向やマーケット・チャネルの効率性の変化を的確に捉えるべく、新たな価値を生み出すための新規事業やブランド開発に積極的に取り組み続けております。新規事業を開発・推進していく過程で事業投資を行う際には、十分な調査・研究を行った上で最終的な判断を下すよう留意しておりますが、市場環境の急速な変化や当社グループの新規事業での経験の不足等により当社グループの期待した成果を上げることができない場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(12)M&Aに関するリスク

当社グループでは、事業ポートフォリオの最適化又は投資成果の享受を目的として、当社グループが直接行う買収・マイノリティ出資や当社グループの出資する投資ファンドを活用したM&Aによって、設備、人材又は技術・ノウハウ等を保有する企業をグループに迎える等して、事業の継続的拡大を推進しております。しかし、M&Aにおいて、個々の案件の獲得が成功するかどうかは、当社グループが投資にかかる適切な機会を発見できるかということや、資金力のある他社との競争並びに当社グループによる投資機会についての正確な評価及び売主との交渉力に左右される可能性があり、さらに買収後も、当社グループのノウハウやリソースを投入したにもかかわらず、PMI（M&A後統合プロセス）が円滑に進まない、又は、市場経済状態の悪化等の当社グループの影響が及ばない要因により当初期待した収益や効果が得られずに目的を達成できない場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、マイノリティ出資においては、出資先の経営陣が当社グループの意思に反する経営判断を下す、又は当社グループの意思に反して若しくは不利な条件で、当社グループの投資持分を売却せざるを得なくなる可能性があり、その結果、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(13)システム障害によるリスク

当社グループは、ECサイトや業務システムを構築しておりますが、停電、コンピュータ、ネットワーク又は電気通信の障害、当社グループの従業員による人為的ミス若しくはウイルスや外部からの不正アクセス等により、当社グループのITシステムに障害が発生する可能性があります。かかるITシステムに障害が発生した場合、それらを修復等するために多額の費用が生じるほか、重要なデータ（顧客データ及び営業戦略、商品開発等の企業秘密を含みます。）の消失・毀損や当社グループの業務の中断又は遅延等が発生する可能性があります。また、当社グループは、今期から3ヶ年でのシステム基盤の刷新を予定しており、システム基盤の再構築に際してシステムの一時停止等のシステム障害が発生した場合には、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

この他、当社は、他のアパレル企業のECサイトの運営受託やインフラ提供等のデジタルソリューション事業等を行っておりますが、システム障害により運営するプラットフォームに混乱が生じた場合、受託先等の重要データの消失・毀損、業務の中断又は遅延が生じる場合があり、また、当社グループは受託先等から補償等の請求を受ける可能性があり、その結果、当社グループの事業、社会的信用、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(14)情報に関するリスク

当社グループは、直営店舗やECサイトにおける顧客、従業員等の個人情報のほか、経営戦略上の施策、商品開発等に関する重要な機密情報を多数保有しております。

これら個人情報及び機密情報の取り扱いについては、情報管理者を選任し、データベースへのアクセス環境、セキュリティシステム、紙情報の保管管理等の改善を常に図り、情報の利用・保管等に関する社内規程・基準を設け、情報の取り扱いに対する意識の向上を目的とした社員教育の徹底や、牽制システムの構築等、情報管理体制を整えておりますが、人為的なミス、コンピュータシステムの予期せぬトラブル等による情報流出や不正アクセスやサイバー攻撃等の犯罪行為による情報漏洩が発生する可能性があります。このような事態が発生した場合、当社グループは、顧客等からの損害賠償の対象となり又はこれに対応するための費用等が生じうるほか、行政処分の対象となる可能性があり、その結果、当社グループの社会的信用度が低下し、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(15)法的規制に関するリスク

当社グループの取り扱う商品・サービスの提供にあたっては、販売時や媒体掲載時の表示等について不当景品類及び不当表示防止法等による法的な定めに従う必要があります。また、商品の仕入にあたっては独占禁止法、下請代金支払遅延等防止法等の規制により取引先との公正な取引が強く要請されております。さらに、当社グループ並びに仕入先、製造委託先、取引先及びフランチャイズ先は、主としてそれらの製造過程において、廃棄物削減、地球温暖化や大気汚染防止、有害物質の処理等に関して様々な環境規制の適用を受けております。

当社グループでは、商品・生産に関するコンプライアンスの重要性について社員教育を徹底し、また、仕入先、製造委託先を含めた内部統制の取り組みを高めて行く活動によりリスクの発生を未然に防止する対策を講じておりますが、新たな規制の施行によって多額の費用が発生する場合があります、又は、巧みな違法行為や取引先等に起因する事由により、違反の効果的な防止が伴わない可能性もあり、これらの問題が発生した場合には、行政処分の対象となること等により当社グループの活動が制限される、消費者の購買行動に悪影響を与える、訴訟を提起され損害賠償の責任を負うこと等により、当社グループの事業、業績及び財政状態にも影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループに直接適用のない法令であっても、百貨店・ショッピングセンター等の販売チャネルに適用される法令や製造委託先に適用される法令の制定・改正により、当社グループの事業に影響を及ぼす可能性があります。

(16) 知的財産権に関するリスク

当社グループでは、特許権、商標権等の知的財産権を所有しており、法令の定め及び社内規程に則って関係する国や地域での商標の取得を含む管理体制を整えておりますが、国・地域等によっては知的財産権の保護に関する制度や体制が十分に確保されているとは言えない場合があります。また、国内外において、当社グループ商品の模倣品が市場に流通する等、当社グループの知的財産権が第三者により侵害された場合、当社グループ又はそのブランドのイメージを侵害し、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

また、当社グループが意図せず第三者等の知的財産権を侵害してしまった場合には、当該第三者から訴訟等を提起される可能性があり、損害賠償や補償等、又は訴訟等に対応するための多大な時間、労力、費用を要する可能性があることに加え、当社グループ又はそのブランドのイメージ、評価、社会的信用を害する可能性があり、その結果、当社グループの事業、業績及び財務状態に影響を及ぼす可能性があります。

(17) 訴訟その他の法的手続に関するリスク

当社グループは、その事業の性質上、製造物責任や各種契約違反、労働問題等に関し、消費者、取引先、業務委託先、従業員等により提起される訴訟その他の法的手続の当事者となる可能性があり、当社グループは、損害賠償や補償等、又は訴訟等に対応するための多大な時間、労力、費用を要する可能性があり、当社グループの事業、社会的信用、業績及び財務状態に影響を及ぼす可能性があります。

(18) ハザードに関するリスク

当社グループでは事業継続計画を作成する等BCP (Business continuity planning) に関する取り組みを行っております。しかし、異常気象や地球温暖化等の影響による天候不順、台風や集中豪雨等の予測できない気象状況の変化が起きた場合、又は、地震及び地震に起因する津波、電力不足等・風水害・落雷等不測の自然災害や新型インフルエンザ等の感染拡大、突発的な事故、火災及びテロ行為、インフラの断絶、ITシステムの故障等により、事業の一部中断や取引先（仕入先等）に被害が生じた場合、当社グループの売上が減少するのみならず、製造及び出荷の遅滞、又は製造・物流設備の修理、取替え、再製造等に係る費用が増加し、多額の損失をもたらす、当社グループの業績及び財務状態に影響を及ぼす可能性があります。

(19) 海外に関するリスク

当社グループは、中国を中心に台湾、韓国、タイ等アジアマーケットでの販売事業と中国での生産管理及び貿易業務を行っております。当社グループの連結売上高に占める海外売上高の割合は現時点では軽微ですが、今後海外で販売・生産の両面を進める上において、現地における自然災害や感染症、テロや戦争、政変や経済情勢の悪化、為替レートの変動、インフレの発生や生産コストの上昇、運輸・物流の未整備、現地従業員の雇用問題、地政学的問題等の社会情勢、知的財産権訴訟を含む法律や制度及びその改正、消費者の嗜好及び購買行動の差異といったリスクが内在しております。

海外における事業に関しこれらのリスクが現実化した場合には、取引工場の操業が困難になり、日本国内への商品供給体制（仕入活動）に支障が出る等の問題が発生することや海外での売上が減少することにより、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(20) 外国為替相場の変動に伴うリスク

当社グループの商品の多くは海外で生産されていますが、大半の商品は日本国内で販売されているため、当社グループの商品の仕入価格は外国為替相場の変動により影響を受けます。

また、海外子会社の業績及び財政状態、外貨建ての取引並びに資産及び負債は、当社グループの連結財務諸表の作成時に円建てに換算されるため、当社グループの連結業績及び連結財政状態は外国為替相場の変動により影響を受けます。

(21)減損に関するリスク

当社グループは、2018年6月30日現在、2006年4月のMBOを含む過去のM&A等により生じたのれん62,863百万円を連結貸借対照表に計上しているほか、その他の有形・無形の固定資産も有しています。今後、これらの固定資産に係る事業の収益性が低下する場合、当該固定資産の帳簿価額と公正価値の差を損失とする減損処理により、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社グループが認識しているのれんは、事業セグメントを資金生成単位として配分し、減損テストを実施しております。当社グループにて実施しているのれんの減損テストについては後記「第5 経理の状況 1連結財務諸表等 (1)連結財務諸表注記 12のれんの減損テスト」をご参照下さい。

当連結会計年度末における回収可能価額は、のれんが含まれる資金生成単位の資産の帳簿価額を104,362百万円上回っておりますが、税引前割引率が7.3%上昇した場合、又は将来キャッシュ・フローの見積りが43.2%減少した場合、減損損失が発生する可能性があります。

(22)多額の借入金、金利変動及び有利子負債の財務制限条項への抵触に関するリスク

当社グループは、事業資金を金融機関からの融資契約（シンジケートローン）を含む借入により調達しており、2018年6月30日現在における総資産に対する有利子負債（優先株式を除きます。）の割合は47.6%となっております。当社グループは、中長期的に有利子負債の削減を行っていく予定ですが、かかる削減が進行しない場合、有利子負債及び金融費用・支払利息の計上により、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループの借入金のほとんどについては変動金利となっているものの、現在の金利動向等に鑑みて、当社グループは金利変動へのヘッジを行っていないことから、市場金利が上昇等により調達金利が変動した場合には、当社グループの業績、キャッシュ・フロー及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

さらに、当社グループが締結している融資契約（シンジケートローン）に基づく借入金については、一定の財務制限条項が付されております。かかる財務制限条項は、純資産維持及び利益維持に関する一般的な数値基準を設けるものであり、当該金融機関からの調達以降、本書提出日現在において財務制限条項には一度も抵触しておりませんが、仮に今後これらに抵触し、かつ貸付人の請求がある場合は、当社グループは当該契約上の期限の利益を失うため、ただちに債務の弁済をするための資金の確保が必要となり、当社グループの財政状態及びキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。

(23)優先株式の取得等に関するリスク

当社は、優先株式を発行しております。本書提出日現在において残存する優先株式の償還に必要な額は10,079百万円であり、このうち優先株主に対する累積未払優先配当金の額は1,960百万円となっております。当社は、グローバル・オファリングでの自己株式処分による手取り金の一部を優先株式の償還の際の取得資金に充てることで、2018年12月末までに残存する優先株式を全て取得する予定です。

当社はかかる優先株式の取得により優先配当の支払いによる金融コストの削減を企図しておりますが、優先株式の取得が予定通りに行われない場合には、当社グループの業績、財政状態及びキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。

(24)資金使途に関するリスク

当社の株式上場に伴う手取金は、優先株式の償還、システム投資、戦略投資、事業投資及び短期借入金の返済に充当することを予定しております。しかしながら、[事業環境の急激な変化や適切な投資機会発見の成否等により]、上記の資金使途へ予定通り投資したとしても期待通りの投資効果を上げられない場合や他の使途に資金を充当した方がより投資効果が見込めることとなった場合等には、現時点の資金使途以外の使途に充当する可能性があります。この場合、当社がかかると成長投資を通じて達成することを目指している財務体質の改善や企業価値の向上が、想定通り果たされない可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

業績等の概要

(1) 経営成績等の状況の概要

① 経営成績の状況及び分析

第60期連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業業績や雇用環境の改善などを背景に、景気は緩やかな改善傾向にあるものの、海外における政治・経済及び安全保障に関する不安要素も加わり、先行き不透明な状況が続きました。

当ファッション業界におきましては、国内アパレル市場の成熟化が強まるなか、デジタル化の進展を背景に店舗販路からEC販路への顧客シフトが続いたほか、事業承継も相俟って業界再編が不可避な情勢となっています。

このような経営環境の中、当社グループでは、2016年3月期から3ヵ年の中期経営計画で抜本的な構造改革プランに取り組み、本業の稼ぐ力が同計画策定当初の想定より早く回復したことから、構造改革プランの最終年度となる当連結会計年度においては、同時に新たな3ヵ年の中期経営計画の初年度として次世代ビジネスモデルへのトランスフォーメーション（変革）を始動しました。具体的には、ファッション業界の競争環境や顧客の購買行動の大きな変化の中、勝ち続ける企業グループであるために、2017年4月1日付で事業持株会社体制に移行し、永続性ある事業基盤の構築に取り組みました。ブランド事業は業態ごとに市場最適化を徹底的に図り、グループ内でのみ活用されてきたプラットフォームの外販に乗り出したほか、M&Aやデジタルを新たな成長の機軸にした事業モデルの開発にも着手しております。また、2016年3月期より取り組んだ構造改革の終了後も「利益を伴わない売上は追わない」という基本方針を堅持したほか、引き続き「不断のコスト合理化」を掲げる一方で、グループ一体で堅固な一枚岩となり、「総合アパレル企業グループ」から「総合ファッションサービスグループ」への移行を推進しました。特に、事業ポートフォリオを常に最新かつ適切なものに維持するため、事業の新陳代謝を促進するべく、開発・改革対象ブランドの“選択と集中”を継続したほか、M&Aの活用で国内ライフスタイルブランドの強化にも取り組みました。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上収益は2,458億29百万円（前期比1.7%減）となりましたが、粗利率の改善と経費の抑制が奏功して、コア営業利益（セグメント利益）は159億23百万円（前期比10.1%増）となり、営業利益も132億25百万円（前期比9.6%増）と増益基調を持続しました。しかしながら、親会社の所有者に帰属する当期利益については、金融費用と法人所得税の増加などにより、67億43百万円（前期比17.3%減）となりました。

セグメント別の状況は、次のとおりです。

なお、当連結会計年度より当社を事業持株会社とする持株会社体制へ移行したことにともない、報告セグメントを従来の衣料品販売事業の単一セグメントから、「ブランド事業」、「投資事業」、「デジタル事業」及び「プラットフォーム事業」の4区分に変更しております。このため、前連結会計年度との比較・分析は変更した後の区分に基づいて記載しております。特に留意すべきは、投資事業セグメントです。当該セグメントは当社グループの「事業ポートフォリオマネジメント」がミッションとなるため、ポートフォリオの入れ替えなどによって当該セグメントに属するグループ会社が変わりえます。

また、セグメント別の情報におけるコア営業利益は、セグメント情報におけるセグメント利益（セグメント間収益を含む売上収益から売上原価、販売費及び一般管理費を控除した額）を記載しております。

(a) ブランド事業

ブランド事業においては、国内アパレルブランドと国内ライフスタイルブランドから成り立つ国内ブランド、そしてアジアを中心とした海外展開を行っています。国内アパレルブランドと国内ライフスタイルブランドでは、それぞれのブランドの市場最適化を目的として、婦人服、紳士服、雑貨などの商品カテゴリーや百貨店、駅・ファッションビル、ショッピングセンターなどの販売チャネルごとに分社化しました。ブランドポートフォリオ管理により事業戦略を機動的に修正し、成長性と収益性のバランスを図り、商品面においてはブランドらしさや強みを明確に打ち出すため、原産地やものづくりの現場へと赴き、差別化された付加価値の高い商品開発に継続して取り組みました。

特に、当連結会計年度においては、ミドルアッパー業態の中核かつ百貨店を販売チャネルの主体とし収益の柱である株式会社フィールズインターナショナルが収益面で健闘したことに加えて、ミドルロー業態でショッピングセンターを販路の中心とする株式会社アルカスインターナショナルと株式会社スタイルフォーエスが収益面で大きく前年度から改善を果たしました。

海外展開では、中国、台湾、韓国、タイのアジア4カ国において、主に衣料品、服飾雑貨や雑貨等の販売事業に取り組んでおります。国や地域の嗜好性や気候、販売チャネルに応じてブランド提案を行い、国内アパレルブランドと同様に、収益性を重視した改善活動に注力したことから、収益力は着実に向上しました。

この結果、ブランド事業の業績は、売上収益が2,089億72百万円（前期比1.6%減）（うち外部収益は1,991億1百万円（前期比0.9%減））、コア営業利益（セグメント利益）が99億80百万円（前期比4.9%増）となりました。

(b) 投資事業

投資事業においては、事業持株会社である当社及び中間持株会社の株式会社ワールドインベストメントネットワーク（WIN）を中心に事業のポートフォリオマネジメントを行っており、WIN傘下の孫会社も通じて、バリューアップ事業とM&A事業の二つを手掛けております。投資事業においては、株式又は事業若しくは資産の売却によるキャピタルゲイン（もしあれば）並びに当社に対する当社グループ各社からの経営指導料及び配当に加えて、バリューアップ事業及びM&A事業の対象となる子会社の業績がセグメント損益として認識されます。

バリューアップ事業においては、将来的な成長性や収益性も考慮して開発・改革ブランドの“選択と集中”を進めており、将来性に乏しいと判断したジ・エンボリアムやコルテラルゴ等を終息させた一方で、ピंकラテなどは収益力が大幅に向上して自立化の目処が立ちました。そして、当連結会計年度においては、こうした“選択と集中”が功を奏して株式会社イノベーションリンクや株式会社インターキューブの収益が大きく改善したうえ、当社によるポートフォリオ管理に対する経営指導料といった子会社からの対価も増大しました。

M&A事業では、2017年6月に株式会社日本政策投資銀行とファンド運営会社「株式会社W&Dインベストメントデザイン」を設立し、ファッション特化型の共同運営ファンド「W&Dデザインファンド」を組成しました。同年12月には第一号案件として、セレクトショップ「ザ シークレットクロゼット」、ラグジュアリーブランド「シクラス」を手がける株式会社YOUR SANCTUARYに投資しました。

また、同年12月には、WINが、キッチン雑貨専門店「212キッチンストア」などを展開する株式会社アスブルンドを子会社化し、ブランド事業の国内ライフスタイルブランドとの連携を高めております（なお、同社は2020年3月期よりブランド事業に移管される予定です）。なお、2018年3月には、サブスクリプション型ファッションレンタルアプリ「サスティナ」を展開する株式会社オムニスと資本・業務提携を行い同社を持分法適用会社とし、若年層を中心に関心が高まるシェアリングエコノミー市場に参入しました。

この結果、投資事業の業績は、売上収益が462億84百万円（前期比10.1%減）（うち外部収益は308億35百万円（前期比7.0%減））、コア営業利益（セグメント利益）が65億89百万円（前期比48.4%増）となりました。

(c) デジタル事業

デジタル事業においては、B2Bソリューション事業として、当社グループのブランドが一同に揃う通販サイト「ワールドオンラインストア」や他社ブランドが出店するECモール「ファッションウォーカー」を中心としたEC受託を推進しているほか、ファッションの全業務領域をフルカバーするITシステムに支えられたデジタルソリューションに取り組んでおります。

EC受託では、2016年秋冬から取り組みを開始したネットとリアル店舗を融合するオムニチャネル化の一環として、店舗とECの在庫連携を推進しているほか、株式会社ファッション・コ・ラボ（FCL）では他社からの公式ECサイトの運営受託からデジタルソリューション支援全般へと業容を拡大いたしました。

一方、デジタルソリューションでは、当社のデジタル担当部門「D-GROWTH」が、他社へ魅力あるサービスが提供できるよう、アーキテクチャ・レベルから先進的かつコスト競争力の高いIT基盤の再構築を始めております。なお、2017年10月にITコンサルティング企業「フューチャー株式会社」との合弁で株式会社ファステック・アンド・ソリューションズを当社の連結子会社として設立し、ファッション関連企業の様々なニーズへ応えられる体制の整備にも着手いたしました。

この結果、デジタル事業の業績は、売上収益が189億72百万円（前期比1.3%増）（うち外部収益は41億79百万円（前期比11.5%増））、コア営業利益（セグメント利益）が6億58百万円（前期比31.9%増）となりました。

(d) プラットフォーム事業

プラットフォーム事業においては、ワールドグループが長年に渡って培ってきた様々なノウハウと仕組みが凝縮された、多業態・多ブランドを支えてきたプラットフォームについて、外部企業へサービス提供（外販）する形でのオープン化を推進しております。

生産プラットフォームでは、株式会社ワールドプロダクションパートナーズ（WP2）を中心として国内工場にて、生産や調達、貿易、他社アパレルのODM（ODMとは、Original Design Manufacturing又はOriginal Design Manufacturerの略で、発注者である相手先企業のブランドで企画・生産すること、又は、企画・生産するメーカーのことを指す。以下同じ。）及びOEMに取り組んでいます。販売プラットフォームでは、株式会社ワールドストアパートナーズ（WSP）において、販売代行や店舗開発、催事運営及びアウトレットを通じた在庫消化などを行っております。

また、2017年4月に設立した株式会社ワールドスペースソリューションズ（WS2）では、これまで3,000店舗以上に及ぶ自社ブランドの店舗デザインで培ってきたライフスタイルプラットフォームを有効に活用し、ホテルやショールーム、レストランといったアパレル以外の他業界もターゲットにして什器・家具の製造販売、空間・店舗デザインを手掛けております。このほか、シェアードサービスプラットフォームを担う株式会社ワールドビジネスサポート（WBS）が当社グループの内・外を問わずに事務代行サービスを請け負っております。

当連結会計年度においては、WP2を中心に生産プラットフォームを形成する各社が直買（商社・貿易会社を介せずに直接原材料・製品の仕入れを行う取引）の採算悪化や国内製造の不振で大きく収益を悪化させたことから、WSPの在庫消化やWS2の什器販売の好調では補い切れなかった状況です。

この結果、プラットフォーム事業の業績は、連結消去前の売上収益が1,262億85百万円（前期比16.6%減）（うち外部収益は117億14百万円（前期比3.1%減））、コア営業利益（セグメント利益）が12億55百万円（前期比18.7%減）となりました。

第61期第1四半期連結結果計期間（自 2018年4月1日 至 2018年6月30日）

当第1四半期連結結果計期間（2018年4月1日～2018年6月30日）におけるわが国経済は、企業業績や雇用環境の改善などを背景に、景気は緩やかな回復基調で推移したものの、欧米やアジアにおける政治・経済の動向など不安要素も加わり、先行き不透明な状況が続きました。

ファッション業界においては、店舗販売を中心とした国内アパレル市場が成熟化する反面、デジタル化の進展に伴うEC（電子商取引）による個人消費の拡大やレンタル、リユースといった新しいサービスが広がるなど、消費者の購買行動が多様化しており、厳しい競争環境が続いています。

このような経営環境の中、当社グループでは、当期（2019年3月期）を、次なるトランスフォーメーション（変革）に向けた3ヵ年のスタートの年として、ブランド事業、投資事業、デジタル事業、プラットフォーム事業のそれぞれが、市場の変化を適確に捉え、相互に連携することで、“総合アパレル企業グループ”からファッション業界における“総合サービス企業グループ”へ進化を図っています。

この結果、当第1四半期連結結果計期間の業績は、売上収益609億78百万円（前年同期比1.0%増）、コア営業利益（セグメント利益）は67億61百万円（前年同期比5.9%増）、営業利益は66億48百万円（前年同期比5.9%増）、親会社の所有者に帰属する四半期利益は、39億76百万円（前年同期比7.0%増）となりました。

セグメント別の状況は、次のとおりです。

(a) ブランド事業

ブランド事業においては、主力となる国内小売事業を軸に、ブランドポートフォリオ管理により事業戦略を機動的に修正し、成長性と収益性のバランスを図っています。

ショッピングセンターを中心に展開するブランド事業は競争環境が厳しく苦戦しましたが、百貨店を中心に婦人服を展開するブランド事業は、ブランドらしさや強みを明確に打ち出し、差別化された付加価値の高い商品開発に継続して取り組むことで堅調に推移しました。個別ブランドでは、キャリア女性の通勤着として機能性を強化した「インディヴィ」やティーンズ向けにプロモーションを強化した「ピンクラテ」、ファインジュエリーの「ココシュニック」や革小物、バッグの「ヒロコハヤシ」は、都心店舗を中心にインバウンド効果もあり、堅調に推移しました。

この結果、ブランド事業の業績は、売上収益が487億76百万円（前年同期比7.2%減）（うち外部収益は475億83百万円（前年同期比5.3%減））、コア営業利益（セグメント利益）が39億67百万円（前年同期比15.2%減）となりました。

(b) 投資事業

投資事業においては、M&A事業と事業のポートフォリオ管理を行っています。2018年4月2日付で、ユーズドセレクトショップ「ラグタグ」を展開する株式会社ティンパンアレイを子会社化し、一次流通、二次流通の壁にとらわれない新たなファッション価値の提供と“シェアリングエコノミー”市場の開拓に取り組んでいます。また、次世代ファッション業界への多様なアイデア・チャレンジの実現を支援すべく、インターネットを通してクリエイターや起業家が不特定多数の人から資金を募る、クラウドファンディングプラットフォーム「キャンプファイヤー」を運営する株式会社キャンプファイヤーと資本・業務提携を行いました。なお、当第1四半期連結累計期間において株式会社ワールドの連結子会社からの受取配当金31億円11百万円が売上収益として計上されております。

この結果、投資事業の業績は、売上収益が146億61百万円（前年同期比70.4%増）（うち外部収益は88億5百万円（前年同期比92.2%増））、コア営業利益（セグメント利益）が48億77百万円（前年同期比144.9%増）となりました。

（注）前記「第1 企業の概況 3 事業の内容 ■投資事業」に記載のとおり、投資事業セグメントにおいては、バリューアップ事業において、ブランド事業を始めとした各事業セグメントとの間で、ポートフォリオの最適化を目的とした事業の入れ替えがあり、また、M&A事業において、当社グループに参加した会社・事業が約一年のPMIプロセスを経て、他の事業セグメントへ移管される可能性もあるため、投資事業セグメントに属するグループ会社は変わりうる状況にあります。当第1四半期連結累計期間において投資事業セグメントに属するグループ会社に変更が生じたため、上記の前年同期比については、前第1四半期連結累計期間の期首にかかるグループ会社の変更が生じたものと仮定して調整を加えた前第1四半期連結累計期間の経営成績の数値を元に算出した割合を記載しております。

(c) デジタル事業

デジタル事業においては、直営ファッション通販サイト「ワールドオンラインストア」を中心に自社ブランドのEC事業の強化に加え、ネットとリアル店舗を融合したオムニチャネル化を推進しています。また、株式会社ファッション・コ・ラボにおいては、他社ブランドのEC支援やファッションECモール「ファッションウォーカー」などを運営するとともに、デジタルソリューション事業への業容拡大にも取り組んでいます。

この結果、デジタル事業の業績は、売上収益が45億20百万円（前年同期比5.5%減）（うち外部収益は12億12百万円（前年同期比7.6%増））、コア営業利益（セグメント利益）が1億80百万円（前年同期比107.3%増）となりました。

(d) プラットフォーム事業

プラットフォーム事業においては、ワールドグループが培ってきた様々なノウハウと仕組みを活用したプラットフォームの外部企業へのオープン化を推進し、業界の枠組みを超えた新たな事業領域の拡大に取り組んでいます。生産プラットフォームの株式会社ワールドプロダクションパートナーズは、サービスユニフォーム業界大手の住商モンブラン株式会社との協業で飲食業界向けのユニフォームブランド「ブランシェ」を開発し、今夏から販売を開始いたします。また、店舗・販売プラットフォームの株式会社ワールドストアパートナーズは、全国の支店、営業所を再配置し、よりきめ細やかな体制を整えました。空間設計プラットフォームの株式会社ワールドスペースソリューションズは、引き続きアパレル以外の他業態にも広げた、什器・家具の製造販売、空間・店舗デザインの提供を推進しました。

この結果、プラットフォーム事業の業績は、売上収益が280億51百万円（前年同期比9.4%減）（うち外部収益は33億79百万円（前年同期比22.7%減））、コア営業利益（セグメント利益）が8億39百万円（前年同期比329.4%増）となりました。

② 財政状態の状況及び分析

当社グループの財政状態の状況及びその要因につき、次のとおり分析しております。

第60期連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

a. 資産

当連結会計年度末の資産合計は2,029億38百万円と前連結会計年度末に比べて91億68百万円増加しましたが、2017年12月末に買収した株式会社アスブルンドの新規連結に伴う影響がのれん（約41億円）を中心に約109億円の増加と大きく、当該M&Aの影響を除くと総資産は前連結会計年度末並みと判断しております。

b. 負債

当連結会計年度末の負債は1,758億25百万円と前連結会計年度末に比べて27億38百万円増加しました。これは主に、原状回復費用の見積り方法の見直しに起因する資産除去債務の増加（43億13百万円）によるものです。

c. 資本合計

当連結会計年度末の資本合計は271億12百万円と前連結会計年度末に比べて64億29百万円増加しました。これは主に、利益剰余金の増加（67億43百万円）によるものです。

d. 在庫

当社グループではブランド事業が売上収益の大半を占めておりますが、ブランド事業におけるアパレルブランドの事業特性から、売上債権と棚卸資産の合計から仕入債務を差し引いた運転資本のコントロール、とりわけ棚卸資産（在庫）の抑制を重視しております。

当連結会計年度末の運転資本は235億72百万円と前連結会計年度末に比べて34億61百万円の増加となりましたが、前述の株式会社アスプリンドの買収と当期末が休日であった影響の二点を補正すると、当連結会計年度末の運転資本はほぼ前連結会計年度末と同水準に抑制されており、同社を除いた当連結会計年度末在庫は207億71百万円で前連結会計年度末より15億75百万円減少しました。

e. D/E レシオ

当社グループは、前記「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等（2）経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標」のとおり、資本合計に対する有利子負債の割合であるデット・エクイティ・レシオ（D/E レシオ）を財務体質の健全化の指標としております。

当連結会計年度末の有利子負債は借入金862億74百万円と（未払配当含む）優先株式196億64百万円の合計1,059億38百万円と前連結会計年度末より57億92百万円減少しました。これは主として借入金の返済によるものです。一方、資本合計は、当期利益の内部留保により、271億12百万円と前連結会計年度末から64億29百万円ほど増加したことにより、当連結会計年度末のD/E レシオは3.9倍と前連結会計年度末の5.4倍から大きく改善いたしました。

f. ROA

当社グループでは、売上収益に対する利益の割合だけではなく、資産（負債及び資本合計）に対する利益の割合も資産効率の観点で重視しており、総資産に対するコア営業利益の割合であるROA（コア営業利益ベース）を収益性の指標としております。

2017年12月末に買収した株式会社アスプリンドの新規連結に伴いのれん（約41億円）を中心に総資産が約109億円増加したことなどにより、当連結会計年度末の総資産は2,029億38百万円と前連結会計年度末に比べて91億68百万円増加したものの、コア営業利益は粗利率の改善と経費の抑制が奏功して159億23百万円（前期比10.1%増）となったため、当連結会計年度末のROA（コア営業利益ベース）は7.8%（前期比0.4ポイント増）となりました。

第61期第1四半期連結累計期間（自 2018年4月1日 至 2018年6月30日）

a. 資産

当第1四半期連結会計期間末の資産合計は2,011億53百万円と前連結会計年度末に比べて17億85百万円減少しました。これは、主に現金及び現金同等物が42億94百万円、売上債権及びその他の債権が47億16百万円それぞれ減少し、棚卸資産が33億11百万円増加したこと等により、流動資産が前連結会計年度末に比べて60億63百万円減少し、673億63百万円となったこと並びに主に無形固定資産が35億65百万円、その他の金融資産が16億17百万円増加したこと等により、非流動資産が前連結会計年度末に比べて42億78百万円増加し、1,337億89百万円となったことによるものです。

b. 負債

当第1四半期連結会計期間末の負債は1,700億95百万円と前連結会計年度末に比べて57億30百万円減少しました。これは、主に仕入債務及びその他の債務が34億41百万円減少したこと等により、流動負債が前連結会計年度末に比べて30億71百万円減少し、897億68百万円となったこと並びに主に借入金が73億3百万円増加した一方で、その他の有利子負債（優先株式）が80億89百万円、その他の金融負債（未払優先配当金を含む。）が20億16百万円それぞれ減少したこと等により、非流動負債が前連結会計年度末に比べて26億59百万円減少し、803億27百万円となったことによるものです。また、当第1四半期連結会計期間末における優先株式及び未払優先配当金の残高はそれぞれ、8,099百万円、1,855百万円となりました。

c. 資本合計

当第1四半期連結会計期間末の資本合計は310億58百万円と前連結会計年度末に比べて39億45百万円増加しました。これは主に、利益剰余金の増加等（39億76百万円）によるものです。

d. D/E レシオ

当社グループは、前記「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等(2) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標」とおり、資本合計に対する有利子負債の割合であるデット・エクイティ・レシオ(D/E レシオ)を財務体質の健全化の指標としております。

当第1四半期連結会計期間末の有利子負債は借入金958億40百万円と(未払配当含む)優先株式99億54百万円の合計1,057億95百万円と前連結会計年度末より1億43百万円減少しました。これは主として借入金の返済によるものです。一方、資本合計は、当期利益の内部留保により、310億58百万円と前連結会計年度末から39億45百万円ほど増加したことにより、当第1四半期連結会計期間末のD/E レシオは3.4倍と前連結会計年度末の3.9倍から改善いたしました。

③ キャッシュ・フローの状況及び分析

当社グループの各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因につき、次のとおり分析しております。

第60期連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

205億28百万円の収入(前期比38億5百万円 収入増)となりました。

収入増加の主な要因は、税引前当期利益の増加5億86百万円、仕入債務及びその他の債務の減少による支出の減少27億97百万円、棚卸資産の減少による収入の増加14億13百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

59億8百万円の支出(前期比144億71百万円 支出減)となりました。

支出減少の主な要因は、前連結会計年度においては北青山ビルの取得による216億49百万円の支出があったためです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

148億44百万円の支出(前期比115億60百万円 支出増)となりました。

支出増加の主な要因は、借入金の返済による支出(純額)の増加123億28百万円によるものであります。

この結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は、前連結会計年度末より1億76百万円減少して、209億72百万円となりました。

第61期第1四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

34億51百万円の収入(前年同期比32億18百万円 収入減)となりました。

収入減少の主な要因は、棚卸資産の増加による収入の減少17億73百万円、仕入債務及びその他の債務の減少による支出の増加14億67百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

61億18百万円の支出(前年同期比48億88百万円 支出増)となりました。

支出増加の主な要因は、子会社の取得による支出の増加39億88百万円、匿名組合からの分配による収入の減少によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

16億10百万円の支出(前年同期比85億83百万円 支出減)となりました。

支出減少の主な要因は、借入金の返済による支出(純額)の減少115億71百万円、長期借入れによる収入の増加62億70百万円によるものであります。

また、支出増加の主な要因は、その他有利子負債の返済による支出の増加81億23百万円によるものであります。

この結果、現金及び現金同等物の当第1四半期連結会計期間末残高は、前連結会計年度末より42億94百万円減少して、166億77百万円となりました。

④ 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループは、2019年3月期末までに優先株式の取得資金として約10,210百万円の支出を予定しており、また、今後3年間程度で、成長資金として、システム投資に10,083百万円、戦略投資に10,000百万円及び事業投資に10,000百万円の投資を計画しております。これらの財源は、グローバル・オファリングによる調達資金を想定しております。また、店舗・工場・家屋等の従来型設備投資についても、今後3年間程度で借入金の約定返済と併せて約50,000百万円の支出を予定しておりますが、これについては、営業キャッシュ・フローの範囲で賄うことを想定しております。

なお、現在予定しているシステム投資及び従来型設備投資につきましては、後記「第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画 (1) 重要な設備の新設等」をご参照下さい。

⑤ 生産、受注及び販売の実績

第60期連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

当連結会計年度より当社を事業持株会社とする持株会社体制へ移行したことにともない、報告セグメントを従来の衣料品販売事業の単一セグメントから、「ブランド事業」、「投資事業」、「デジタル事業」及び「プラットフォーム事業」の4区分に変更しております。

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前期比（%）
プラットフォーム事業	7,313	△15.0
合計	7,313	△15.0

(注) 1 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2 上記金額には、セグメント間の内部取引高を含んでおります。

b. 仕入実績

当連結会計年度の仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）
ブランド事業	89,575
投資事業	15,663
デジタル事業	1,084
プラットフォーム事業	94,916
小計	201,238
I F R S 調整（注）3	△3,122
合計	198,116

(注) 1 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2 上記金額には、セグメント間の内部取引高を含んでおります。

3 I F R S 調整は、原材料売上・為替予約における調整金額を記載しております。

4 当連結会計年度よりセグメントを区分したことから、仕入実績については前期比を記載しておりません。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績は次のとおりであります。

販路別売上状況

セグメント	区分	金額（百万円）	前期比（%）
ブランド事業	ミドルアップ	78,784	△2.2%
	ミドルロー	85,733	△0.6%
	卸その他	7,066	11.2%
	国内アパレルブランド	171,583	△0.9%
	国内ライフスタイルブランド	33,909	△4.4%
	海外	3,480	△8.6%
	調整額	△9,872	-
	小計	199,101	△0.9%
投資事業	バリューアップ	42,520	△17.4%
	M&A	3,764	-
	調整額	△15,449	-
	小計	30,835	△7.0%
デジタル事業	B2Bソリューション	18,972	1.3%
	調整額	△14,793	-
	小計	4,179	11.5%
プラットフォーム事業	生産プラットフォーム	97,598	△8.8%
	販売プラットフォーム	25,834	△39.0%
	シェアードサービスプラットフォーム	1,601	6.5%
	ライフスタイルプラットフォーム（空間創造）	1,252	107.6%
	調整額	△114,571	-
小計	11,714	△3.1%	
売上収益		245,829	△1.7%

(注) 1 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2 調整額は、主にセグメント間の内部取引高からなるセグメント間取引消去等であります。

なお、「受注実績」につきましては、該当事項はありません。

(参考)

当社グループのEC化率は以下のとおりであります。

EC化率	金額（百万円）	%	前年同期差
EC取扱高	30,833	12.32	+1.29
連結取扱高	250,260		

(注) EC化率とは商品の取扱高を分母にし、そのうちECの取扱高を分子にしたものであります。

第61期第1四半期連結累計期間（自 2018年4月1日 至 2018年6月30日）

a. 生産実績

当第1四半期連結累計期間の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前年同期比（%）
プラットフォーム事業	1,630	1.5
合計	1,630	1.5

(注) 1 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2 上記金額には、セグメント間の内部取引高を含んでおります。

b. 仕入実績

当第1四半期連結累計期間の仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）
ブランド事業	21,133
投資事業	4,759
デジタル事業	70
プラットフォーム事業	21,676
小計	47,637
I F R S 調整（注）3	7
合計	47,645

(注) 1 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2 上記金額には、セグメント間の内部取引高を含んでおります。

3 I F R S 調整は、為替予約における調整金額を記載しております。

c. 販売実績

当第1四半期連結累計期間における販売実績は次のとおりであります。

販路別売上状況

セグメント	区分	金額（百万円）	前年同期比（％）
ブランド事業	ミドルアッパー	17,245	△2.5%
	ミドルロー	23,343	△11.9%
	卸その他	1,107	△15.7%
	国内アパレルブランド	41,695	△8.3%
	国内ライフスタイルブランド	6,308	0.5%
	海外	774	△5.3%
	調整額	△1,193	-
	小計	47,583	△5.3%
投資事業	バリューアップ	9,814	14.1%
	M&A	4,846	-
	調整額	△5,856	-
	小計	8,805	92.2%
デジタル事業	B2Bソリューション	4,520	△5.5%
	調整額	△3,308	-
	小計	1,212	7.6%
プラットフォーム事業	生産プラットフォーム	20,340	△7.5%
	販売プラットフォーム	7,169	△14.7%
	シェアードサービスプラットフォーム	355	△13.1%
	ライフスタイルプラットフォーム（空間創造）	186	13.4%
	調整額	△24,672	-
	小計	3,379	△22.7%
売上収益		60,978	1.0%

(注) 1 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2 調整額は、主にセグメント間の内部取引高からなるセグメント間取引消去等であります。

なお、「受注実績」につきましては、該当事項はありません。

(参考)

当社グループのEC化率は以下のとおりであります。

EC化率	金額（百万円）	％	前年同期差
EC取扱高	7,550	12.27	+0.97
連結取扱高	61,525		

(注) EC化率とは商品の取扱高を分母にし、そのうちECの取扱高を分子にしたものであります。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

① 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社は、前記「2 事業等のリスク」に記載のとおり、経済情勢の変化、消費者の嗜好の変化、在庫管理、出店・閉店、仕入価格その他費用の増加等様々なリスク要因が当社の経営成績に重要な影響を与える可能性があることを認識しております。

そのため、当社は常に市場環境等に留意しつつ、内部管理体制を強化し、優秀な人材を確保し、消費者や市場のニーズに適時適切に対応していくことにより、経営成績に重要な影響を与えるリスク要因を分散・低減し、適切に対応を行って参ります。

② 経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営成績等の状況に関する分析・検討内容につきましては、前記「(1) 経営成績等の状況の概要」をご参照下さい。

(経営成績等の状況の概要に係る主要な項目における差異に関する情報)

I F R Sにより作成した連結財務諸表における主要な項目と連結財務諸表規則（第7章及び第8章を除く。以下「日本基準」という。）により作成した場合の連結財務諸表におけるこれらに相当する項目との差異に関する事項は、以下のとおりであります。

第59期連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	第60期連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
<p>(のれんの償却に関する事項)</p> <p>日本基準において、のれんはその効果の発現する期間を個別に見積り、償却期間を決定した上で均等償却することとしておりましたが、I F R Sにより作成した連結財務諸表においては、I F R S移行日以降の償却を停止しております。</p> <p>尚、この結果、連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」が4,167百万円減少しております。</p>	<p>(のれんの償却に関する事項)</p> <p>日本基準において、のれんはその効果の発現する期間を個別に見積り、償却期間を決定した上で均等償却することとしておりましたが、I F R Sにより作成した連結財務諸表においては、I F R S移行日以降の償却を停止しております。</p> <p>尚、この結果、連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」が4,218百万円減少しております。</p>

4 【経営上の重要な契約等】

当社は、2017年8月14日開催の取締役会において、固定資産の譲渡を決議し、2017年9月15日付で契約いたしました。

(1) 譲渡の理由

当社は、財務体質の強化を図るため、下記の固定資産について譲渡することといたしました。

(2) 譲渡資産の内容

現況：事務所ビル

所在地：東京都港区西麻布3丁目5番5号	土地	901.6㎡			
	建物	1階 745.12㎡	2階 590.30㎡	3階 590.59㎡	
		4階 467.91㎡	5階 41.53㎡		
		地下1階 801.60㎡	地下2階 725.61㎡		

(3) 譲渡先

国内の資本関係のない法人であります。

(4) 当該事象の損益に与える影響額

当該固定資産の譲渡による売却益については、損益計算書に特別利益として1,921百万円計上しており、連結損益計算書に与える影響は軽微であります。

5 【研究開発活動】

特記すべき重要な事項はありません。

第3【設備の状況】

当連結会計年度より、当社を事業持株会社とする持株会社体制へ移行したことにもない、直営店舗の設備を各セグメント事業へ移管しております。

1【設備投資等の概要】

第60期連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

当連結会計年度におきましては、販売力強化のため、直営店舗の新設及び改装、また、業容の充実のため、ソフトウェアの開発等を行っております。

その設備投資額は、無形資産、長期差入保証金、長期前払費用を含み総額101億49百万円（消費税等を除く）であります。

なお、当連結会計年度において、事務所ビルの売却を実施しております。

その主要な設備は、次のとおりであります。

提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他 (注)		合計
西麻布ビル (東京都港区)	投資事業 (ポートフォリ オ管理)	事務所	283	0	897 (901)	37	0	1,217	—

(注) 帳簿価額のうち「その他」は器具備品であります。

なお、上記金額には、消費税等は含まれておりません。

第61期第1四半期連結累計期間（自 2018年4月1日 至 2018年6月30日）

当第1四半期連結累計期間におきましては、販売力強化のため、直営店舗の新設及び改装、また、業容の充実のため、ソフトウェアの開発等を行っております。

その設備投資額は、無形資産、長期差入保証金、長期前払費用を含み総額15億97百万円（消費税等を除く）であります。

2 【主要な設備の状況】

当社及び連結子会社の当連結会計年度末における主要な設備の状況は以下のとおりであります。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額 (百万円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他 (注) 1	合計	
本社ビル (神戸市中央 区)	投資事業 (ポートフォリ オ管理)	事務所	2,062	0	3,112 (6,934)	236	10	5,420	77
北青山ビル (東京都港区)	投資事業 (ポートフォリ オ管理)	事務所	3,191	—	20,267 (1,878)	6	56	23,520	33
晴海アイランド トリトンスクエ ア (東京都中央 区) (注) 2	投資事業 (ポートフォリ オ管理)	事務所	69	—	— (—)	45	15	130	102
縫製子会社賃貸 設備 (岡山市中区 他) (注) 3	投資事業 (ポートフォリ オ管理)	縫製工 場	360	0	1,598 (56,945)	35	0	1,993	—
ワールドディス トリビューショ ンセンター 南 船橋 (千葉県船橋 市)	デジタル事業	高性能 ソータ 等 自動化 設備	—	—	— (—)	1,952	0	1,953	1
直営店舗 (注) 4	投資事業 (ポートフォリ オ管理)	直営店 舗	168	—	237 (249) [6,540]	78	1	484	—

(2) 国内子会社

会社名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)						従業員数 (名)
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他 (注) 1	合計	
(株)フィールズインターナショナル	兵庫県神戸市中央区	ブランド事業	営業用設備	63	—	— (—)	134	6	202	2,502
(株)エクスプローラーズトーキョー	兵庫県神戸市中央区	ブランド事業	営業用設備	54	—	— (—)	96	5	155	502
(株)ワールドライフスタイルクリエーション	兵庫県神戸市中央区	ブランド事業	営業用設備	77	—	— (—)	247	1	325	1
(株)スタイルフォース	兵庫県神戸市中央区	ブランド事業	営業用設備	359	—	— (—)	1,768	38	2,165	158
(株)アルカスインターナショナル	兵庫県神戸市中央区	ブランド事業	営業用設備	393	—	— (—)	1,412	22	1,828	108
(株)ファッシュンクロス	東京都港区	ブランド事業	営業用設備	639	—	— (—)	62	114	815	635
(株)ワンズテラス	東京都港区	ブランド事業	営業用設備	1,148	—	— (—)	2	135	1,284	664
(株)ケーズウェイ	大阪府吹田市	ブランド事業	営業用設備	29	—	— (—)	—	4	33	104
(株)ワールドストアパートナーズ	東京都港区	プラットフォーム事業	営業用設備	46	—	— (—)	120	7	172	5,604
(株)ココシユニック	兵庫県神戸市中央区	ブランド事業	営業用設備	2	—	— (—)	6	0	9	68
(株)インターキューブ	兵庫県神戸市中央区	投資事業	営業用設備	65	—	— (—)	266	8	339	378
(株)イノベーションリンク	兵庫県神戸市中央区	投資事業	営業用設備	253	—	— (—)	560	22	834	19
(株)アスプルド	東京都港区	投資事業	営業用設備	371	—	— (—)	5	3	378	712

(3) 在外子会社

主要な設備はありません。

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、器具備品及び建設仮勘定等であります。

なお、上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2 建物を賃借しております。

3 連結子会社である株式会社ワールドインダストリーファブリック及び株式会社ワールドインダストリーニットに貸与しております。

4 賃借している土地の面積については、[]で外書きしております。

5 現在休止中の重要な設備はありません。

6 従業員数は、7月末日現在の就業人員であります。

3【設備の新設、除却等の計画】（2018年7月31日現在）

(1) 重要な設備の新設等

当社及び連結子会社の設備投資につきましては、販売計画、需要予測、投資収益率等を総合的に勘案して計画しております。設備投資は原則として当社及び連結子会社が個別に策定しておりますが、当社及び連結子会社の全体最適となるよう、当社を中心に調整を図っております。

最近日現在（2018年7月31日現在）における重要な設備の新設等の計画は、以下のとおりであります。

セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額 (百万円)	資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				着手	完了	
ブランド事業	店舗の新規出店・改修等	13,083	自己資金、及びリース	2018年4月	2021年3月	(注) 3
投資事業	店舗・家屋等の新規出店・改修等	5,187	自己資金、及びリース	2018年4月	2021年3月	(注) 3
プラットフォーム事業	店舗・工場・家屋等の新規出店・改修等	567	自己資金、及びリース	2018年4月	2021年3月	(注) 3
デジタル事業	デジタルソリューション事業強化	10,083 (注) 2	自己株式処分資金	2018年10月	2021年3月	(注) 3

(注) 1 上記の金額には消費税等を含んでおりません。

- 前記「第一部 証券情報 第1 募集要項 5 新規発行による手取金の使途 (2) 手取金の使途」に記載のとおり、当社は、システム投資として、上記のファッションの全業務領域に渡ってフルカバーするデジタルソリューション事業強化のための投資及びファッションとテクノロジーが融合したファッションテックなどデジタル事業への投資を行うことを予定しており、それらの合計で10,083百万円（2019年3月期に4,599百万円、2020年3月期に3,879百万円、2021年3月期に1,606百万円）を投資する予定であります。
- 完成後の増加能力については本書提出日時点において見積もることが困難であることから、記載しておりません。

(2) 重要な設備の除却等

当社及び連結子会社の設備の除却等につきましては、主に直営店舗における改装・退店に関わるものを予定しております。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	192,000,000
優先株式	16,400,000
計	208,400,000

(注) 2018年6月15日開催の定時株主総会の決議により、2018年7月12日付で株式併合に伴う定款の変更を行い、発行可能株式総数は2018年3月期末より291,600,000株減少し、208,400,000株となっております。また、普通株式に係る発行可能種類株式総数は2018年3月期末より178,000,000株減少し、192,000,000株となり、優先株式に係る発行可能種類株式総数は2018年3月期末より113,600,000株減少し、16,400,000株となっております。

②【発行済株式】

2018年7月31日現在

種類	発行数（株）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	48,000,467	非上場	<ul style="list-style-type: none"> 完全議決権株式であり、株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式であります。 1単元の株式数は、100株であります。
優先株式	8,119,600	非上場	<ul style="list-style-type: none"> 1単元の株式数は、100株であります。 (注) 4
計	56,120,067	—	—

(注) 1 当社は、2018年6月29日付で優先株式40,616,860株の自己株式消却、2018年7月3日付で普通株式69株の自己株式消却を行っております。また、2018年6月15日開催の定時株主総会の決議により、2018年7月12日付で当社が発行する普通株式及び優先株式について、それぞれ5株を1株とする株式併合を行っております。これらにより発行済株式総数は2018年3月期末より265,097,197株減少し、56,120,067株となっております。また、普通株式に係る発行済株式総数は2018年3月期末より192,001,937株減少し、48,000,467株となり、優先株式に係る発行済株式総数は2018年3月期末より73,095,260株減少し、8,119,600株となっております。

2 当社は、2018年8月22日付で普通株式11,800,502株の自己株式消却を行っております。これにより、本書提出日現在の普通株式に係る発行済株式総数は36,199,965株、本書提出日現在の発行済株式総数は44,319,565株となっております。

3 2018年6月15日開催の定時株主総会の決議により、2018年6月15日付で当社が発行する普通株式及び優先株式について、1単元を100株とする単元株式制度を採用しております。

4 優先株式の内容は次のとおりであります。

(譲渡制限)

優先株式を譲渡により取得することについては、当社の取締役会による承認を要する。

(優先配当金)

1 当社は、剰余金の配当を行うときは、当該配当にかかる基準日の最終の株主名簿に記載又は記録された優先株式を有する株主（以下「優先株主」という。）又は優先株式の登録株式質権者（以下「優先登録株式質権者」という。）に対し、普通株式を有する株主（以下「普通株主」という。）又は普通株式の登録株式質権者（以下「普通登録株式質権者」という。）に先立ち、優先株式1株につき第2項に定める額の剰余金（以下「優先配当金」という。）を配当する。ただし、当該配当にかかる基準日を含む事業年度に属する日を基準日として、優先配当金の全部又は一部の配当（第3項に定める累積未払優先配当金の配当を除く。）が既に行われているときは、かかる配当の累積額を控除した額とする。

2 優先配当金の額は、①2014年3月31日に終了する事業年度に属する日を基準日とする優先配当金の額は、1株につき、4円、②2015年から2018年3月31日に終了する各事業年度に属する日を基準日とする優先配当金の額は、1株につき、8円、③2019年3月31日に終了する事業年度に属する日を基準日とす

る優先配当金の額は、1株につき、40円（但し、2018年7月12日（以下、「本株式併合効力発生日」という。）以前の日を基準日として行われる配当については、1株につき8円とする。）、④2020年以降の毎年3月31日に終了する各事業年度に属する日を基準日とする優先配当金の額は、1株につき、90円とする。

- 3 ある事業年度に属する日を基準日として、優先株主又は優先登録株式質権者に対して支払う1株あたりの剰余金の配当（以下に定める累積未払優先配当金の配当を除く。）の額の合計額が当該事業年度にかかる優先配当金の額に達しないときは、その不足額は、翌事業年度以降に累積し、累積した不足額（以下「累積未払優先配当金」という。なお、本株式併合効力発生日までの累積未払優先配当金の額は、本株式併合効力発生日の直前における1株あたりの累積未払優先配当金に5を乗じた額を用いてこれを計算する。）については、優先配当金及び普通株主若しくは普通登録株式質権者に対する配当金に先立って、これを優先株主又は優先登録株式質権者に対して支払う。
- 4 優先株主又は優先登録株式質権者に対しては、優先配当金を超えて剰余金を配当しない。

（残余財産の分配）

- 1 当社は、残余財産を分配するときは、優先株主又は優先登録株式質権者に対し、普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、優先株式1株あたりの残余財産分配価額として、（金銭を対価とする取得請求権）に定める基準価額を支払う。なお、残余財産の分配の場合は（金銭を対価とする取得請求権）に定める基準価額の計算における「取得日」を「残余財産の分配が行われる日」と読み替えて、基準価額を計算する。
- 2 優先株主又は優先登録株式質権者に対しては、第1項に定めるほか残余財産の分配を行わない。

（議決権）

優先株主は、株主総会において議決権を有しない。

（株式の併合又は分割、募集株式の割当て等）

- 1 当社は、法令に定める場合を除き、優先株式について株式の分割又は併合を行わない。
- 2 当社は、優先株主には、募集株式の割当てを受ける権利又は募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えず、また、株式無償割当て又は新株予約権無償割当てを行わない。

（金銭を対価とする取得請求権）

- 1 優先株主は、当社に対し、2013年9月27日以降、いつでも優先株式の全部又は一部の取得を請求することができる。当社は、この請求がなされた場合には、次に定めるところにより、当該請求の効力が生ずる日における会社法第461条第2項所定の分配可能額を限度として、法令上可能な範囲で、当該効力が生ずる日に、優先株式の全部又は一部の取得を行うものとする（以下当該取得を行う日を「取得日」という。）。ただし、分配可能額を超えて優先株主から取得請求があった場合、取得すべき優先株式は取得請求される株数に応じた比例按分の方法により決定する。なお、本条の規定に従い優先株主に交付される金銭の総額に1円に満たない端数があるときは、これを切り上げる。

※なお、当社及び優先株主は、2006年8月25日付で「優先株主による当社に対する投資後の当社の運営等に関する事項について」投資契約（その後の変更・修正を含み、以下「本投資契約」という。）を締結しており、本投資契約において、優先株主は、2019年3月31日（同日が営業日でない場合は、その翌営業日。）の前日（同日を含む。）までの間、当社が事前に書面により承諾する場合又は当社が本投資契約に定める義務に重要な点において違反した場合等一定の場合を除き、上記の金銭を対価とする優先株式の取得請求をすることができないこととされています。

- 2 優先株式1株あたりの取得価額（以下「基準価額」という。）は、次の各号に定めるところに従って計算される。

- (1) 2013年9月27日（以下「第1計算基準日」という。）以降2017年3月30日（同日が営業日でないときは、その翌営業日。以下「2017年計算基準日」という。）までの日（同日を含む。）が取得日である場合における基準価額は、次の算式に従って計算される。なお、以下、「営業日」とは、銀行法（1981年法律第59号、その後の改正を含む。）に従い日本において銀行の休日として定められた日以外の日という（以下同じ。）。
（基本取得価額算式）

$$\text{基本取得価額} = 1,000 \times (1 + 0.04)^m \times (1 + 0.04)^n$$

基本取得価額算式における「m」は、(a)第1計算基準日からその1年後の応当日の前日までの日が取得日である場合には零とし、また、(b)その後の日が取得日である場合には、第1計算基準日から直前応当日までの経過年数（正の整数）とする。「直前応当日」とは、毎年の第1計算基準日に相当する日（以下「計算基準日応当日」という。）のうち、取得日の直前の計算基準日応当日をいう（取得日が計算基準日応当日と同じ日である場合には、取得日を直前応当日とする。）。

基本取得価額算式における「n」は、「残余日数」（以下に定義する。）を365で除した数とする（小数第4位まで算出し、その小数第4位を切り捨てる）。「残余日数」とは、上記(a)の場合には第1

計算基準日の翌日（同日を含む。）から取得日（同日を含む。）までの実日数とし、また、上記(b)の場合には直前応当日の翌日（同日を含む。）から取得日（同日を含む。）までの実日数とする。ただし、取得日（同日を含む。）までの間に優先配当金（累積未払優先配当金を含む。以下本条において同じ。）が支払われた場合（本号において、当該取得日までの間に支払済みの優先配当金を「支払済優先配当金」といい、本株式併合効力発生日までに支払済みの優先配当金については、1株について支払われた優先配当金に5を乗じた額を用いてこれを計算するものとする。）には、基準価額は、次の算式に従って計算される価額を基本取得価額から控除して調整される。優先配当金が複数回にわたって支払われた場合には、支払済優先配当金のそれぞれにつき、控除価額を計算し、控除する。

（控除価額算式）

$$\text{控除価額} = \text{支払済優先配当金} \times (1 + 0.04)^x \times (1 + 0.04)^y$$

控除価額算式における「x」は、(a)支払済優先配当金を支払った日の直後に到来する計算基準日応当日（支払済優先配当金を支払った日が計算基準日応当日である場合には当該計算基準日応当日をいう。）の翌年の計算基準日応当日の前日までの日が取得日である場合には零とし、また、(b)その後の日が取得日である場合には、支払済優先配当金を支払った日の直後に到来する計算基準日応当日（支払済優先配当金を支払った日が計算基準日応当日である場合には当該計算基準日応当日をいう。）から直前応当日までの経過年数（正の整数）とする。直前応当日は、基本取得価額算式における直前応当日と同じとする。

控除価額算式における「y」は、「残余日数」（以下に定義する。）を365で除した数とする（小数第4位まで算出し、その小数第4位を切り捨てる。）。「残余日数」とは、上記(a)の場合には支払済優先配当金を支払った日の直後に到来する計算基準日応当日（支払済優先配当金を支払った日が計算基準日応当日である場合には当該計算基準日応当日をいう。）の翌日（同日を含む。）から取得日（同日を含む。）までの実日数（ただし、当該計算基準日応当日以前の日が取得日である場合には零とする。）とし、また、上記(b)の場合には直前応当日の翌日（同日を含む。）から取得日（同日を含む。）までの実日数とする。

- (2) 2017年計算基準日の翌日以降2019年3月30日（同日が営業日でないときは、その翌営業日。以下「第2計算基準日」という。）までの日（同日を含む。）が取得日である場合における基準価額は、次の算式に従って計算される。

（2017年基本取得価額算式）

$$\text{2017年基本取得価額} = \text{2017年計算基準日取得価額} \times (1 + 0.058)^p \times (1 + 0.058)^q$$

「2017年計算基準日取得価額」とは、2017年計算基準日を取得日とした場合に第(1)号に従って算定される取得価額をいう。

2017年基本取得価額算式における「p」は、(a)2017年計算基準日からその1年後の応当日の前日までの日が取得日である場合には零とし、また、(b)その後の日が取得日である場合には、2017年計算基準日から直前応当日までの経過年数（正の整数）とする。「直前応当日」とは、毎年の2017年計算基準日に応当日（以下「計算基準日応当日」という。）のうち、取得日の直前の計算基準日応当日をいう（取得日が計算基準日応当日と同じ日である場合には、取得日を直前応当日とする。）。

2017年基本取得価額算式における「q」は、「残余日数」（以下に定義する。）を365で除した数とする（小数第4位まで算出し、その小数第4位を切り捨てる。）。「残余日数」とは、上記(a)の場合には2017年計算基準日の翌日（同日を含む。）から取得日（同日を含む。）までの実日数とし、また、上記(b)の場合には直前応当日の翌日（同日を含む。）から取得日（同日を含む。）までの実日数とする。

ただし、2017年計算基準日の翌日から取得日（同日を含む。）までの間に優先配当金が支払われた場合（本号において、当該取得日までの間に支払済みの優先配当金を「支払済優先配当金」といい、本株式併合効力発生日までに支払済みの優先配当金については、1株について支払われた優先配当金に5を乗じた額を用いてこれを計算するものとする。）には、基準価額は、次の算式に従って計算される価額を2017年基本取得価額から控除して調整される。優先配当金が複数回にわたって支払われた場合には、支払済優先配当金のそれぞれにつき、控除価額を計算し、控除する。

（2017年控除価額算式）

$$\text{2017年控除価額} = \text{支払済優先配当金} \times (1 + 0.058)^r \times (1 + 0.058)^s$$

2017年控除価額算式における「r」は、(a)支払済優先配当金を支払った日の直後に到来する計算基準日応当日（支払済優先配当金を支払った日が計算基準日応当日である場合には当該計算基準日応当日をいう。）の翌年の計算基準日応当日の前日までの日が取得日である場合には零とし、また、(b)その後の日が取得日である場合には、支払済優先配当金を支払った日の直後に到来する計算基準日応当日（支払済優先配当金を支払った日が計算基準日応当日である場合には当該計算基準日応当日をいう。）

う。)から直前応当日までの経過年数(正の整数)とする。直前応当日は、2017年基本取得価額算式における直前応当日と同じとする。

2017年控除価額算式における「s」は、「残余日数」(以下に定義する。)を365で除した数とする(小数第4位まで算出し、その小数第4位を切り捨てる。。「残余日数」とは、上記(a)の場合には支払済優先配当金を支払った日の直後に到来する計算基準日応当日(支払済優先配当金を支払った日が計算基準日応当日である場合には当該計算基準日応当日をいう。)の翌日(同日を含む。)から取得日(同日を含む。)までの実日数(ただし、当該計算基準日応当日以前の日が取得日である場合には零とする。)とし、また、上記(b)の場合には直前応当日の翌日(同日を含む。)から取得日(同日を含む。)までの実日数とする。

(3) 第2計算基準日の翌日以降の日が取得日である場合における基準価額は、次の算式に従って計算される。

(第2基本取得価額算式)

第2基本取得価額=第2計算基準日取得価額×(1+0.09)^t×(1+0.09)^u

「第2計算基準日取得価額」とは、第2計算基準日を取得日とした場合に第(2)号に従って算定される取得価額をいう。

第2基本取得価額算式における「t」は、(a)第2計算基準日からその1年後の応当日の前日までの日が取得日である場合には零とし、また、(b)その後の日が取得日である場合には、第2計算基準日から直前応当日までの経過年数(正の整数)とする。「直前応当日」とは、毎年の第2計算基準日に応当する日(以下「計算基準日応当日」という。)のうち、取得日の直前の計算基準日応当日をいう(取得日が計算基準日応当日と同じ日である場合には、取得日を直前応当日とする。)

第2基本取得価額算式における「u」は、「残余日数」(以下に定義する。)を365で除した数とする(小数第4位まで算出し、その小数第4位を切り捨てる)。「残余日数」とは、上記(a)の場合には第2計算基準日の翌日(同日を含む。)から取得日(同日を含む。)までの実日数とし、また、上記(b)の場合には直前応当日の翌日(同日を含む。)から取得日(同日を含む。)までの実日数とする。

ただし、第2計算基準日の翌日から取得日(同日を含む。)までの間に優先配当金が支払われた場合(本号において、当該取得日までの間に支払済みの優先配当金を「支払済優先配当金」という。)には、基準価額は、次の算式に従って計算される価額を第2基本取得価額から控除して調整される。優先配当金が複数回にわたって支払われた場合には、支払済優先配当金のそれぞれにつき、控除価額を計算し、控除する。

(第2控除価額算式)

第2控除価額=支払済優先配当金×(1+0.09)^v×(1+0.09)^w

第2控除価額算式における「v」は、(a)支払済優先配当金を支払った日の直後に到来する計算基準日応当日(支払済優先配当金を支払った日が計算基準日応当日である場合には当該計算基準日応当日をいう。)の翌年の計算基準日応当日の前日までの日が取得日である場合には零とし、また、(b)その後の日が取得日である場合には、支払済優先配当金を支払った日の直後に到来する計算基準日応当日(支払済優先配当金を支払った日が計算基準日応当日である場合には当該計算基準日応当日をいう。)から直前応当日までの経過年数(正の整数)とする。直前応当日は、第2基本取得価額算式における直前応当日と同じとする。

第2控除価額算式における「w」は、「残余日数」(以下に定義する。)を365で除した数とする(小数第4位まで算出し、その小数第4位を切り捨てる。。「残余日数」とは、上記(a)の場合には支払済優先配当金を支払った日の直後に到来する計算基準日応当日(支払済優先配当金を支払った日が計算基準日応当日である場合には当該計算基準日応当日をいう。)の翌日(同日を含む。)から取得日(同日を含む。)までの実日数(ただし、当該計算基準日応当日以前の日が取得日である場合には零とする。)とし、また、上記(b)の場合には直前応当日の翌日(同日を含む。)から取得日(同日を含む。)までの実日数とする。

(金銭を対価とする取得条項)

- 1 当社は、当社の取締役会が別に定める日が到来したときは、当該日の到来をもって、優先株主又は登録株式質権者の意思にかかわらず、法令上可能な範囲で、金銭と引き換えに優先株式の全部又は一部を取得することができる。なお、一部取得するときは、比例按分又はその他当社の取締役会が定める合理的な方法による。

- 2 優先株式1株あたりの取得価額は、(金銭を対価とする取得請求権)に定める基準価額と同額とする。

(会社法第322条第2項に規定する定款の定め有無)

会社法第322条第2項に規定する定款の定めはありません。

(議決権を有しないこととしている理由)

資本増強にあたり、普通株主の議決権への影響を考慮したためであります。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

(第2回新株予約権)

2017年6月12日定時株主総会、2017年6月19日取締役会決議

決議年月日	2017年6月12日
付与対象者の区分及び人数(名) (注) 1	当社取締役 1 当社使用人 71 当社子会社取締役 25 当社子会社使用人 335 ワールド健康保険組合役職員 1
新株予約権の数(個) ※	448,375 [436,750]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※、(注) 2	普通株式 4,483,750 [873,500]
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※、(注) 3	30 [150]
新株予約権の行使期間	自 2020年7月1日 至 2022年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 30 [150] 資本組入額 15 [75]
新株予約権の行使の条件	(注) 4
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 5
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 6

※ 最近事業年度の末日(2018年3月31日)における内容を記載しております。最近事業年度の末日から本書提出日の前月末現在(2018年7月31日)にかけて変更された事項については、本書提出日の前月末における内容を [] 内に記載しております。なお、当社は、2018年6月15日開催の定時株主総会の決議により、2018年7月12日付で当社が発行する普通株式及び優先株式について、それぞれ5株を1株とする株式併合を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されており、[] 内に反映されております。その他の事項については最近事業年度の末日における内容から変更ありません。

(注) 1 取締役には、社外取締役を含んでおりません。

- 2 ① 本新株予約権の割当日後、当社が普通株式につき、株式分割、株式無償割当て又は株式併合を行う場合には、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする(以下、本項により調整された後の付与株式数を「調整後付与株式数」、調整される前の付与株式数を「調整前付与株式数」という。)。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない本新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割、株式無償割当て又は併合の比率}$$

上記算式において、「株式無償割当ての比率」とは、調整後付与株式数が適用される日における当社の発行済株式総数(ただし、当社が保有する自己株式の数を控除した数をいう。以下本①において同じ。)を、調整後付与株式数が適用される前の日における当社の発行済株式総数で除した割合をいうものとする。

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日以降、株式無償割当て又は株式併合の場合は、その効力発生日(基準日を定めたときは、その基準日の翌日)以降、これを適用する。

- ② 上記のほか、本新株予約権の割当日後、付与株式の数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式の数の調整を行うことができるものとする。
- 3 本新株予約権の割当日後に次の各号に定める事由が生じた場合には、それぞれ次に定めるところに従い行使価額をそれぞれ調整し(以下、本項により調整された後の行使価額を「調整後行使価額」、調整される前の行使価額を「調整前行使価額」という。)、適用時期についても、それぞれ次に定めるところに従うものとする。

- ① (i) 当社が、当社普通株式の株式分割、株式無償割当て又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割、株式無償割当て又は併合の比率}}$$

上記算式において、「株式無償割当ての比率」とは、上記2①に定めるものをいう。

- (ii) 調整後行使価額は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日以降、株式無償割当て又は株式併合の場合は、その効力発生日（基準日を定めたときは、その基準日の翌日）以降、これを適用する。
- ② 上記のほか、行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で行使価額を調整することができるものとする。
- 4 ① 本新株予約権の割当てを受けた者（以下「本新株予約権者」という。）は、割当日以降、2020年3月31日までの間、継続して当社又は当社子会社の取締役、執行役員又は従業員、並びに、ワールド健康保険組合の役職員であることを要する。ただし、当社取締役会が承認した場合はこの限りではない。
- ② 本新株予約権者が死亡した場合、相続人はこれを行使できない。ただし、当社取締役会が承認した場合はこの限りではない。
- ③ 本新株予約権者は、2018年3月期から2020年3月期までの各期末における売上総利益から販売費及び一般管理費を控除した金額（以下「コア営業利益」という。）の累積額が下記に掲げる条件を達成した場合にのみ、各本新株予約権者に割り当てられた本新株予約権の総数に対して、それぞれ下記に定められた割合（以下「行使可能割合」という。）を乗じて算出される個数の本新株予約権を上限として、行使することができる。なお、行使可能割合を乗じて算出される個数に1個未満の端数が生じた場合にはこれを切り捨てるものとする。

2018年3月期から2020年3月期までのコア営業利益の累積額

(a) 390億円を超過し、430億円以下の場合	行使可能割合：40%
(b) 430億円を超過し、460億円以下の場合	行使可能割合：60%
(c) 460億円を超過し、490億円以下の場合	行使可能割合：80%
(d) 490億円を超過した場合	行使可能割合：100%

- ④ 上記③の規定にかかわらず、2018年3月期から2020年3月期までのいずれかの期のコア営業利益が130億円を下回った場合、又は、2018年3月期から2020年3月期までのいずれかの期の親会社の所有者に帰属する当期利益が60億円を下回った場合には、本新株予約権を一切行使することができない。
- ⑤ コア営業利益及び親会社の所有者に帰属する当期利益の金額については、当社の有価証券報告書に記載された同期の連結損益計算書を参照するものとし、適用される会計基準の変更等により参照すべき、売上総利益、販売費若しくは一般管理費又は当期利益の概念に重要な変更があった場合には、当社は、合理的な範囲内で、別途参照すべき適正な指標を当社取締役会にて定めることができるものとする。
- ⑥ その他権利行使の条件は、当社と本新株予約権者との間で締結する「第2回新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
- 5 譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
- 6 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割又は新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換又は株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する本新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を定めた吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画が当社株主総会において承認された場合に限るものとする。
- ① 交付する再編対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- ② 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- ③ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記2に準じて決定するものとする。
- ④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、上記2に準じて定められる行使価額を調整して得られる再編後払込金額に上記③に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

- ⑤ 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- ⑥ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じた1円未満の端数は、これを切り上げる。本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。
- ⑦ 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。
- ⑧ その他新株予約権の行使の条件
上記4に準じて決定するものとする。

(第3回新株予約権)

2018年6月15日定時株主総会、2018年6月15日取締役会決議

決議年月日	2018年6月15日
付与対象者の区分及び人数(名) (注) 1	当社使用人 22 当社子会社及び関連会社取締役 11 当社子会社及び関連会社使用人 100
新株予約権の数(個)	77,250
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※、(注) 2	普通株式 772,500 [154,500]
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※、(注) 3	30 [150]
新株予約権の行使期間	自 2020年7月1日 至 2022年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 30 [150] 資本組入額 15 [75]
新株予約権の行使の条件	(注) 4
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 5
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 6

※ 最近事業年度の末日(2018年3月31日)には存在しておらず、本書提出日の前月末現在(2018年7月31日)における内容を記載しております。なお、当社は、2018年6月15日開催の定時株主総会の決議により、2018年7月12日付で当社が発行する普通株式及び優先株式について、それぞれ5株を1株とする株式併合を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されており、[]内に反映されております。

(注) 1 取締役には、社外取締役を含んでおりません。

2 ① 本新株予約権の割当日後、当社が普通株式につき、株式分割、株式無償割当て又は株式併合を行う場合には、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする(以下、本項により調整された後の付与株式数を「調整後付与株式数」、調整される前の付与株式数を「調整前付与株式数」という。)。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない本新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割、株式無償割当て又は併合の比率}$$

上記算式において、「株式無償割当ての比率」とは、調整後付与株式数が適用される日における当社の発行済株式総数(ただし、当社が保有する自己株式の数を控除した数をいう。以下本①において同じ。)を、調整後付与株式数が適用される前の日における当社の発行済株式総数で除した割合をいうものとする。

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日以降、株式無償割当て又は株式併合の場合は、その効力発生日(基準日を定めたときは、その基準日の翌日)以降、これを適用する。

- ② 上記のほか、本新株予約権の割当日後、付与株式の数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式の数の調整を行うことができるものとする。
- 3 本新株予約権の割当日後に次の各号に定める事由が生じた場合には、それぞれ次に定めるところに従い行使価額をそれぞれ調整し（以下、本項により調整された後の行使価額を「調整後行使価額」、調整される前の行使価額を「調整前行使価額」という。）、適用時期についても、それぞれ次に定めるところに従うものとする。
- ① (i) 当社が、当社普通株式の株式分割、株式無償割当て又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割、株式無償割当て又は併合の比率}}$$

上記算式において、「株式無償割当ての比率」とは、上記2①に定めるものをいう。

- (ii) 調整後行使価額は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日以降、株式無償割当て又は株式併合の場合は、その効力発生日（基準日を定めたときは、その基準日の翌日）以降、これを適用する。
- ② 上記のほか、行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で行使価額を調整することができるものとする。
- 4 ① 本新株予約権の割当てを受けた者（以下「本新株予約権者」という。）は、割当日以降、2020年3月31日までの間、継続して当社又は当社関係会社の取締役、執行役員又は従業員であることを要する。ただし、当社取締役会が承認した場合はこの限りではない。
- ② 本新株予約権者が死亡した場合、相続人はこれを行使できない。ただし、当社取締役会が承認した場合はこの限りではない。
- ③ 本新株予約権者は、2019年3月期から2020年3月期までの各期末における売上総利益から販売費及び一般管理費を控除した金額（以下「コア営業利益」という。）の累積額が下記に掲げる条件を達成した場合にのみ、各本新株予約権者に割り当てられた本新株予約権の総数に対して、それぞれ下記に定められた割合（以下「行使可能割合」という。）を乗じて算出される個数の本新株予約権を上限として、行使することができる。なお、行使可能割合を乗じて算出される個数に1円未満の端数が生じた場合にはこれを切り捨てるものとする。

2019年3月期から2020年3月期までのコア営業利益の累積額

(a) 260億円を超過し、320億円以下の場合	行使可能割合：40%
(b) 320億円を超過し、340億円以下の場合	行使可能割合：60%
(c) 340億円を超過し、360億円以下の場合	行使可能割合：80%
(d) 360億円を超過した場合	行使可能割合：100%

- ④ 上記③の規定にかかわらず、2019年3月期から2020年3月期までのいずれかの期のコア営業利益が130億円を下回った場合、又は、2019年3月期から2020年3月期までのいずれかの期の親会社の所有者に帰属する当期利益が60億円を下回った場合には、本新株予約権を一切行使することができない。
- ⑤ コア営業利益及び親会社の所有者に帰属する当期利益の金額については、当社の有価証券報告書に記載された同期の連結損益計算書を参照するものとし、適用される会計基準の変更等により参照すべき、売上総利益、販売費若しくは一般管理費又は当期利益の概念に重要な変更があった場合には、当社は、合理的な範囲内で、別途参照すべき適正な指標を当社取締役会にて定めることができるものとする。
- ⑥ その他権利行使の条件は、当社と本新株予約権者との間で締結する「第3回新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
- 5 譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
- 6 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割又は新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換又は株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する本新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を定めた吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画が当社株主総会において承認された場合に限るものとする。
- ① 交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

- ② 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- ③ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記2に準じて決定するものとする。
- ④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、上記3に準じて定められる行使価額を調整して得られる再編後払込金額に上記③に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
- ⑤ 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- ⑥ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じた1円未満の端数は、これを切り上げる。本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。
- ⑦ 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。
- ⑧ その他新株予約権の行使の条件
上記4に準じて決定するものとする。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万 円)
2014年6月20日 (注) 1	—	343,764	△5,000	13,010	—	109
2014年6月30日 (注) 2	△22,547	321,217	—	13,010	—	109
2014年9月30日 (注) 3	0	321,217	1	13,011	—	109
2018年6月26日 (注) 4	—	321,217	△7,011	6,000	—	109
2018年6月29日 (注) 5	△40,617	280,600	—	6,000	—	109
2018年7月3日 (注) 6	△0	280,600	—	6,000	—	109
2018年7月12日 (注) 7	△224,480	56,120	—	6,000	—	109
2018年8月22日 (注) 8	△11,801	44,320	—	6,000	—	109

(注) 1 分配可能額の充実を図るとともに、今後の資本政策に備えるため、その他資本剰余金への振り替えによる減少であります。この結果、資本金が5,000百万円減少（減資割合27.8%）しております。

2 優先株式の自己株式の消却による減少であります。

3 2014年9月30日における合同会社ハーバーホールディングスエックス等の吸収合併に伴い、当社普通株式4株を交付し、出資金1百万円を受け入れております。

4 分配可能額の充実を図るとともに、今後の資本政策に備えるため、その他資本剰余金への振り替えによる減少であります。この結果、資本金が7,011百万円減少（減資割合53.9%）しております。

5 優先株式の自己株式の消却による減少であります。

6 普通株式の自己株式の消却による減少であります。

7 株式併合（5：1）による減少であります。

8 普通株式の自己株式の消却による減少であります。

(4) 【所有者別状況】

① 普通株式

2018年7月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未 満株式 の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	—	—	4	—	—	50	54	—
所有株式数 (単元)	—	—	—	38,400	—	—	441,592	479,992	1,267
所有株式数 の割合 (%)	—	—	—	8.0	—	—	92.0	100.0	—

(注) 1 2018年7月31日現在の自己株式29,587,502株は、「個人その他」に295,875単元を、「単元未満株式の状況」に2株を含めて記載しております。なお、2018年8月22日付で普通株式11,800,502株の自己株式消却を行っております。

2 2018年6月15日開催の定時株主総会決議により、同日付で1単元を100株とする単元株制度を採用しております。

② 優先株式

2018年7月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未 満株式 の状況 （株）
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 （人）	—	—	—	—	—	—	1	1	—
所有株式数 （単元）	—	—	—	—	—	—	81,196	81,196	—
所有株式数 の割合 （%）	—	—	—	—	—	—	100.0	100.0	—

（注） 2018年6月15日開催の定時株主総会決議により、同日付で1単元を100株とする単元株制度を採用しております。

(5) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2018年7月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	優先株式 8,119,600	—	「(1) 株式の総数等」の「② 発行済株式」の(注)参照
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 29,587,500	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。1単元の株式数は、100株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 18,411,700	184,117	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。1単元の株式数は、100株であります。
単元未満株式	普通株式 1,267	—	—
発行済株式総数	56,120,067	—	—
総株主の議決権	—	184,117	—

(注) 1 自己株式29,587,502株は、「完全議決権株式(自己株式等)」の「(自己保有株式)普通株式」に29,587,500株を、「単元未満株式」の「普通株式」に2株を含めて記載しております。

2 2018年8月22日付で普通株式11,800,502株の自己株式消却を行っております。

② 【自己株式等】

2018年7月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ワールド	兵庫県神戸市中央区港島中町六丁目8番1	29,587,502	—	29,587,502	52.7
計	—	29,587,502	—	29,587,502	52.7

(注) 2018年8月22日付で普通株式11,800,502株の自己株式消却を行っております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号による普通株式の取得
会社法第155条第4号による優先株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号による普通株式の取得

区分	株式数 (株)	価額の総額 (千円)
株主総会 (2018年7月2日) での決議状況 (取得期間 2018年7月2日～2018年7月3日)	66	2
最近事業年度前における取得自己株式	—	—
最近事業年度における取得自己株式 (2017年4月1日～2018年3月31日)	—	—
残存授權株式の総数及び価額の総額	—	—
最近事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	—	—
最近期間における取得自己株式	66	2
提出日現在の未行使割合 (%)	—	—

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第4号による優先株式の取得

区分	株式数 (株)	価額の総額 (千円)
最近事業年度における取得自己株式 (2017年4月1日～2018年3月31日)	—	—
最近期間における取得自己株式	40,616,860	10,000,087

(注) 当社は、2018年9月28日に、優先株式3,206,000株 (価額の総額4,002百万円) を取得し、また、その残数4,913,600株 (価額の総額6,208百万円) については、2018年12月末までに全額取得することを予定しております。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	最近事業年度		最近期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	普通株式 11,800,571 優先株式 40,616,860	1,394,928 10,000,087
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (従業員持株会への売却)	普通株式 871,000	20,592	普通株式 1,000,000	23,642
その他 (株式併合による減少)	—	—	普通株式 118,350,008	—
保有自己株式数 (注)	普通株式 148,937,513	—	普通株式 17,787,000	—

(注) 2018年6月15日開催の定時株主総会の決議により、2018年7月12日付で当社が発行する普通株式及び優先株式について、それぞれ5株を1株とする株式併合を行い、また、2018年7月3日付及び2018年8月22日付でそれぞれ普通株式69株及び普通株式11,800,502株の自己株式消却を行っております。これにより保有自己株式数は減少し、普通株式17,787,000株となっております。

3 【配当政策】

配当に関しましては、業績や将来の事業展開に備えた内部留保の充実等を総合的に勘案して決定することを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としておりますが、期末配当及び中間配当のほか、基準日を定めて剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。

当社は会社法第459条の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めておりますが、基本的な方針として期末配当の決定機関は株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、財務基盤強化のための内部留保を優先するという方針の下、無配としております。

当社としては、再上場後においては、当面は財務健全性の改善や成長投資を優先しつつ、配当を段階的に引き上げ、財務健全化の目処が立つ頃に、中・長期的な配当性向の目安として約30%程度まで引き上げることを目指してまいります。

なお、内部留保資金の使途につきましては、将来の企業価値を高めるための店舗開発、ブランド開発、M&A等の事業投資を優先いたしますが、投資効率の高い活用を検討してまいります。

4 【株価の推移】

当社は非上場企業でありますので、該当事項はありません。

5 【役員 の 状 況】

当社は、2006年4月1日を合併期日として、旧株式会社ハーバーホールディングスアルファを存続会社とし、旧株式会社ワールドを解散会社とする吸収合併方式により合併いたしました。合併に伴い、旧株式会社ハーバーホールディングスアルファは、商号を株式会社ワールドに変更しております。なお、合併期日以降の株式会社ワールドに関する略歴について、「当社」と記載しております。

男性8名 女性1名 （役員のうち女性の比率11%）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長		寺井 秀 藏	1949年4月5日生	1969年3月 旧(株)ワールド入社 1982年4月 同社取締役ドルチェ部部长 1986年5月 同社常務取締役第三事業本部本部長 1991年11月 同社常務取締役経営企画部部长 1993年4月 同社常務取締役新業態事業部事業部 長 1997年2月 同社取締役副社長営業本部本部長 1997年6月 同社代表取締役社長営業本部本部長 2001年7月 同社代表取締役社長CEO（最高経 営責任者）兼COO（最高執行責任 者） 2005年10月 同社代表取締役社長CEO（最高経 営責任者） 2006年11月 当社代表取締役社長CEO（最高経 営責任者）兼COO（最高執行責任 者）営業本部本部長 2014年6月 当社代表取締役社長CEO（最高経 営責任者） 2015年4月 当社代表取締役会長（現任）	(注) 2	普通株式 2,712
代表取締役	社長執行役員	上 山 健 二	1965年5月19日生	1988年4月 (株)住友銀行（現(株)三井住友銀行） 入行 2001年6月 (株)ジャック（現(株)カーチスホール ディングス）代表取締役社長 2003年3月 (株)長崎屋 代表取締役社長 2009年3月 (株)GABA 代表取締役社長 2012年12月 (株)ぐるなび 取締役副社長執行役員 2013年12月 当社入社 2013年12月 当社常務執行役員COO補佐 2014年6月 当社常務執行役員COO（最高執 行責任者） 2015年4月 当社代表取締役 社長執行役員（現 任）	(注) 2	普通株式 615
取締役		畑 崎 充 義	1963年2月4日生	1987年3月 旧(株)ワールド入社 1991年6月 同社取締役 1996年6月 同社専務取締役人事本部本部長 1999年6月 同社執行役員第二代ミドルミッ クスグループグループ長 2002年6月 同社WEL スポーツカジュアルグ ループグループ長 2008年4月 当社WEL 企業戦略推進部部長 2013年6月 当社執行役員経営支援本部副本部 長 2017年6月 当社取締役（現任）	(注) 2	普通株式 213
取締役		富 井 聡	1962年11月7日生	1985年4月 日本開発銀行（現(株)日本政策投資銀 行）入行 2015年6月 (株)日本政策投資銀行取締役常務執行 役員投資本部長（現任） 2016年6月 当社取締役（現任）	(注) 1 (注) 2	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		一 條 和 生	1958年10月13日生	1988年4月 日本学術振興会特別研究員 2001年4月 一橋大学社会学部教授 2005年3月 ㈱シマノ 社外取締役 (現任) 2014年4月 一橋大学大学院経営管理研究科教授、研究科長 (現任) 2015年6月 ㈱電通国際情報サービス社外取締役 (現任) 2017年6月 びあ㈱社外取締役 (現任) 2018年1月 当社取締役 (現任)	(注) 1 (注) 2	—
取締役		鈴 木 政 士	1957年9月9日生	1980年4月 キリンビール㈱入社 2005年4月 同社 酒類営業本部 企画部 担当部長 2006年3月 同社 国内酒類カンパニー 企画部 主幹 2007年3月 キリンビバレッジ㈱出向 経理部長 2008年3月 同社 執行役員 経営企画部長 2009年3月 同社 取締役 経営企画部長 2012年3月 キリンホールディングス㈱ 取締役 CFO 2013年1月 キリン㈱ 取締役 2014年3月 キリンホールディングス㈱ 常勤監査役 キリン㈱ 監査役 2018年6月 ㈱ジャックス社外取締役 (現任) 2018年6月 ㈱エイジス社外取締役 (現任) 2018年6月 当社取締役 (現任)	(注) 1 (注) 2	—
取締役 (監査等委員)		高 月 禎 一	1960年8月2日生	1983年4月 旧㈱ワールド入社 2002年7月 I R 部部長 2005年4月 同社WEL I R 部部長 2006年1月 同社WEL 事業管理部部長 2006年4月 当社WEL 事業管理部部長 2007年6月 当社執行役員事業管理部部長 2015年4月 当社執行役員コーポレートプラットフォーム本部副本部長 2015年6月 当社取締役 (監査等委員) (現任)	(注) 3	普通株式 355
取締役 (監査等委員)		鈴 木 修 司	1955年3月22日生	1987年4月 弁護士登録 1987年4月 田堰・市原法律事務所入所 2013年4月 日比谷Ave. 法律事務所入所・パートナー (現任) 2018年1月 当社取締役 (監査等委員) (現任)	(注) 1 (注) 4	—
取締役 (監査等委員)		関 美 和	1965年2月25日生	1988年4月 ㈱電通入社 1989年4月 スミス・バーニー入社 1993年9月 モルガン・スタンレー入社 1997年2月 クレイ・フィンレイ投資顧問入社 2003年1月 同社 東京支店長 2015年4月 杏林大学 外国語学部 准教授 (現任) 2018年6月 当社取締役 (監査等委員) (現任)	(注) 1 (注) 5	—
計						普通株式 3,894

(注) 1 富井聡、一條和生、鈴木政士、鈴木修司及び関美和は社外取締役であります。

2 取締役 (監査等委員以外) の任期は、2018年3月期に係る定時株主総会の終結の時から2019年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

3 取締役 (監査等委員) の任期は、2017年3月期に係る定時株主総会の終結の時から2019年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

4 取締役 (監査等委員) の任期は、選任された日 (2018年1月12日) から2019年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

5 取締役 (監査等委員) の任期は、2018年3月期に係る定時株主総会の終結の時から2020年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

- 6 当社の監査等委員会の体制は、次のとおりであります。
委員長 高月禎一、委員 鈴木修司、委員 関美和
- 7 当社は、法令に定める取締役（監査等委員）の員数を欠くこととなる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠取締役として取締役（監査等委員以外）である鈴木政士を選任しております。

(執行役員制度及びWEL制度)

当社は、運営と執行を分離し、事業執行の意思決定の迅速化、監督機能の強化及び責任の明確化を図るために、執行役員制度及びWEL制度を導入しております。なお、本書提出日現在の執行役員（取締役を兼務している執行役員については除いております。）及びWELは以下のとおりであります。

職名	氏名
グループ専務執行役員 グループ戦略統括 兼 グループ企画本部管掌 兼 D-GROWTH戦略本部管掌 兼 クリエイティブ・マネジメント・センター管掌 兼 プラットフォーム事業推進室管掌 兼 株式会社ワールドインベストメントネットワーク共同代表 兼 台湾和亜留士股份有限公司董事長 兼 世界連合時装（上海）有限公司董事長 兼 World Korea Co., Ltd.代表理事 会長	鈴木 信 輝
グループ常務執行役員 グループ財務統括 兼 グループ支援本部管掌 兼 株式会社ワールドインベストメントネットワーク共同代表	中 林 恵 一
グループ常務執行役員 株式会社ワールドストアパートナーズ社長	中 田 雄 一
グループ上級執行役員 グループ支援本部 本部長 兼 グループ支援本部 上場準備室 室長	伊 賀 裕 恭
グループ上級執行役員 株式会社フィールズインターナショナル社長	福 井 淳
グループ上級執行役員 株式会社ワールドライフスタイルクリエーション社長 兼 株式会社ワンズテラス社長 兼 株式会社アスブルンド社長	西 川 信 一
グループ上級執行役員 D-GROWTH戦略本部 本部長 兼 株式会社ファッション・コ・ラボ社長 兼 株式会社ファステック・アンド・ソリューションズ社長	中 嶋 築 人
グループ執行役員 グループ人事部 本部長	松 沢 直 輝
グループ執行役員 株式会社ワールドプロダクションパートナーズ副社長	松 原 正 幸
グループ執行役員 グループ内部監査室 室長	八 木 恵 美 子
グループ執行役員 株式会社エクスプローラーズトーキョー社長	小 塚 利 幸
グループ執行役員 株式会社アルカスインターナショナル社長 兼 株式会社ワールドフランチャイズシステムズ社長	内 山 誠 一
グループ執行役員 株式会社ワールドスペースソリューションズ社長	浦 野 隆 司
グループ執行役員 株式会社ワールドストアパートナーズ副社長	谷 村 耕 一
グループ執行役員 株式会社フィールズインターナショナル ニューキャリア管掌	丸 山 紀 之
グループ執行役員 グループ企画本部 本部長	黒 田 正 徳
グループ執行役員 株式会社スタイルフォース社長	長 元 明
グループ執行役員 株式会社ワールドプロダクションパートナーズ社長 兼 株式会社イノベーションリンク社長 兼 株式会社アダバット社長 兼 世界時興（上海）貿易有限公司董事長	大 峯 伊 索
グループ執行役員 株式会社ワールドプロダクションパートナーズ副社長	渡 邊 智 則

職名	氏名
WEL D-GROWTH戦略本部 副本部長 兼 インフラサービス統括部 統括部長	藤原 義彦
WEL D-GROWTH戦略本部 副本部長 兼 デジタルマーケティングラボ 統括部長	池上 貴尉
WEL グループ人事本部 副本部長 兼 グループ人事企画室 室長	水口 清貴 (注)
WEL グループ企画本部 副本部長	永島 竜郎
WEL プラットフォーム事業推進室 室長	飯田 恭一
WEL グループ支援本部 財務部 部長	大野 陽一郎
WEL 株式会社ワールドアンバー社長	岩切 徳人
WEL 株式会社ワールドライフスタイルクリエーション 副社長 兼 株式会社ファッションクロス社長	林 知彦
WEL 株式会社スタイルフォース ザ・ショップTK 屋号長	中尾 拓也
WEL 株式会社フィールズインターナショナル ニューミセス管掌	山根 克彦
WEL グループ支援本部 経理部 部長	福岡 孝和

*WEL (World Entrepreneur Leader) = 執行役員に準ずる上級職 (当社独自の呼称)
(注) 水口清貴は、2018年8月31日付で退職

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、企業価値・株主価値を継続的に向上させていくために、経営の透明性を高め、法令及び社会規範の遵守を前提にした、健全で競争力のある経営管理組織及び経営の意思決定の仕組みを構築することであると認識しております。

このような認識により、本書提出日現在、以下のようなコーポレート・ガバナンス体制を採用し、経営システムを確立して推進運営いたしております。

① コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

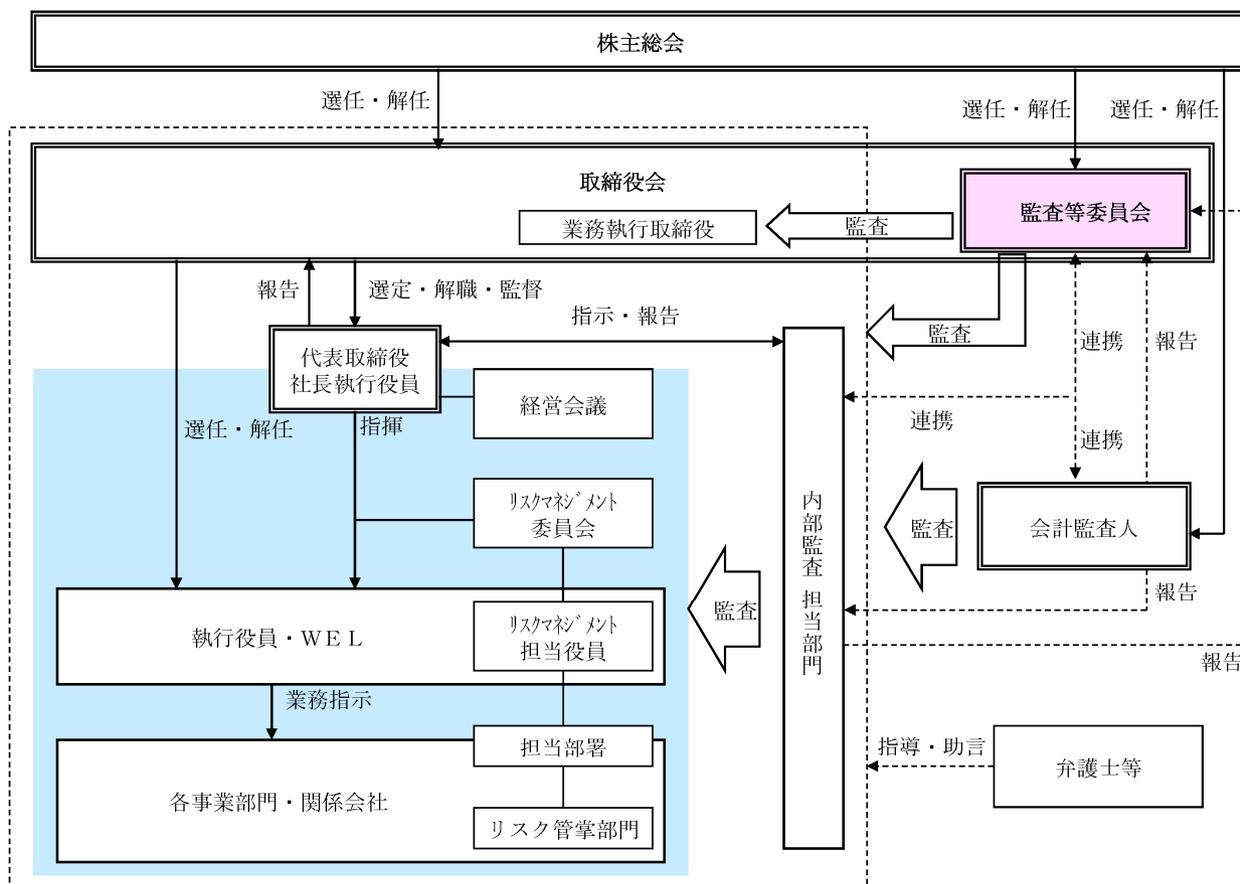
(ア) コーポレート・ガバナンス体制の状況

・会社の機関の内容

当社は監査等委員会設置会社制度を採用しており、取締役（監査等委員である取締役を除く）6名中社外取締役は3名、監査等委員である取締役3名中社外取締役は2名であります。

業務執行・監視の仕組みについては、取締役会に加えて取締役間にて随時打ち合わせを行い、効率的な業務執行及び取締役間の執行監視を行っております。

<経営管理組織体制>



・内部監査及び監査等委員会の状況

当社内に内部監査担当部門を設置しており、各事業部及び関係会社の業務について、内部監査を行っております。内部監査体制については、当社に代表取締役 社長執行役員直轄の内部監査担当部門として「内部監査室」を設置し、当社グループにおける内部監査（①内部監査業務、②内部統制モニタリング、③監査結果を受けた業務改善指導、④監査等委員会及び監査法人との連携等）を実施しており、当社の内部監査の人員は4名となっております。

監査等委員会は、取締役の職務執行の監査等をしております。

なお、会計監査人であるPwCあらた有限責任監査法人から、通常の会計監査を受けております。

内部監査担当部門、監査等委員会、会計監査人は相互に連携しております。監査等委員会は内部監査担当部門より監査計画及び結果について定期的に報告を受ける等、随時、情報交換を行い連携しております。また、監査等委員会及び内部監査担当部門は会計監査人より監査計画及び結果につき定期的に報告を受ける等、会計監査人とも連携を図っております。

・会計監査の状況

第60期において業務を執行した公認会計士の氏名及び所属する監査法人名

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 西川 浩 司

業務執行社員

指定有限責任社員 田 邊 晴 康

業務執行社員

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 4名

その他 9名

- (注) 1 その他は、公認会計士試験合格者等であります。
 2 継続監査年数については、全員7年を超えておりませんので、記載を省略しております。
 3 なお、2019年3月期第1四半期以降は業務執行社員が西川浩司から北野和行に交代しております。

・役員報酬等の内容

区分	社内取締役		社外取締役		計	
	支給人員	支給額	支給人員	支給額	支給人員	支給額
	(名)	(百万円)	(名)	(百万円)	(名)	(百万円)
定款又は株主総会決議に基づく報酬	5	130	6	30	11	160
計	5	130	6	30	11	160

- (注) 1 支給人員は延べ人員を記載しております。
 2 取締役（監査等委員である者を除く）の報酬限度額は、2015年6月9日開催の定時株主総会で決議された年額400百万円（内、社外取締役は30百万円）であります。
 なお、当該報酬限度額には取締役賞与は含まれておりません。
 3 監査等委員である取締役の報酬限度額は、2015年6月9日開催の定時株主総会で決議された年額80百万円あります。
 なお、当該報酬限度額には取締役賞与は含まれておりません。
 4 使用人兼務取締役の使用人賞与相当額は、上記の金額には含まれておりません。

・取締役の定数及び選任の決議要件に関する規定

当社は、取締役（監査等委員である者を除く。）の定数は10名以内とし、当社の監査等委員である取締役の定数は5名以内とする旨定款に定めております。また、取締役は、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、株主総会において選任する旨、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の決議をもって行う旨並びに、取締役の選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。

・剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項（中間配当を含みます。）について、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定めることができる旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、機動的な配当政策及び資本政策を図ることを目的とするものであります。

・取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

・責任限定契約に関する事項

責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等である者を除く。）との間に、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨定款に定めております。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額としております。

当該定款に基づき、当社が取締役 鈴木政士、取締役 一條和生、取締役 富井聡、取締役（監査等委員） 鈴木修司、取締役（監査等委員） 関美和及び取締役（監査等委員） 高月禎一と締結した責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。

取締役の責任限定契約

取締役は、本契約締結後、会社法第423条第1項の責任を負担する場合において、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、損害賠償責任は、会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度とする。

・株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

・優先株式が議決権を有しないこととしている理由

資本増強にあたり、普通株主の議決権への影響を考慮したためであります。

(イ) 社外取締役との人的関係、資金的関係又は取引関係その他の利害関係の概要

社外取締役 富井聡は当社が発行する優先株式の株主である「UDSコーポレート・メザニン2号投資事業有限責任組合」の無限責任組合員である株式会社日本政策投資銀行の取締役であります。

社外取締役 一條和生は、該当事項はありません。

社外取締役 鈴木政士は、該当事項はありません。

社外取締役（監査等委員） 鈴木修司は、該当事項はありません。

社外取締役（監査等委員） 関美和は、該当事項はありません。

(ウ) 会社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた取り組みの近年における実施状況

当社は、2006年4月1日を合併期日として、旧株式会社ハーバーホールディングスアルファを存続会社とし、旧株式会社ワールドを解散会社とする吸収合併方式により合併いたしました。

なお、合併に伴い、旧株式会社ハーバーホールディングスアルファは、商号を株式会社ワールドに変更しております。

よって、合併前については、旧株式会社ワールドの取り組みの実施状況を記載しております。

i 取締役会及び執行役員制度等

・1999年4月より、意思決定の迅速化、事業執行の責任の明確化を目的とし、執行役員・WEL制度を導入しております。提出日現在、執行役員は20名、WELは11名となっております。

・2003年6月、(i) 取締役の経営責任と執行役員・WELの事業執行責任とを明確に区別した新体制への移行、(ii) 経済環境や社会環境の変化に合わせて、的確で機敏な経営が行えるように、取締役の任期を2年から1年に変更、(iii) 社外取締役、社外監査役の招聘についても、責任軽減規定を定款に加えることで、招聘しやすい環境を整えました。

- ・2005年6月、少数の取締役で取締役会を構成して意思決定を行っている実態に即し、定款において取締役の員数を10名以内と定めるとともに、社外取締役による経営の監督・助言を受け、経営の透明性を高めております。
 - ・2014年7月、業務の執行に関する決議・審議の精度向上と機動性の向上を目的として、経営会議を設置しております。経営会議は、代表取締役社長を議長とし、職務権限に基づく経営会議決議事項の決議等を行うと共に、取締役会決議案件の事前審議等を行っております。
 - ・2015年6月、コーポレート・ガバナンスの一層の充実のため2015年6月9日開催の定時株主総会をもって監査等委員会設置会社に移行いたしました。
 - ・2017年4月、既存ブランド事業の市場最適化及びプラットフォーム事業の収益化の加速を目的として持株会社体制へ移行いたしました。（分割契約の承認等に関する株主総会決議及び種類株主総会決議（臨時株主総会及び臨時種類株主総会） 2017年3月21日）
 - ・2017年5月、当社の取締役（監査等委員を含む）候補者の選任事項についての審議及び決議を行うため、指名委員会を設置いたしました。（その後、2018年3月に、指名委員会を指名・報酬委員会に改組いたしました。）
- ii リスク管理及びコンプライアンスに関する具体的な取り組み
- ・2004年10月より、コンプライアンス（法令等遵守）体制の構築に向けて、諸規程・マニュアルの整備と適正な運用の推進とともに、全従業員を対象に、「コンプライアンス教育」等を実施し、周知教育と運用につとめております。
 - ・2005年7月20日開催の取締役会決議により、『価値創造企業グループ』としてステークホルダーに対する企業の社会的責任を遂行するために、すべての取締役、役員及び社員一人ひとりが守らなければならない行動原則を、「ワールドグループ行動規範」として制定いたしました。行動規範に基づいて、教育、監査、見直し・改善のマネジメントサイクルを実施し、ワールドグループコンプライアンス・プログラムを推進しております。
 - ・2005年11月14日開催の取締役会決議により、コーポレート・ガバナンスの充実を図る観点から、「ワールドグループ行動規範」へ「取締役会メッセージ」を追加し、当社ホームページにてステークホルダーへ開示しております。
 - ・2006年5月1日の会社法施行に伴い、同年5月16日の取締役会において、当社の内部統制システム（取締役の職務執行が法令・定款に適合すること等、会社の業務の適正を確保するための体制）基本方針を決議いたしました。
 - ・2006年6月1日に、会社案内（EYE）を発行するとともに、当社のホームページをリニューアルし、コーポレート・ガバナンスを含めた、CSRに関する情報をステークホルダーへ公開しております。
 - ・2007年4月25日開催の取締役会決議により、社会情勢等の変化や、当社における内部統制の取り組み状況に対応し、当社の「内部統制システム基本方針」の内容を改正いたしました。
 - ・2007年5月より、内部統制プロジェクトのPDCAサイクル（「内部統制システム基本方針」に定めるコンプライアンス・リスクマネジメントプログラム）を推進し、COSO-ERMを参考に、全社的なリスクマネジメントに取り組んでおります。リスクマネジメントは企業が抱えているリスク（不確実性）を評価・予防する活動として捉え、リスク制御の仕組みや対策、訓練を実施しており、代表取締役社長の下に「コンプライアンス・リスクマネジメント委員会」（現リスクマネジメント委員会）を設置し、重要リスクに対しグループ全体として迅速な意思決定と対応が取れる体制を構築しております。
 - ・2008年7月より、「SPARCS連結三極経営」へ対応すべく、国内グループ会社に関するリスク評価・分析等を開始し、連結での内部統制を推進しております。
 - ・2012年9月19日開催の取締役会決議により、当社の「内部統制システム基本方針」へ、反社会勢力排除の体制整備に関する内容等を追加して改正いたしました。
 - ・2015年6月9日開催の取締役会決議により、当社の「内部統制システム基本方針」を、監査等委員会設置会社への移行、及び改正会社法等に適合させた体制整備に関する内容へ改正いたしました。
 - ・2017年3月23日開催の取締役会決議により、当社の「内部統制システム基本方針」を、持株会社体制への移行に適合させた内容へ改正いたしました。
 - ・2018年3月13日開催の取締役会決議により、当社の「内部統制システム基本方針」を、財務報告の信頼性を確保及び、財務報告に係る内部統制の体制構築・整備に適合させた内容へ改正いたしました。

② 内部統制システム構築に関する基本方針

当社は、取締役会において、当社の業務の適正を確保するための体制（以下「内部統制システム」という。）について、次のとおり決議しております。

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、以下のとおり、内部統制システムを整備する。

(ア) 当社の取締役及び使用人（執行役員を含む。以下同じ。）並びに当社子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・当社及び当社子会社（以下「当社グループ」という。）は、「ワールドグループ行動規範」において、法令を遵守し、社内規程、企業倫理、社会規範及び経営理念に従い誠実に行動すべきことを行動規範として規定し、これをすべての取締役及び使用人が遵守すべき最重要ルールと位置付け、その制定改廃は取締役会の承認を要するものとする。
- ・代表取締役 社長執行役員のもと組織されるリスクマネジメント委員会の下にリスクマネジメント担当役員及び担当部署を設置し、当社グループ全体のコンプライアンス・リスクマネジメントプログラムを推進する。
- ・当社グループ全体のコンプライアンスプログラム全般を統括する「コンプライアンス規程」を制定し、組織体制、リスク評価、教育、監査、問題発生時の対応等を定める。
- ・「内部通報規程」に基づき、内部通報制度（企業倫理ホットライン）を運用し、行動規範違反・不正行為等の情報収集を図るとともに、通報案件に対応する。
- ・当社にグループ内部監査室を設置し、当社グループの財産保全及び業務運営の実態を適正に調査し、不正・誤謬の発生を防止する。さらに、経営の合理化並びに効率化に寄与すると共に、意思の疎通及び業務改善の実をあげ、内部管理体制の有効性を評価する機能を担い、あわせて企業の健全な発展を図る。

(イ) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・取締役の職務の執行に係る取締役会議事録、社内決裁、契約書等の重要情報を保存するものとし、情報の保存及び管理に関する体制の詳細は、以下の各規程において定めるところによる。
文書保存・管理全般：「文書管理規程」
機密情報管理：「機密情報保護規程」
契約書管理：「契約規程」
- ・情報の保存及び管理に関する社内規程・マニュアルに基づき、取締役及び使用人に対する教育・監査等を実施する。
- ・諸規程集等、所定の文書は、ITを活用して常時閲覧できるシステムを構築するものとする。

(ウ) 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・当社のリスク管理に関する規程（危機管理規程）の対象範囲を当社グループ全体に適用するものとし、リスクマネジメント委員会は、当社グループ全体のリスクを網羅的・統括的に管理する。
- ・危機管理規程及びリスク分類別マニュアルに基づき、グループ内部監査室が監査等を実施する。危機管理規程に定義されたリスクの発生状況、対応結果及び影響等については、リスクマネジメント担当部署が一元管理を図る。
- ・代表取締役 社長執行役員のもと組織されるリスクマネジメント委員会の下に担当役員及び担当部署を設置し、当社グループ全体のコンプライアンス・リスクマネジメントプログラムを推進する。
- ・当社に設置されたリスクマネジメント委員会は、当社グループ全体のリスク管理を推進する機関とし、推進にかかわる課題・対応策を審議する。

(エ) 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・当社の執行役員制度とWEL制度により、意思決定の迅速化・効率化と、事業責任の明確化を図るものとする。
- ・当社グループの職務権限や決裁権限に関する規程に基づき、決裁権限ルートを明確化し、定期的に見直すことにより、取締役の意思決定の効率化を図るものとする。
- ・当社と当社子会社とが、相互に密接な連携のもとに経営を円滑に遂行し、ワールドグループとして総合的に事業の発展を図ることを目的とした当社グループに関する規程を定めるものとする。
- ・当社のグループ総合戦略に基づく当社子会社戦略は、各子会社が関係部署及び当社関係会社管理組織と調整の上で立案する。

- (オ) 当社子会社の取締役及び使用人の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
- ・当社が定める関係会社管理規程において、子会社の営業成績、財務状況その他の重要な情報について、当社への定期的な報告を義務づける。
 - ・当社は、当社子会社経営計画検討会を定期的に開催し、会議には、各当社子会社社長又は当社子会社を代表する役員及び当社関係者が出席し、各社ごとに営業状況、利益目標、経営方針及び計画等について討議するものとする。
- (カ) 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・「ワールドグループ行動規範」を国内連結子会社へ適用するものとし、グループで共通化出来るルールは社内規程においてグループ共通諸規程とし、行動規範及び社内規程を基軸として、ワールドグループ全体でのコンプライアンス体制を推進する。
 - ・関係会社管理規程に基づき設置された関係会社管理組織が、役割機能別に子会社を管掌する。
 - ・グループ会社管理における一定の事項は、当社の審査・合議などを受けるものとする。
 - ・グループ内部監査室がグループ会社監査を実施する。
 - ・当社は、財務報告の信頼性を確保するために、関連する諸法令等に準拠し、財務報告に係る内部統制の体制構築・整備を推進する。
- (キ) 当社の監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性に関する事項並びに監査等委員会の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ・監査等委員会の職務は、グループ内部監査室において補助するものとする。
 - ・監査等委員会を補助すべき者を置くものとし、その任命及び解任、評価等については監査等委員会の事前の同意を要するものとし、取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性を確保する。
 - ・監査等委員会を補助すべき者が監査等委員会の職務を補助する場合には、監査等委員会の指示に従うものとする。
- (ク) 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人並びに当社子会社の取締役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査等委員会に報告をするための体制
- 取締役及び各主管部署の責任者は下記事項につき監査等委員会及びグループ内部監査室長（iiiを除く）に報告をする。
- (i、iiは随時、iii、ivは定例的)
 - i 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実
 - ii 取締役・使用人の法令、定款違反等の不正行為
 - iii 内部監査の結果
 - iv 内部通報制度による情報収集及び通報案件への対応の状況
- (ケ) 当社の監査等委員会に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- ・通報者に対する不利益な取扱いの禁止を内部通報に関する社内規程において定める。
- (コ) 当社の監査等委員会の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・取締役及び使用人は、監査等委員会が監査の実施のために弁護士、公認会計士、その他の社外の専門家に対して助言を求める又は調査、鑑定その他の事務を委託するなど所要の費用を請求するときは、当該請求に係る費用が監査等委員会の職務の執行に必要なと認められる場合を除き、これを拒むことができない。
 - ・監査等委員会は、定期的に代表取締役及び会計監査人と意見交換する機会を設定するものとする。
 - ・必要に応じて専門家（弁護士、公認会計士、税理士、コンサルタント等）から監査業務に関する助言を受けるなど、監査等委員会の円滑な監査活動を保障する。
- (サ) 反社会的勢力の排除に関する体制
- ・ワールドグループ行動規範へ、総会屋や暴力団等企業活動に重大な脅威を与える反社会的勢力に対し、組織的な対応と毅然たる態度で臨み、反社会的勢力から持ちかけられる要求に対しては恐れるこ

となく拒否し、関係を一切持たない旨を規定し、反社会的勢力とは一切の関係を持たないこと、及び不当要求については拒絶することを基本方針とする。

総務部を反社会的勢力対応部署と位置付け、対応基準としての「反社会的勢力対応マニュアル」を整備し、当社と外部機関の連携体制、反社会的勢力の定義、不当要求・不当行為発生時の対応と報告・相談先等に関して定める。

特殊暴力防止対策連合会、企業防衛対策協議会等の外部専門組織に加盟する等、外部専門機関との連携を図るとともに、対応部署の社員を中心に積極的に講習への参加等を通じ収集した情報の一元管理・蓄積等を行う。また反社会的勢力による不当要求が発生した場合には、外部専門機関と連携し、対応を行えるよう協力体制を構築する。

取引先については、外部調査機関を用いて情報収集を行い、事前にチェックを行う。取引先との間で締結する基本契約書には、取引先が反社会的勢力であることが判明した場合には、契約を解除できる旨の暴力団排除条項を盛り込んだ上での契約締結を推進する。

当社グループの社員で基本的な考え方を共有化するため、「ワールドグループ行動規範」をまとめた「ハンドブック」を当社グループの全社員へ配布するとともに、「反社会的勢力対応マニュアル」は、社内イントラネットへ掲載の上、当社グループ社員に周知徹底する。

③ 株式の保有状況

(ア) 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額合計額

銘柄数 9 銘柄
貸借対照表計上額の合計額 115百万円

(イ) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(最近事業年度の前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株式会社東京ソワール	1,018,000	204	取引関係を維持又は強化することを目的として保有
株式会社近鉄百貨店	250,000	85	取引関係を維持又は強化することを目的として保有
株式会社三越伊勢丹ホールディングス	42,581	52	取引関係を維持又は強化することを目的として保有
株式会社松屋	50,000	53	取引関係を維持又は強化することを目的として保有
エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社	11,586	21	取引関係を維持又は強化することを目的として保有
株式会社オンワードホールディングス	1,000	1	業界動向の情報収集を目的として保有
株式会社TSIホールディングス	1,000	1	業界動向の情報収集を目的として保有
株式会社三陽商会	1,000	0	業界動向の情報収集を目的として保有

(注) 上記銘柄については、当社の保有方針の見直しに伴い、最近事業年度末日までに全て売却済みであります。

(最近事業年度)

該当事項はありません。

なお、当社は、2018年9月6日付で、業務提携関係を今後も維持・発展させていくため、株式会社ナルミヤ・インターナショナル株式を上限1,012,300株取得する予定です。

(ウ) 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

④ 種類株式に関する事項

当社は、普通株式と権利関係の異なる種類の株式として、優先株式についての定めを定款に定めております。

優先株式の単元株式数は、普通株式と同数の100株であります。優先株主は、普通株主と異なり、株主総会において議決権を有しませんが、これは、資本増強にあたり、普通株主の議決権への影響を考慮したためであります。

優先株式の内容につきましては、前記「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (1)株式の総数等②発行済株式」の記載をご参照ください。

(2) 【監査報酬の内容等】

①【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	最近連結会計年度の前連結会計年度		最近連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
提出会社	34	—	40	—
連結子会社	5	—	6	—
計	39	—	46	—

②【その他重要な報酬の内容】

(最近連結会計年度の前連結会計年度)

重要な事項はありません。

(最近連結会計年度)

重要な事項はありません。

③【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(最近連結会計年度の前連結会計年度)

非監査業務に基づく報酬はありません。

(最近連結会計年度)

非監査業務に基づく報酬はありません。

④【監査報酬の決定方針】

監査報酬につきましては、会社法第399条第1項に則り、監査等委員会の同意を得て決定しております。

監査等委員会は、会計監査計画の内容、監査時間及び監査報酬の推移、報酬の前提となる見積りの算出根拠等を確認し、検討した上で、会計監査人の報酬等の同意を行っております。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び要約四半期連結財務諸表並びに財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）第93条の規定により、国際会計基準（以下「IFRS」という。）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して作成しております。
- (3) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

- (1) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（2016年4月1日から2017年3月31日まで）及び当連結会計年度（2017年4月1日から2018年3月31日まで）の連結財務諸表並びに前事業年度（2016年4月1日から2017年3月31日まで）及び当事業年度（2017年4月1日から2018年3月31日まで）の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人の監査を受けております。なお、連結会計年度及び事業年度に係る監査報告書は、2018年6月15日に提出した有価証券報告書に添付されたものを利用しております。
- (2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2018年4月1日から2018年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2018年4月1日から2018年6月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人の四半期レビューを受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

- (1) 当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容及び変更等を適時適切に把握し、連結財務諸表等を適正に作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構への加入、監査法人及び各種団体の主催する研修への参加等を行っております。
- (2) 当社は、IFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成するために、IFRSに準拠したグループ会計処理指針を作成し、これに基づいて会計処理を行っております。グループ会計処理指針は、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握及び当社グループへの影響の検討を行った上で、適時に内容の更新を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物	6	21,148	20,972
売上債権及びその他の債権	7	23,787	28,048
棚卸資産	8	22,347	22,760
その他の金融資産	36	1,610	—
その他の流動資産	9	1,647	1,646
流動資産合計		70,538	73,426
非流動資産			
有形固定資産	10	50,986	48,631
無形資産	11	59,209	63,787
持分法で会計処理されている投資	13	—	922
繰延税金資産	14	4,793	5,421
その他の金融資産	15、36	8,180	10,539
その他の非流動資産		64	211
非流動資産合計		123,232	129,511
資産合計		193,770	202,938

(単位：百万円)

	注記 番号	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
負債及び資本			
負債			
流動負債			
仕入債務及びその他の債務	16	43,112	44,921
未払法人所得税		2,778	3,249
借入金	18	34,226	37,351
その他の金融負債	22	3,336	3,021
その他の流動負債	17	1,648	4,296
流動負債合計		85,099	92,839
非流動負債			
借入金	19	59,096	48,922
退職給付に係る負債	21	2,387	2,361
引当金	23	1,575	5,887
その他の有利子負債	20	16,133	16,188
その他の金融負債	22	8,796	9,627
非流動負債合計		87,987	82,986
負債合計		173,087	175,825
資本			
親会社の所有者に帰属する持分			
資本金	25	511	511
資本剰余金	25	396	273
利益剰余金		22,125	28,868
自己株式	25	△3,542	△3,521
その他の資本の構成要素		847	864
親会社の所有者に帰属する持分合計		20,338	26,995
非支配持分		346	117
資本合計		20,683	27,112
負債及び資本合計		193,770	202,938

	注記 番号	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2018年6月30日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物		20,972	16,677
売上債権及びその他の債権		28,048	23,332
棚卸資産		22,760	26,071
その他の金融資産		—	9
その他の流動資産		1,646	1,274
流動資産合計		73,426	67,363
非流動資産			
有形固定資産		48,631	47,979
無形資産		63,787	67,351
持分法で会計処理されている投資		922	901
繰延税金資産		5,421	5,185
その他の金融資産		10,539	12,156
その他の非流動資産		211	217
非流動資産合計		129,511	133,789
資産合計		202,938	201,153

(単位：百万円)

	注記 番号	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2018年6月30日)
負債及び資本			
負債			
流動負債			
仕入債務及びその他の債務		44,921	41,480
未払法人所得税		3,249	2,221
借入金	9	37,351	39,615
その他の金融負債		3,021	2,569
その他の流動負債		4,296	3,883
流動負債合計		92,839	89,768
非流動負債			
借入金	9	48,922	56,225
退職給付に係る負債		2,361	2,380
引当金		5,887	6,013
その他の有利子負債	9	16,188	8,099
その他の金融負債		9,627	7,611
非流動負債合計		82,986	80,327
負債合計		175,825	170,095
資本			
親会社の所有者に帰属する持分			
資本金		511	511
資本剰余金		273	280
利益剰余金		28,868	32,844
自己株式		△3,521	△3,498
その他の資本の構成要素		864	811
親会社の所有者に帰属する持分合計		26,995	30,947
非支配持分		117	110
資本合計		27,112	31,058
負債及び資本合計		202,938	201,153

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
売上収益	4、27	249,983	245,829
売上原価	27	103,768	100,941
売上総利益		146,215	144,888
販売費及び一般管理費	28	131,752	128,965
その他の収益	29	1,819	1,055
その他の費用	30	4,216	3,737
持分法による投資損失	13	1	17
営業利益		12,066	13,225
金融収益	31	643	328
金融費用	32	2,151	2,409
税引前当期利益		10,558	11,144
法人所得税	14	2,371	4,424
当期利益		8,187	6,720
当期利益の帰属：			
－親会社の所有者		8,150	6,743
－非支配持分		37	△22
		8,187	6,720
親会社の所有者に帰属する			
1株当たり当期利益（単位：円）	34	90.36	74.75
希薄化後1株当たり当期利益（単位：円）	34	—	—

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
当期利益		8,187	6,720
その他の包括利益：			
純損益に振替えられることのない項目			
確定給付制度の再測定	33	328	1
合計		328	1
純損益に振替えられる可能性のある項目			
売却可能金融資産の公正価値の純変動	33	△184	△66
在外営業活動体の換算差額	33	△638	86
キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値の 変動額の有効部分	33	—	—
合計		△822	19
税引後その他の包括利益		△495	20
当期包括利益		7,692	6,741
当期包括利益の帰属：			
－親会社の所有者		7,648	6,759
－非支配持分		44	△19
		7,692	6,741

【要約四半期連結損益計算書及び要約四半期連結包括利益計算書】

【要約四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	注記 番号	前第1四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)
売上収益	11	60,350	60,978
売上原価		21,815	22,979
売上総利益		38,535	37,999
販売費及び一般管理費	12	32,149	31,238
持分法による投資利益		5	—
その他の収益	13	110	278
持分法による投資損失		—	24
その他の費用	13	226	367
営業利益		6,275	6,648
金融収益		37	32
金融費用		544	475
税引前四半期利益		5,767	6,205
法人所得税		2,053	2,234
四半期利益		3,715	3,970
四半期利益の帰属：			
—親会社の所有者		3,715	3,976
—非支配持分		△1	△5
四半期利益		3,715	3,970
親会社の所有者に帰属する			
1株当たり四半期利益(円)	15	205.97	218.22
希薄化後1株当たり四半期利益(円)	15	—	—

【要約四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

注記 番号	前第1四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)
四半期利益	3,715	3,970
その他の包括利益：		
純損益に振替えられることのない項目		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	—	△8
確定給付制度の再測定	—	△0
合計	—	△8
純損益に振替えられる可能性のある項目		
売却可能金融資産の公正価値の純変動	△6	—
在外営業活動体の換算差額	28	△20
キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値の変動額の有効部分	—	△27
合計	22	△47
税引後その他の包括利益	22	△55
四半期包括利益	3,737	3,915
四半期包括利益の帰属：		
—親会社の所有者	3,737	3,922
—非支配持分	0	△7
四半期包括利益	3,737	3,915

③【連結持分変動計算書】

前連結会計年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

（単位：百万円）

注記 番号	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式
2016年4月1日残高	511	396	13,975	△3,542
当期包括利益				
当期利益	—	—	8,150	—
その他の包括利益	—	—	—	—
当期包括利益合計	—	—	8,150	—
所有者との取引額等				
非支配持分の取得	—	—	—	—
所有者との取引額等合計	—	—	—	—
2017年3月31日残高	511	396	22,125	△3,542

その他の資本の構成要素

注記 番号	売却可能金 融資産の公 正価値の純 変動	キャッシ ュ・フロ ー・ヘッジ の公正価値 の変動額の 有効部分	確定給付制 度の再測定	在外営業活 動体の換算 差額	合計	親会社の所 有者に帰属 する持分合 計	非支配持分	資本合計
2016年4月1日残高	250	27	70	1,001	1,349	12,690	225	12,915
当期包括利益								
当期利益	—	—	—	—	—	8,150	37	8,187
その他の包括利益	△184	—	328	△645	△502	△502	7	△495
当期包括利益合計	△184	—	328	△645	△502	7,648	44	7,692
所有者との取引額等								
非支配持分の取得	—	—	—	—	—	—	76	76
所有者との取引額等合計	—	—	—	—	—	—	76	76
2017年3月31日残高	67	27	397	356	847	20,338	346	20,683

注記 番号	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式
2017年4月1日残高	511	396	22,125	△3,542
当期包括利益				
当期利益	—	—	6,743	—
その他の包括利益	—	—	—	—
当期包括利益合計	—	—	6,743	—
所有者との取引額等				
自己株式の処分	—	6	—	21
株式報酬取引	—	0	—	—
支配継続子会社に対する 持分変動	—	△128	—	—
非支配持分の取得	—	—	—	—
所有者との取引額等合計	—	△123	—	21
2018年3月31日残高	511	273	28,868	△3,521

その他の資本の構成要素

注記 番号	その他の資本の構成要素					親会社に 所有者に 帰属する 持分合計	非支配 持分	資本 合計
	売却可能 金融資産 の公正価 値の純変 動	キャッシ ュ・フロ ー・ヘッ ジの公正 価値の変 動額の有 効部分	確定給付 制度の再 測定	在外営業 活動体の 換算差額	合計			
2017年4月1日残高	67	27	397	356	847	20,338	346	20,683
当期包括利益								
当期利益	—	—	—	—	—	6,743	△22	6,720
その他の包括利益	△66	—	1	82	17	17	3	20
当期包括利益合計	△66	—	1	82	17	6,759	△19	6,741
所有者との取引額等								
自己株式の処分	—	—	—	—	—	26	—	26
株式報酬取引	—	—	—	—	—	0	—	0
支配継続子会社に対する 持分変動	—	—	—	—	—	△128	△222	△350
非支配持分の取得	—	—	—	—	—	—	12	12
所有者との取引額等合計	—	—	—	—	—	△102	△210	△312
2018年3月31日残高	0	27	398	438	864	26,995	117	27,112

【要約四半期連結持分変動計算書】

前第1四半期連結累計期間（自 2017年4月1日 至 2017年6月30日）

（単位：百万円）

注記 番号	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素	
					売却可能金融資産の公正価値の純変動	キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値の変動額の有効部分
2017年4月1日残高	511	396	22,125	△3,542	67	27
四半期包括利益						
四半期利益	—	—	3,715	—	—	—
その他の包括利益	—	—	—	—	△6	—
四半期包括利益合計	—	—	3,715	—	△6	—
所有者との取引額等						
株式報酬取引	—	—	—	—	—	—
支配継続子会社に対する持分変動	—	△128	—	—	—	—
所有者との取引額等合計	—	△128	—	—	—	—
2017年6月30日残高	511	267	25,841	△3,542	61	27

注記 番号	その他の資本の構成要素				親会社の所有者に帰属する持分合計	非支配持分	資本合計
	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	確定給付制度の再測定	在外営業活動体の換算差額	合計			
2017年4月1日残高	—	397	356	847	20,338	346	20,683
四半期包括利益							
四半期利益	—	—	—	—	3,715	△1	3,715
その他の包括利益	—	—	27	22	22	1	22
四半期包括利益合計	—	—	27	22	3,737	0	3,737
所有者との取引額等							
株式報酬取引	—	—	—	—	—	—	—
支配継続子会社に対する持分変動	—	—	—	—	△128	△222	△350
所有者との取引額等合計	—	—	—	—	△128	△222	△350
2017年6月30日残高	—	397	383	869	23,946	124	24,071

当第1四半期連結累計期間（自 2018年4月1日 至 2018年6月30日）

（単位：百万円）

注記 番号	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素	
					売却可能金融資産の公正価値の純変動	キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値の変動額の有効部分
2018年4月1日残高	511	273	28,868	△3,521	0	27
会計方針の変更の影響	—	—	—	—	△0	—
2018年4月1日時点の修正 後残高	511	273	28,868	△3,521	—	27
四半期包括利益						
四半期利益	—	—	3,976	—	—	—
その他の包括利益	—	—	—	—	—	△27
四半期包括利益合計	—	—	3,976	—	—	△27
所有者との取引額等						
自己株式の処分	—	6	—	24	—	—
株式報酬取引	—	0	—	—	—	—
所有者との取引額等合計	—	6	—	24	—	—
2018年6月30日残高	511	280	32,844	△3,498	—	—

注記 番号	その他の資本の構成要素				親会社の所有者に帰属する持分合計	非支配持分	資本合計
	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	確定給付制度の再測定	在外営業活動体の換算差額	合計			
2018年4月1日残高	—	398	438	864	26,995	117	27,112
会計方針の変更の影響	0	—	—	—	—	—	—
2018年4月1日時点の修正 後残高	0	398	438	864	26,995	117	27,112
四半期包括利益							
四半期利益	—	—	—	—	3,976	△5	3,970
その他の包括利益	△8	△0	△18	△54	△54	△1	△55
四半期包括利益合計	△8	△0	△18	△54	3,922	△7	3,915
所有者との取引額等							
自己株式の処分	—	—	—	—	30	—	30
株式報酬取引	—	—	—	—	0	—	0
所有者との取引額等合計	—	—	—	—	30	—	30
2018年6月30日残高	△8	398	420	811	30,947	110	31,058

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	前連結会計年度	当連結会計年度
		(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前当期利益		10,558	11,144
減価償却費及び償却費		6,514	6,386
匿名組合投資利益		△407	△22
金融費用		2,151	2,409
固定資産売却益		△518	△249
関係会社株式売却益		△749	—
固定資産除売却損		1,405	851
減損損失		1,215	1,279
売上債権及びその他の債権の増減額 (△は増加)		1,640	△2,435
棚卸資産の増減額 (△は増加)		351	1,764
仕入債務及びその他の債務の増減額 (△は減少)		△3,355	△558
未払消費税の増減額 (△は減少)		△880	1,975
その他		△341	2,328
小計		17,583	24,873
法人所得税の支払額又は還付額 (△は支払)		△860	△4,345
営業活動によるキャッシュ・フロー		16,723	20,528
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		△24,609	△2,960
有形固定資産の売却による収入		3,845	4,538
投資有価証券の売却による収入		348	1,073
子会社の取得による支出	5	—	△4,845
関連会社株式の取得による支出		—	△933
無形資産の取得による支出		△595	△1,673
差入保証金の差入による支出		△2,011	△3,633
差入保証金の回収による収入		2,555	1,278
匿名組合からの分配による収入		—	1,503
利息及び配当金の受取額		217	58
その他		△129	△315
投資活動によるキャッシュ・フロー		△20,379	△5,908
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額 (△は減少)		26,720	△2,454
長期借入れによる収入		61,131	4,884
長期借入金の返済による支出		△85,278	△12,185
利息の支払額		△902	△573
金融手数料の支払額		△999	△156
自己株式の売却による収入		—	26
その他の金融負債の返済による支出		△4,031	△4,048
非支配持分からの払込による収入		76	12
非支配持分からの子会社持分取得による支出		—	△350
財務活動によるキャッシュ・フロー		△3,284	△14,844
現金及び現金同等物に係る換算差額		△81	48
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)		△7,022	△176
現金及び現金同等物の期首残高		28,169	21,148
現金及び現金同等物の期末残高	6	21,148	20,972

	注記 番号	前第1四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前四半期利益		5,767	6,205
減価償却費及び償却費		1,650	1,503
匿名組合投資利益		△22	—
金融費用		544	475
固定資産売却益		△6	△1
固定資産除売却損		82	110
売上債権及びその他の債権の増減額 (△は増加)		1,018	5,041
棚卸資産の増減額 (△は増加)		△566	△2,339
仕入債務及びその他の債務の増減額 (△は減少)		△1,712	△3,179
未払消費税の増減額 (△は減少)		890	△1,293
その他		1,897	11
小計		9,543	6,533
法人所得税の支払額又は還付額 (△は支払)		△2,873	△3,082
営業活動によるキャッシュ・フロー		6,669	3,451
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		△878	△439
有形固定資産の売却による収入		8	5
投資有価証券の取得による支出		—	△501
投資有価証券の売却による収入		—	135
子会社の取得による支出		—	△3,988
無形資産の取得による支出		△277	△728
差入保証金の差入による支出		△890	△536
差入保証金の回収による収入		82	113
匿名組合からの分配による収入		1,503	—
利息及び配当金の受取額		11	10
その他		△789	△190
投資活動によるキャッシュ・フロー		△1,229	△6,118
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額 (△は減少)		△7,771	△230
長期借入れによる収入	9	3,730	10,000
長期借入返済による支出		△5,110	△1,080
利息の支払額	9	△151	△1,356
金融手数料の支払額		△7	△8
その他の有利子負債の返済による支出	9	—	△8,123
その他の金融負債の返済による支出		△883	△842
自己株式の売却による収入		—	30
財務活動によるキャッシュ・フロー		△10,192	△1,610
現金及び現金同等物に係る換算差額		11	△18
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)		△4,741	△4,294
現金及び現金同等物の期首残高		21,148	20,972
現金及び現金同等物の四半期末残高		16,406	16,677

【連結財務諸表注記】

1. 報告企業

当社は日本に所在する企業であります。

当社グループは、当社、子会社40社及び持分法適用関連会社4社より構成されており、連結子会社の名称及び事業内容等は前記「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しております。

2017年4月に当社を事業持株会社とする持株会社体制へ移行したことともない、報告セグメントを従来の衣料品販売事業の単一セグメントから、「ブランド事業」、「投資事業」、「デジタル事業」及び「プラットフォーム事業」の4区分に変更しております。

当社グループの事業内容は、国内外にて婦人、紳士及び子供衣料品ならびに服飾装身具の販売を営むブランド事業、当社グループからの直接及びファンドを活用した間接での投資・売却等による当社グループの事業ポートフォリオ全体の最適化を目指す投資事業、ファッションに特化したECモール事業及び他社EC事業や情報・物流システムの業務受託等のデジタルソリューションの提案・実行を行うデジタル事業、衣料品ならびに服飾装身具の生産・調達・貿易や什器製造販売を通じた空間創造支援等のプラットフォーム事業を営んでおります。

2. 作成の基礎

(1) 連結財務諸表がIFRSに準拠している旨の記載

当社グループの連結財務諸表は、連結財務諸表規則第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第93条の規定により、IFRSに準拠して作成しております。

連結財務諸表については2018年6月15日に代表取締役 社長執行役員 上山健二によって承認されております。

(2) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨とし、単位を百万円（未満の端数は四捨五入）として表示しております。

(3) 測定の基礎

「3. 重要な会計方針」に記載のとおり、公正価値で評価される一部の金融商品等を除き、資産及び負債は取得原価を基礎として作成しております。

(4) 見積り及び判断の利用

IFRSに準拠した連結財務諸表の作成において、経営者は会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の金額に影響を及ぼす判断、見積り、仮定を行うことが義務付けられており、実際の業績は、これらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直しております。会計上の見積りの変更は、見積りが変更された会計期間及び影響を受ける将来の会計期間において認識されます。

経営者が行った連結財務諸表の金額に重要な影響を与える判断及び見積りは以下のとおりであります。

- ・のれんの減損（注記3. 重要な会計方針(10)及び注記12. のれんの減損テスト）
- ・引当金の会計処理と評価（注記3. 重要な会計方針(12)及び注記23. 引当金）
- ・棚卸資産の評価（注記3. 重要な会計方針(6)及び注記8. 棚卸資産）
- ・繰延税金資産の回収可能性（注記3. 重要な会計方針(18)及び注記14. 法人所得税）

(5) 会計上の見積りの変更

当社及び連結子会社では、近年のEC（電子商取引）の拡大によるファッション業界の事業環境の変化に伴って、2016年3月期より抜本的な構造改革に取り組んでおり、当連結会計年度からは更に成長戦略を反映した中期経営計画を推進することにあたり、店舗の出退店戦略も大幅な見直しを行いました。この店舗戦略の見直しに伴って、当連結会計年度の期首より小売店舗の不動産賃貸借契約に係る資産除去債務の見積りの変更を行っております。この変更による影響額は、連結財政状態計算書上の引当金3,741百万円、有形固定資産3,741百万円、連結損益計算書上の資産除去債務にかかる減価償却費362百万円であります。

(6) 会計方針の変更

当社グループの連結財務諸表において適用する重要な会計方針は、前連結会計年度の連結財務諸表において適用した会計方針と同一であります。

(7) 未適用の基準書及び解釈指針

連結財務諸表の承認日までに新設又は改訂が行われた基準書及び解釈指針のうち、当社グループが適用していない主なものは、以下のとおりであります。

尚、当社グループ適用年度が2019年3月期である基準書等を適用することによる連結財務諸表への影響は軽微であります。また、当社グループ適用年度が2020年3月期である基準書等を適用することによる連結財務諸表への影響は検討中であります。

基準書	基準名	強制適用時期 (以降開始年度)	当社グループ 適用年度	新設・改訂の概要
IFRS第9号	金融商品	2018年1月1日	2019年3月期	金融商品の分類・測定、減損およびヘッジ会計に関する改訂
IFRS第15号	顧客との契約から生じる収益	2018年1月1日	2019年3月期	収益認識の包括的な会計処理の設定
IFRS第16号	リース	2019年1月1日	2020年3月期	リースの認識、測定、表示及び開示の原則を規定

(8) 表示方法の変更

金融庁が2016年3月31日に公表した「IFRSに基づく連結財務諸表の開示例」を参考に、より比較可能性を高めることを目的として、連結損益計算書において従来「事業利益」と表示していたものを「営業利益」へ表示変更しております。

損益表示の名称を変更するのみであるため、金額の影響はありません。

3. 重要な会計方針

連結財務諸表の作成にあたって採用した重要な会計方針は以下のとおりであります。

(1) 連結の基礎

① 子会社

子会社については、以下の3つの要件をすべて満たす場合、当該企業を支配していると判断し、支配を獲得した日から支配を喪失する日まで連結の範囲に含めております。

- ・投資先に対するパワーを有する。
- ・投資先に対する関与を通じて変動リターンに対する権利又はエクスポージャーがある。
- ・投資先に対するパワーを通じてリターンに影響を与える能力を有する。

子会社の適用する会計方針が当社グループの適用する会計方針と異なる場合には、連結上必要な調整を行っております。

当社グループ内の債権債務残高及び取引並びに当社グループ内取引によって発生した未実現損益は、連結財務諸表の作成に際して消去しております。

子会社の包括利益については、非支配持分が負の残高となる場合であっても、親会社の所有者と非支配持分に帰属させております。

② 関連会社

関連会社については、当社グループが当該企業の財務及び営業の方針に重要な影響力を有することとなった日から重要な影響力を喪失する日まで、持分法を適用しております。

③ 共同支配企業

共同支配企業とは、当社グループを含む複数の当事者が経済活動に対する契約上合意された支配を共有し、その活動に関連する戦略的な財務上及び営業上の決定に際して、支配を共有する当事者すべての合意を必要とする企業をいいます。

当社グループが有する共同支配企業については、持分法を適用しております。

(2) 企業結合

企業結合は取得法を用いて会計処理しております。取得対価は、被取得企業の支配と交換に譲渡した資産、引き受けた負債及び当社が発行する資本性金融商品の取得日の公正価値の合計として測定されます。取得対価が識別可能な資産及び負債の公正価値を超過する場合は、連結財政状態計算書においてのれんとして計上しております。反対に下回る場合には、直ちに連結損益計算書において収益として計上しております。発生した取得費用は発生時に費用として処理しております。

(3) 外貨換算

各社はそれぞれ独自の機能通貨を定めており、各社の取引は当該機能通貨により測定しております。

外貨建取引は、取引日における直物為替相場により、外貨建の貨幣性資産及び負債は、連結会計期間末日の直物為替相場により機能通貨に換算しており、当該換算及び決済により生じる換算差額は純損益として認識しております。

在外営業活動体等の資産及び負債は連結会計期間末日の直物為替相場により、収益及び費用は取引日の直物為替相場に近似するレートにより、それぞれ円貨に換算し、換算差額はその他の包括利益で認識しております。在外営業活動体の持分全体の処分及び支配又は重要な影響力の喪失を伴う持分の一部処分につき、当該換算差額は、処分損益の一部として純損益に振り替えております。

(4) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、要求払預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わず、取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資から構成されています。

(5) 金融商品

① 非デリバティブ金融資産

当社グループは、売上債権及びその他の債権を、これらの発生日に当初認識しております。その他のすべての非デリバティブ金融資産は、当社グループが当該金融商品の契約当事者となった取引日に当初認識しております。

(a) 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産は、売買目的で保有する金融資産であります。金融資産は、短期間で売却する目的で取得された場合、売買目的保有に分類しております。また、デリバティブについても、ヘッジ手段として指定されない限り、売買目的保有に分類しております。

(b) 貸付金及び債権

貸付金及び債権は、支払額が固定されているか又は決定可能なデリバティブ以外の金融資産のうち、活発な市場での公表価格がないものであります。

当初認識後、貸付金及び債権は実効金利法による償却原価から減損損失を控除した金額で測定しております。実効金利法による利息収益は純損益で認識しております。

(c) 売却可能金融資産

売却可能金融資産は、デリバティブ以外の金融資産のうち当該区分に指定されたもの、又は他の区分に分類されなかったもののいずれかであり、

当初認識後、売却可能金融資産は公正価値で測定し、公正価値の変動から生じる評価損益は、その他の包括利益で認識しております。売却可能金融資産に分類された貨幣性金融資産から生じる為替差損益、売却可能金融資産に係る実効金利法による利息収益および受取配当金は、純損益で認識しております。

(d) 非デリバティブ金融資産の減損

償却原価で計上される金融資産については、当社グループが期日までに回収できないという客観的証拠のある取引について減損を行っております。減損の評価にあたっては、償却原価で測定される金融資産の回収までに必要と見込まれる期間や実際の回収状況、過去の実績、経済情勢等を勘案し、判断しております。

個々に重要な金融資産は、個々に減損を評価しております。個々に重要な金融資産のうち個別に減損する必要がないものについては、発生しているが認識されていない減損の有無の評価を全体として実施しております。個々に重要でない金融資産は、リスクの特徴が類似するものごとにグルーピングを行い、全体として減損の評価を行っております。

売却可能金融資産については、各連結会計期間末日において減損している客観的証拠があるかどうかを検討しております。売却可能に分類された資本性金融商品に対する投資については、取得原価を下回る公正価値の著しい下落又は長期にわたる下落も減損の証拠として考慮しております。売却可能金融資産について減損の証拠がある場合には、取得原価と当連結会計期間末日の公正価値との差額から以前に純損益で認識された金融資産の減損損失を控除した金額として算出される累積損失をその他包括利益から控除し、純損益で認識しております。

(e) 金融資産の認識の中止

当社グループは、金融資産から生じるキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した場合、または、当該金融資産の所有にかかるリスク及び便益を実質的にすべて移転する取引において、金融資産から生じるキャッシュ・フローを受け取る契約上の権利を移転する場合に、当該金融資産の認識を中止しております。

② 非デリバティブ金融負債

金融負債は、当社グループが当該金融商品の契約の当事者になる取引日に認識しております。

金融負債が消滅した場合、つまり、契約上の義務が免責又は取消、失効となった場合に、金融負債の認識を中止しております。

非デリバティブ金融負債として、有利子負債、仕入債務及びその他の債務を有しており、公正価値（直接帰属する取引費用を控除後）で当初認識しております。

非デリバティブ金融負債については、当初認識後、実効金利法を用いた償却原価により測定しております。

③ デリバティブ及びヘッジ会計

当社グループは、為替変動リスクや金利変動リスクをそれぞれヘッジするために、デリバティブを利用しております。これらのデリバティブは、契約が締結された時点の公正価値で当初測定され、その後も公正価値で再測定しております。

デリバティブの公正価値変動額は純損益として認識しております。

当社グループは、一部のデリバティブについてキャッシュ・フロー・ヘッジの指定を行っております。ヘッジ開始時に、ヘッジ会計を適用しようとするヘッジ関係並びにヘッジを実施するに当たってのリスク管理目的及び戦略について、公式に指定及び文書化を行っております。これらのヘッジは、キャッシュ・フローの変動を相殺する上で非常に有効であることが見込まれますが、ヘッジ指定を受けた全ての連結会計年度にわたって実際に非常に有効であったか否かを判断するために、継続的に評価しております。

キャッシュ・フロー・ヘッジ

ヘッジ手段に係る利得又は損失のうち有効部分はその他の資本の構成要素として認識し、非有効部分は直ちに純損益として認識しております。

その他の資本の構成要素に計上されたヘッジ手段に係る金額は、ヘッジ対象である取引が純損益に影響を与える時点で純損益に振り替えております。

ヘッジ手段が失効又は売却された場合、あるいはヘッジがヘッジの要件を満たさなくなった場合、あるいはヘッジ指定が取り消された場合には、ヘッジ会計の適用を将来に向けて中止しております。

(6) 棚卸資産

棚卸資産は、主として総平均法による原価法による取得原価と、正味実現可能価額のいずれか低い金額で測定しております。

(7) 有形固定資産

有形固定資産は、原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額を控除した価額で計上しており、取得原価には当該資産の取得に直接付随する費用、及び原状回復費用を含めております。

土地を除いた各資産は、取得原価を見積耐用年数にわたって定額法で減価償却しており、主要な資産の見積耐用年数は以下のとおりであります。

- ・建物及び構築物 10～50年
- ・工具、器具及び備品 2～20年

尚、減価償却方法、残存価額及び耐用年数については連結会計年度末日毎に見直し、必要に応じて改定しております。

(8) 無形資産

① のれん

当社グループは取得日時時点で測定した譲渡対価の公正価値から、取得日時点における識別可能な取得資産及び引受負債の純認識額のうち当社グループが有する比例的な持分を控除した額をのれんとして認識しております。

② その他の無形資産

当社グループが取得したその他の無形資産は、取得原価で当初認識し、耐用年数を確定できる無形資産は取得原価から償却累計額を控除して表示しております。

耐用年数を確定できる無形資産の償却は、当該資産が使用可能な状態になった日から見積償却年数にわたり、定額法で償却しております。主要な資産の見積償却年数は以下のとおりであります。

- ・ソフトウェア 5年

尚、償却方法、残存価額及び耐用年数については連結会計年度末日毎に見直し、必要に応じて改定しております。

(9) リース

当社グループは、実質的にすべてのリスクと経済的便益が当社グループに帰属するリースを、ファイナンス・リースに分類しております。ファイナンス・リースの場合、リース資産は公正価値又は最低支払リース料総額の現在価値のうちいずれか低い金額により、当初認識しております。リース債務は、連結財政状態計算書の流動負債及び非流動負債に計上しております。利息費用は、リース期間にわたり連結損益計算書において費用処理しております。

ファイナンス・リースにより取得したリース資産は、資産の耐用年数又はリース期間のうちいずれか短い方の期間にわたって減価償却しております。

オペレーティング・リースについては、リース期間にわたって定額を費用処理しております。変動リース料は発生したリース期間の費用として認識しております。

(10) 資産の減損

① 有形固定資産及び無形資産（のれん及び耐用年数を確定できない無形資産を除く）

当社グループでは、各連結会計年度末日に有形固定資産及び無形資産（のれん及び耐用年数を確定できない無形資産を除く）の帳簿価額について、減損の兆候を判定しております。全社資産については、減損の兆候を判定する際に個々の資金生成単位に配分しております。

減損の兆候がある場合には、その資産又はその資産の属する資金生成単位ごとの回収可能価額の見積りを行います。

回収可能価額は、「処分費用控除後の公正価値」と、「使用価値」のいずれか高い金額となります。

「使用価値」の算定は、貨幣の時間的価値及び当該資産に固有のリスクを反映した税引前割引率により見積ったキャッシュ・フローを、現在価値に割り引くことにより測定しております。

資産（又は資金生成単位）の回収可能価額が帳簿価額を下回った場合、資産（又は資金生成単位）の帳簿価額は回収可能価額まで切り下げております。

② のれん及び耐用年数を確定できない無形資産

のれん及び耐用年数を確定できない無形資産は、毎期、減損のテストを行い、取得原価から減損損失累計額を控除した金額で計上しております。のれんは、減損テスト実施のために、企業結合からの便益を得ることが期待される個々の資金生成単位に配分されます。のれん及び耐用年数を確定できない無形資産は、その資産又はその資産の属する資金生成単位ごとの回収可能価額の見積りを行っております。

(11) 売却目的で保有する資産

継続的な使用ではなく、売却により回収が見込まれる資産又は処分グループのうち、売却する可能性が非常に高く、かつ現在の状態で即時に売却可能である場合には、売却目的で保有する資産として分類しております。売却目的保有に分類した資産は、帳簿価額と、売却コスト控除後の公正価値のいずれか低い金額で測定しております。

(12) 引当金

引当金は、当社グループが過去の事象の結果として現在の法的又は推定的債務を現在の債務として有しており、当該債務を決済するために経済的資源の流出が必要となる可能性が高く、その金額について信頼性のある見積りができる場合に認識しております。

(資産除去債務)

当社グループは、主に店舗における賃借期間終了時の原状回復義務に関し、資産除去債務を計上しております。

(13) 退職給付

当社については、退職一時金制度、確定拠出年金制度及び前払退職金制度を採用しております。尚、主要な子会社においては、前払賃金化等の制度を実施し、退職金制度を採用しておりません。

① 退職一時金制度

退職一時金制度とは、会社が毎月拠出し、会社で管理する制度であります。退職一時金については、会社の拠出金より少なくなることはありません。

退職一時金に関連して連結財政状態計算書で認識される負債は、連結会計年度末日現在の確定給付債務の現在価値であります。

確定給付債務は、独立した数理人が予測単位積増方式を用いて定期的に算定しております。確定給付制度債務の現在価値は、関連する年金債務の期間に満期が近似しており、かつ給付が支払われる通貨建の優良社債の利率を用いて、見積将来キャッシュ・アウトフローを割引くことで算定しております。

② 確定拠出年金制度

確定拠出年金制度とは、当社グループが一定の掛金を別個の事業体（基金）に支払う年金制度であります。基金が従業員の当期及び過去の期間の勤務に関連する全ての従業員給付を支払うために十分な資産を保有していない場合でも、当社グループはさらに掛金を支払うべき法的又は推定的債務を負いません。

確定拠出年金制度の拠出は、従業員がサービスを提供した期間に費用として認識しております。

③ 前払退職金制度

前払退職金制度とは、退職金を在職中に給与を上乗せする制度であります。

前払退職金制度の拠出は、従業員がサービスを提供した期間に費用として認識しております。

(14) その他の従業員給付

給与手当については、労働の対価が提供された時点で費用として計上しております。

賞与及び有給休暇費用については、当社グループが、従業員から過去に提供された労働の結果として支払うべき現在の法的又は推定的債務を負っており、かつその金額を信頼性をもって見積ることができる場合に、それらの制度に基づいて支払われると見積られる額を負債として認識しております。

(15) 株式に基づく報酬

当社は、持分決済型の株式に基づく報酬制度として、ストックオプション制度を採用しております。ストックオプションは、付与日における公正価値によって見積り、最終的に権利確定すると予想されるストックオプションの数を考慮した上で、権利確定期間にわたって費用として連結損益計算書において認識し、同額を連結財政状態計算書において資本の増加として認識しております。付与されたオプションの公正価値は、オプションの諸条件を考慮し、二項モデルを用いて算定しております。また、条件については定期的に見直し、必要に応じて権利確定数の見積りを修正しております。

(16) 収益

収益は、販売した商品に対して受領する対価の公正価値で測定されます。

①商品の販売

商品の所有に伴う重要なリスクと経済価値が顧客に移転し、商品に対する継続的な管理上の関与も実質的な支配もなく、その取引に関連する経済的便益が流入する可能性が高く、その取引に関連して発生した収益と原価の金額が信頼性をもって測定できる場合に、収益を認識しております。

主に、店頭販売においては顧客に引き渡された時点、Web及び卸販売については、顧客が検収した時点で収益を認識しております。

また、販売時にポイントを付与するカスタマー・ロイヤリティ・プログラムによる物品の販売については、ポイントの公正価値を見積り、これを控除した収益を認識しております。

②収益の表示方法

当社グループが当事者として取引を行っている場合には、顧客から受け取る対価の総額で収益を表示しております。当社グループが第三者のために代理人として取引を行っている場合には、顧客から受け取る対価の総額から第三者のために回収した金額を差し引いた手数料の額で収益を表示しております。

当社グループが当事者として取引を行っているか、代理人として取引を行っているかの判定にあたっては、次の指標を考慮しております。

- ・顧客に対する物品若しくは役務の提供又は注文の履行について、第一義的な責任を有しているか
- ・顧客による発注の前後、輸送中又は返品の際に在庫リスクを負っているか
- ・直接的又は間接的に価格を決定する権利を有しているか
- ・顧客に対する債権について、顧客の信用リスクを負担しているか
- ・受領する金額が事前に取引当たりで固定されている又は請求金額の一定割合で決定されているか

(17) 金融収益及び金融費用

受取利息及び配当金、匿名組合投資利益、支払利息、金融手数料及びヘッジ手段から生じる損益から構成されております。受取利息、支払利息及び金融手数料は発生時に認識し、配当金及び匿名組合投資利益は当社及び連結子会社の権利が確定した日に認識しております。ヘッジ手段から生じる損益については、「(5) 金融商品 ③デリバティブ及びヘッジ会計」を参照ください。

(18) 法人所得税等

① 法人所得税

純損益に計上される法人所得税は当期法人所得税及び繰延法人所得税から構成されております。ただし、その他の包括利益又は資本で直接認識される項目に係る法人所得税は、その他の包括利益または資本で直接認識しております。

法人所得税は、当社及び子会社が事業を行い、課税所得を生成している国において、連結会計年度末日で施行又は実質的に施行されている税法に基づき算定しております。

繰延税金資産及び繰延税金負債は、資産負債法により、資産及び負債の税務基準額と連結財政状態計算書の帳簿価額との間に生じる一時差異に対して認識しております。繰延税金資産及び繰延税金負債の算定には、連結会計年度末日まで施行又は実質的に施行されており、関連する繰延税金資産が実現する期又は繰延税金負債が決済される期において適用されると予想される法定実効税率を使用しております。

繰延税金資産は、未使用の税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異のうち、将来の課税所得に対して利用できる可能性が高い範囲内においてのみ認識しております。

② 消費税

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(19) 1株当たり利益

1株当たり利益は、親会社の普通株主に帰属する損益を、その期間の自己株式を調整した発行済普通株式の加重平均株式数で除して計算しております。希薄化後1株当たり利益は、希薄化効果を有する全ての潜在株式の影響を調整して計算しております。

(20) 配当金

会社の株主への支払配当金は、会社の株主による承認が行われた期間に負債として認識しております。

4. セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

事業セグメントは、最高経営意思決定者に提出される内部報告と整合した方法で報告されています。最高経営意思決定者は、事業セグメントの資源配分及び業績評価について責任を負います。当社グループでは戦略的意思決定を行う取締役会が最高経営意思決定者と位置付けられております。

当連結会計年度より当社を事業持株会社とする持株会社体制へ移行したことともない、報告セグメントを従来の衣料品販売事業の単一セグメントから、「ブランド事業」、「投資事業」、「デジタル事業」及び「プラットフォーム事業」の4区分に変更しております。

ブランド事業では、国内においてミドルアッパー業態とミドルロー・ロー業態及び雑貨業態を運営しております。各ブランド事業を営む子会社は、婦人、紳士及び子供衣料品ならびに服飾装身具の商品企画を行い、その商品企画に基づいて、当社のプラットフォームを活用して調達した商品を直営店舗、EC販路及び専門店を通じて、主に国内市場で販売しております。株式会社ワールドフランチャイズシステムズは、主に株式会社アルカスインターナショナルのフランチャイズ事業を展開しております。株式会社ファッションクロス及び株式会社ワンズテラスは、独自で服飾装身具、生活雑貨等の企画、調達及び販売を行っております。

海外においては、日本のブランド事業会社から輸入、もしくは、現地で独立して企画、調達した衣料品ならびに服飾装身具、生活雑貨等を現地で独立して販売しております。

投資事業では、ポートフォリオマネジメント事業として、当社が子会社の株式を直接・間接に所有して経営指導等を行っているほか、当社子会社で中間持株会社である株式会社ワールドインベストメントネットワークと連携して当社グループの事業ポートフォリオの最適化を行っております。また、中間持株会社である株式会社ワールドインベストメントネットワーク及びその傘下にある孫会社群を通じてバリューアップ事業とM&A事業の二つを事業の柱にしております。

バリューアップ事業では、当社グループにある開発象限の事業や改革が必要な事業（開発・改革事業）の収益モデル構築や、“選択と集中”の徹底のために株式会社ワールドインベストメントネットワーク又はその傘下の孫会社の下に移して管理支援を行っており、また、M&Aを通じて連結加入した事業のPMI（M&A後統合プロセス）を一年間で実現できるよう集中的に取り組んでおります。

M&A事業では、当社及び株式会社ワールドインベストメントネットワークによる「プリンシパル」投資と、株式会社W&Dインベストメントデザインによる「ファンド」投資を通じて、ファッション産業を対象に多様で幅広い投資に取り組んでおります。

なお、投資事業セグメントにおいては、ブランド事業を始めとした各事業セグメントとの間で、ポートフォリオの最適化を目的とした事業の入れ替えがあるほか、M&A事業を通じて当社グループに参加した事業が、バリューアップ事業における約一年のPMIプロセスを経て、他の事業セグメントへ移管される可能性もあるため、投資事業セグメントに属するグループ会社は頻繁に変わりうる状況にあります。

デジタル事業では、株式会社ファッション・コ・ラボが、当社のデジタル担当部門と連携し、ファッションに特化した一般消費者向けのECモール事業を行っております。また、当社グループ会社及び他社に対して、ECサイトの運営受託や、インフラ提供等のデジタルソリューション事業を行っております。

プラットフォーム事業では、多業態・多ブランドを支えてきた各種プラットフォームを活用し、株式会社ワールドプロダクションパートナーズが、株式会社ワールドインダストリーファブリック、株式会社ワールドインダストリーニット等の国内製造子会社、協力縫製メーカー及びOEMメーカーにて製造された商品や主に中国で生産され世界時興（上海）貿易有限公司を通じて調達した商品の大部分について、ブランド事業を行う各事業会社に供給しております。また、当社グループ向けだけでなく、他社に向けたOEM受託事業も展開しております。株式会社ワールドストアパートナーズは、ショッピングセンターなどで展開するブランド事業を行う子会社の直営店舗において販売代行業務を行っております。株式会社ワールドビジネスサポートは、当社グループを含めた企業の各種事務処理の代行を行っております。株式会社ワールドスペースソリューションズは、什器の製造・販売及びインテリア設計等の空間創造事業を行っております。

尚、前連結会計年度のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成しております。

(2) セグメント収益及び業績

報告セグメントの会計方針は、注記「3. 重要な会計方針」で記載している当社グループの会計方針と同一であります。

なお、セグメント間の売上収益の取引条件は連結会計年度毎に決定しております。

当社グループの報告セグメントによる収益及び業績は以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					調整額 (注2)	合計
	ブランド 事業	投資 事業	デジタル 事業	プラット フォーム 事業	計		
売上収益							
外部収益	200,990	33,160	3,747	12,085	249,983	—	249,983
セグメント間収益	11,460	18,300	14,981	139,346	184,087	△184,087	—
計	212,450	51,461	18,729	151,431	434,070	△184,087	249,983
セグメント利益（注1）	9,514	4,440	499	1,544	15,997	△1,534	14,463
減損損失	△35	△1,180	—	—	△1,215	—	△1,215
その他の収益・費用 （純額）	△1,242	△245	△71	△70	△1,628	447	△1,182
営業利益	8,237	3,015	428	1,474	13,153	△1,088	12,066
金融収益	—	—	—	—	—	—	643
金融費用	—	—	—	—	—	—	△2,151
税引前当期利益	—	—	—	—	—	—	10,558
その他の項目							
減価償却費及び償却費	3,125	1,859	1,236	293	6,514	—	6,514

（注1）セグメント利益は、売上収益から売上原価、販売費及び一般管理費を控除しております。

（注2）調整額は、主にセグメント間取引消去等であります。

	報告セグメント					調整額 (注2)	合計
	ブランド 事業	投資 事業	デジタル 事業	プラット フォーム 事業	計		
売上収益							
外部収益	199,101	30,835	4,179	11,714	245,829	—	245,829
セグメント間収益	9,872	15,449	14,793	114,571	154,684	△154,684	—
計	208,972	46,284	18,972	126,285	400,514	△154,684	245,829
セグメント利益（注1）	9,980	6,589	658	1,255	18,482	△2,558	15,923
減損損失	—	△1,084	—	△195	△1,279	—	△1,279
その他の収益・費用 （純額）	△1,206	△59	△50	△357	△1,671	252	△1,419
営業利益	8,774	5,446	608	703	15,531	△2,307	13,225
金融収益	—	—	—	—	—	—	328
金融費用	—	—	—	—	—	—	△2,409
税引前当期利益	—	—	—	—	—	—	11,144
その他の項目							
減価償却費及び償却費	3,523	1,257	1,390	217	6,386	—	6,386

（注1）セグメント利益は、売上収益から売上原価、販売費及び一般管理費を控除しております。

（注2）調整額は、主にセグメント間取引消去等であります。

(3) 製品及びサービスに関する情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上収益が連結損益計算書の売上収益の大部分を占めるため、記載を省略しております。

(4) 地域別に関する情報

外部顧客への売上収益

本邦の外部顧客への売上収益が連結損益計算書の売上収益の大部分を占めるため、記載を省略しております。

非流動資産

本邦に所在している非流動資産の金額が連結財政状態計算書の非流動資産の金額の大部分を占めるため、記載を省略しております。

(5) 主要な顧客に関する情報

外部顧客への売上収益のうち、連結損益計算書の売上収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

5. 企業結合

前連結会計年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

(1) 企業結合の概要

当社は、株式会社ワールドインベストメントネットワークを通じて、2017年12月27日付で、株式会社アスブルンドの全株式を取得いたしました。

この取得の目的は、株式会社アスブルンドの家具・インテリア、及びキッチン雑貨事業は、当社グループの雑貨事業を束ねる株式会社ワールドライフスタイルクリエーションの事業とも親和性が高く、株式取得により新たなカテゴリーが加わるとともに、両者がこれまで培ってきた独自の価値観と見識を活かした事業ノウハウ及びプラットフォームを存分に活用し、ライフスタイルビジネスの充実と事業の更なる成長を目指すためであります。

(2) 取得日現在における支払対価、取得資産及び引受負債の公正価値

	(単位：百万円) 金額
支払対価の公正価値（現金）（注1）	5,850
合計	5,850
取得資産及び引受負債の公正価値	
現金及び現金同等物	1,005
営業債権及びその他の債権	1,801
棚卸資産	2,179
有形固定資産	772
無形資産	162
その他の資産	1,238
営業債務及びその他の債務	2,384
引当金	439
借入金	2,158
その他の負債（注2）	415
取得資産及び引受負債の公正価値（純額）	1,760
のれん	4,090

(注1) 当該企業結合契約に規定される条件付取得対価契約及び補償資産はありません。

(注2) 偶発負債はありません。

当該企業結合に係る取得関連費用は23百万円であり、すべて連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に計上しております。

当該企業結合により生じたのれんの主な内容は、個別に認識要件を満たさない、企画・開発・提案力による超過収益力であります。

なお、のれんについて、税務上損金算入を見込んでいる金額はありません。

(3) 取得した債権の公正価値、契約上の未収金額及び回収不能見込額

取得した営業債権及びその他の債権の公正価値1,801百万円について、契約上の未収金額は1,801百万円であり、回収不能と見込まれるものはありません。

(4) 取得に伴うキャッシュ・フロー

	(単位：百万円) 金額
取得により支出した現金及び現金同等物	△5,850
取得時に被取得会社が保有していた現金及び現金同等物	1,005
子会社の取得による支出	△4,845

(5) 業績に与える影響

当社グループの連結損益計算書には、取得日以降に株式会社アスプレンドから生じた売上収益及び当期利益が、それぞれ3,764百万円及び58百万円含まれております。また、企業結合が期首に実施されたと仮定した場合、当連結会計年度における当社グループの売上収益及び当期利益は、それぞれ256,348百万円及び6,809百万円であったと算定されます。

6. 現金及び現金同等物

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
現金及び預金	21,148	20,972
合計	21,148	20,972

7. 売上債権及びその他の債権

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
受取手形及び売掛金	20,869	24,683
未収金	2,966	3,390
貸倒引当金	△49	△24
合計	23,787	28,048

8. 棚卸資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
商品	21,870	22,240
その他	477	521
合計	22,347	22,760
評価損計上額(注2)	1,296	1,308

(注1) 当社は小売業であり、「売上原価」の大部分は期中に費用として認識された棚卸資産であります。

(注2) 評価損の金額及び戻入の金額は、売上原価に計上しております。

9. その他の流動資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
前払費用	783	988
その他	864	658
合計	1,647	1,646

10. 有形固定資産
前連結会計年度（2017年3月31日）

（単位：百万円）

	土地	建物及び構築物	工具、器具及び備品	その他	合計
2016年4月1日現在					
取得原価	10,612	48,360	7,738	2,699	69,409
減価償却累計額 及び減損損失累計額	—	△30,735	△5,383	△2,191	△38,309
帳簿価額－純額	10,612	17,624	2,355	508	31,100
内リース資産	—	6,404	1,668	371	8,443
2017年3月期					
期首帳簿価額	10,612	17,624	2,355	508	31,100
取得	20,267	10,324	831	587	32,009
売却又は除却	△2,918	△2,825	△122	△176	△6,040
減価償却費	—	△3,807	△927	△135	△4,869
減損損失	△254	△961	—	—	△1,215
外貨換算差額	—	—	2	△1	1
期末帳簿価額－純額	27,707	20,355	2,140	784	50,986
2017年3月31日現在					
取得原価	27,707	50,797	6,941	2,825	88,269
減価償却累計額 及び減損損失累計額	—	△30,442	△4,800	△2,041	△37,283
期末帳簿価額－純額	27,707	20,355	2,140	784	50,986
内リース資産	—	7,179	1,481	489	9,149

	土地	建物及び構築物	工具、器具及び備品	その他	合計
2017年4月1日現在					
取得原価	27,707	50,797	6,941	2,825	88,269
減価償却累計額 及び減損損失累計額	—	△30,442	△4,800	△2,041	△37,283
帳簿価額－純額	27,707	20,355	2,140	784	50,986
内リース資産	—	7,179	1,481	489	9,149
2018年3月期					
期首帳簿価額	27,707	20,355	2,140	784	50,986
取得	—	5,061	669	639	6,369
企業結合による取得	—	497	272	4	772
見積りの変更（注7）	—	3,741	—	—	3,741
売却又は除却	△3,490	△2,995	△416	△3	△6,904
減価償却費	—	△4,319	△567	△171	△5,056
減損損失	△65	△1,178	△12	△22	△1,276
外貨換算差額	—	—	△1	0	△1
期末帳簿価額－純額	24,152	21,162	2,085	1,232	48,631
2018年3月31日現在					
取得原価	24,152	50,126	6,655	2,853	83,786
減価償却累計額 及び減損損失累計額	—	△28,965	△4,570	△1,620	△35,154
期末帳簿価額－純額	24,152	21,162	2,085	1,232	48,631
内リース資産	—	6,272	1,171	349	7,791

（注1） 償却対象の有形固定資産の減価償却費は、連結損益計算書の売上原価、販売費及び一般管理費に計上しております。また、減損損失の金額は、連結損益計算書のその他の費用に計上しております。

（注2） 当社グループは前連結会計年度において1,215百万円の減損損失を認識しております。減損損失の内容は遊休資産（事務所用の土地、建物及び構築物）に関するものであり、遊休資産は個別資産毎に資金生成単位としております。当該遊休資産は事業用途としての利用が見込めなくなる可能性が高くなったことから回収可能価額まで減額しております。回収可能価額は処分費用控除後の公正価値であり、観察不能なインプットを含む評価技法（マーケットアプローチ）から算定され、そのヒエラルキーはレベル3であります。

（注3） 当社グループは当連結会計年度において1,276百万円の減損損失を認識しております。減損損失の内容は主に投資事業セグメントの店舗資産に関するものであり、当該資産は事業終息の意思決定を行ったことから回収可能価額まで減額しております。回収可能価額は使用価値により測定しており、使用価値は将来キャッシュ・フローが見込めないためゼロと算定しております。

（注4） 取得原価に含めた借入費用はありません。

（注5） 当連結会計年度末において、借入金の担保として提供されている有形固定資産の帳簿価額は、23,346百万円（前連結会計年度末は23,572百万円）であります。

（注6） 上記の増減表の帳簿価額に含まれた建設仮勘定は、前連結会計年度（2017年3月31日）において192百万円、当連結会計年度（2018年3月31日）において802百万円であります。

（注7） 見積りの変更の詳細は、連結財務諸表注記2. 作成の基礎（5）会計上の見積りの変更に記載のとおりであります。

11. 無形資産

前連結会計年度（2017年3月31日）

（単位：百万円）

	のれん	ソフトウェア	その他	合計
2016年4月1日現在				
取得原価	55,662	4,036	2,766	62,464
償却累計額 及び減損損失累計額	—	△2,063	△822	△2,885
帳簿価額－純額	55,662	1,973	1,944	59,579
2017年3月期				
期首帳簿価額	55,662	1,973	1,944	59,579
取得	—	605	323	928
処分	—	△12	△55	△66
償却費	—	△807	△424	△1,232
外貨換算差額	—	△0	—	△0
期末帳簿価額－純額	55,662	1,759	1,788	59,209
2017年3月31日現在				
取得原価	55,662	4,003	2,697	62,361
償却累計額 及び減損損失累計額	—	△2,244	△909	△3,153
期末帳簿価額－純額	55,662	1,759	1,788	59,209

当連結会計年度（2018年3月31日）

（単位：百万円）

	のれん	ソフトウェア	その他	合計
2017年4月1日現在				
取得原価	55,662	4,003	2,697	62,361
償却累計額 及び減損損失累計額	—	△2,244	△909	△3,153
帳簿価額－純額	55,662	1,759	1,788	59,209
2018年3月期				
期首帳簿価額	55,662	1,759	1,788	59,209
取得	—	444	1,241	1,684
企業結合による取得	4,090	67	95	4,251
処分	—	△9	△74	△84
償却費	—	△781	△492	△1,273
減損損失	—	—	△3	△3
外貨換算差額	—	0	2	2
期末帳簿価額－純額	59,752	1,479	2,556	63,787
2018年3月31日現在				
取得原価	59,752	3,569	3,797	67,117
償却累計額 及び減損損失累計額	—	△2,090	△1,240	△3,330
期末帳簿価額－純額	59,752	1,479	2,556	63,787

（注1） 償却対象の無形資産償却費は、連結損益計算書の売上原価、販売費及び一般管理費に計上しております。また、減損損失の金額は、連結損益計算書のその他の費用に計上しております。

（注2） 無形資産のうち耐用年数が確定できない資産の金額は、以下のとおりであり、また、主な内容は商標権であり、事業が継続する限り存続するため、耐用年数を確定できないものと判断しております。

（単位：百万円）

前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
697	681

12. のれんの減損テスト

当社グループは、のれんについて少なくとも年1回、さらに減損の兆候がある場合には、その都度、減損テストを行っております。のれんの減損テストにおける回収可能価額は、使用価値に基づき算定しております。

使用価値は、資金生成単位から生ずると見込まれる将来キャッシュ・フローの見積額を現在価値に割り引いて算出しております。

将来キャッシュ・フローの見積もりのための基礎として用いるキャッシュ・フローの予測は、経営者によって承認された直近の事業計画を用い、事業計画が対象としている期間を超える期間については、市場において予測される平均成長率を勘案し、0～2.0%としております。

使用価値の算定で使用した税引前割引率は、2017年3月期4.44%、2018年3月期10.28%を使用しております。

使用価値は、資金生成単位も帳簿価額を十分に上回っており、使用価値算定に用いた割引率及び成長率について合理的な範囲で変動があった場合にも、使用価値が帳簿価額を下回ることはないと考えております。

当社グループののれんの帳簿価額の資金生成単位グループ別内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2018年3月31日)
ブランド事業	48,123
投資事業	4,090
デジタル事業	7,539
合計	59,752

上記のうち、当連結会計年度において重要なものの帳簿価額は、株式会社フィールズインターナショナル（ブランド事業）13,807百万円、株式会社アルカスインターナショナル（ブランド事業）11,128百万円、株式会社スタイルフォース（ブランド事業）9,250百万円であります。

13. 持分法で会計処理されている投資

(1) 関連会社に対する投資

個々には重要性のない関連会社に対する投資の帳簿価額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
帳簿価額合計	—	390

個々には重要性のない関連会社の当期包括利益の持分取込額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
当期利益に対する持分取込額	△1	4
当期包括利益に対する持分取込額	△1	4

(2) 共同支配企業に対する投資

個々には重要性のない共同支配企業に対する投資の帳簿価額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
帳簿価額合計	—	532

個々には重要性のない共同支配企業の当期包括利益の持分取込額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
当期利益に対する持分取込額	—	△21
当期包括利益に対する持分取込額	—	△21

14. 法人所得税

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債

各年度における「繰延税金資産」及び「繰延税金負債」の発生の主な原因別の内訳及び増減は、以下のとおりであります。

前連結会計年度 (2017年3月31日)

(単位：百万円)

	2016年 4月1日	純損益を通じて 認識	その他の包括利 益において認識	2017年 3月31日
繰延税金資産				
未払賞与	595	441	—	1,036
棚卸資産評価損	543	△127	—	416
確定給付債務	864	16	△145	735
未払事業税	83	158	—	241
固定資産	289	764	—	1,053
有給休暇	499	△62	—	437
その他	2,850	△311	△0	2,539
合計	5,722	879	△145	6,456
繰延税金負債				
固定資産	△1,668	427	—	△1,242
その他	△428	87	△82	△422
合計	△2,096	514	△82	△1,663
繰延税金資産純額	3,626	1,393	△226	4,793

当連結会計年度（2018年3月31日）

	(単位：百万円)				
	2017年 4月1日	純損益を通じ て認識	その他の包括 利益において 認識	その他	2018年 3月31日
繰延税金資産					
未払賞与	1,036	△187	-	6	854
棚卸資産評価損	416	39	-	23	478
確定給付債務	735	11	△0	-	746
未払事業税	241	66	-	11	318
資産除去債務	475	1,537	-	-	2,012
固定資産	1,053	△116	-	-	937
有給休暇	437	24	-	-	461
その他	2,064	△45	-	1	2,021
合計	6,456	1,328	△0	41	7,825
繰延税金負債					
固定資産	△1,242	△957	-	-	△2,198
その他	△422	205	29	△19	△207
合計	△1,663	△752	29	△19	△2,405
繰延税金資産純額	4,793	577	29	22	5,421

連結財政状態計算書上の繰延税金資産及び繰延税金負債は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
繰延税金資産		
1年内	4,088	4,030
1年超	705	1,390
合計	4,793	5,421

繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
繰越欠損金	7,181	5,689
その他	102	428
合計	7,283	6,117

繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金の金額と繰越期限は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
1年目	296	156
2年目	256	414
3年目	464	495
4年目	568	641
5年目超	5,596	3,983
合計	7,181	5,689

当社は子会社の投資に係る将来加算一時差異については、原則、繰延税金負債を認識しておりません。これは、当社が一時差異の取崩しの時期をコントロールする立場にあり、このような差異を予測可能な期間内に取崩さないことが確実であるためであります。

繰延税金負債を認識していない子会社の投資に係る将来加算一時差異は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
53	20

(2) 法人所得税

① 法人所得税の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
当期法人所得税	3,608	5,000
繰延法人所得税	△1,237	△577
合計	2,371	4,424

② 実効税率の調整

法定実効税率と連結損益計算書における平均実効税率との差異要因は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.9%	30.9%
交際費及び優先株式に係る配当 等永久に損金算入されない項目	2.0%	3.4%
受取配当金等永久に益金算入さ れない項目	△0.0%	△0.2%
繰延税金資産が認識されなかつ た一時差異等の増減額	△8.4%	△1.6%
子会社税率差異	1.1%	0.2%
住民税均等割	0.8%	1.5%
その他	△3.9%	5.6%
平均実効税率の負担率	22.5%	39.7%

15. その他の金融資産 (非流動)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
投資有価証券 (注)	1,053	205
長期貸付金	248	251
長期差入保証金	7,075	10,298
その他	99	76
貸倒引当金	△294	△291
合計	8,180	10,539

(注) 投資有価証券は、投資先との取引関係の維持、強化を目的として保有しているものであり、すべて売却可能金融資産に分類しております。

16. 仕入債務及びその他の債務

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
支払手形及び買掛金	23,106	23,871
未払金	13,525	14,041
未払費用	3,407	3,690
未払賞与	3,074	3,319
合計	43,112	44,921

17. その他の流動負債

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
預り金	635	636
未払消費税等(注)	542	2,554
その他	471	1,106
合計	1,648	4,296

(注) 2017年4月1日に持分会社体制へ移行いたしました。

当連結会計年度における未払消費税等の増加は、吸収分割承継会社において、設立により前連結会計年度の納付実績がないことにより、当連結会計年度末時点では中間納付を行っていないことによるものであります。

18. 借入金(流動)

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)	平均利率 (%)
短期借入金	27,014	24,560	0.36
1年以内返済予定の長期借入金	7,212	12,792	0.59
合計	34,226	37,351	

(注) 平均利率については、借入金の当連結会計年度末日の残高に対する加重平均利率を記載しております。

19. 借入金(非流動)

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)	平均利率 (%)	返済期限
長期借入金(1年以内返済予定のものを除く。)	59,096	48,922	0.48	2018年4月～ 2024年8月
合計	59,096	48,922		

(注1) 平均利率については、借入金の当連結会計年度末日の残高に対する加重平均利率を記載しております。

(注2) 返済期限は当連結会計年度末日の残高に対する返済期限であります。

20. その他の有利子負債

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)	平均利率 (%)	返済期限
A種優先株式(注2・3)	16,133	16,188	5.80	—
合計	16,133	16,188		

(注1) 平均利率については、有利子負債の当連結会計年度末日の残高に対する加重平均利率を記載しております。

(注2) A種優先株式の株主は一定期間の経過後A種優先株式の全部又は一部の取得を請求することができます。A種優先株式は、IFRS上は負債に分類されることから、その他の有利子負債に含めて記載しております。

(注3) A種優先株式の発行済株式に関する事項については「25. 資本金及びその他の資本項目」で記載しております。

21. 従業員給付

(1) 退職給付

当社においては、退職一時金制度、確定拠出年金制度及び前払退職金制度を採用しております。尚、主要な子会社においては、前払賃金化等の制度を実施し、退職金制度を採用しておりません。

確定給付債務の現在価値の変動は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
期首残高	2,857	2,387
勤務費用	228	206
利息費用	16	11
給付支払額	△242	△240
確定給付制度の再測定		
財務上の仮定の変更から生じる 数理計算上の差異	△459	—
その他の数理計算上の差異	△13	△1
その他の差異	0	△0
期末残高	2,387	2,361

主な数理計算上の仮定は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
割引率	0.5%	0.5%

確定給付債務の評価は将来の不確実な事象への判断を含んでおります。

仮に割引率が0.1%低下又は上昇した場合に、確定給付債務は以下のとおり増加又は減少することになります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
割引率が0.1%低下した場合	24	18
割引率が0.1%上昇した場合	△24	△18

ただし、この感応度は、割引率以外の変数が一定であるとの前提を置いて算定されており、実際にはそれぞれの変数が独立して変化するとは限りません。尚、昇給率については変動を見込んでおりません。

確定給付債務の加重平均支給年数は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
	11.1年	11.4年

(2) 従業員給付費用

従業員給付費用として認識した金額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
短期従業員給付費用	48,234	48,485
退職給付費用－確定拠出制度	175	229
退職給付費用－確定給付制度	205	217
合計	48,613	48,931

22. その他の金融負債

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
リース債務	9,569	8,757
未払優先配当金	2,274	3,476
その他	289	416
合計	12,132	12,648

リース債務の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内返済予定のリース債務	3,263	2,794	1.79	—
リース債務（1年以内返済予定 のものを除く。）	6,306	5,963	1.97	2019年4月～ 2027年9月
合計	9,569	8,757		

(注1) 平均利率については、リース債務の当連結会計年度末日の残高に対する加重平均利率を記載しております。

(注2) 返済期限は当連結会計年度末日の残高に対する返済期限であります。

23. 引当金

資産除去債務

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
期首残高	588	1,575
企業結合による取得	—	439
期中増加額	1,612	642
割引計算の利息費用	1	56
目的使用による減少	△626	△566
見積りの変更（注）	—	3,741
期末残高	1,575	5,887

(注) 見積りの変更の詳細は、連結財務諸表注記2. 作成の基礎 (5) 会計上の見積りの変更に記載のとおりであります。

24. 契約債務及び偶発債務

重要な契約債務及び偶発債務はありません。

25. 資本金及びその他の資本項目

(1) 発行済株式に関する事項

前連結会計年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

（単位：千株）

株式の種類	2016年 4月1日	増加	減少	2017年 3月31日
普通株式	240,002	—	—	240,002
A種優先株式（注）	81,215	—	—	81,215
合計	321,217	—	—	321,217

（注1） A種優先株式の株主は一定期間の経過後A種優先株式の全部又は一部の取得を請求することができます。A種優先株式は、IFRS上は負債に分類されることから、その他の有利子負債に含めて記載しております。

（注2） 当社の発行する株式は、すべて無額面の普通株式及び無額面の優先株式であり、発行済株式は全額払込済みとなっております。

（注3） 授権株式数は、普通株式が370,000,000株及び優先株式130,000,000株となっております。

当連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：千株）

株式の種類	2017年 4月1日	増加	減少	2018年 3月31日
普通株式	240,002	—	—	240,002
A種優先株式（注）	81,215	—	—	81,215
合計	321,217	—	—	321,217

（注1） A種優先株式の株主は一定期間の経過後A種優先株式の全部又は一部の取得を請求することができます。A種優先株式は、IFRS上は負債に分類されることから、その他の有利子負債に含めて記載しております。

（注2） 当社の発行する株式は、すべて無額面の普通株式及び無額面の優先株式であり、発行済株式は全額払込済みとなっております。

（注3） 授権株式数は、普通株式が370,000,000株及び優先株式130,000,000株となっております。

(2) 自己株式

前連結会計年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

（単位：千株）

株式の種類	2016年 4月1日	増加	減少	2017年 3月31日
普通株式	149,809	—	—	149,809
合計	149,809	—	—	149,809

当連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：千株）

株式の種類	2017年 4月1日	増加	減少	2018年 3月31日
普通株式	149,809	—	871	148,938
合計	149,809	—	871	148,938

26. 配当金

該当事項はありません。

27. 売上収益及び売上原価

当社は小売業であり、売上収益の大部分が商品の販売の収益であり、売上原価の大部分が期中に費用として認識された棚卸資産であります。なお、売上原価には、期中に費用として認識された棚卸資産のほか外注加工費、従業員給付費用等を含んでおります。

28. 販売費及び一般管理費

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
従業員給付費用	46,731	47,299
販売促進費	6,001	6,538
荷造運搬費	9,743	9,609
賃借料	20,771	19,277
歩率家賃	21,145	20,033
減価償却費及び償却費	6,386	6,299
その他	20,974	19,910
合計	131,752	128,965

29. その他の収益

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
受取補償金	87	465
為替差益	100	—
固定資産売却益	518	249
関係会社株式売却益	749	—
その他	365	340
合計	1,819	1,055

30. その他の費用

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
商品廃棄損	705	565
為替差損	—	45
退店損失	472	380
固定資産除売却損	1,405	851
減損損失 (注)	1,215	1,279
その他	419	615
合計	4,216	3,737

(注) 減損損失の主な内容は、「連結財務諸表注記 10. 有形固定資産 (注2) (注3)」に記載しております。

31. 金融収益

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
受取利息及び配当金	84	54
匿名組合投資利益	407	22
デリバティブ損益	75	22
投資有価証券売却益	77	231
合計	643	328

32. 金融費用

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
支払利息	1,409	1,773
金融手数料	727	635
リース解約損	15	1
合計	2,151	2,409

33. その他の包括利益

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
売却可能金融資産の公正価値の純変動		
当期発生額	△209	135
組替調整額	△57	△231
税効果調整前	△265	△96
税効果額	81	29
小計	△184	△66
キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値の変動額の有効部分		
当期発生額	—	—
税効果調整前	—	—
税効果額	—	—
小計	—	—
確定給付制度の再測定		
当期発生額	472	1
税効果調整前	472	1
税効果額	△145	△0
小計	328	1
在外営業活動体の換算差額		
当期発生額	△96	86
組替調整額	△543	—
税効果調整前	△638	86
税効果額	—	—
小計	△638	86
合計		
その他の包括利益	△495	20

34. 1株当たり当期利益

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
1株当たり当期利益 (算定上の基礎)	90円36銭	74円75銭
連結損益計算書上の親会社の所有者 に帰属する当期利益	8,150百万円	6,743百万円
普通株式に係る当期利益	8,150百万円	6,743百万円
普通株式の期中平均株式数	90,194千株	90,199千株

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度の希薄化後1株当たり当期利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

35. 株式に基づく報酬

(1) ストックオプション制度の概要

当社は、持分決済型の株式報酬制度があり、その制度の下で、当社及び当社子会社の取締役、執行役員、従業員、並びにワールド健康保険組合の役職者の役務提供の対価として2017年7月18日に当社の持分金融商品（ストックオプション）を付与しております。

ストックオプション制度の概要及び当連結会計年度末残高

	権利行使期間	1株当たりの 行使価格（円）	ストックオプション （千個）	当連結会計年度末 （千株）
第2回新株予約権（注）	2020年7月1日～ 2022年6月30日	30	448	4,484

（注）権利確定条件には勤務条件を付しており、権利行使条件には一定の業績要件を付しております。また、勤務条件は付与日以降、本新株予約権の行使時までの間、継続して当社又は当社子会社の取締役、執行役員、従業員、並びに、ワールド健康保険組合の役職者であることとしております。一定の業績要件は2018年3月期から2020年3月期までの期間を対象としております。

(2) ストックオプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたストックオプションについて、公正な評価単価は二項モデルで見積られております。主な基礎数値は以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (2018年3月31日)
	第2回新株予約権
加重平均株価	10円
行使価格	30.00円
予想ボラティリティ（注）	31.753%
オプションの残存期間	4.95年
予想配当	0円
リスクフリー金利	△0.042%
オプション1個当たりの公正価値	3円

（注）予想ボラティリティは、上場していないことから類似する上場企業の実績ボラティリティを参考にしております。

(3) 未行使のストックオプション対象株式数（1オプションにつき10株）の変動と1株当たり加重平均行使価格

	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	
	ストックオプション対象 株式数（千株）	1株当たり加重平均行使価格 （円）
期首残高	—	—
付与	4,554	30
失効	70	30
期末残高	4,484	30
期末可能行使残高	—	—

（注）残存契約年数の加重平均値は4.95年になります。

(4) 株式に基づく報酬費用

	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
株式報酬	0

36. 金融商品

(1) 金融リスク

i 資本管理

当社グループは、財務の健全性・効率性を維持し、持続的な成長を実現するため、事業のリスクに見合った適正な資本水準並びに負債・資本構成を維持することを基本方針としております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
総資産	193,770	202,938
有利子負債	119,025	111,219
親会社の所有者に帰属する持分	20,338	26,995
親会社の所有者に帰属する持分比率	10.50%	13.30%

尚、当社グループが適用を受ける重要な資本規制はありません。

ii 金融リスクの管理

当社グループの事業活動は、事業環境・金融市場環境による影響を受け、事業活動の過程で保有する又は引き受ける金融商品は固有のリスクに晒されております。リスクには、①信用リスク、②流動性リスク、③市場リスク（為替リスク、価格リスク、金利リスク）が含まれております。

① 信用リスク

当社グループは、主に売上債権、差入保証金及び貸付金に係る取引先の信用リスクに晒されております。当該リスクに対し、当社グループは債権管理マニュアルに従い、取引先ごとの管理を行うとともに、財務状況の悪化等を把握したときは、速やかに対応する等して、その軽減に努めております。また、預金及びデリバティブについては、取引先が信用力の高い金融機関のみであることから、信用リスクは限定的であります。

当社グループの取引先は、単独の取引先又はその取引先が属するグループ及び顧客の所在国については偏りがなく、特段の管理を要する信用リスクの過度な集中はありません。

保証や獲得した担保の評価額を考慮に入れない、当社グループの金融資産の信用リスクに対するエクスポージャーは、連結財務諸表に表示されている金融資産の減損後の帳簿価額であります。尚、エクスポージャーの最大値は金融資産が仮に無価値になった場合に当社が被る損失の最大額を表すもので、その発生可能性を示すものではありません。

金融資産の信用特性

当社グループは、回収不能と判断される売上債権に対して減損損失を計上し、回収可能性を考慮し、売上債権の一部に対し貸倒引当金を計上しております。

なお、期日が経過しているが、減損はしていない金融資産はありません。

また、売上債権及びその他の債権及びその他の金融資産に対して設定した貸倒引当金の増減は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
期首残高	343	343
期中増加額	4	△27
期中減少額（目的使用）	—	△5
期中減少額（戻入）	△3	△5
その他の増減（△は減少）	△0	9
期末残高	343	315

② 流動性リスク

(a) 流動性リスクの管理

当社グループが保有する借入金の使途は運転資金及び設備投資資金であり、また、資金調達については主に銀行借入等によっております。当社グループは、これらの債務の履行が困難になる流動性リスクに晒されております。当該流動性リスクについては、適時に資金繰り計画を作成・更新する等、当社グループ全体の資金管理を行うほか、安定した調達先の確保等により、そのリスク軽減に努めております。

資金需要の発生や市場の流動性が不足する事態に備えて設定している、当座借越契約及び貸出コミットメントに係る借入実行残高は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
当座借越限度額及び貸出コミットメントの総額	43,996	44,688
借入実行残高	27,014	24,560
差引額	16,982	20,128

(b) 非デリバティブ金融負債の契約上の満期日

前連結会計年度 (2017年3月31日)

(単位：百万円)

	帳簿価額	契約上のキャッシュ・フロー	1年以内	1年超 5年以内	5年超
仕入債務及びその他の債務	43,112	43,112	43,112	—	—
借入金 (流動)	34,226	34,701	34,701	—	—
その他の金融負債 (流動)	3,314	3,314	3,314	—	—
借入金 (非流動)	59,096	59,545	—	59,545	—
その他の有利子負債 (非流動)	16,133	16,243	—	—	16,243
その他の金融負債 (非流動)	8,796	8,796	—	5,182	3,614
合計	164,677	165,711	81,127	64,728	19,857

当連結会計年度 (2018年3月31日)

(単位：百万円)

	帳簿価額	契約上のキャッシュ・フロー	1年以内	1年超 5年以内	5年超
仕入債務及びその他の債務	44,921	44,921	44,921	—	—
借入金 (流動)	37,351	37,395	37,395	—	—
その他の金融負債 (流動)	2,837	2,837	2,837	—	—
借入金 (非流動)	48,922	49,262	—	49,175	87
その他の有利子負債 (非流動)	16,188	16,243	—	—	16,243
その他の金融負債 (非流動)	9,627	9,627	—	4,951	4,677
合計	159,848	160,286	85,154	54,125	21,007

③ 市場リスク

(a) 為替リスク

(i) 為替リスクの管理

当社グループは、原材料、商品の調達及び販売を外貨建で実施する取引があります。そのため、各社の機能通貨以外で行った取引から生じる外貨建金銭債権債務の連結会計期間末日の為替レートを用いて換算替えすることに伴い、為替相場の変動によるリスクに晒されております。

当社グループの為替相場の変動によるリスクは、主に、外貨建仕入債務から発生しており、原則として為替予約を付すことにより、リスクの逓減を図っております。

以下は、当社グループにおける主な外貨建仕入債務の金額であります。

(単位：千米ドル、百万円)

	前連結会計年度 (2017年3月31日)		当連結会計年度 (2018年3月31日)	
	米ドル	円貨	米ドル	円貨
仕入債務	4,044	454	3,450	367

当社グループが保有する為替予約残高（予定取引を含む）は、以下のとおりであります。

(単位：千米ドル、百万円)

	前連結会計年度 (2017年3月31日)		当連結会計年度 (2018年3月31日)	
	米ドル	円貨	米ドル	円貨
為替予約 (契約額)	42,434	4,724	42,480	4,643

(ii) 為替感応度分析

当社及び国内子会社において、米ドルで取引した仕入債務について、米ドルの為替相場が変動したとしても為替予約を付しているため影響は軽微であります。

(b) 価格リスク

(i) 価格リスクの管理

当社グループは、主に、資本性金融商品を金融取引の維持強化もしくは、相互の事業拡大や取引関係の強化のために保有し、短期で売買することを目的に保有しておりません。これらの資本性金融商品は公正価値で測定しております。

(ii) 資本性金融商品の感応度分析

当社グループが保有する上場株式について、期末株価が10%上昇した場合、連結包括利益計算書の税引後その他の包括利益に与える影響は以下のとおりであります。なお、分析にあたっては他のすべての仮定は不変としております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
	税引後その他の包括利益	29

(c) 金利リスク

当社グループは、事業活動を進める上で、運転資金及び設備投資等に必要となる資金を調達することに伴い発生する利息を支払っております。利息の金額は市場金利の変動に影響を受けるため、利息の将来キャッシュ・フローが変動する金利リスクに晒されております。

当社グループは、主に金利の上昇による利息の支払額の増加を抑えるために、一部の変動金利リスクに対しては金利スワップ契約を金融機関と締結し、変動金利の影響を相殺することにより約定期間が1年を超える借入金の利率を固定化することでキャッシュ・フローの安定化を図っております。そのため、金利が変動することによるリスクは限定的であります。

当社グループが保有する約定期間が1年を超える借入金残高及び金利スワップの想定元本は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年3月31日)		当連結会計年度 (2018年3月31日)	
	固定金利	変動金利	固定金利	変動金利
借入金	8,852	58,407	5,616	49,638
金利スワップの想定元本	—	4,000	—	—

(2) 分類別金融商品

金融商品（現金及び現金同等物を除く）の分類別内訳は以下のとおりであります。なお、売却可能金融資産について減損損失は認識しておりません。

前連結会計年度（2017年3月31日）

（単位：百万円）

	貸付金及び債権	純損益を通じて公正価値で測定される資産	ヘッジ手段として用いられるデリバティブ	売却可能金融資産	合計
金融資産					
売上債権及びその他の債権	23,787	—	—	—	23,787
その他の金融資産（流動）	1,594	16	—	—	1,610
その他の金融資産（非流動）	7,124	—	—	1,056	8,180
合計	32,505	16	—	1,056	33,577

	純損益を通じて公正価値で測定される負債	ヘッジ手段として用いられるデリバティブ	償却原価で測定されるその他の金融負債	合計
金融負債				
仕入債務及びその他の債務	—	—	43,112	43,112
借入金（流動）	—	—	34,226	34,226
その他の金融負債（流動）	22	—	3,314	3,336
借入金（非流動）	—	—	59,096	59,096
その他の有利子負債（非流動）	—	—	16,133	16,133
その他の金融負債（非流動）	—	—	8,796	8,796
合計	22	—	164,677	164,699

当連結会計年度（2018年3月31日）

（単位：百万円）

	貸付金及び債権	純損益を通じて公正価値で測定される資産	ヘッジ手段として用いられるデリバティブ	売却可能金融資産	合計
金融資産					
売上債権及びその他の債権	28,048	—	—	—	28,048
その他の金融資産（非流動）	10,331	—	—	208	10,539
合計	38,379	—	—	208	38,587

	純損益を通じて公正価値で測定される負債	ヘッジ手段として用いられるデリバティブ	償却原価で測定されるその他の金融負債	合計
金融負債				
仕入債務及びその他の債務	—	—	44,921	44,921
借入金（流動）	—	—	37,351	37,351
その他の金融負債（流動）	184	—	2,837	3,021
借入金（非流動）	—	—	48,922	48,922
その他の有利子負債（非流動）	—	—	16,188	16,188
その他の金融負債（非流動）	—	—	9,627	9,627
合計	184	—	159,847	160,032

(3) 金融商品の公正価値

① 帳簿価額及び公正価値

(単位：百万円)

	注記 番号	前連結会計年度 (2017年3月31日)		当連結会計年度 (2018年3月31日)	
		帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
金融資産					
貸付金及び債権					
現金及び現金同等物	(a)	21,148	21,148	20,972	20,972
売上債権及びその他の債権	(a)	23,787	23,787	28,048	28,048
その他の金融資産	(b)	8,719	8,534	10,331	10,153
純損益を通じて公正価値で測定される資産					
ヘッジ会計を適用していないデリバティブ	(f)	16	16	—	—
売却可能金融資産					
その他の金融資産	(b)	1,056	1,056	208	208
金融負債					
償却原価で測定されるその他の金融負債					
仕入債務及びその他の債務	(c)	43,112	43,112	44,921	44,921
借入金	(d)	93,322	93,799	86,274	86,628
その他の有利子負債	(e)	16,133	16,243	16,188	16,243
その他の金融負債	(c)	12,110	11,678	12,464	12,026
純損益を通じて公正価値で測定される負債					
ヘッジ会計を適用していないデリバティブ	(f)	22	22	184	184

金融資産及び金融負債の公正価値の測定方法は以下のとおりであります。

(a) 現金及び現金同等物、売上債権及びその他の債権

これらは短期で決済されるため、公正価値は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(b) その他の金融資産

その他の金融資産のうち、差入保証金については、退店計画等に基づき合理的と考えられる期間及び利率によって時価を算定しております。

また、市場性のある有価証券の公正価値は取引所の価格によっております。市場性のない有価証券については、主に修正純資産方式（対象会社の保有する資産及び負債の公正価値を参照することにより公正価値を算定する方法）を用いて公正価値の算定を行っております。

(c) 仕入債務及びその他の債務、その他の金融負債

短期で決済される仕入債務及びその他の債務及びその他の金融負債については、公正価値は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

リース債務については、元利金の合計額を同様のリース取引を実施した場合に想定される利率で割引いた現在価値によって算定しております。

(d) 借入金

借入金のうち、短期間で決済される借入金については、公正価値は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため公正価値は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により公正価値を算定しております。

(e) その他の有利子負債

優先株式については、将来キャッシュ・フローを償還が予想される期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値により公正価値を算定しております。

(f) デリバティブ

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

- ② 連結財政状態計算書上において公正価値で測定される資産及び負債の公正価値ヒエラルキー
IFRS第7号「金融商品：開示」は、公正価値の測定に利用するインプットの重要性を反映させた公正価値の階層を用いて、公正価値の測定を分類することを要求しております。

公正価値の階層は、以下のレベルとなっております。

レベル1：同一の資産又は負債の活発な市場における無調整の公表価格

レベル2：直接に又は間接に観察可能な公表価格以外のインプット

レベル3：観察可能な市場データに基づかないインプット

当該レベルは、公正価値の測定にとって重要である最も低いレベルのインプットに基づいて決定しております。

連結財政状態計算書上において公正価値で測定される資産及び負債の公正価値ヒエラルキーは、以下のとおりであります。

前連結会計年度（2017年3月31日）

	(単位：百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
純損益を通じて公正価値で測定される資産				
ヘッジ会計を適用していないデリバティブ	—	16	—	16
売却可能金融資産				
その他の金融資産	419	—	637	1,056
金融資産合計	419	16	637	1,071
純損益を通じて公正価値で測定される負債				
ヘッジ会計を適用していないデリバティブ	—	22	—	22
金融負債合計	—	22	—	22

当連結会計年度（2018年3月31日）

	(単位：百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
純損益を通じて公正価値で測定される資産				
ヘッジ会計を適用していないデリバティブ	—	—	—	—
売却可能金融資産				
その他の金融資産	89	—	119	208
金融資産合計	89	—	119	208
純損益を通じて公正価値で測定される負債				
ヘッジ会計を適用していないデリバティブ	—	184	—	184
金融負債合計	—	184	—	184

レベル3に分類された経常的に公正価値で測定される金融商品の増減は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
期首残高	3,144	637
売却可能金融資産の公正価値の純変動	△234	△18
返還・分配	△2,273	△500
期末残高	637	119

レベル3に分類される金融資産は、主として非上場株式であり、関連するグループ会計方針に基づいた評価方針及び手続に従って算定しております。評価技法は主に修正純資産を採用しております。これらの公正価値の測定に際しては、インプットの合理的な見積り及び適切な評価モデルの選択を含めて、適切な社内承認プロセスを経ております。

なお、観察不能なインプットを合理的に考え得る代替的な仮定に変更した場合に重要な公正価値の増減は見込まれておりません。

③ 連結財政状態計算書上において公正価値で測定されないが、公正価値が開示されている資産及び負債の公正価値ヒエラルキー

連結財政状態計算書上において公正価値で測定されないが、公正価値が開示されている資産及び負債の公正価値ヒエラルキーは、以下のとおりであります。ただし、帳簿価額を公正価値とみなしている資産及び負債並びにリース債務は除いております。

前連結会計年度 (2017年3月31日)

	(単位：百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
その他の金融資産				
差入保証金	—	—	6,890	6,890
その他	—	—	1,644	1,644
金融資産合計	—	—	8,534	8,534
借入金	—	93,799	—	93,799
その他の有利子負債	—	—	16,243	16,243
その他の金融負債	—	—	2,541	2,541
金融負債合計	—	93,799	18,784	112,583

当連結会計年度 (2018年3月31日)

	(単位：百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
その他の金融資産				
差入保証金	—	—	10,119	10,119
その他	—	—	33	33
金融資産合計	—	—	10,153	10,153
借入金	—	86,628	—	86,628
その他の有利子負債	—	—	16,243	16,243
その他の金融負債	—	—	3,708	3,708
金融負債合計	—	86,628	19,951	106,579

(4) デリバティブ

① ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
通貨関連

(単位：百万円)

デリバティブ取引の種類等	前連結会計年度 (2017年3月31日)			当連結会計年度 (2018年3月31日)		
	契約額等	契約額のうち 1年超	公正価値	契約額等	契約額のうち 1年超	公正価値
為替予約取引						
売建						
米ドル	4	—	0	4	—	0
買建						
米ドル	4,724	—	9	4,643	—	△184
人民元	701	—	7	97	—	0
合計	5,430	—	16	4,744	—	△184

金利関連

(単位：百万円)

デリバティブ取引の種類等	前連結会計年度 (2017年3月31日)			当連結会計年度 (2018年3月31日)		
	契約額等	契約額のうち 1年超	公正価値	契約額等	契約額のうち 1年超	公正価値
金利スワップ取引						
支払固定・受取変動	4,000	4,000	△22	—	—	—
合計	4,000	4,000	△22	—	—	—

37. リース取引

当社グループは、借手として、建物及び構築物及びその他の資産を賃借しております。

(1) ファイナンス・リース債務の現在価値

各返済期間において、ファイナンス・リース契約に基づいて計上されたリース資産に対応する将来最低リース料総額及びそれらの現在価値並びに将来財務費用は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
1年以内		
将来最低リース料総額	3,403	2,894
将来財務費用	139	100
現在価値	3,263	2,794
1年超5年以内		
将来最低リース料総額	5,240	5,046
将来財務費用	274	284
現在価値	4,966	4,762
5年超		
将来最低リース料総額	1,382	1,250
将来財務費用	43	49
現在価値	1,340	1,200
合計		
将来最低リース料総額	10,025	9,190
将来財務費用	456	433
現在価値	9,569	8,757

(2) 解約不能のオペレーティング・リースに基づく未経過リース料

各年度末における解約不能のオペレーティング・リースに基づく将来最低リース料総額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
1年以内	8	3
1年超5年以内	14	5
5年超	—	—
合計	23	9

(3) 最低リース料及び変動リース料

各年度の費用として認識されたオペレーティング・リース契約の最低リース料及び変動リース料は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
最低リース料	14,543	13,455
変動リース料	6,252	5,840

(注) 変動リース料は、店舗出店契約に伴う、売上に連動したリース料であります。

38. キャッシュ・フロー情報

(1) 財務活動に係る負債の変動

財務活動に係る負債の変動は以下のとおりであります。

当連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	2017年 4月1日	キャッシ ュ・フロー を伴う変動	キャッシュ・フローを伴わない変動					2018年 3月31日
			取得	企業結合 による変動	在外営業活 動体の換算 差額	振替	その他	
短期借入金	27,014	△2,454	—	—	△0	—	—	24,560
1年以内返済予 定の長期借入金	7,212	△8,349	—	366	—	13,131	431	12,792
長期借入金	59,096	1,047	—	1,792	—	△13,131	117	48,922
リース債務	9,569	△4,048	3,156	80	—	—	—	8,757
合計	102,891	△13,803	3,156	2,238	△0	—	549	95,030

(2) 非資金取引

非資金取引（現金及び現金同等物を必要としない投資及び財務取引）は新規のファイナンス・リース取引による資産の取得であり、金額は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
ファイナンス・リース取引による資産の取得	5,239	2,900

39. 関連当事者取引

(関連当事者との取引)

該当事項はありません。

(主要な経営幹部の報酬)

各年度の主要な経営幹部に対する報酬は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
短期従業員給付	173	160
株式に基づく報酬	—	0
合計	173	161

(親会社に関する注記)

親会社の名称

ワールドパートナー持株組合

40. 重要な連結子会社の一覧

重要な子会社の一覧は以下のとおりであります。

当社グループの重要な連結子会社は、以下のとおりであります。

名称	住所	前連結会計年度 (2017年3月31日)		当連結会計年度 (2018年3月31日)	
		資本金又は出資金 (百万円)	持分割合 (%)	資本金又は出資金 (百万円)	持分割合 (%)
(株)フィールズインターナショナル	兵庫県 神戸市 中央区	—	—	30	100.0
(株)エクスプローラーズ トーキョー	兵庫県 神戸市 中央区	—	—	30	100.0
(株)スタイルフォース	兵庫県 神戸市 中央区	—	—	30	100.0
(株)アルカスインターナショナル	兵庫県 神戸市 中央区	—	—	30	100.0
(株)ワールド プロダクション パートナーズ	兵庫県 神戸市 中央区	20	100.0	20	100.0
(株)ワールド ストアパートナーズ	東京都 港区	30	100.0	30	100.0
(株)ファッションクロス (注)	東京都 港区	50	100.0	50	100.0
(株)ワンズテラス (注)	東京都 港区	90	100.0	90	100.0
(株)ファッション・ コ・ラボ	東京都 港区	80	100.0	80	100.0

(注) 2017年4月1日付で、(株)イツデモを(株)ファッションクロスに、(株)ワールドドリビングスタイルを(株)ワンズテラスに商号を変更しております。

41. 非連結のストラクチャード・エンティティ

当社は、ファッション産業を投資対象とした共同運営ファンドであるストラクチャード・エンティティに対して、出資を通じて関与しております。

当社が関与する非連結のストラクチャード・エンティティに対する関与に関連して、連結財政状態計算書上に認識した資産・負債の帳簿価額、及び想定される最大エクスポージャーは、以下のとおりです。

なお、当社の関与は出資のみであり、最大エクスポージャーは、投資の帳簿価額に限定されております。当該最大エクスポージャーは、生じうる最大の損失額を示すものであり、その発生可能性を示すものではありません。なお、当該投資は、連結財政状態計算書上、「持分法で会計処理されている投資」に含めて表示しております。

当連結会計年度（2018年3月31日）

（単位：百万円）

ストラクチャード・エンティティへの関与に関し認識した資産及び負債の帳簿価額		最大エクスポージャー
資産帳簿価額	負債帳簿価額	
527	—	527

当該非連結のストラクチャード・エンティティの要約財務情報は以下のとおりです。

（単位：百万円）

	当連結会計年度 (2018年3月31日)
資産合計	1,057
負債合計	2
資本合計	1,055

42. 後発事象

取得による企業結合

(1) 企業結合の概要

当社は連結子会社である株式会社ワールドインベストメントネットワークを通じて2018年4月2日付で、株式会社ティンパンアレイの全株式を取得いたしました。

この取得の目的は、“シェアリングエコノミー”として若年層を中心に注目が高まる二次流通市場において、ワールドグループと双方の経営資源を掛け合わせることで、ファッション感度の高いユーズドセレクトショップのパイオニアである株式会社ティンパンアレイのリユース事業の魅力と強みをより一層追求していくためであります。

(2) 取得日における支払対価

現金 4,300百万円

(3) 取得資産及び引受負債の公正価値

現在算定中であります。

【要約四半期連結財務諸表注記】

1. 報告企業

株式会社ワールド（以下、当社）は日本に所在する企業であります。

当社グループは、当社、子会社41社及び持分法適用関連会社4社より構成されております。

当社グループの事業内容は、国内外にて婦人、紳士及び子供衣料品ならびに服飾装身具の販売を営むブランド事業、当社グループからの直接及びファンドを活用した間接での投資・売却等による当社グループの事業ポートフォリオ全体の最適化を目指す投資事業、ファッションに特化したECモール事業及び他社EC事業や情報・物流システムの業務受託等のデジタルソリューションの提案・実行を行うデジタル事業、衣料品ならびに服飾装身具の生産・調達・貿易や什器製造販売を通じた空間創造支援等のプラットフォーム事業を営んでおります。

2. 作成の基礎

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して作成しております。

要約四半期連結財務諸表は、年次連結財務諸表で要求されている全ての情報が含まれていないため、前連結会計年度の連結財務諸表と併せて利用されるべきものであります。

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨とし、単位を百万円(未満の端数は四捨五入)として表示しております。

本要約四半期連結財務諸表は、2018年8月14日に代表取締役 社長執行役員 上山健二によって承認されております。

3. 重要な会計方針

本要約四半期連結財務諸表において適用する重要な会計方針は、以下に記載する会計方針の変更を除き、前連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した会計方針と同一であります。

なお、当第1四半期連結累計期間の法人所得税費用は、見積年次実効税率を基に算定しております。

当社グループは、当第1四半期連結会計期間より、以下の基準を採用しております。

IFRS	新設・改訂の概要
IFRS第9号 金融商品	金融商品の分類・測定、減損及びヘッジ会計に関する改訂
IFRS第15号 顧客との契約から生じる収益	収益認識に関する会計処理の改訂

(IFRS第9号「金融商品」の適用)

当社グループは、当第1四半期連結会計期間よりIFRS第9号「金融商品」(2014年7月改訂、以下「IFRS第9号」という。)を適用しております。当社グループでは、経過措置に従って、前連結会計年度の連結財務諸表にはIFRS第9号を遡及適用しておりません。

当社グループは、IFRS第9号を適用したことにより、適用開始日に金融資産の分類を以下のとおりに変更しております。

当社グループは、金融資産について、純損益又はその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産、償却原価で測定する金融資産に分類しております。

すべての金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定する区分に分類される場合を除き、公正価値に取引費用を加算した金額で測定しております。

金融資産は、以下の要件をともに満たす場合には、償却原価で測定する金融資産に分類しております。

- ・契約上のキャッシュ・フローを回収するために資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、資産が保有されている。
- ・金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる。

償却原価で測定する金融資産以外の金融資産は、公正価値で測定する金融資産に分類しております。

公正価値で測定する資本性金融資産については、純損益を通じて公正価値で測定しなければならない売買目的で保有される資本性金融資産を除き、個々の資本性金融資産ごとに、純損益を通じて公正価値で測定するか、その他の包括利益を通じて公正価値で測定するかを指定し、当該指定を継続的に適用しております。

当該分類変更に伴い、従来「売却可能金融資産」として分類していた金融資産は「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産」に分類されます。「売却可能金融資産」に係る減損損失は、従来連結損益計算書において純損益として認識しておりましたが、「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産」に係る公正価値の変動はその他の包括利益として認識します。

また、IFRS第9号の適用により、当社グループは償却原価で測定する金融資産の減損の認識にあたって、当該金融資産に係る予想信用損失に対して貸倒引当金を認識する方法に変更しております。この方法では、期末日ごとに各金融資産に係る信用リスクが当初認識時点から著しく増加しているかどうかを評価しており、当初認識時点から信用リスクが著しく増加していない場合には、12ヶ月の予想信用損失を貸倒引当金として認識しております。一方で、当初認識時点から信用リスクが著しく増加している場合には、全期間の予想信用損失と等しい金額を貸倒引当金として認識しております。

ただし、重大な金融要素を含んでいない営業債権については、信用リスクの当初認識時点からの著しい増加の有無にかかわらず、常に全期間の予想信用損失と等しい金額で貸倒引当金を認識しております。

IFRS第9号の適用に伴う、金融資産の分類変更から生じる影響は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	IAS第39号 帳簿価額 (2018年3月31日)	分類変更	IFRS第9号 帳簿価額 (2018年4月1日)
金融資産：			
現金及び現金同等物	20,972	△20,972	—
貸付金及び債権			
売上債権及びその他の債権	28,048	△28,048	—
その他の金融資産	10,331	△10,331	—
合計	59,351	△59,351	—
償却原価で測定する金融資産			
現金及び現金同等物	—	20,972	20,972
売上債権及びその他の債権	—	28,048	28,048
その他の金融資産	—	10,331	10,331
合計	—	59,351	59,351
償却原価で測定する金融資産への 変更の合計	59,351	—	59,351
売却可能金融資産			
その他の金融資産	208	△208	—
その他の包括利益を通じて公正価値 で測定する金融資産			
その他の金融資産	—	208	208
その他の包括利益を通じて公正価値 で測定する金融資産への変更の 合計	208	—	208
2018年4月1日現在の金融資産残 高、分類変更及び再測定合計	59,559	—	59,559

(IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」の適用)

当社グループは、IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」(2014年5月公表)及び「IFRS第15号の明確化」(2016年4月公表)(合わせて以下「IFRS第15号」という。)を当第1四半期連結会計期間から適用しております。

当社グループでは、経過措置に従ってIFRS第15号を遡及適用し、適用開始の累積的影響を当第1四半期連結会計期間の利益剰余金期首残高の修正として認識しております。

IFRS第15号の適用に伴い、IFRS第9号「金融商品」に基づく利息及び配当収益等を除き、以下の5ステップを適用することにより収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する。

ステップ5：履行義務の充足時に(又は充足するにつれて)収益を認識する。

①一時点で充足される履行義務

当社グループは、婦人服、紳士服、雑貨などの直営店販売、EC販売及び卸売販売を主な事業としており、このような商品販売につきましては、商品の引渡時点において顧客が当該商品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断しており、当該商品の引渡時点で収益を認識しております。

収益は顧客への財の移転と交換に企業が権利を得ると見込んでいる対価の金額で認識しており、値引、割戻し及び消費税等の税金を控除後の金額で測定しております。また、販売時にポイントを付与するカスタマー・ロイヤリティ・プログラムによる物品の販売については、ポイントの公正価値を見積り、これを控除した収益を認識しております。

②一定期間にわたり充足される履行義務

当社グループは次の要件のいずれかに該当する場合は、製品又は役務に対する支配が一定期間にわたり移転するため、一定期間にわたり履行義務を充足し収益を認識しています。

- ・顧客が履行によって提供される便益を、履行するにつれて同時に受け取って消費する
- ・履行が、資産を創出するか又は増価させ、顧客が当該資産の創出又は増価について支配する
- ・履行が、他に転用できる資産を創出せず、かつ現在までに完了した履行に対する支払を受ける強制可能な権利を有している

デジタルソリューションなどのサービス提供については顧客に対して一定期間に渡り、サービスを提供する義務を負っており、当該履行義務は一定の期間にわたり充足されると判断していることから、サービスの提供に応じて収益を認識しております。

③代理人取引

当社グループが当事者として取引を行っている場合には、顧客から受け取る対価の総額で収益を表示しております。当社グループが第三者のために代理人として取引を行っている場合には、顧客から受け取る対価の総額から第三者のために回収した金額を差し引いた手数料の額で収益を表示しております。

当社グループが当事者として取引を行っているか、代理人として取引を行っているかの判定にあたっては、次の指標を考慮しております。

- ・企業が、特定された財又はサービスを提供する約束の履行に対する主たる責任を有しているか
- ・特定された財又はサービスが顧客に移転する前、または顧客への支配の移転の後に、企業が在庫リスクを有しているか
- ・特定された財又はサービスの価格の設定について企業に裁量権があるか

なお、IFRS第15号の適用による影響は軽微であります。

4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断

要約四半期連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の金額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定の設定を行うことが義務付けられております。実際の業績は、これらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの変更による影響は、その見積りを変更した会計期間及び影響を受ける将来の会計期間において認識されます。

本要約四半期連結財務諸表の金額に重要な影響を与える見積り及び判断は、前連結会計年度に係る連結財務諸表と同様であります。

5. 事業の季節性

当社グループでは衣料品等の販売が中心であるため、業績の季節的変動が大きく、第1及び第3四半期連結会計期間の利益が他の四半期連結会計期間と比較して大きくなる傾向にあります。

6. 連結及び持分法適用の範囲の変更

①連結の範囲の変更

当第1四半期連結累計期間において、株式会社ティンパンアレイが株式の取得により、新たに連結子会社となりました。

②持分法適用の範囲の変更

当第1四半期連結累計期間において、重要な異動はありません。

7. 事業セグメント

(1) 報告セグメントの概要

事業セグメントは、最高経営意思決定者に提出される内部報告と整合した方法で報告されています。最高経営意思決定者は、事業セグメントの資源配分及び業績評価について責任を負います。当社グループでは戦略的意思決定を行う取締役会が最高経営意思決定者と位置付けられています。

当社グループは、「ブランド事業」、「投資事業」、「デジタル事業」及び「プラットフォーム事業」の4区分を報告セグメントとしております。

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、前連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した方法と同一であります。

(2) セグメント収益及び業績

当社グループの報告セグメントによる収益及び業績は以下のとおりであります。

なお、セグメント間の売上収益の取引条件は連結会計年度毎に決定しております。

前第1四半期連結累計期間（自 2017年4月1日 至 2017年6月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					調整額 (注2)	合計
	ブランド 事業	投資 事業	デジタル 事業	プラット フォーム 事業	計		
売上収益							
外部収益	50,270	4,582	1,126	4,373	60,350	—	60,350
セグメント間収益	2,306	4,021	3,659	26,587	36,573	△36,573	—
計	52,576	8,603	4,785	30,960	96,924	△36,573	60,350
セグメント利益（注1）	4,676	1,991	87	195	6,949	△564	6,385
その他の収益・費用 (純額)	△127	△32	△6	47	△118	7	△110
営業利益	4,549	1,959	80	243	6,832	△557	6,275
金融収益	—	—	—	—	—	—	37
金融費用	—	—	—	—	—	—	△544
税引前四半期利益	—	—	—	—	—	—	5,767
その他の項目							
減価償却費及び償却費	909	340	345	56	1,650	—	1,650

（注1）セグメント利益は、売上収益から売上原価、販売費及び一般管理費を控除しております。

（注2）調整額は、主にセグメント間取引消去等であります。関係会社からの受取配当金がセグメント利益及び営業利益に与える影響額は562百万円であります。

	報告セグメント					調整額 (注2)	合計
	ブランド 事業	投資 事業	デジタル 事業	プラット フォーム 事業	計		
売上収益							
外部収益	47,583	8,805	1,212	3,379	60,978	—	60,978
セグメント間収益	1,193	5,856	3,308	24,672	35,030	△35,030	—
計	48,776	14,661	4,520	28,051	96,008	△35,030	60,978
セグメント利益(注1)	3,967	4,877	180	839	9,862	△3,102	6,761
その他の収益・費用 (純額)	△72	△16	△20	19	△89	△24	△113
営業利益	3,894	4,861	160	858	9,774	△3,126	6,648
金融収益	—	—	—	—	—	—	32
金融費用	—	—	—	—	—	—	△475
税引前四半期利益	—	—	—	—	—	—	6,205
その他の項目							
減価償却費及び償却費	833	291	328	51	1,503	—	1,503

(注1) セグメント利益は、売上収益から売上原価、販売費及び一般管理費を控除しております。

(注2) 調整額は、主にセグメント間取引消去等であります。関係会社からの受取配当金がセグメント利益及び営業利益に与える影響額は3,111百万円であります。

8. 企業結合

前第1四半期連結累計期間（自 2017年4月1日 至 2017年6月30日）

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間（自 2018年4月1日 至 2018年6月30日）

(1) 企業結合の概要

当社は連結子会社である株式会社ワールドインベストメントネットワークを通じて2018年4月2日付で、株式会社ティンパンアレイの全株式を取得いたしました。

この取得の目的は、“シェアリングエコノミー”として若年層を中心に注目が高まる二次流通市場において、ワールドグループと双方の経営資源を掛け合わせることで、ファッション感度の高いユーズドセレクトショップのパイオニアである株式会社ティンパンアレイのリユース事業の魅力と強みをより一層追求していくためであります。

(2) 取得日現在における支払対価、取得資産及び引受負債の公正価値

	(単位：百万円) 金額
支払対価の公正価値（現金）（注1）	4,300
合計	4,300
取得資産及び引受負債の公正価値（注2）	
現金及び現金同等物	312
営業債権及びその他の債権	325
棚卸資産	976
有形固定資産	174
無形資産	88
その他の資産	826
営業債務及びその他の債務	△253
引当金	△97
借入金	△963
その他の負債	△199
取得資産及び引受負債の公正価値（純額）	1,189
のれん（注3）	3,111

（注1） 当該企業結合契約に規定される条件付対価契約及び補償資産はありません。

（注2） 取得した資産及び引き受けた負債については、当第1四半期連結会計期間の期末時点において取得原価の配分が完了していないため、現時点で入手可能な情報に基づいて暫定的に算定しております。

（注3） 当該企業結合により生じたのれんの主な内容は、個別に認識要件を満たさない、企画・開発・提案力による超過収益力であります。なお、のれんについて、税務上損金算入を見込んでいる金額はありません。

なお、当企業結合に係る取得関連費用18百万円は、前連結会計年度の「販売費及び一般管理費」として費用処理しております。

(3) 取得に伴うキャッシュ・フロー

	(単位：百万円) 金額
取得により支出した現金及び現金同等物	4,300
取得時に被取得会社が保有していた現金及び現金同等物	△312
子会社の取得による支出	3,988

(4) 業績に与える影響

当社グループの要約四半期連結損益計算書には、取得日以降に株式会社ティンパンアレイから生じた売上収益及び四半期利益が、それぞれ1,280百万円及び50百万円含まれております。

なお、期首における企業結合のため、プロフォーマ情報はありません。

9. 有利子負債など

当第1四半期連結累計期間（自 2018年4月1日 至 2018年6月30日）

(1) その他の有利子負債

当社は優先株式を発行しており、優先株主は一定期間の経過後優先株式の全部又は一部の取得を請求することができます。優先株式は、IFRS上は負債に分類されることから、その他の有利子負債に含めて記載しております。当社は2018年6月29日付で優先株式（40,616,860株）を取得いたしました。当該優先株式の取得価額8,123百万円は、当第1四半期連結会計期間の要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書上、その他の有利子負債の返済による支出に計上しております。また、優先株式の取得に伴い、優先株の配当が支払われております。当該優先株の配当の支払額1,217百万円は当第1四半期連結会計期間の要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書上、利息の支払額として計上しております。

(2) 借入金

当社は、上記の(1)の優先株式の取得を目的として、2018年6月29日付で10,000百万円の借入れを実行いたしました。当該借入金は当第1四半期連結会計期間の要約四半期連結財政状態計算書上は借入金に計上し、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書上は長期借入れによる収入に計上しております。

10. 配当金

前第1四半期連結累計期間（自 2017年4月1日 至 2017年6月30日）

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間（自 2018年4月1日 至 2018年6月30日）

該当事項はありません。

11. 売上収益

主たる地域市場及び収益認識の時期による収益の分解と報告セグメントとの関連は以下のとおりであります。
 当社グループの売上高は、一時点で顧客に移転される財から生じる収益で構成されております。また、各報告セグメントの売上高は、販路に基づき分解してしております。これらの分解した売上高は以下のとおりであります。

当第1四半期連結累計期間（自 2018年4月1日 至 2018年6月30日）

（単位：百万円）

セグメント	区分	金額（百万円）
ブランド事業	ミドルアッパー	17,245
	ミドルロー	23,343
	卸その他	1,107
	国内アパレルブランド	41,695
	国内ライフスタイルブランド	6,308
	海外	774
	調整額	△1,193
	小計	47,583
投資事業	バリューアップ	9,814
	M&A	4,846
	調整額	△5,856
小計	8,805	
デジタル事業	B2Bソリューション	4,520
	調整額	△3,308
小計	1,212	
プラットフォーム事業	生産プラットフォーム	20,340
	販売プラットフォーム	7,169
	シェアードサービスプラットフォーム	355
	ライフスタイルプラットフォーム（空間創造）	186
	調整額	△24,672
小計	3,379	
売上収益		60,978

（注）調整額は、主にセグメント間の取引消去等であります。

（ブランド事業）

ブランド事業においては、婦人服、紳士服、雑貨などの直営店販売、EC販売及び卸売販売を主な事業としており、主に国内アパレルブランド、国内ライフスタイルブランド、海外に分類してあります。

国内アパレルブランドはミドルアッパー業態とミドルロー業態を中核に婦人服及び紳士服を取り扱っており、また、卸業態も手掛けてあります。一方、国内ライフスタイルブランドは雑貨を主体に取り扱っており、海外はアジアを中心とした海外子会社での衣料品、服飾雑貨や雑貨等の販売を手掛けてあります。

これらの販売形態は直営店販売、EC販売及び卸売販売とあり、それぞれ商品の引渡時点において顧客が当該商品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断しており、当該商品の引渡時点で収益を認識しております。具体的には、直営店販売においては商品が顧客に引き渡された時点、EC販売及び卸売販売については、顧客が検収した時点で収益を認識しております。

（投資事業）

投資事業においては、ポートフォリオマネジメントとして、当社が子会社の株式を直接・間接に所有して経営指導等を行っているほか、当社グループにある既存事業の開発・改革事業や従来型のアパレル以外の領域及びアパレル領域の事業の再生・成長事業を携わっております。投資事業について主にバリューアップ及びM&Aに分類してあります。

バリューアップは、当社グループにある開発象限の事業や改革が必要な事業（開発・改革事業）の収益モデル構築や、“選択と集中”の徹底のための管理支援を行っております。なお、バリューアップの収益にはブランド事業と同様の販売収益に加え、当社グループの子会社に対する経営指導料及び配当収益（3,112百万円）も含まれております。一方、M&Aは、従来型のアパレル以外の領域の事業ポートフォリオの最適化、及びアパレル領域での事業の再生や成長の支援、事業承継を目的としたものであります。

投資事業に含まれるバリューアップ及びM&Aのいずれも、子会社に対する経営指導料及び配当収益を除くと、その販売形態はブランド事業に類似し、収益認識の方法はブランド事業と同様であります。

（デジタル事業）

デジタル事業においては、ソリューション（B2B）事業として、ファッションに特化したECモール事業及び他社EC事業や情報・物流システムの業務受託等のデジタルソリューションの提供をおこなっております。

ECモール事業はファッションに特化した一般消費者向けのECモール販売を行っております。一方、デジタルソリューションは基幹システム、物流などのフルフィルメントのオペレーションを含んだECサイトの運営受託や、ITコンサルティング力やシステム開発力に裏付けられたインフラ提供、MD（購買）ツール提供等のデジタルソリューションサービスを行っております。なお、デジタルソリューションサービスの多くは当社グループ向けのサービスが含まれております。

これらの販売形態としては代理店販売の性質をもつEC販売とIT・システムサービスとあります。主に顧客に対して一定期間に渡り、サービスを提供する義務を負っており、当該履行義務は一定の期間にわたり充足されると判断していることから、サービスの提供に応じて収益を認識しております。

（プラットフォーム事業）

プラットフォーム事業においては、当社グループが長年に渡って培ってきた様々なノウハウと仕組みが凝縮された、多業態・多ブランドを支えてきたプラットフォームについて、新たに外部企業にも開放する形で各種サービスの提供へ取り組んでおります。事業の分類としては生産プラットフォーム、販売プラットフォーム、シェアードサービスプラットフォーム及びライフスタイルプラットフォーム（空間創造）に分類しております。

生産プラットフォームは国内製造子会社、協力縫製メーカー及びOEMメーカーにおいて製造された商品、さらには主に中国で生産されて世界時興（上海）貿易有限公司が調達した商品について、その大部分を当社のブランド事業子会社に供給しているほか、他社に向けたOEM受託事業も展開しております。これらの販売形態においては商品を顧客が検収した時点で収益を認識しております。

販売プラットフォームではブランド事業子会社のショッピングセンターを中心とした直営店において販売代行業務を行うほか、催事の企画・運営及びアウトレットを通じた在庫消化などを行っております。これらの販売形態においては顧客に商品が到着した時点で収益を計上しています。

シェアードサービスプラットフォームは当社グループを含めた企業の各種事務処理の代行を行っております。こちらの販売形態においては顧客に対して一定期間に渡り、サービスを提供する義務を負っており、当該履行義務は一定の期間にわたり充足されると判断していることから、サービスの提供に応じて収益を認識しております。

ライフスタイルプラットフォーム（空間創造）は什器の製造・販売等を営んでおります。こちらの販売形態においては商品を顧客が検収した時点で収益を認識しております。

12. 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)
従業員給付費用	11,817	11,116
販売促進費	1,638	1,568
荷造運搬費	2,315	2,580
賃借料	4,883	5,006
歩率家賃	4,983	4,849
減価償却費及び償却費	1,627	1,487
その他	4,886	4,631
合計	32,149	31,238

13. その他の収益及び費用

その他の収益の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)
為替差益	20	163
受取補償金	29	27
固定資産売却益	6	1
その他	55	87
合計	110	278

その他の費用の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)
商品廃棄損	82	74
固定資産除売却損	82	110
その他	63	183
合計	226	367

14. 金融商品

(1) 金融商品の公正価値

金融商品の帳簿価額と公正価値は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)		当第1四半期連結会計期間 (2018年6月30日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
資産				
金融資産				
現金及び現金同等物	20,972	20,972	—	—
売上債権及びその他の債権	28,048	28,048	—	—
その他の金融資産	10,331	10,153	—	—
償却原価で測定する金融資産				
現金及び現金同等物	—	—	16,677	16,677
売上債権及びその他の債権	—	—	23,332	23,332
その他の金融資産	—	—	11,532	11,366
純損益を通じて公正価値で測定される金融資産				
ヘッジ会計を適用していないデリバティブ	—	—	8	8
売却可能資産				
その他の金融資産	208	208	—	—
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産				
その他の金融資産	—	—	625	625
金融負債				
償却原価で測定されるその他の金融負債				
仕入債務及びその他の債務	44,921	44,921	41,480	41,480
借入金	86,274	86,628	95,840	96,254
その他の有利子負債	16,188	16,243	8,099	8,120
その他の金融負債	12,464	12,026	10,179	9,933
純損益を通じて公正価値で測定される金融負債				
ヘッジ会計を適用していないデリバティブ	184	184	—	—

金融資産及び金融負債の公正価値の算定方法は、以下のとおりであります。

(a) 現金及び現金同等物、売上債権及びその他の債権

これらは短期で決済されるため、公正価値は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(b) その他の金融資産

その他の金融資産のうち、差入保証金については、退店計画等に基づき合理的と考えられる期間及び利率によって時価を算定しております。

また、市場性のある有価証券の公正価値は取引所の価格によっております。市場性のない有価証券については、主に修正純資産方式（対象会社の保有する資産及び負債の公正価値を参照することにより公正価値を算定する方法）を用いて公正価値の算定を行っております。

(c) 仕入債務及びその他の債務、その他の金融負債

短期で決済される仕入債務及びその他の債務及びその他の金融負債については、公正価値は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

リース債務については、元利金の合計額を同様のリース取引を実施した場合に想定される利率で割引いた現在価値によって算定しております。

(d) 借入金

借入金のうち、短期間で決済される借入金については、公正価値は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため公正価値は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により公正価値を算定しております。

(e) その他の有利子負債

優先株式については、将来キャッシュ・フローを償還が予想される期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値により公正価値を算定しております。

(f) デリバティブ

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

- (2) 要約四半期連結財政状態計算書上において公正価値で測定される資産及び負債の公正価値ヒエラルキー IFRS第7号「金融商品：開示」は、公正価値の測定に利用するインプットの重要性を反映させた公正価値の階層を用いて、公正価値の測定を分類することを要求しております。

公正価値の階層は、以下のレベルとなっております。

レベル1：同一の資産又は負債の活発な市場における無調整の公表価格

レベル2：直接に又は間接に観察可能な公表価格以外のインプット

レベル3：観察可能な市場データに基づかないインプット

当該レベルは、公正価値の測定にとって重要である最も低いレベルのインプットに基づいて決定しております。

要約四半期連結財政状態計算書上において公正価値で測定される資産及び負債の公正価値ヒエラルキーは、以下のとおりであります。

前連結会計年度（2018年3月31日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
純損益を通じて公正価値で測定される金融資産				
ヘッジ会計を適用していないデリバティブ	—	—	—	—
売却可能金融資産				
その他の金融資産	89	—	119	208
金融資産合計	89	—	119	208
純損益を通じて公正価値で測定される金融負債				
ヘッジ会計を適用していないデリバティブ	—	184	—	184
金融負債合計	—	184	—	184

当第1四半期連結会計期間（2018年6月30日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
純損益を通じて公正価値で測定される金融資産				
ヘッジ会計を適用していないデリバティブ	—	8	—	8
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産				
その他の金融資産	3	—	622	625
金融資産合計	3	8	622	634
純損益を通じて公正価値で測定される金融負債				
ヘッジ会計を適用していないデリバティブ	—	—	—	—
金融負債合計	—	—	—	—

レベル3に分類される金融資産は、主として非上場株式であり、関連するグループ会計方針に基づいた評価方針及び手続に従って算定しております。評価技法は主に修正純資産方式を採用しております。これらの公正価値の測定に際しては、インプットの合理的な見積り及び適切な評価モデルの選択を含めて、適切な社内承認プロセスを経ております。

なお、観察不能なインプットを合理的に考え得る代替的な仮定に変更した場合に重要な公正価値の増減は見込まれておりません。

レベル3に分類される金融資産についてのレベル間の振替及び重要な増減はありません。

15. 1株当たり利益

(第1四半期連結累計期間)

1株当たり親会社の所有者に帰属する四半期利益は以下のとおりです。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)
親会社の所有者に帰属する四半期利益 (百万円)	3,715	3,976
普通株式に係る四半期利益 (百万円)	3,715	3,976
普通株式の期中平均株式数 (千株)	18,039	18,220
1株当たり四半期利益 (円)	205.97	218.22

- (注) 1. 希薄化後1株当たり四半期利益については、希薄化効果のある株式が存在しないため記載していません。
 2. 2018年7月12日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期利益を算定しております。

16. 後発事象

(株式併合及び単元株式数の変更等)

当社は2018年6月15日開催の第60期定時株主総会において、株式併合及び単元株式数の変更について付議し、承認可決され、2018年7月12日でその効力が発生しております。

(1) 株式併合及び単元株式数の変更の目的

当社株式の投資単位の適正化を図るため、当社株式の単元株式数を新たに100株と定めるとともに、当社普通株式について株式併合を実施するものであります。

(2) 株式併合の内容

① 株式併合する株式の種類

普通株式

② 株式併合の方法・比率

2018年7月12日をもって、2018年7月11日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を基準に、5株につき1株の割合をもって併合いたしました。

③ 株式併合により減少する株式数

株式併合前の発行済株式総数（2018年7月11日現在）	240,002,335株
株式併合により減少する株式数	192,001,868株
株式併合後の発行済株式総数	48,000,467株

(3) 1株未満の端数が生じる場合の処理

株式併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法の定めに基づき、一括して処分し、その処分代金を端数の生じた株主に対して、端数の割合に応じて分配いたします。

(4) 効力発生日における発行可能株式総数

192,000,000株

株式併合に伴い、従来の370,000,000株から192,000,000株に減少いたしました。

(5) 単元株式数の変更の内容

株式併合の効力発生と同時に、普通株式の単元株式数を新たに100株に変更いたしました。

(6) 株式併合及び単元株式数の変更の日程

株主総会決議日	2018年6月15日
株式併合及び単元株式数の変更の効力発生日	2018年7月12日

(7) 1株当たり情報に及ぼす影響

1株当たり情報に及ぼす影響については、「15. 1株当たり利益」に記載しております。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	17,636	12,171
受取手形	0	-
売掛金	※3 18,106	※3 30
商品及び製品	17,680	3
原材料及び貯蔵品	98	13
前払費用	174	93
繰延税金資産	2,032	759
未収入金	※3 4,273	※3 5,921
その他	※3 322	※3 4,623
貸倒引当金	△47	△20
流動資産合計	60,274	23,593
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	※1 9,541	※1 6,046
構築物（純額）	※1 98	※1 89
機械及び装置（純額）	※1 73	※1 56
車両運搬具（純額）	0	0
工具、器具及び備品（純額）	228	82
土地	※1 28,724	※1 27,069
リース資産（純額）	8,936	2,401
建設仮勘定	183	756
有形固定資産合計	47,784	36,498
無形固定資産		
のれん	34,141	12,116
商標権	56	18
ソフトウエア	1,753	1,308
無形固定資産合計	35,950	13,443

(単位：百万円)

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	1,035	115
関係会社株式	6,459	19,518
出資金	3	3
関係会社出資金	1,064	1,145
長期貸付金	248	243
関係会社長期貸付金	7,422	18,222
破産更生債権等	12	5
長期前払費用	654	338
差入保証金	6,082	647
繰延税金資産	1,322	1,563
その他	56	39
貸倒引当金	△4,946	△944
投資その他の資産合計	19,410	40,892
固定資産合計	103,144	90,833
資産合計	163,418	114,425
負債の部		
流動負債		
買掛金	※3 27,254	※3 80
短期借入金	※3,※4 27,021	※3,※4 25,746
1年内返済予定の長期借入金	※1 7,663	※1 12,459
リース債務	3,166	305
未払金	※3 9,886	※3 1,997
未払法人税等	2,510	1,652
未払費用	1,213	420
預り金	296	342
賞与引当金	925	247
資産除去債務	954	-
その他	38	4
流動負債合計	80,925	43,253
固定負債		
長期借入金	※1 59,494	※1 47,530
リース債務	6,169	2,206
再評価に係る繰延税金負債	1,131	1,131
退職給付引当金	2,737	922
資産除去債務	522	-
その他	223	2
固定負債合計	70,277	51,792
負債合計	151,202	95,044

(単位：百万円)

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	13,011	13,011
資本剰余金		
資本準備金	109	109
その他資本剰余金	5,201	5,207
資本剰余金合計	5,310	5,315
利益剰余金		
利益準備金	30	30
その他利益剰余金		
別途積立金	2	2
繰越利益剰余金	△3,425	2,326
利益剰余金合計	△3,393	2,358
自己株式	△3,542	△3,521
株主資本合計	11,386	17,163
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	55	-
繰延ヘッジ損益	△15	-
土地再評価差額金	790	2,218
評価・換算差額等合計	830	2,218
新株予約権	-	0
純資産合計	12,216	19,381
負債純資産合計	163,418	114,425

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
売上高		
商品売上高	221,352	33
サービス売上高	—	13,635
経営管理料	—	11,165
売上高合計	221,352	※2 24,833
売上原価		
商品期首たな卸高	18,479	5
当期商品仕入高	※2 93,026	※2 51
合計	111,504	57
他勘定振替高	※1 685	※1 0
商品期末たな卸高	17,680	3
売上原価合計	93,140	54
売上総利益	128,212	24,779
販売費及び一般管理費		
販売促進費	37,382	1,833
荷造運搬費	8,039	5,588
広告宣伝費	1,856	640
図書研究費	982	100
業務委託費	5,901	1,881
役員報酬	173	160
給料手当及び賞与	6,587	1,528
賞与引当金繰入額	925	247
福利厚生費	1,022	298
退職給付費用	265	60
旅費及び交通費	1,110	122
消耗品費	1,459	44
減価償却費	5,710	1,797
のれん償却額	4,017	1,616
賃借料	17,831	1,051
歩率家賃	20,024	135
その他	8,697	1,609
販売費及び一般管理費合計	121,978	18,709
営業利益	6,234	6,070
営業外収益		
受取利息	133	※2 297
受取配当金	※2 2,223	24
受取賃貸料	※2 382	1
受取補償金	87	382
匿名組合投資利益	407	22
その他	338	170
営業外収益合計	3,570	897

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
営業外費用		
支払利息	743	456
貸倒引当金繰入額	600	32
商品廃棄損	607	0
リース解約損	13	1
退店損失	472	—
金融手数料	999	156
その他	287	232
営業外費用合計	3,721	878
経常利益	6,084	6,090
特別利益		
固定資産売却益	※3 1,700	※3 2,181
投資有価証券売却益	77	231
貸倒引当金戻入額	—	1,639
関係会社株式売却益	—	46
特別利益合計	1,777	4,096
特別損失		
固定資産売却損	※4 98	※4 0
固定資産除却損	※5 1,180	※5 26
関係会社株式評価損	※6 203	※6 1,012
関係会社出資金評価損	—	※7 32
減損損失	1,953	—
特別損失合計	3,434	1,070
税引前当期純利益	4,427	9,116
法人税、住民税及び事業税	1,883	887
法人税等調整額	△106	1,051
法人税等合計	1,777	1,937
当期純利益	2,650	7,179

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	13,011	109	5,201	5,310	30	2	△6,373	△6,341	△3,542	8,439
当期変動額										
当期純利益							2,650	2,650		2,650
自己株式の処分										
新株予約権の発行										
土地再評価差額金の取崩							298	298		298
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	2,947	2,947	-	2,947
当期末残高	13,011	109	5,201	5,310	30	2	△3,425	△3,393	△3,542	11,386

	評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	77	△67	1,088	1,098	-	9,537
当期変動額						
当期純利益						2,650
自己株式の処分						
新株予約権の発行						
土地再評価差額金の取崩						298
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△22	52	△298	△268		△268
当期変動額合計	△22	52	△298	△268	-	2,679
当期末残高	55	△15	790	830	-	12,216

当事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 別途積立金	繰越利益剰余金			利益剰余金合計
当期首残高	13,011	109	5,201	5,310	30	2	△3,425	△3,393	△3,542	11,386
当期変動額										
当期純利益							7,179	7,179		7,179
自己株式の処分			6	6					21	26
新株予約権の発行										
土地再評価差額金の取崩							△1,427	△1,427		△1,427
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）										
当期変動額合計	-	-	6	6	-	-	5,751	5,751	21	5,777
当期末残高	13,011	109	5,207	5,315	30	2	2,326	2,358	△3,521	17,163

	評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	55	△15	790	830	-	12,216
当期変動額						
当期純利益						7,179
自己株式の処分						26
新株予約権の発行					0	0
土地再評価差額金の取崩						△1,427
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）	△55	15	1,427	1,387		1,387
当期変動額合計	△55	15	1,427	1,387	0	7,165
当期末残高	-	-	2,218	2,218	0	19,381

【注記事項】

(重要な会計方針)

前事業年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券……………償却原価法(定額法)

子会社株式及び関連会社株式……………移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの……………移動平均法による原価法

2 デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ……………時価法

3 たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品、原材料及び貯蔵品……………総平均法による原価法

(収益性の低下による簿価切下げの方法)

4 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)……………定率法

ただし、1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)

並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

尚、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物(純額) 10～50年

工具、器具及び備品(純額) 2～20年

無形固定資産(リース資産を除く)……………ソフトウェア(自社利用)については、社内における見込利用可能

期間(5年)に基づく定額法、それ以外のものについては定額法を採用しております。

リース資産……………所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する方法によっております。

長期前払費用……………定額法

主な耐用年数は2～10年

5 繰延資産の処理方法

社債発行費については、支出時に全額費用処理を行っております。

6 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給にあてるため、翌期支払賞与見込額のうち当期負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員の賞与支給にあてるため、翌期支払賞与見込額のうち当期負担額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付債務の見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日から費用処理することとしております。

7 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

8 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

主に繰延ヘッジ処理を適用しております。尚、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

- ・ヘッジ手段……デリバティブ取引（為替予約取引及び金利スワップ取引）
- ・ヘッジ対象……相場変動等による損失の可能性がある、相場変動等が評価に反映されていないもの及びキャッシュ・フローが固定され、その変動が回避されるもの

(3) ヘッジ方針

主として内部規程である「財務規程」で定めるリスク管理方法及びそれに付随する「業務基準書」に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップ取引においては、原則として、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象のキャッシュ・フローの変動の累計額とヘッジ手段のキャッシュ・フローの変動の累計額とを比較し、その比率を基礎に判断しておりますが、契約の内容等によりヘッジに高い有効性が明らかに認められる場合については有効性の判定を省略しております。

為替予約においては、ヘッジ対象の相場変動とヘッジ手段の相場変動を半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。

9 のれんの償却に関する事項

のれんはその効果の発現する期間を個別に見積もり、償却期間を決定した上で均等償却することとしております。

10 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

当事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

1 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券……………償却原価法（定額法）

子会社株式及び関連会社株式……………移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……………移動平均法による原価法

2 デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ……………時価法

3 たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品、原材料及び貯蔵品……………総平均法による原価法

（収益性の低下による簿価切下げの方法）

4 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）……………定率法

ただし、1998年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）

並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

尚、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物（純額） 10～50年

工具、器具及び備品（純額） 2～20年

無形固定資産（リース資産を除く）……………ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法、それ以外のものについては定額法を採用しております。

リース資産……………所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する方法によっております。

長期前払費用……………定額法

主な耐用年数は2～10年

5 繰延資産の処理方法

社債発行費については、支出時に全額費用処理を行っております。

6 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給にあてるため、翌期支払賞与見込額のうち当期負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員の賞与支給にあてるため、翌期支払賞与見込額のうち当期負担額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付債務の見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌事業年度から費用処理することとしております。

7 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

8 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

主に繰延ヘッジ処理を適用しております。尚、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

- ・ヘッジ手段……デリバティブ取引（為替予約取引及び金利スワップ取引）
- ・ヘッジ対象……相場変動等による損失の可能性がある、相場変動等が評価に反映されていないもの及びキャッシュ・フローが固定され、その変動が回避されるもの

(3) ヘッジ方針

主として内部規程である「財務規程」で定めるリスク管理方法及びそれに付随する「業務基準書」に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップ取引においては、原則として、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象のキャッシュ・フローの変動の累計額とヘッジ手段のキャッシュ・フローの変動の累計額とを比較し、その比率を基礎に判断しておりますが、契約の内容等によりヘッジに高い有効性が明らかに認められる場合については有効性の判定を省略しております。

為替予約においては、ヘッジ対象の相場変動とヘッジ手段の相場変動を半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。

9 のれんの償却に関する事項

のれんはその効果の発現する期間を個別に見積もり、償却期間を決定した上で均等償却することとしております。

10 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(会計方針の変更)

前事業年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

（平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用）

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる財務諸表に与える影響は軽微であります。

当事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

前事業年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（貸借対照表）

前事業年度において「流動資産」の「その他」に含めていた「未収入金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において「流動資産」の「その他」に表示していた4,595百万円は「未収入金」4,273百万円、「その他」322百万円として組み替えております。

(追加情報)

前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当
事業年度から適用しております。

当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

※1 担保に供している資産及び担保に係る債務
担保に供している資産

(単位:百万円)

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
建物(純額)	3,135	2,985
構築物(純額)	40	39
機械及び装置(純額)	72	54
土地	20,267	20,267
計	23,515	23,346

担保に係る債務

(単位:百万円)

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	1,170	1,170
長期借入金	22,230	21,060
計	23,400	22,230

2 保証債務

関係会社の金融機関等との取引高に対する保証

(単位:百万円)

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
(株)ワールドプロダクションパートナーズ	3,000	3,000
World Korea Co.,Ltd.	20	20
台湾和垂留土股份有限公司	—	0

※3 関係会社に対する主な資産・負債について区分掲記した以外で各科目に含まれているものは次のとおり
であります。

(単位:百万円)

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
売掛金	157	30
未収入金	148	3,554
短期貸付金(流動資産「その他」)	—	4,604
買掛金	27,183	80
短期借入金	27	1,206
未払金	3,237	360

※4 当座貸越契約及びコミットメントライン契約

当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入実行残高は次のとおりであります。

(単位:百万円)

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの 総額	42,900	42,900
借入実行残高	26,994	24,540
差引額	15,906	18,360

(損益計算書関係)

※1 他勘定振替高の内容は次のとおりであります

前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

他勘定振替高は仕入商品を広告宣伝費、商品廃棄損等に振替えたものであります。

当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

他勘定振替高は仕入商品を商品廃棄損に振替えたものであります。

※2 関係会社に対する主な取引で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
売上高	—	24,772
当期商品仕入高	91,854	51
受取利息	—	291
受取配当金	2,170	—
受取賃貸料	396	—

※3 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

(単位:百万円)

	前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
建物 (純額)	252	372
土地	1,448	1,801
商標権	—	8
合計	1,700	2,181

※4 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。

(単位:百万円)

	前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
建物 (純額)	7	—
機械及び装置	—	0
土地	91	—
合計	98	0

※5 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

(単位:百万円)

	前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
建物 (純額)	717	12
工具、器具及び備品 (純額)	21	0
リース資産 (純額)	431	4
商標権	—	1
ソフトウェア	11	9
合計	1,180	26

※6 関係会社株式評価損の内訳は次のとおりであります。
前事業年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）
海外販売会社に対するものであります。

当事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）
国内子会社1社に対するものであります。

※7 関係会社出資金評価損の内訳は次のとおりであります。
前事業年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）
該当事項はありません。

当事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）
海外子会社1社に対するものであります。

(有価証券関係)

1 子会社株式及び関連会社株式等

子会社株式及び関連会社株式等で時価のあるものはありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式等の貸借対照表計上額
(単位:百万円)

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
子会社株式	6,459	19,513
子会社出資金	1,064	594
関連会社株式	—	5
関連会社出資金	—	551

2 減損処理を行った有価証券

前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

前事業年度において子会社株式について203百万円の減損処理を行っております。

当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

当事業年度において子会社株式について1,012百万円、子会社出資金について32百万円の減損処理を行っております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位:百万円)

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金繰入超過額	1,529	295
賞与引当金	285	76
棚卸資産評価損否認額	395	—
退職給付引当金	838	282
減損損失	552	—
関係会社株式等評価損否認額	1,122	1,605
資産除去債務	454	—
信託受益権に係る損益分配額	460	457
繰延ヘッジ損益	6	—
その他	808	1,697
繰延税金資産小計	6,451	4,412
評価性引当額	△2,857	△2,091
繰延税金資産合計	3,594	2,321
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△24	—
資産除去債務に対応する除去費用	△215	—
繰延税金負債合計	△240	—
繰延税金資産の純額	3,354	2,321

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
法定実効税率	30.9%	30.9%
(調整)		
交際費等永久に損金算入されない項目	△0.1%	0.0%
受取配当金等永久に益金算入されない項目	△15.2%	△7.2%
住民税均等割	0.5%	0.2%
損金不算入ののれん償却額	28.0%	5.5%
評価性引当額の増減額	7.3%	△8.5%
土地再評価差額金の取崩	－%	△4.8%
減損による再評価取崩	△7.5%	－%
その他	△3.8%	5.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	40.1%	21.3%

(企業結合等関係)

前事業年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

持株会社体制への移行

当社は、2017年2月14日開催の取締役会において、持株会社体制に移行することを目的に、吸収分割契約を締結することについて決議し、2017年4月1日に持株会社体制へ移行いたしました。

1 企業結合の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

承継会社の名称	事業内容
株式会社フィールズインターナショナル	衣料品、雑貨の企画、生産、及び販売
株式会社エクスペローラズトーキョー	衣料品、雑貨の企画、生産、及び販売
株式会社ワールドライフスタイルクリエーション	衣料品、雑貨の企画、生産、及び販売
株式会社ココシユニック	衣料品、雑貨の企画、生産、及び販売
株式会社スタイルフォース	衣料品、雑貨の企画、生産、及び販売
株式会社アルカスインターナショナル	衣料品、雑貨の企画、生産、及び販売
株式会社ワールドアンバー	衣料品、雑貨の企画、生産、及び販売
株式会社ワールドインベストメントネットワーク	衣料品、雑貨の企画、生産、及び販売
株式会社インターキューブ	衣料品、雑貨の企画、生産、及び販売
株式会社イノベーションリンク	衣料品、雑貨の企画、生産、及び販売
株式会社ワールドスペースソリューションズ	什器の製造・販売、購買コンサルティング、 ビジュアル製作業務
株式会社ファッションクロス(注)	衣料品及び生活雑貨の企画・販売
株式会社ワールドストアパートナーズ	婦人及び紳士衣料品等の販売代行

(注) 株式会社ファッションクロスは、2017年4月1日付で株式会社イツデモより商号変更しております。

(2) 企業結合日 2017年4月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を分割会社とし、「(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容」に記載しております13社を承継会社とする吸収分割であります。

(4) 企業結合後の名称

「(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容」の承継会社の名称に記載のとおりであります。

(5) 取引の目的を含む取引の概要

当社グループは、以下の目的を持って持株会社体制へ移行いたします。

① 既存ブランド事業の市場最適化

既存ブランド事業においては、事業ポートフォリオの再配置も含む機動的な市場変化対応、業態毎に異なる収益構造への一層の効率化・最適化を目指します。

② プラットフォーム事業の収益化の加速

当社グループが長年構築してきた、生産から販売、各種ビジネスサービスに至る多様なプラットフォームの事業モデルの開発を推進し、競争力を強化します。

2 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(重要な後発事象)

当事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

重要な資本金の減少及び自己株式の取得

概要

当社は自己株式の取得を目的に、2018年5月15日開催の取締役会で資本金の額13,011百万円を7,011百万円減少し6,000百万円とすることを決議し、2018年6月15日開催の取締役会で自己株式を取得することを決議いたしました。

なお、減少した資本金は、その他資本剰余金といたします。

そして、資本金の減少の効力が生ずることを条件として、自己株式の取得及び消却10,000百万円を実施する予定であります。

2018年6月26日	資本金の減少の効力発生日
2018年6月29日	自己株式の取得及び消却の日

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	会社分割に 伴う減少額	当期末残高 (百万円)	当期末減 価償却累 計額又は 償却累計 額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期 末残高 (百万円)
有形固定資産								
建物	32,664	376	4,287	10,646	18,106	12,061	389	6,046
構築物	576	1	55	30	492	403	6	89
機械及び装置	209	2	50	—	161	105	18	56
車両運搬具	1	—	—	—	1	1	—	0
工具、器具及び備品	2,591	12	248	1,625	731	649	12	82
土地	28,724	—	1,655	—	27,069	—	—	27,069
リース資産	17,509	552	1,278	13,672	3,111	710	436	2,401
建設仮勘定	183	2,477	1,508	396	756	—	—	756
有形固定資産計	82,456	3,420	9,082	26,368	50,426	13,928	861	36,498
無形固定資産								
のれん	78,323	—	—	20,409	57,914	45,798	1,616	12,116
商標権	410	3	222	40	151	132	24	18
ソフトウェア	3,997	327	934	21	3,370	2,062	753	1,308
無形固定資産計	82,731	330	1,156	20,470	61,435	47,992	2,393	13,443
投資その他の資産								
長期前払費用	1,562	301	25	953	885	547	158	338

(注) 1 建物及び土地の減少の主なもの、事務所ビルの売却によるものであります。

2 会社分割に伴う減少は、当社を事業持株会社とする持株会社体制へ移行したことに伴い、子会社へ有形固定資産、無形固定資産及び長期前払費用を承継したことによるものであります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	4,993	21	2,423	1,628	964
賞与引当金	925	247	925	—	247

(注) 1 引当金の計上理由及び計算の基礎については、「重要な会計方針」に記載しております。

2 貸倒引当金の当期減少額その他は、会社分割に伴う移管によるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎事業年度の終了後3ヵ月以内
基準日	毎年3月31日
株券の種類	—
剰余金の配当の基準日	毎年3月31日 毎年9月30日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え（注）1	
取扱場所	大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国本支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	—
単元未満株式の買取り	
取扱場所	大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国本支店 （注）1
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告は、電子公告により行います。但し、事故その他のやむを得ない事由により電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。尚、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 http://corp.world.co.jp/ir/houteikoukou/index.html
株主に対する特典	該当事項はありません。

- (注) 1 当社株式は、東京証券取引所への上場に伴い、社債、株式等の振替に関する法律第128条第1項に規定する振替株式となることから、該当事項はなくなる予定です。
- 2 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、同法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を行使することができません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

最近事業年度の開始日から有価証券届出書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第59期）（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）2017年6月16日近畿財務局長に提出
事業年度（第60期）（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）2018年6月15日近畿財務局長に提出

(2) 有価証券届出書及びその添付書類

2017年6月19日近畿財務局長に提出
2018年8月22日近畿財務局長に提出

(3) 半期報告書

（第60期中）（自 2017年4月1日 至 2017年9月30日）2017年12月15日近畿財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2017年9月22日 近畿財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号に基づく臨時報告書であります。

2018年8月7日 近畿財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号及び第4号の規定に基づく臨時報告書であります。

2018年8月7日 近畿財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第16号の2の規定に基づく臨時報告書であります。

2018年8月22日 近畿財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第1号に基づく臨時報告書であります。

(5) 訂正報告書

有価証券報告書の訂正報告書

2017年6月19日 近畿財務局長に提出

事業年度（第59期）（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

有価証券報告書の訂正報告書

2017年12月15日 近畿財務局長に提出

事業年度（第59期）（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

有価証券報告書の訂正報告書

2018年5月15日 近畿財務局長に提出

事業年度（第56期）（自 2013年4月1日 至 2014年3月31日）、事業年度（第57期）（自 2014年4月1日 至 2015年3月31日）、事業年度（第58期）（自 2015年4月1日 至 2016年3月31日）及び事業年度（第59期）（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

有価証券報告書の訂正報告書

2018年8月22日 近畿財務局長に提出

事業年度（第60期）（自 2017年4月1日 至2018年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

半期報告書の訂正報告書

2018年5月15日 近畿財務局長に提出

(第58期中) (自 2015年4月1日 至 2015年9月30日)、(第59期中) (自 2016年4月1日 至 2016年9月30日) 及び(第60期中) (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日) の半期報告書に係る訂正報告書であります。

第四部【株式公開情報】

第1【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
2017年 3月30日	合同会社ワイ・アール興産 代表社員 寺井 裕美子	東京都千代田区神田神保町一丁目11番地	特別利害関係者等(大株主上位10名、役員等により総株主等の議決権の過半数が所有されている会社)	合同会社イー・エイチ興産 代表社員 寺井 恵美子	東京都千代田区神田神保町一丁目11番地	特別利害関係者等(大株主上位10名、役員等により総株主等の議決権の過半数が所有されている会社)	普通株式 3,840,000	38,400,000 (10)	所有者の事情による
2017年 6月29日	合同会社ワイ・アール興産 代表社員 寺井 裕美子	東京都千代田区神田神保町一丁目11番地	特別利害関係者等(大株主上位10名、役員等により総株主等の議決権の過半数が所有されている会社)	合同会社ケイ・エム興産 代表社員 高島 清子	東京都千代田区神田神保町一丁目11番地	特別利害関係者等(大株主上位10名、役員等により総株主等の議決権の過半数が所有されている会社)	普通株式 1,160,000	11,600,000 (10)	所有者の事情による
2017年 6月29日	合同会社ワイ・アール興産 代表社員 寺井 裕美子	東京都千代田区神田神保町一丁目11番地	特別利害関係者等(大株主上位10名、役員等により総株主等の議決権の過半数が所有されている会社)	合同会社エイ・ティ興産 代表社員 成川 彩子	東京都千代田区神田神保町一丁目11番地	特別利害関係者等(大株主上位10名、役員等により総株主等の議決権の過半数が所有されている会社)	普通株式 1,160,000	11,600,000 (10)	所有者の事情による
2017年 6月29日	合同会社ワイ・アール興産 代表社員 寺井 裕美子	東京都千代田区神田神保町一丁目11番地	特別利害関係者等(大株主上位10名、役員等により総株主等の議決権の過半数が所有されている会社)	合同会社イー・エイチ興産 代表社員 寺井 恵美子	東京都千代田区神田神保町一丁目11番地	特別利害関係者等(大株主上位10名、役員等により総株主等の議決権の過半数が所有されている会社)	普通株式 360,000	3,600,000 (10)	所有者の事情による
2018年 3月29日	ワールドパートナー持株組合	兵庫県神戸市中央区港島中町六丁目8番1	特別利害関係者等(大株主上位10名)	ワールドグループ従業員持株会 理事長 鈴木宏和	兵庫県神戸市中央区港島中町六丁目8番1	特別利害関係者等(大株主上位10名)	普通株式 2,129,000	63,870,000 (30)	所有者の事情による
2018年 7月3日	ワールドパートナー持株組合	兵庫県神戸市中央区港島中町六丁目8番1	特別利害関係者等(大株主上位10名)	株式会社ワールド 代表取締役社長執行役員 上山 健二	兵庫県神戸市中央区港島中町六丁目8番1	提出会社	普通株式 44	1,320 (30)	自己株式取得
2018年 7月3日	2012年ワールドパートナー持株組合	兵庫県神戸市中央区港島中町六丁目8番1	特別利害関係者等(大株主上位10名)	株式会社ワールド 代表取締役社長執行役員 上山 健二	兵庫県神戸市中央区港島中町六丁目8番1	提出会社	普通株式 5	150 (30)	自己株式取得

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
2018年7月3日	2013年ワールドパートナー持株組合	兵庫県神戸市中央区港島中町六丁目8番1	特別利害関係者等(大株主上位10名)	株式会社ワールド代表取締役社長執行役員 上山 健二	兵庫県神戸市中央区港島中町六丁目8番1	提出会社	普通株式 17	510 (30)	自己株式取得
2018年7月30日	ワールドパートナー持株組合	兵庫県神戸市中央区港島中町六丁目8番1	特別利害関係者等(大株主上位10名)	寺井 秀藏	東京都港区	特別利害関係者等(当社の代表取締役)	普通株式 2,261,680	—	持株組合の解散による
2018年7月30日	ワールドパートナー持株組合	兵庫県神戸市中央区港島中町六丁目8番1	特別利害関係者等(大株主上位10名)	畑崎 重雄	千葉県市川市	—	普通株式 2,046,747	—	持株組合の解散による
2018年7月30日	ワールドパートナー持株組合	兵庫県神戸市中央区港島中町六丁目8番1	特別利害関係者等(大株主上位10名)	小泉 敬三	兵庫県神戸市中央区	—	普通株式 1,920,947	—	持株組合の解散による
2018年7月30日	ワールドパートナー持株組合	兵庫県神戸市中央区港島中町六丁目8番1	特別利害関係者等(大株主上位10名)	中田 雄一	兵庫県神戸市北区	特別利害関係者等(当社子会社の代表取締役)	普通株式 582,213	—	持株組合の解散による
2018年7月30日	ワールドパートナー持株組合	兵庫県神戸市中央区港島中町六丁目8番1	特別利害関係者等(大株主上位10名)	谷村 耕一	兵庫県芦屋市	特別利害関係者等(当社の子会社の取締役)	普通株式 530,080	—	持株組合の解散による
2018年7月30日	ワールドパートナー持株組合	兵庫県神戸市中央区港島中町六丁目8番1	特別利害関係者等(大株主上位10名)	浦野 隆司	兵庫県神戸市中央区	特別利害関係者等(当社の子会社の代表取締役)	普通株式 530,080	—	持株組合の解散による
2018年7月30日	ワールドパートナー持株組合	兵庫県神戸市中央区港島中町六丁目8番1	特別利害関係者等(大株主上位10名)	田口 敬二郎	東京都世田谷区	当社の子会社の従業員	普通株式 530,080	—	持株組合の解散による
2018年7月30日	ワールドパートナー持株組合	兵庫県神戸市中央区港島中町六丁目8番1	特別利害関係者等(大株主上位10名)	福井 淳	兵庫県神戸市北区	特別利害関係者等(当社の子会社の代表取締役)	普通株式 523,499	—	持株組合の解散による
2018年7月30日	ワールドパートナー持株組合	兵庫県神戸市中央区港島中町六丁目8番1	特別利害関係者等(大株主上位10名)	伊賀 裕恭	千葉県浦安市	特別利害関係者等(当社の子会社の取締役)	普通株式 265,040	—	持株組合の解散による
2018年7月30日	ワールドパートナー持株組合	兵庫県神戸市中央区港島中町六丁目8番1	特別利害関係者等(大株主上位10名)	飯田 恭一	東京都八王子市	当社の従業員	普通株式 261,127	—	持株組合の解散による
2018年7月30日	ワールドパートナー持株組合	兵庫県神戸市中央区港島中町六丁目8番1	特別利害関係者等(大株主上位10名)	高月 禎一	東京都江東区	特別利害関係者等(当社の監査等委員である取締役)	普通株式 255,093	—	持株組合の解散による
2018年7月30日	ワールドパートナー持株組合	兵庫県神戸市中央区港島中町六丁目8番1	特別利害関係者等(大株主上位10名)	鈴木 信輝	東京都港区	特別利害関係者等(当社の子会社の代表取締役)	普通株式 207,503	—	持株組合の解散による
2018年7月30日	ワールドパートナー持株組合	兵庫県神戸市中央区港島中町六丁目8番1	特別利害関係者等(大株主上位10名)	中林 恵一	東京都品川区	特別利害関係者等(当社の子会社の代表取締役)	普通株式 207,503	—	持株組合の解散による

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
2018年7月30日	ワールドパートナー持株組合	兵庫県神戸市中央区港島中町六丁目8番1	特別利害関係者等(大株主上位10名)	畑崎 充義	東京都渋谷区	特別利害関係者等(当社の取締役)	普通株式 132,531	—	持株組合の解散による
2018年7月30日	ワールドパートナー持株組合	兵庫県神戸市中央区港島中町六丁目8番1	特別利害関係者等(大株主上位10名)	坂根 義男	兵庫県加古川市	当社の従業員	普通株式 132,531	—	持株組合の解散による
2018年7月30日	ワールドパートナー持株組合	兵庫県神戸市中央区港島中町六丁目8番1	特別利害関係者等(大株主上位10名)	八木 恵美子	東京都品川区	当社の従業員	普通株式 132,531	—	持株組合の解散による
2018年7月30日	ワールドパートナー持株組合	兵庫県神戸市中央区港島中町六丁目8番1	特別利害関係者等(大株主上位10名)	栗山 文宏	兵庫県神戸市北区	—	普通株式 132,531	—	持株組合の解散による
2018年7月30日	ワールドパートナー持株組合	兵庫県神戸市中央区港島中町六丁目8番1	特別利害関係者等(大株主上位10名)	上山 健二	東京都世田谷区	特別利害関係者等(当社の代表取締役)	普通株式 126,306	—	持株組合の解散による
2018年7月30日	ワールドパートナー持株組合	兵庫県神戸市中央区港島中町六丁目8番1	特別利害関係者等(大株主上位10名)	三宅 敦	兵庫県神戸市西区	—	普通株式 120,000	—	持株組合の解散による
2018年7月30日	ワールドパートナー持株組合	兵庫県神戸市中央区港島中町六丁目8番1	特別利害関係者等(大株主上位10名)	西川 信一	東京都大田区	特別利害関係者等(当社の子会社の代表取締役)	普通株式 76,171	—	持株組合の解散による
2018年7月30日	ワールドパートナー持株組合	兵庫県神戸市中央区港島中町六丁目8番1	特別利害関係者等(大株主上位10名)	松原 正幸	神奈川県鎌倉市	特別利害関係者等(当社の子会社の取締役)	普通株式 70,370	—	持株組合の解散による
2018年7月30日	ワールドパートナー持株組合	兵庫県神戸市中央区港島中町六丁目8番1	特別利害関係者等(大株主上位10名)	中嶋 築人	東京都江東区	特別利害関係者等(当社の子会社の代表取締役)	普通株式 54,131	—	持株組合の解散による
2018年7月30日	ワールドパートナー持株組合	兵庫県神戸市中央区港島中町六丁目8番1	特別利害関係者等(大株主上位10名)	佐藤 進一	東京都世田谷区	—	普通株式 53,000	—	持株組合の解散による
2018年7月30日	ワールドパートナー持株組合	兵庫県神戸市中央区港島中町六丁目8番1	特別利害関係者等(大株主上位10名)	小堺 利幸	東京都足立区	特別利害関係者等(当社の子会社の代表取締役)	普通株式 40,000	—	持株組合の解散による
2018年7月30日	ワールドパートナー持株組合	兵庫県神戸市中央区港島中町六丁目8番1	特別利害関係者等(大株主上位10名)	内山 誠一	兵庫県神戸市東灘区	特別利害関係者等(当社の子会社の代表取締役)	普通株式 40,000	—	持株組合の解散による
2018年7月30日	ワールドパートナー持株組合	兵庫県神戸市中央区港島中町六丁目8番1	特別利害関係者等(大株主上位10名)	丸山 紀之	東京都江東区	特別利害関係者等(当社の子会社の取締役)	普通株式 40,000	—	持株組合の解散による
2018年7月30日	ワールドパートナー持株組合	兵庫県神戸市中央区港島中町六丁目8番1	特別利害関係者等(大株主上位10名)	丸山 昇二	兵庫県宝塚市	—	普通株式 40,000	—	持株組合の解散による

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
2018年7月30日	ワールドパートナー持株組合	兵庫県神戸市中央区港島中町六丁目8番1	特別利害関係者等(大株主上位10名)	佐藤 佳世子	東京都品川区	—	普通株式 40,000	—	持株組合の解散による
2018年7月30日	ワールドパートナー持株組合	兵庫県神戸市中央区港島中町六丁目8番1	特別利害関係者等(大株主上位10名)	三笥 理子	東京都豊島区	—	普通株式 24,000	—	持株組合の解散による
2018年7月30日	ワールドパートナー持株組合	兵庫県神戸市中央区港島中町六丁目8番1	特別利害関係者等(大株主上位10名)	松沢 直輝	兵庫県神戸市中央区	特別利害関係者等(当社の子会社の取締役)	普通株式 17,961	—	持株組合の解散による
2018年7月30日	ワールドパートナー持株組合	兵庫県神戸市中央区港島中町六丁目8番1	特別利害関係者等(大株主上位10名)	黒田 正徳	兵庫県神戸市西区	特別利害関係者等(当社の子会社の取締役)	普通株式 5,000	—	持株組合の解散による
2018年7月30日	ワールドパートナー持株組合	兵庫県神戸市中央区港島中町六丁目8番1	特別利害関係者等(大株主上位10名)	長元 明	兵庫県姫路市	特別利害関係者等(当社の子会社の代表取締役)	普通株式 5,000	—	持株組合の解散による
2018年7月30日	ワールドパートナー持株組合	兵庫県神戸市中央区港島中町六丁目8番1	特別利害関係者等(大株主上位10名)	渡邊 智則	東京都中野区	特別利害関係者等(当社の子会社の取締役)	普通株式 5,000	—	持株組合の解散による
2018年7月30日	ワールドパートナー持株組合	兵庫県神戸市中央区港島中町六丁目8番1	特別利害関係者等(大株主上位10名)	水口 清貴 (注)6	千葉県千葉市美浜区	当社の従業員	普通株式 5,000	—	持株組合の解散による
2018年7月30日	ワールドパートナー持株組合	兵庫県神戸市中央区港島中町六丁目8番1	特別利害関係者等(大株主上位10名)	林 知彦	東京都中央区	特別利害関係者等(当社の子会社の代表取締役)	普通株式 5,000	—	持株組合の解散による
2018年7月30日	ワールドパートナー持株組合	兵庫県神戸市中央区港島中町六丁目8番1	特別利害関係者等(大株主上位10名)	山根 克彦	兵庫県神戸市須磨区	特別利害関係者等(当社の子会社の取締役)	普通株式 5,000	—	持株組合の解散による
2018年7月30日	ワールドパートナー持株組合	兵庫県神戸市中央区港島中町六丁目8番1	特別利害関係者等(大株主上位10名)	中尾 拓也	神奈川県茅ヶ崎市	特別利害関係者等(当社の子会社の取締役)	普通株式 5,000	—	持株組合の解散による
2018年7月30日	ワールドパートナー持株組合	兵庫県神戸市中央区港島中町六丁目8番1	特別利害関係者等(大株主上位10名)	池上 貴尉	神奈川県川崎市宮前区	特別利害関係者等(当社の関連会社の取締役)	普通株式 5,000	—	持株組合の解散による
2018年7月30日	ワールドパートナー持株組合	兵庫県神戸市中央区港島中町六丁目8番1	特別利害関係者等(大株主上位10名)	永島 竜郎	東京都千代田区	特別利害関係者等(当社の子会社の取締役)	普通株式 5,000	—	持株組合の解散による
2018年7月30日	ワールドパートナー持株組合	兵庫県神戸市中央区港島中町六丁目8番1	特別利害関係者等(大株主上位10名)	岩切 徳人	東京都世田谷区	特別利害関係者等(当社の子会社の代表取締役)	普通株式 5,000	—	持株組合の解散による
2018年7月30日	ワールドパートナー持株組合	兵庫県神戸市中央区港島中町六丁目8番1	特別利害関係者等(大株主上位10名)	丹生 博之	兵庫県神戸市北区	当社の従業員	普通株式 5,000	—	持株組合の解散による

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
2018年7月30日	ワールドパートナー持株組合	兵庫県神戸市中央区港島中町六丁目8番1	特別利害関係者等(大株主上位10名)	宮崎 広臣	東京都目黒区	当社の従業員	普通株式 5,000	—	持株組合の解散による
2018年7月30日	ワールドパートナー持株組合	兵庫県神戸市中央区港島中町六丁目8番1	特別利害関係者等(大株主上位10名)	福岡 孝和	兵庫県西宮市	当社の従業員	普通株式 5,000	—	持株組合の解散による
2018年7月30日	ワールドパートナー持株組合	兵庫県神戸市中央区港島中町六丁目8番1	特別利害関係者等(大株主上位10名)	大野 陽一郎	兵庫県芦屋市	当社の従業員	普通株式 5,000	—	持株組合の解散による
2018年7月30日	2012年ワールドパートナー持株組合	兵庫県神戸市中央区港島中町六丁目8番1	特別利害関係者等(大株主上位10名)	寺井 秀藏	東京都港区	特別利害関係者等(当社の代表取締役)	普通株式 290,574	—	持株組合の解散による
2018年7月30日	2012年ワールドパートナー持株組合	兵庫県神戸市中央区港島中町六丁目8番1	特別利害関係者等(大株主上位10名)	小泉 敬三	兵庫県神戸市中央区	—	普通株式 225,727	—	持株組合の解散による
2018年7月30日	2012年ワールドパートナー持株組合	兵庫県神戸市中央区港島中町六丁目8番1	特別利害関係者等(大株主上位10名)	阪本 敏之	兵庫県三田市	特別利害関係者等(当社の子会社の代表取締役)	普通株式 111,502	—	持株組合の解散による
2018年7月30日	2012年ワールドパートナー持株組合	兵庫県神戸市中央区港島中町六丁目8番1	特別利害関係者等(大株主上位10名)	松沢 直輝	兵庫県神戸市中央区	特別利害関係者等(当社の子会社の取締役)	普通株式 111,502	—	持株組合の解散による
2018年7月30日	2012年ワールドパートナー持株組合	兵庫県神戸市中央区港島中町六丁目8番1	特別利害関係者等(大株主上位10名)	藤原 義彦	東京都目黒区	当社の従業員	普通株式 111,502	—	持株組合の解散による
2018年7月30日	2012年ワールドパートナー持株組合	兵庫県神戸市中央区港島中町六丁目8番1	特別利害関係者等(大株主上位10名)	水留 浩一	東京都千代田区	—	普通株式 100,000	—	持株組合の解散による
2018年7月30日	2013年ワールドパートナー持株組合	兵庫県神戸市中央区港島中町六丁目8番1	特別利害関係者等(大株主上位10名)	上山 健二	東京都世田谷区	特別利害関係者等(当社の代表取締役)	普通株式 488,199	—	持株組合の解散による
2018年7月30日	2013年ワールドパートナー持株組合	兵庫県神戸市中央区港島中町六丁目8番1	特別利害関係者等(大株主上位10名)	小泉 敬三	兵庫県神戸市中央区	—	普通株式 240,000	—	持株組合の解散による
2018年7月30日	2013年ワールドパートナー持株組合	兵庫県神戸市中央区港島中町六丁目8番1	特別利害関係者等(大株主上位10名)	寺井 秀藏	東京都港区	特別利害関係者等(当社の代表取締役)	普通株式 160,000	—	持株組合の解散による
2018年7月30日	2013年ワールドパートナー持株組合	兵庫県神戸市中央区港島中町六丁目8番1	特別利害関係者等(大株主上位10名)	高月 禎一	東京都江東区	特別利害関係者等(当社の監査等委員である取締役)	普通株式 100,000	—	持株組合の解散による
2018年7月30日	2013年ワールドパートナー持株組合	兵庫県神戸市中央区港島中町六丁目8番1	特別利害関係者等(大株主上位10名)	畑崎 充義	東京都渋谷区	特別利害関係者等(当社の取締役)	普通株式 80,000	—	持株組合の解散による

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
2018年7月30日	2013年ワールドパートナー持株組合	兵庫県神戸市中央区港島中町六丁目8番1	特別利害関係者等(大株主上位10名)	坂根 義男	兵庫県加古川市	当社の従業員	普通株式 80,000	—	持株組合の解散による
2018年7月30日	2013年ワールドパートナー持株組合	兵庫県神戸市中央区港島中町六丁目8番1	特別利害関係者等(大株主上位10名)	鈴木 信輝	東京都港区	特別利害関係者等(当社の子会社の代表取締役)	普通株式 52,496	—	持株組合の解散による
2018年7月30日	2013年ワールドパートナー持株組合	兵庫県神戸市中央区港島中町六丁目8番1	特別利害関係者等(大株主上位10名)	中林 恵一	東京都品川区	特別利害関係者等(当社の子会社の代表取締役)	普通株式 52,496	—	持株組合の解散による
2018年7月30日	2013年ワールドパートナー持株組合	兵庫県神戸市中央区港島中町六丁目8番1	特別利害関係者等(大株主上位10名)	松原 正幸	神奈川県鎌倉市	特別利害関係者等(当社の子会社の取締役)	普通株式 29,629	—	持株組合の解散による
2018年7月30日	2013年ワールドパートナー持株組合	兵庫県神戸市中央区港島中町六丁目8番1	特別利害関係者等(大株主上位10名)	大峯 伊索	東京都世田谷区	特別利害関係者等(当社の子会社の代表取締役)	普通株式 22,000	—	持株組合の解散による
2018年7月30日	2013年ワールドパートナー持株組合	兵庫県神戸市中央区港島中町六丁目8番1	特別利害関係者等(大株主上位10名)	阪本 敏之	兵庫県三田市	特別利害関係者等(当社の子会社の代表取締役)	普通株式 20,000	—	持株組合の解散による
2018年7月30日	2013年ワールドパートナー持株組合	兵庫県神戸市中央区港島中町六丁目8番1	特別利害関係者等(大株主上位10名)	田所 裕一	兵庫県神戸市灘区	特別利害関係者等(当社の子会社の代表取締役)	普通株式 20,000	—	持株組合の解散による
2018年7月30日	2013年ワールドパートナー持株組合	兵庫県神戸市中央区港島中町六丁目8番1	特別利害関係者等(大株主上位10名)	西川 信一	東京都大田区	特別利害関係者等(当社の子会社の代表取締役)	普通株式 5,868	—	持株組合の解散による
2018年7月30日	2013年ワールドパートナー持株組合	兵庫県神戸市中央区港島中町六丁目8番1	特別利害関係者等(大株主上位10名)	中嶋 築人	東京都江東区	特別利害関係者等(当社の子会社の代表取締役)	普通株式 5,868	—	持株組合の解散による
2018年7月30日	2013年ワールドパートナー持株組合	兵庫県神戸市中央区港島中町六丁目8番1	特別利害関係者等(大株主上位10名)	松沢 直輝	兵庫県神戸市中央区	特別利害関係者等(当社の子会社の取締役)	普通株式 1,947	—	持株組合の解散による

- (注) 1 当社は、東京証券取引所への上場を予定しておりますが、株式会社東京証券取引所（以下、本表において「東京証券取引所」という。）が定める有価証券上場規程施行規則（以下「同施行規則」という。）第253条の規定に基づき、特別利害関係者等が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して2年前の日（2016年4月1日）から上場日の前日までの期間において、当社の発行する株式又は新株予約権の譲受け又は譲渡（上場前の公募等を除き、新株予約権の行使を含む。以下「株式等の移動」という。）を行っている場合には、当該株式等の移動の状況を同施行規則第204条第1項第4号に規定する「新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）」に記載することとされております。
- 2 当社は、同施行規則第254条の規定に基づき、上場日から5年間、上記株式等の移動の状況に係る記載内容についての記録を保存することとし、幹事取引参加者は、当社が当該記録を把握し、かつ、保存するための事務組織を適切に整備している状況にあることを確認することとされております。
- また、当社は、当該記録につき、東京証券取引所が必要に応じて行う提出請求に応じなければならないとされております。東京証券取引所は、当社が当該提出請求に応じない場合は、当社の名称及び当該提出請求に応じない状況にある旨を公表することができるとされております。また、東京証券取引所は、当該提出請求により提出された記録を検討した結果、上記株式等の移動の状況に係る記載内容が明らかに正確でなかったと認められる場合には、当社及び幹事取引参加者の名称並びに当該記載内容が正確でなかったと認められる旨を公表することができるとされております。

- 3 特別利害関係者等の範囲は次のとおりであります。
- (1) 当社の特別利害関係者……役員、その配偶者及び二親等内の血族（以下「役員等」という。）、役員等により総株主等の議決権の過半数が所有されている会社並びに関係会社及びその役員
 - (2) 当社の大株主上位10名
 - (3) 当社の人的関係会社及び資本的关系会社並びにこれらの役員
 - (4) 金融商品取引業者（金融商品取引法第28条第8項に規定する有価証券関連業を行う者に限る。）及びその役員並びに金融商品取引業者の人的関係会社及び資本的关系会社
- 4 移動価格は、過去の取引事例並びに時価純資産法により算出した価格を基礎として、当事者間で協議の上決定した価格であります。
- 5 2018年6月15日開催の定時株主総会の決議により、2018年7月12日付で当社が発行する普通株式及び優先株式について、それぞれ5株を1株とする株式併合を行っておりますが、2018年7月12日より前の株式等の移動に係る「移動株数」及び「価格（単価）」は当該株式併合前の「移動株数」及び「価格（単価）」を記載しております。
- 6 2018年8月31日付で、水口清貴は退職により当社の従業員でなくなります。

第2【第三者割当等の概況】

1【第三者割当等による株式等の発行の内容】

項目	株式（1）	株式（2）	新株予約権①	新株予約権②
発行（処分）年月日	2018年3月29日	2018年6月28日	2017年7月18日	2018年6月19日
種類	普通株式 （自己株式）	普通株式 （自己株式）	第2回新株予約権 （ストックオプション）	第3回新株予約権 （ストックオプション）
発行（処分）数	871,000株	1,000,000株	普通株式 4,553,750株	普通株式 803,750株
発行（処分）価格	30円	30円	30円	30円
資本組入額	— （注）5	— （注）5	15円	15円
発行（処分）価額の総額	26,130,000円	30,000,000円	136,612,500円	24,112,500円
資本組入額の総額	— （注）5	— （注）5	68,306,250円	12,056,250円
発行（処分）方法	第三者割当の方法による自己株式の処分	第三者割当の方法による自己株式の処分	2017年6月12日開催の定時株主総会、及び、2017年6月19日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権の付与（ストックオプション）に関する決議を行っております。	2018年6月15日開催の定時株主総会、及び、2018年6月15日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権の付与（ストックオプション）に関する決議を行っております。
保有期間等に関する確約	（注）2	（注）2	（注）3	（注）3

（注）1 第三者割当等による募集株式の割当て等に関する規則に関し、株式会社東京証券取引所（以下、本表において「東京証券取引所」という。）の定める規則等並びにその期間については以下のとおりであります。

- (1) 東京証券取引所の定める有価証券上場規程施行規則（以下、本表において「同施行規則」という。）第255条の規定において、新規上場申請者が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して1年前より後において、第三者割当等による募集株式の割当てを行っている場合（上場前の公募等による場合を除く。）には、当該新規上場申請者は、割当てを受けた者との間で、書面により募集株式の継続所有、譲渡時及び東京証券取引所からの当該所有状況に係る照会時の東京証券取引所への報告並びに当該書面及び報告内容の公衆縦覧その他東京証券取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を東京証券取引所が定めるところにより提出するものとされております。
 - (2) 東京証券取引所の定める同施行規則第259条の規定において、新規上場申請者が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して1年前より後において、役員又は従業員等に報酬として新株予約権の割当てを行っている場合には、当該新規上場申請者は、割当てを受けた役員又は従業員等との間で、書面により報酬として割当てを受けた新株予約権の継続所有、譲渡時及び東京証券取引所からの当該所有状況に係る照会時の東京証券取引所への報告その他東京証券取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を東京証券取引所が定めるところにより提出するものとされております。
 - (3) 新規上場申請者が、前二項の規定に基づく書面の提出等を行わないときは、東京証券取引所は新規上場申請の不受理又は受理の取消しの措置をとるものとしております。
 - (4) 当社の場合、新規上場申請日の直前事業年度の末日は2018年3月31日であります。
- 2 東京証券取引所の定める同施行規則第255条第1項第1号の規定に基づき、当社は、割当てを受けた者との間で、割当てを受けた株式（以下「割当株式」という。）を、原則として、割当てを受けた日から上場日以後6か月間を経過する日（当該日において割当株式に係る払込期日又は払込期間の最終日以後1年間を経過していない場合には、割当株式に係る払込期日又は払込期間の最終日以後1年間を経過する日）まで所有する等の確約を行っております。
 - 3 東京証券取引所の定める同施行規則第259条第1項第1号の規定に基づき、当社は、割当てを受けた役員又は従業員等との間で、報酬として割当てを受けた新株予約権を、原則として、割当てを受けた日から上場日の前日又は新株予約権の行使を行う日のいずれか早い日まで所有する等の確約を行っております。

- 4 発行（処分）価格は、過去の取引事例並びに時価純資産法により算出した価格を基礎として、決定した価格であります。
- 5 自己株式の処分のため、資本組入額はありません。
- 6 新株予約権の行使時の払込金額、行使期間、行使の条件及び譲渡に関する事項については、以下のとおりとなっております。

項 目	新株予約権①	新株予約権②
行使時の払込金額	30円	30円
行使期間	2020年7月1日から 2022年6月30日まで	2020年7月1日から 2022年6月30日まで
行使の条件及び譲渡に関する事項	「第二部 企業情報 第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況①ストックオプション制度の内容」に記載しております。	「第二部 企業情報 第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況①ストックオプション制度の内容」に記載しております。

- 7 新株予約権①については、2018年7月31日現在で退職等により役員又は従業員等21名186,250株分（株式併合前）の権利が喪失しております。また、新株予約権①については、2018年8月31日、同年9月10日及び同年9月24日の各日付での退職により従業員等4名46,250株分（株式併合前）の権利が喪失いたします。
- 8 新株予約権②については、2018年7月31日現在で退職等により役員又は従業員等2名31,250株分（株式併合前）の権利が喪失しております。
- 9 2018年6月15日開催の定時株主総会の決議により、2018年7月12日付で当社が発行する普通株式及び優先株式について、それぞれ5株を1株とする株式併合を行っておりますが、上記「発行（処分）数」、「発行（処分）価格」、「資本組入額」及び「行使時の払込金額」は、当該株式併合前の「発行（処分）数」、「発行（処分）価格」、「資本組入額」及び「行使時の払込金額」を記載しております。

2【取得者の概況】

株式（1）

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数 (株)	価格 (単価) (円)	取得者と提出会社との関係
ワールドグループ従業員持株会 理事長 鈴木 宏和	兵庫県神戸市中央区 港島中町六丁目 8 番 1	当社株式の 所有・管理	871,000	26,130,000 (30)	特別利害関係者等 (大株主上位10名)

(注) 1 ワールドグループ従業員持株会は、当該第三者割当の方法による自己株式の処分により特別利害関係者等（大株主上位10名）となりました。

2 2018年6月15日開催の定時株主総会の決議により、2018年7月12日付で当社が発行する普通株式及び優先株式について、それぞれ5株を1株とする株式併合を行っておりますが、上記割当株数及び価格（単価）は当該株式併合前の割当株数及び価格（単価）で記載しております。

株式（2）

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数 (株)	価格 (単価) (円)	取得者と提出会社との関係
ワールドグループ従業員持株会 理事長 鈴木 宏和	兵庫県神戸市中央区港 島中町六丁目 8 番 1	当社株式の 所有・管理	1,000,000	30,000,000 (30)	特別利害関係者等 (大株主上位10名)

(注) 2018年6月15日開催の定時株主総会の決議により、2018年7月12日付で当社が発行する普通株式及び優先株式について、それぞれ5株を1株とする株式併合を行っておりますが、上記割当株数及び価格（単価）は当該株式併合前の割当株数及び価格（単価）で記載しております。

新株予約権①

2017年6月12日開催の定時株主総会決議、及び、2017年6月19日開催の取締役会決議に基づく新株予約権の発行

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(円)	取得者と提出会社との関係
上山 健二	東京都世田谷区	会社役員	150,000	4,500,000 (30)	特別利害関係者等 (当社の代表取締役社長)
鈴木 信輝	東京都港区	会社役員	125,000	3,750,000 (30)	特別利害関係者等 (当社の子会社の代表取締役会長)
中林 恵一	東京都品川区	会社役員	100,000	3,000,000 (30)	特別利害関係者等 (当社の子会社の代表取締役)
中田 雄一	兵庫県神戸市北区	会社役員	100,000	3,000,000 (30)	特別利害関係者等 (当社の子会社の代表取締役社長)
伊賀 裕恭	千葉県浦安市	会社役員	75,000	2,250,000 (30)	特別利害関係者等 (当社の子会社の取締役)
松沢 直輝	兵庫県神戸市中央区	会社役員	75,000	2,250,000 (30)	特別利害関係者等 (当社の子会社の取締役)
福井 淳	兵庫県神戸市北区	会社役員	75,000	2,250,000 (30)	特別利害関係者等 (当社の子会社の代表取締役社長)
西川 信一	東京都大田区	会社役員	75,000	2,250,000 (30)	特別利害関係者等 (当社の子会社の代表取締役社長)
松原 正幸	神奈川県鎌倉市	会社役員	75,000	2,250,000 (30)	特別利害関係者等 (当社の子会社の取締役)
中嶋 築人	東京都江東区	会社役員	50,000	1,500,000 (30)	特別利害関係者等 (当社の子会社の代表取締役社長)
坂根 義男	兵庫県加古川市	会社員	50,000	1,500,000 (30)	当社の従業員
八木 恵美子	東京都品川区	会社員	50,000	1,500,000 (30)	当社の従業員
丸山 紀之	東京都江東区	会社役員	50,000	1,500,000 (30)	特別利害関係者等 (当社の子会社の取締役)
小堺 利幸	東京都足立区	会社役員	50,000	1,500,000 (30)	特別利害関係者等 (当社の子会社の代表取締役社長)
内山 誠一	兵庫県神戸市東灘区	会社役員	50,000	1,500,000 (30)	特別利害関係者等 (当社の子会社の代表取締役社長)
谷村 耕一	兵庫県芦屋市	会社役員	50,000	1,500,000 (30)	特別利害関係者等 (当社の子会社の取締役)
浦野 隆司	兵庫県神戸市中央区	会社役員	50,000	1,500,000 (30)	特別利害関係者等 (当社の子会社の代表取締役社長)

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(円)	取得者と提出会社との関係
長元 明	兵庫県姫路市	会社役員	25,000	750,000 (30)	特別利害関係者等 (当社の子会社の代表取締役社長)
黒田 正徳	兵庫県神戸市西区	会社役員	25,000	750,000 (30)	特別利害関係者等 (当社の子会社の取締役)
水口 清貴(注)2	千葉県千葉市美浜区	会社員	25,000	750,000 (30)	当社の従業員
永島 竜郎	東京都千代田区	会社役員	25,000	750,000 (30)	特別利害関係者等 (当社の子会社の取締役)
大野 陽一郎	兵庫県芦屋市	会社員	25,000	750,000 (30)	当社の従業員
藤原 義彦	東京都目黒区	会社員	25,000	750,000 (30)	当社の従業員
池上 貴尉	神奈川県川崎市宮前区	会社役員	25,000	750,000 (30)	特別利害関係者等 (当社の関連会社の取締役)
山根 克彦	兵庫県神戸市須磨区	会社役員	25,000	750,000 (30)	特別利害関係者等 (当社の子会社の取締役)
林 知彦	東京都中央区	会社役員	25,000	750,000 (30)	特別利害関係者等 (当社の子会社の代表取締役社長)
渡邊 智則	東京都中野区	会社役員	25,000	750,000 (30)	特別利害関係者等 (当社の子会社の取締役)
中尾 拓也	神奈川県茅ヶ崎市	会社役員	25,000	750,000 (30)	特別利害関係者等 (当社の子会社の取締役)
岩切 徳人	東京都世田谷区	会社役員	25,000	750,000 (30)	特別利害関係者等 (当社の子会社の代表取締役社長)
大峯 伊索	東京都世田谷区	会社役員	25,000	750,000 (30)	特別利害関係者等 (当社の子会社の代表取締役社長)
飯田 恭一	東京都八王子市	会社員	25,000	750,000 (30)	当社の従業員
宮崎 広臣	東京都目黒区	会社員	25,000	750,000 (30)	当社の従業員
丹生 博之	兵庫県神戸市北区	会社員	25,000	750,000 (30)	当社の子会社の従業員
渡辺 一史	中華人民共和国上海市長寧区	会社役員	17,500	525,000 (30)	特別利害関係者等 (当社の子会社の取締役)

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(円)	取得者と提出会社との関係
重川 亮一	大韓民国ソウル特別市龍山区	会社役員	17,500	525,000 (30)	特別利害関係者等 (当社の子会社の代表取締役社長)
森岡 聡子	埼玉県さいたま市西区	会社員	17,500	525,000 (30)	当社の従業員
鈴木 宏和	東京都千代田区	会社員	17,500	525,000 (30)	当社の従業員
秋岡 辰弥	神奈川県茅ヶ崎市	会社役員	17,500	525,000 (30)	特別利害関係者等 (当社の子会社の取締役)
西川 里佳	東京都新宿区	会社員	17,500	525,000 (30)	当社の従業員
三井 敏弘	兵庫県神戸市須磨区	会社員	17,500	525,000 (30)	当社の従業員
村西 俊宣	兵庫県神戸市北区	会社員	17,500	525,000 (30)	当社の従業員
福岡 孝和	兵庫県西宮市	会社員	17,500	525,000 (30)	当社の従業員
荒井 政哉	東京都練馬区	会社員	17,500	525,000 (30)	当社の従業員
安達 資明	東京都世田谷区	会社員	17,500	525,000 (30)	当社の従業員
伊賀 浩一	兵庫県明石市	会社員	17,500	525,000 (30)	当社の従業員
上原 幸一郎	兵庫県神戸市西区	会社員	17,500	525,000 (30)	当社の子会社の従業員
松浦 研二	兵庫県明石市	会社員	17,500	525,000 (30)	当社の子会社の従業員
荒川 正敏	東京都品川区	会社員	17,500	525,000 (30)	当社の子会社の従業員
根本 貴仁	千葉県船橋市	会社員	17,500	525,000 (30)	当社の子会社の従業員
尾関 修司	神奈川県茅ヶ崎市	会社員	17,500	525,000 (30)	当社の子会社の従業員
杉本 巖	東京都葛飾区	会社役員	17,500	525,000 (30)	特別利害関係者等 (当社の子会社の監査役)
中村 佳子	東京都板橋区	会社役員	17,500	525,000 (30)	特別利害関係者等 (当社の子会社の代表取締役社長)
藤原 輝明	東京都世田谷区	会社員	17,500	525,000 (30)	当社の子会社の従業員
山西 伸幸	兵庫県神戸市中央区	会社員	17,500	525,000 (30)	当社の子会社の従業員
松本 憲司	兵庫県加古川市	会社員	17,500	525,000 (30)	当社の子会社の従業員
清家 豊治	兵庫県神戸市須磨区	会社役員	17,500	525,000 (30)	特別利害関係者等 (当社の子会社の代表取締役社長)

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(円)	取得者と提出会社との関係
村上 哲也	兵庫県神戸市北区	会社員	17,500	525,000 (30)	当社の子会社の従業員
高岡 剛司	兵庫県神戸市須磨区	会社員	17,500	525,000 (30)	当社の子会社の従業員
田口 敬二郎	東京都世田谷区	会社員	17,500	525,000 (30)	当社の子会社の従業員
福壽 直紀	東京都江東区	会社員	17,500	525,000 (30)	当社の子会社の従業員
松下 剛	兵庫県神戸市須磨区	会社員	17,500	525,000 (30)	当社の子会社の従業員
松下 剛	東京都北区	会社員	17,500	525,000 (30)	当社の子会社の従業員
外山 一彦	兵庫県神戸市西区	会社員	17,500	525,000 (30)	当社の子会社の従業員
高橋 佳克	兵庫県神戸市東灘区	会社員	17,500	525,000 (30)	当社の子会社の従業員
藪田 修一	兵庫県神戸市西区	会社員	17,500	525,000 (30)	当社の子会社の従業員
田中 英樹	東京都世田谷区	会社役員	17,500	525,000 (30)	特別利害関係者等 (当社の子会社の代表取締役社長)
平野 武志	東京都品川区	会社役員	17,500	525,000 (30)	特別利害関係者等 (当社の子会社の取締役)
廣橋 清司	東京都台東区	会社役員	17,500	525,000 (30)	特別利害関係者等 (当社の子会社の代表取締役社長)
小林 哲	神奈川県川崎市高津区	会社役員	17,500	525,000 (30)	特別利害関係者等 (当社の子会社の代表取締役社長)
根津 義孝	東京都多摩市	会社員	17,500	525,000 (30)	当社の子会社の従業員
山下 晶也	埼玉県富士見市	会社員	17,500	525,000 (30)	当社の子会社の従業員
大橋 和史	東京都渋谷区	会社員	17,500	525,000 (30)	当社の子会社の従業員
阪本 敏之	兵庫県三田市	会社役員	17,500	525,000 (30)	特別利害関係者等 (当社の子会社の代表取締役社長)
陸 子豪 (ルー ツ ハウ)	中華民国台湾省台北市	会社員	17,500	525,000 (30)	当社の子会社の従業員
木村 秀雄	タイ王国バンコク郡	会社役員	12,500	375,000 (30)	特別利害関係者等 (当社の子会社の代表取締役社長)
清水 拓	千葉県八千代市	会社員	12,500	375,000 (30)	当社の従業員
三國谷 勝明	東京都中央区	会社員	12,500	375,000 (30)	当社の従業員
平山 浩久	東京都江戸川区	会社員	12,500	375,000 (30)	当社の従業員

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(円)	取得者と提出会社との関係
金田 由美	兵庫県神戸市東灘区	会社員	12,500	375,000 (30)	当社の従業員
新川 賢治	東京都世田谷区	会社員	12,500	375,000 (30)	当社の従業員
岸 幸司	兵庫県神戸市東灘区	会社員	12,500	375,000 (30)	当社の従業員
中谷 晃久	兵庫県神戸市東灘区	会社員	12,500	375,000 (30)	当社の従業員
荒木 早苗	東京都渋谷区	会社員	12,500	375,000 (30)	当社の子会社の従業員
西田 勇人	兵庫県神戸市北区	会社員	12,500	375,000 (30)	当社の子会社の従業員
石原 伸治	兵庫県神戸市中央区	会社員	12,500	375,000 (30)	当社の子会社の従業員
西澤 知之	兵庫県神戸市垂水区	会社員	12,500	375,000 (30)	当社の子会社の従業員
森岡 龍三	兵庫県明石市	会社員	12,500	375,000 (30)	当社の子会社の従業員
荒木 麻理子	東京都新宿区	会社員	12,500	375,000 (30)	当社の子会社の従業員
渚 裕子	神奈川県横浜市港北区	会社員	12,500	375,000 (30)	当社の子会社の従業員
中村 美紀	神奈川県横浜市港北区	会社員	12,500	375,000 (30)	当社の子会社の従業員
岡本 奨	兵庫県神戸市中央区	会社員	12,500	375,000 (30)	当社の子会社の従業員
徳永 真也	兵庫県神戸市東灘区	会社員	12,500	375,000 (30)	当社の子会社の従業員
富樫 貴敏	兵庫県神戸市東灘区	会社員	12,500	375,000 (30)	当社の子会社の従業員
越智 須美子	兵庫県神戸市垂水区	会社員	12,500	375,000 (30)	当社の子会社の従業員
住本 純一	兵庫県高砂市	会社員	12,500	375,000 (30)	当社の子会社の従業員
長橋 信也	東京都中野区	会社員	12,500	375,000 (30)	当社の子会社の従業員
日下 真	兵庫県宝塚市	会社員	12,500	375,000 (30)	当社の子会社の従業員
安岡 容子	兵庫県神戸市東灘区	会社員	12,500	375,000 (30)	当社の子会社の従業員
藤本 博哉	神奈川県横浜市鶴見区	会社員	12,500	375,000 (30)	当社の子会社の従業員
江口 智貴	東京都葛飾区	会社員	12,500	375,000 (30)	当社の子会社の従業員
大川 智寛	東京都江戸川区	会社員	12,500	375,000 (30)	当社の子会社の従業員
藤原 直樹	東京都清瀬市	会社員	12,500	375,000 (30)	当社の子会社の従業員

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(円)	取得者と提出会社との関係
尾田 直樹	神奈川県横浜市瀬谷区	会社員	12,500	375,000 (30)	当社の子会社の従業員
高橋 淳	東京都江東区	会社員	12,500	375,000 (30)	当社の子会社の従業員
島谷 康義	東京都中央区	会社員	12,500	375,000 (30)	当社の子会社の従業員
金子 高志	埼玉県富士見市	会社員	12,500	375,000 (30)	当社の子会社の従業員
古屋 諭	東京都文京区	会社員	12,500	375,000 (30)	当社の子会社の従業員
金澤 悟	東京都狛江市	会社員	12,500	375,000 (30)	当社の子会社の従業員
河村 康博	兵庫県神戸市灘区	会社員	12,500	375,000 (30)	当社の子会社の従業員
岩津 由典	東京都練馬区	会社員	12,500	375,000 (30)	当社の子会社の従業員
松本 裕次	神奈川県相模原市緑区	会社員	12,500	375,000 (30)	当社の子会社の従業員
松井 智之	兵庫県神戸市垂水区	会社員	12,500	375,000 (30)	当社の子会社の従業員
馬淵 浩司	兵庫県神戸市東灘区	会社員	12,500	375,000 (30)	当社の子会社の従業員
雑賀 耕司	兵庫県芦屋市	会社員	12,500	375,000 (30)	当社の子会社の従業員
齊藤 誠	東京都練馬区	会社員	12,500	375,000 (30)	当社の子会社の従業員
木津 英之	神奈川県横浜市青葉区	会社役員	12,500	375,000 (30)	特別利害関係者等 (当社の子会社の監査役)
山田 成伸	兵庫県神戸市東灘区	会社員	12,500	375,000 (30)	当社の子会社の従業員
佐田 紋作	東京都小金井市	会社員	12,500	375,000 (30)	当社の子会社の従業員
工藤 真一	神奈川県横浜市港南区	会社員	12,500	375,000 (30)	当社の子会社の従業員
粥川 浩之	兵庫県神戸市中央区	会社員	12,500	375,000 (30)	当社の子会社の従業員
奥井 秀俊	東京都中央区	会社員	12,500	375,000 (30)	当社の子会社の従業員
丹羽 範昭	東京都江戸川区	会社員	12,500	375,000 (30)	当社の子会社の従業員
春日 清幸	兵庫県神戸市北区	会社員	12,500	375,000 (30)	当社の子会社の従業員
角谷 豊	大阪府大阪市平野区	会社員	12,500	375,000 (30)	当社の従業員
関谷 全良	神奈川県横浜市戸塚区	会社員	12,500	375,000 (30)	当社の子会社の従業員
白谷 太地	神奈川県藤沢市	会社員	12,500	375,000 (30)	当社の子会社の従業員

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(円)	取得者と提出会社との関係
石橋 順子	東京都世田谷区	会社員	12,500	375,000 (30)	当社の子会社の従業員
家入 信一郎	東京都大田区	会社員	12,500	375,000 (30)	当社の子会社の従業員
堀 明日香(注) 2	東京都渋谷区	会社員	12,500	375,000 (30)	当社の子会社の従業員
飯島 廣子	東京都品川区	会社員	12,500	375,000 (30)	当社の子会社の従業員
五老海 義隆	東京都江東区	会社員	12,500	375,000 (30)	当社の従業員
市村 哲也	東京都練馬区	会社員	12,500	375,000 (30)	当社の子会社の従業員
野中 公博	千葉県市川市	会社員	12,500	375,000 (30)	当社の子会社の従業員
柏谷 啓至	兵庫県神戸市北区	会社員	12,500	375,000 (30)	当社の子会社の従業員
臼井 さや香	東京都品川区	会社員	12,500	375,000 (30)	当社の子会社の従業員
高橋 浩三	中華人民共和国上海市長寧区	会社役員	12,500	375,000 (30)	特別利害関係者等 (当社の子会社の取締役)
嶋池 浩	岡山県岡山市東区	会社役員	12,500	375,000 (30)	特別利害関係者等 (当社の子会社の代表取締役社長)
下竇 洋二	兵庫県神戸市北区	会社員	12,500	375,000 (30)	当社の子会社の従業員
田代 裕二	兵庫県神戸市中央区	会社員	12,500	375,000 (30)	当社の子会社の従業員
平川 俊亮	兵庫県三木市	会社員	12,500	375,000 (30)	当社の子会社の従業員
佐藤 和明	兵庫県神戸市北区	会社員	12,500	375,000 (30)	当社の子会社の従業員
近藤 仁司	タイ王国バンコク郡	会社員	12,500	375,000 (30)	当社の子会社の従業員
田所 裕一	兵庫県神戸市灘区	会社役員	12,500	375,000 (30)	特別利害関係者等 (当社の子会社の代表取締役社長)
山根 克之	兵庫県神戸市東灘区	会社員	12,500	375,000 (30)	当社の子会社の従業員
伊藤 弘之	兵庫県神戸市東灘区	会社役員	12,500	375,000 (30)	特別利害関係者等 (当社の子会社の監査役)
下山 智己	兵庫県神戸市北区	会社員	12,500	375,000 (30)	当社の子会社の従業員
山元 リサ	大阪府豊中市	会社役員	12,500	375,000 (30)	特別利害関係者等 (当社の子会社の取締役)
許 金玉(シー ジンユウ)	中華民国台湾省台北市	会社員	12,500	375,000 (30)	当社の子会社の従業員

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(円)	取得者と提出会社との関係
頼 麗霞 (ライ リーシャ)	中華民国台湾省台北市	会社員	12,500	375,000 (30)	当社の子会社の従業員
桂 炳姪 (ケイ ビョンジュ)	大韓民国ソウル市	会社員	12,500	375,000 (30)	当社の子会社の従業員
魏 曉文 (ウェイ シャオウエン)	中華人民共和国上海市浦東新区	会社員	12,500	375,000 (30)	当社の子会社の従業員
郭 駿 (グウオ ジュイン)	中華人民共和国上海市黄浦区	会社員	12,500	375,000 (30)	当社の子会社の従業員
吉田 佳世	東京都品川区	会社員	6,250	187,500 (30)	当社の従業員
大川 修次	大阪府大阪市東淀川区	会社員	6,250	187,500 (30)	当社の従業員
原田 伊作	埼玉県さいたま市大宮区	会社員	6,250	187,500 (30)	当社の従業員
石田 仁志	大阪府大阪市東淀川区	会社員	6,250	187,500 (30)	当社の従業員
野口 茂	神奈川県川崎市宮前区	会社員	6,250	187,500 (30)	当社の従業員
佐藤 政行	埼玉県戸田市	会社員	6,250	187,500 (30)	当社の従業員
藤井 孝治	兵庫県伊丹市	会社員	6,250	187,500 (30)	当社の従業員
岩橋 真	兵庫県西宮市	会社員	6,250	187,500 (30)	当社の従業員
根木 宏友	兵庫県神戸市垂水区	会社員	6,250	187,500 (30)	当社の従業員
黒田 逸子	兵庫県姫路市飾磨区	会社員	6,250	187,500 (30)	当社の従業員
伊内 昌子	兵庫県神戸市中央区	会社員	6,250	187,500 (30)	当社の従業員
加川 誠司	神奈川県横浜市青葉区	会社員	6,250	187,500 (30)	当社の従業員
亀川 康司	兵庫県神戸市灘区	会社員	6,250	187,500 (30)	当社の従業員
仁王 光浩	兵庫県神戸市須磨区	会社員	6,250	187,500 (30)	当社の従業員
河田 雅司	東京都世田谷区	会社員	6,250	187,500 (30)	当社の従業員
此松 輝明	東京都武蔵野市	会社員	6,250	187,500 (30)	当社の従業員
山橋 淑人	神奈川県横浜市磯子区	会社員	6,250	187,500 (30)	当社の従業員
廣瀬 雄人	兵庫県神戸市中央区	会社員	6,250	187,500 (30)	当社の従業員
岩田 厚志	兵庫県神戸市東灘区	会社員	6,250	187,500 (30)	当社の子会社の従業員

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(円)	取得者と提出会社との関係
山本 晶洋	兵庫県神戸市灘区	会社員	6,250	187,500 (30)	当社の子会社の従業員
布谷 健	兵庫県芦屋市	会社員	6,250	187,500 (30)	当社の子会社の従業員
仲田 英嗣	兵庫県西宮市	会社員	6,250	187,500 (30)	当社の子会社の従業員
山村 宏明	兵庫県神戸市須磨区	会社員	6,250	187,500 (30)	当社の子会社の従業員
三浦 孝二	兵庫県明石市	会社員	6,250	187,500 (30)	当社の子会社の従業員
中山 勇治	奈良県奈良市	会社員	6,250	187,500 (30)	当社の子会社の従業員
賀川 敦浩	兵庫県加古川市	会社員	6,250	187,500 (30)	当社の子会社の従業員
保泉 明俊	東京都世田谷区	会社員	6,250	187,500 (30)	当社の子会社の従業員
多賀 繁生	兵庫県芦屋市	会社員	6,250	187,500 (30)	当社の子会社の従業員
中田 賢一	東京都江戸川区	会社員	6,250	187,500 (30)	当社の子会社の従業員
高木 夕子	東京都台東区	会社員	6,250	187,500 (30)	当社の子会社の従業員
角川 智子	大阪府大阪市中央区	会社員	6,250	187,500 (30)	当社の子会社の従業員
白井 佑典	兵庫県神戸市中央区	会社員	6,250	187,500 (30)	当社の子会社の従業員
太田 奈都子	東京都世田谷区	会社員	6,250	187,500 (30)	当社の子会社の従業員
内ヶ崎 晋	兵庫県神戸市須磨区	会社員	6,250	187,500 (30)	当社の子会社の従業員
森本 高史	兵庫県神戸市東灘区	会社員	6,250	187,500 (30)	当社の子会社の従業員
水吉 克志	東京都杉並区	会社員	6,250	187,500 (30)	当社の子会社の従業員
山脇 啓歳	兵庫県神戸市北区	会社員	6,250	187,500 (30)	当社の子会社の従業員
宇根 美紀枝	兵庫県加古川市	会社役員	6,250	187,500 (30)	特別利害関係者等 (当社の子会社の取締役)
上田 和成	兵庫県西宮市	会社員	6,250	187,500 (30)	当社の子会社の従業員
高見 玲	東京都世田谷区	会社員	6,250	187,500 (30)	当社の子会社の従業員
坂本 清子	東京都練馬区	会社員	6,250	187,500 (30)	当社の子会社の従業員
小久保 美奈	東京都板橋区	会社員	6,250	187,500 (30)	当社の子会社の従業員

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(円)	取得者と提出会社との関係
青戸 淳	東京都墨田区	会社員	6,250	187,500 (30)	当社の従業員
島村 哲弘	千葉県浦安市	会社員	6,250	187,500 (30)	当社の子会社の従業員
平田 晶子	東京都渋谷区	会社員	6,250	187,500 (30)	当社の子会社の従業員
岩田 享彦	兵庫県神戸市西区	会社員	6,250	187,500 (30)	当社の子会社の従業員
水津 茂雄	兵庫県神戸市東灘区	会社員	6,250	187,500 (30)	当社の子会社の従業員
神垣 司	東京都品川区	会社員	6,250	187,500 (30)	当社の子会社の従業員
海悦 亮	熊本県熊本市西区	会社員	6,250	187,500 (30)	当社の子会社の従業員
渡邊 雅美	東京都中野区	会社員	6,250	187,500 (30)	当社の子会社の従業員
後藤 昭彦	兵庫県明石市	会社員	6,250	187,500 (30)	当社の子会社の従業員
清水 康孝	兵庫県神戸市須磨区	会社員	6,250	187,500 (30)	当社の子会社の従業員
安藤 雅人	兵庫県神戸市垂水区	会社員	6,250	187,500 (30)	当社の子会社の従業員
山田 清志	岡山県津山市	会社員	6,250	187,500 (30)	当社の子会社の従業員
澤田 靖司	埼玉県吉川市	会社員	6,250	187,500 (30)	当社の子会社の従業員
辻本 敏也	兵庫県神戸市西区	会社員	6,250	187,500 (30)	当社の子会社の従業員
宮本 直樹	兵庫県明石市	会社員	6,250	187,500 (30)	当社の子会社の従業員
平野 達紀	千葉県成田市	会社員	6,250	187,500 (30)	当社の子会社の従業員
宮脇 陽子	京都府京都市北区	会社員	6,250	187,500 (30)	当社の子会社の従業員
平家 尚子	神奈川県横浜市港北区	会社員	6,250	187,500 (30)	当社の子会社の従業員
遊佐 千佳子	神奈川県川崎市高津区	会社員	6,250	187,500 (30)	当社の従業員
寺内 孝夫	東京都府中市	会社員	6,250	187,500 (30)	当社の子会社の従業員
渡辺 一博	東京都練馬区	会社員	6,250	187,500 (30)	当社の子会社の従業員
有川 雅子	埼玉県戸田市	会社員	6,250	187,500 (30)	当社の子会社の従業員
西岡 尚	東京都江東区	会社員	6,250	187,500 (30)	当社の子会社の従業員
香林 寿治	東京都練馬区	会社員	6,250	187,500 (30)	当社の子会社の従業員
南部 幸嗣	東京都江東区	会社員	6,250	187,500 (30)	当社の従業員

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(円)	取得者と提出会社との関係
上田 八史	兵庫県神戸市北区	会社員	6,250	187,500 (30)	当社の子会社の従業員
田崎 伸介	東京都中野区	会社員	6,250	187,500 (30)	当社の子会社の従業員
松川 圭介	東京都墨田区	会社員	6,250	187,500 (30)	当社の子会社の従業員
山村 朋広	東京都江東区	会社員	6,250	187,500 (30)	当社の子会社の従業員
長谷川 信一郎	神奈川県横浜市港北区	会社員	6,250	187,500 (30)	当社の子会社の従業員
吉川 真悟	東京都世田谷区	会社員	6,250	187,500 (30)	当社の子会社の従業員
小賦 龍司	千葉県八千代市	会社員	6,250	187,500 (30)	当社の子会社の従業員
増田 美結	東京都中野区	会社員	6,250	187,500 (30)	当社の子会社の従業員
宮岸 淳	神奈川県横浜市栄区	会社員	6,250	187,500 (30)	当社の子会社の従業員
日比野 裕一	東京都中野区	会社員	6,250	187,500 (30)	当社の子会社の従業員
竹下 祐次	東京都中野区	会社員	6,250	187,500 (30)	当社の子会社の従業員
中澤 優太	千葉県浦安市	会社員	6,250	187,500 (30)	当社の子会社の従業員
勝浪 永子	東京都荒川区	会社員	6,250	187,500 (30)	当社の子会社の従業員
岩野 利彦	大阪府堺市南区	会社役員	6,250	187,500 (30)	特別利害関係者等 (当社の子会社の代表取締役社長)
伊藤 大輔	神奈川県横浜市都筑区	会社員	6,250	187,500 (30)	当社の子会社の従業員
米田 育造	兵庫県神戸市西区	会社員	6,250	187,500 (30)	当社の子会社の従業員
大塚 雅由	埼玉県和光市	会社員	6,250	187,500 (30)	当社の子会社の従業員
中村 明人	埼玉県さいたま市桜区	会社員	6,250	187,500 (30)	当社の子会社の従業員
関本 芳則	兵庫県神戸市中央区	会社員	6,250	187,500 (30)	当社の子会社の従業員
船越 修次	兵庫県南あわじ市	会社員	6,250	187,500 (30)	当社の子会社の従業員
河名 一幸	岡山県岡山市中区	会社役員	6,250	187,500 (30)	特別利害関係者等 (当社の子会社の代表取締役社長)
片桐 淑子	長野県塩尻市	会社役員	6,250	187,500 (30)	特別利害関係者等 (当社の子会社の取締役)
飛松 崇泰	兵庫県淡路市	会社員	6,250	187,500 (30)	当社の子会社の従業員

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(円)	取得者と提出会社との関係
鈴木 功	福島県伊達市	会社員	6,250	187,500 (30)	当社の子会社の従業員
松下 歳幸	兵庫県明石市	会社役員	6,250	187,500 (30)	特別利害関係者等 (当社の子会社の代表取締役社長)
村上 純一	岡山県岡山市中区	会社員	6,250	187,500 (30)	当社の子会社の従業員
米元 三枝	熊本県山鹿市	会社役員	6,250	187,500 (30)	特別利害関係者等 (当社の子会社の代表取締役社長)
米元 正美	熊本県山鹿市	会社役員	6,250	187,500 (30)	特別利害関係者等 (当社の子会社の取締役)
横山 均	兵庫県神戸市須磨区	会社役員	6,250	187,500 (30)	当社の健康保険組合の役職員
洪 貝慧 (ホウ ペーホイ) (注) 2	中華民国台湾省新北市	会社員	6,250	187,500 (30)	当社の子会社の従業員
朱 采慶 (ジュ チェギョン)	大韓民国京畿道安養市	会社員	6,250	187,500 (30)	当社の子会社の従業員
鄭 慧敏 (ツェン フィビン)	中華人民共和国上海市長寧区	会社員	6,250	187,500 (30)	当社の子会社の従業員
張 偉 (チャン ウェイ)	中華人民共和国上海市虹口区	会社員	6,250	187,500 (30)	当社の子会社の従業員

(注) 1 退職等の理由により権利を喪失した者につきましては、記載しておりません。

- 2 当社の従業員である水口清貴(株式併合前25,000株)及び当社の子会社の従業員である堀明日香(株式併合前12,500株)は2018年8月31日付で、また、当社の子会社の従業員である洪貝慧(ホウペーホイ)(株式併合前6,250株)は2018年9月24日付で、それぞれ退職により本新株予約権①について権利を喪失いたします。
- 3 2018年6月15日開催の定時株主総会の決議により、2018年7月12日付で当社が発行する普通株式及び優先株式について、それぞれ5株を1株とする株式併合を行っておりますが、上記割当株数及び価格(単価)は当該株式併合前の割当株数及び価格(単価)で記載しております。
- 4 新株予約権証券の目的である株式の総数(株式併合後)が1,000株以下である従業員(特別利害関係者等を除く)160名、割当株式の総数400,000株(株式併合前)に関する記載は省略しております。なお、このうち当社の子会社の従業員1名、割当株数2,500株(株式併合前)については、2018年9月10日付で退職により権利を喪失いたします。

新株予約権②

2018年6月15日開催の定時株主総会決議、及び、2018年6月15日開催の取締役会決議に基づく新株予約権の発行

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(円)	取得者と提出会社との関係
大峯 伊索	東京都世田谷区	会社役員	25,000	750,000 (30)	特別利害関係者等 (当社の子会社の代表取締役社長)
渡邊 智則	東京都中野区	会社役員	25,000	750,000 (30)	特別利害関係者等 (当社の子会社の取締役)
中嶋 築人	東京都江東区	会社役員	25,000	750,000 (30)	特別利害関係者等 (当社の子会社の代表取締役社長)
黒田 正徳	兵庫県神戸市西区	会社役員	25,000	750,000 (30)	特別利害関係者等 (当社の子会社の取締役)
長元 明	兵庫県姫路市	会社役員	25,000	750,000 (30)	特別利害関係者等 (当社の子会社の代表取締役社長)
上田 徹	東京都港区	会社役員	17,500	525,000 (30)	特別利害関係者等 (当社の関連会社の代表取締役社長)
平野 大輔	埼玉県八潮市	会社役員	17,500	525,000 (30)	特別利害関係者等 (当社の子会社の代表取締役社長)
今平 祐寿	神奈川県川崎市高津区	会社員	15,000	450,000 (30)	当社の子会社の従業員
白崎 肇	神奈川県横浜市青葉区	会社員	12,500	375,000 (30)	当社の子会社の従業員
丸 則貴	東京都渋谷区	会社員	12,500	375,000 (30)	当社の子会社の従業員
袖子田 圭一郎	東京都千代田区	会社役員	12,500	375,000 (30)	特別利害関係者等 (当社の子会社の取締役)
熊谷 誠	千葉県市川市	会社役員	12,500	375,000 (30)	特別利害関係者等 (当社の子会社の取締役)
中尾 聡志	神奈川県横浜市青葉区	会社役員	12,500	375,000 (30)	特別利害関係者等 (当社の子会社の取締役)
南部 幸嗣	東京都江東区	会社員	11,250	337,500 (30)	当社の従業員
原田 伊作	埼玉県さいたま市大宮区	会社員	11,250	337,500 (30)	当社の従業員
保泉 明俊	東京都世田谷区	会社員	11,250	337,500 (30)	当社の子会社の従業員
宇根 美紀枝	兵庫県加古川市	会社役員	11,250	337,500 (30)	特別利害関係者等 (当社の子会社の取締役)

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(円)	取得者と提出会社との関係
島村 哲弘	千葉県浦安市	会社員	11,250	337,500 (30)	当社の子会社の従業員
星 洋輔	東京都新宿区	会社員	10,000	300,000 (30)	当社の子会社の従業員
菫中 聡	東京都江東区	会社員	10,000	300,000 (30)	当社の子会社の従業員
内田 正和	東京都江戸川区	会社員	10,000	300,000 (30)	当社の子会社の従業員
肥塚 千明	大阪府岸和田市	会社員	10,000	300,000 (30)	当社の子会社の従業員
福岡 孝和	兵庫県西宮市	会社員	7,500	225,000 (30)	当社の従業員
中西 美鈴	東京都世田谷区	会社員	6,250	187,500 (30)	当社の関連会社の従業員
青戸 淳	東京都墨田区	会社員	6,250	187,500 (30)	当社の従業員
岩橋 真	兵庫県西宮市	会社員	6,250	187,500 (30)	当社の従業員
大川 修次	大阪府大阪市東淀川区	会社員	6,250	187,500 (30)	当社の従業員
吉田 佳世	東京都品川区	会社員	6,250	187,500 (30)	当社の従業員
梶山 林太郎	東京都杉並区	会社員	6,250	187,500 (30)	当社の従業員
大竹 厚裕	愛知県豊川市	会社員	6,250	187,500 (30)	当社の従業員
布谷 健	兵庫県芦屋市	会社員	6,250	187,500 (30)	当社の子会社の従業員
中山 勇治	奈良県奈良市	会社員	6,250	187,500 (30)	当社の子会社の従業員
西岡 尚	東京都江東区	会社員	6,250	187,500 (30)	当社の子会社の従業員
有川 雅子	埼玉県戸田市	会社員	6,250	187,500 (30)	当社の子会社の従業員
川瀬 浩史	千葉県流山市	会社員	6,250	187,500 (30)	当社の子会社の従業員
鎌形 美賢	千葉県流山市	会社員	6,250	187,500 (30)	当社の子会社の従業員
白井 佑典	兵庫県神戸市中央区	会社員	6,250	187,500 (30)	当社の子会社の従業員
星野 泰健	神奈川県横浜市西区	会社員	6,250	187,500 (30)	当社の子会社の従業員
市川 淳子	東京都小金井市	会社員	6,250	187,500 (30)	当社の子会社の従業員
山脇 啓歳	兵庫県神戸市北区	会社員	6,250	187,500 (30)	当社の子会社の従業員
平家 尚子	神奈川県横浜市港北区	会社員	6,250	187,500 (30)	当社の子会社の従業員

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(円)	取得者と提出会社との関係
上田 和成	兵庫県西宮市	会社員	6,250	187,500 (30)	当社の子会社の従業員
後藤 昭彦	兵庫県明石市	会社員	6,250	187,500 (30)	当社の子会社の従業員
大塚 雅由	埼玉県和光市	会社員	6,250	187,500 (30)	当社の子会社の従業員
炭竈 茂徳	神奈川県川崎市多摩区	会社員	6,250	187,500 (30)	当社の子会社の従業員
植木 泰徳	東京都中央区	会社員	6,250	187,500 (30)	当社の子会社の従業員
梅崎 伸一	神奈川県平塚市	会社員	6,250	187,500 (30)	当社の子会社の従業員
永井 卓	山梨県北杜市	会社員	6,250	187,500 (30)	当社の子会社の従業員
増田 直美	東京都江東区	会社員	6,250	187,500 (30)	当社の子会社の従業員
永見 秀樹	神奈川県川崎市中原区	会社員	6,250	187,500 (30)	当社の子会社の従業員
澤石 潤	埼玉県朝霞市	会社員	6,250	187,500 (30)	当社の子会社の従業員
桜庭 邦洋	神奈川県横浜市神奈川区	会社員	6,250	187,500 (30)	当社の子会社の従業員
長岡 玄	埼玉県三郷市	会社員	6,250	187,500 (30)	当社の子会社の従業員
河名 一幸	岡山県岡山市中区	会社役員	6,250	187,500 (30)	特別利害関係者等 (当社の子会社の代表取締役社長)
益田 泰明	兵庫県明石市	会社員	6,250	187,500 (30)	当社の従業員
新川 賢治	東京都世田谷区	会社員	5,000	150,000 (30)	当社の従業員
金田 由美	兵庫県神戸市東灘区	会社員	5,000	150,000 (30)	当社の従業員
五老海 義隆	東京都江東区	会社員	5,000	150,000 (30)	当社の従業員
古屋 諭	東京都文京区	会社員	5,000	150,000 (30)	当社の子会社の従業員
野中 公博	千葉県市川市	会社員	5,000	150,000 (30)	当社の子会社の従業員
柏谷 啓至	兵庫県神戸市北区	会社員	5,000	150,000 (30)	当社の子会社の従業員
丹羽 範昭	東京都江戸川区	会社員	5,000	150,000 (30)	当社の子会社の従業員
山田 成伸	兵庫県神戸市東灘区	会社員	5,000	150,000 (30)	当社の子会社の従業員
佐田 紋作	東京都小金井市	会社員	5,000	150,000 (30)	当社の子会社の従業員

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(円)	取得者と提出会社との関係
関谷 全良	神奈川県横浜市戸塚区	会社員	5,000	150,000 (30)	当社の子会社の従業員
下實 洋二	兵庫県神戸市北区	会社員	5,000	150,000 (30)	当社の子会社の従業員
木津 英之	神奈川県横浜市青葉区	会社役員	5,000	150,000 (30)	特別利害関係者等 (当社の子会社の監査役)

- (注) 1 退職等の理由により権利を喪失した者につきましては、記載しておりません。
- 2 2018年6月15日開催の定時株主総会の決議により、2018年7月12日付で当社が発行する普通株式及び優先株式について、それぞれ5株を1株とする株式併合を行っておりますが、上記割当株数及び価格(単価)は当該株式併合前の割当株数及び価格(単価)で記載しております。
- 3 新株予約権証券の目的である株式の総数(株式併合後)が1,000株以下である従業員(特別利害関係者等を除く)64名、割当株式の総数171,250株(株式併合前)に関する記載は省略しております。

3 【取得者の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

第3【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
UDSコーポレート・メザニン2号 投資事業 有限責任組合(注)6	東京都千代田区大手町一丁目9番6号	8,119,600	29.46
寺井 秀藏(注)1、3	東京都港区	2,712,254	9.84
小泉 敬三(注)3	兵庫県神戸市中央区	2,386,674	8.66
畑崎 重雄(注)3	千葉県市川市	2,046,747	7.43
合同会社ケイ・エム興産(注)2、3	東京都千代田区神田神保町一丁目11番地	1,000,000	3.63
合同会社エイ・ティ興産(注)2、3	東京都千代田区神田神保町一丁目11番地	1,000,000	3.63
合同会社ワイ・アール興産(注)2、3	東京都千代田区神田神保町一丁目11番地	1,000,000	3.63
合同会社イー・エイチ興産(注)2、3	東京都千代田区神田神保町一丁目11番地	840,000	3.05
ワールドグループ従業員持株会 (注)3	兵庫県神戸市中央区港島中町六丁目8番1	800,000	2.90
上山 健二(注)1、3	東京都世田谷区	644,505 (30,000)	2.34 (0.11)
中田 雄一(注)3、4	兵庫県神戸市北区	602,213 (20,000)	2.19 (0.07)
谷村 耕一(注)4	兵庫県芦屋市	540,080 (10,000)	1.96 (0.04)
浦野 隆司(注)4	兵庫県神戸市中央区	540,080 (10,000)	1.96 (0.04)
福井 淳(注)4	兵庫県神戸市北区	538,499 (15,000)	1.95 (0.05)
田口 敬二郎(注)5	東京都世田谷区	533,580 (3,500)	1.94 (0.01)
高月 禎一(注)4	東京都江東区	355,093	1.29
鈴木 信輝(注)4	東京都港区	284,999 (25,000)	1.03 (0.09)
伊賀 裕恭(注)4	千葉県浦安市	280,040 (15,000)	1.02 (0.05)
中林 恵一(注)4	東京都品川区	279,999 (20,000)	1.02 (0.07)
飯田 恭一(注)4	東京都八王子市	266,127 (5,000)	0.97 (0.02)
坂根 義男(注)5	兵庫県加古川市	222,531 (10,000)	0.81 (0.04)
畑崎 充義(注)4	東京都渋谷区	212,531	0.77

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式 (自己株式を除く。) の総数に対する所有株式数の割合 (%)
松沢 直輝 (注) 4	兵庫県神戸市中央区	146,410 (15,000)	0.53 (0.05)
八木 恵美子 (注) 5	東京都品川区	142,531 (10,000)	0.52 (0.04)
阪本 敏之 (注) 4	兵庫県三田市	135,002 (3,500)	0.49 (0.01)
栗山 文宏	兵庫県神戸市北区	132,531	0.48
三宅 敦	兵庫県神戸市西区	120,000	0.44
藤原 義彦 (注) 5	東京都目黒区	116,502 (5,000)	0.42 (0.02)
松原 正幸 (注) 4	神奈川県鎌倉市	114,999 (15,000)	0.42 (0.05)
水留 浩一	東京都千代田区	100,000	0.36
西川 信一 (注) 4	東京都大田区	97,039 (15,000)	0.35 (0.05)
中嶋 築人 (注) 4	東京都江東区	74,999 (15,000)	0.27 (0.05)
佐藤 進一	東京都世田谷区	53,000	0.19
小堺 利幸 (注) 4	東京都足立区	50,000 (10,000)	0.18 (0.04)
内山 誠一 (注) 4	兵庫県神戸市東灘区	50,000 (10,000)	0.18 (0.04)
丸山 紀之 (注) 4	東京都江東区	50,000 (10,000)	0.18 (0.04)
丸山 昇二	兵庫県宝塚市	40,000	0.15
佐藤 佳世子	東京都品川区	40,000	0.15
大峯 伊索 (注) 4	東京都世田谷区	32,000 (10,000)	0.12 (0.04)
三笥 理子	東京都豊島区	24,000	0.09
田所 裕一 (注) 4	兵庫県神戸市灘区	22,500 (2,500)	0.08 (0.01)
長元 明 (注) 4	兵庫県姫路市	15,000 (10,000)	0.05 (0.04)
黒田 正徳 (注) 4	兵庫県神戸市西区	15,000 (10,000)	0.05 (0.04)
渡邊 智則 (注) 4	東京都中野区	15,000 (10,000)	0.05 (0.04)
永島 竜郎 (注) 4	東京都千代田区	10,000 (5,000)	0.04 (0.02)
山根 克彦 (注) 4	兵庫県神戸市須磨区	10,000 (5,000)	0.04 (0.02)
林 知彦 (注) 4	東京都中央区	10,000 (5,000)	0.04 (0.02)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式 (自己株式を除く。) の総数に対する所有株式数の割合 (%)
中尾 拓也 (注) 4	神奈川県茅ヶ崎市	10,000 (5,000)	0.04 (0.02)
岩切 徳人 (注) 4	東京都世田谷区	10,000 (5,000)	0.04 (0.02)
池上 貴尉 (注) 4	神奈川県川崎市宮前区	10,000 (5,000)	0.04 (0.02)
その他459名		708,500 (683,500)	2.57 (2.48)
計	—	27,560,565 (1,028,000)	100.00 (3.73)

- (注) 1 特別利害関係者等 (当社の代表取締役)
2 特別利害関係者等 (役員等により総株主等の議決権の過半数が所有されている会社)
3 特別利害関係者等 (大株主上位10名)
4 特別利害関係者等 (当社及び当社関係会社の取締役又は監査役)
5 当社及び当社関係会社の従業員
6 株主総会において議決権を有さない優先株主であります。
7 株式 (自己株式を除く。) の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。
8 () 内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。
9 2018年3月31日時点で当社の主要株主であったワールドパートナー持株組合は、2018年7月30日付で解散したため、本書提出日現在、当社の主要株主ではなくなっております。
10 2018年8月31日、同年9月10日及び同年9月24日の各日付での退職により従業員等4名9,250株分 (株式併合後) の新株予約権の権利が喪失した後の株主の状況は以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式 (自己株式を除く。) の総数に対する所有株式数の割合 (%)
UDSコーポレート・メザニン2号 投資事業 有限責任組合 (注) 6	東京都千代田区大手町一丁目9番6号	8,119,600	29.47
寺井 秀藏 (注) 1、3	東京都港区	2,712,254	9.84
小泉 敬三 (注) 3	兵庫県神戸市中央区	2,386,674	8.66
畑崎 重雄 (注) 3	千葉県市川市	2,046,747	7.43
合同会社ケイ・エム興産 (注) 2、3	東京都千代田区神田神保町一丁目11番地	1,000,000	3.63
合同会社エイ・ティ興産 (注) 2、3	東京都千代田区神田神保町一丁目11番地	1,000,000	3.63
合同会社ワイ・アール興産 (注) 2、3	東京都千代田区神田神保町一丁目11番地	1,000,000	3.63
合同会社イー・エイチ興産 (注) 2、3	東京都千代田区神田神保町一丁目11番地	840,000	3.05
ワールドグループ従業員持株会 (注) 3	兵庫県神戸市中央区港島中町六丁目8番1	800,000	2.90
上山 健二 (注) 1、3	東京都世田谷区	644,505 (30,000)	2.34 (0.11)
中田 雄一 (注) 3、4	兵庫県神戸市北区	602,213 (20,000)	2.19 (0.07)
谷村 耕一 (注) 4	兵庫県芦屋市	540,080 (10,000)	1.96 (0.04)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式 (自己株式を除く。) の総数に対する所有株式数の割合 (%)
浦野 隆司 (注) 4	兵庫県神戸市中央区	540,080 (10,000)	1.96 (0.04)
福井 淳 (注) 4	兵庫県神戸市北区	538,499 (15,000)	1.95 (0.05)
田口 敬二郎 (注) 5	東京都世田谷区	533,580 (3,500)	1.94 (0.01)
高月 禎一 (注) 4	東京都江東区	355,093	1.29
鈴木 信輝 (注) 4	東京都港区	284,999 (25,000)	1.03 (0.09)
伊賀 裕恭 (注) 4	千葉県浦安市	280,040 (15,000)	1.02 (0.05)
中林 恵一 (注) 4	東京都品川区	279,999 (20,000)	1.02 (0.07)
飯田 恭一 (注) 4	東京都八王子市	266,127 (5,000)	0.97 (0.02)
坂根 義男 (注) 5	兵庫県加古川市	222,531 (10,000)	0.81 (0.04)
畑崎 充義 (注) 4	東京都渋谷区	212,531	0.77
松沢 直輝 (注) 4	兵庫県神戸市中央区	146,410 (15,000)	0.53 (0.05)
八木 恵美子 (注) 5	東京都品川区	142,531 (10,000)	0.52 (0.04)
阪本 敏之 (注) 4	兵庫県三田市	135,002 (3,500)	0.49 (0.01)
栗山 文宏	兵庫県神戸市北区	132,531	0.48
三宅 敦	兵庫県神戸市西区	120,000	0.44
藤原 義彦 (注) 5	東京都目黒区	116,502 (5,000)	0.42 (0.02)
松原 正幸 (注) 4	神奈川県鎌倉市	114,999 (15,000)	0.42 (0.05)
水留 浩一	東京都千代田区	100,000	0.36
西川 信一 (注) 4	東京都大田区	97,039 (15,000)	0.35 (0.05)
中嶋 築人 (注) 4	東京都江東区	74,999 (15,000)	0.27 (0.05)
佐藤 進一	東京都世田谷区	53,000	0.19
小堺 利幸 (注) 4	東京都足立区	50,000 (10,000)	0.18 (0.04)
内山 誠一 (注) 4	兵庫県神戸市東灘区	50,000 (10,000)	0.18 (0.04)
丸山 紀之 (注) 4	東京都江東区	50,000 (10,000)	0.18 (0.04)
丸山 昇二	兵庫県宝塚市	40,000	0.15

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式 (自己株式を除く。) の総数に対する所有株式数の割合 (%)
佐藤 佳世子	東京都品川区	40,000	0.15
大峯 伊索 (注) 4	東京都世田谷区	32,000 (10,000)	0.12 (0.04)
三笥 理子	東京都豊島区	24,000	0.09
田所 裕一 (注) 4	兵庫県神戸市灘区	22,500 (2,500)	0.08 (0.01)
長元 明 (注) 4	兵庫県姫路市	15,000 (10,000)	0.05 (0.04)
黒田 正徳 (注) 4	兵庫県神戸市西区	15,000 (10,000)	0.05 (0.04)
渡邊 智則 (注) 4	東京都中野区	15,000 (10,000)	0.05 (0.04)
永島 竜郎 (注) 4	東京都千代田区	10,000 (5,000)	0.04 (0.02)
山根 克彦 (注) 4	兵庫県神戸市須磨区	10,000 (5,000)	0.04 (0.02)
林 知彦 (注) 4	東京都中央区	10,000 (5,000)	0.04 (0.02)
中尾 拓也 (注) 4	神奈川県茅ヶ崎市	10,000 (5,000)	0.04 (0.02)
岩切 徳人 (注) 4	東京都世田谷区	10,000 (5,000)	0.04 (0.02)
池上 貴尉 (注) 4	神奈川県川崎市宮前区	10,000 (5,000)	0.04 (0.02)
その他455名		699,250 (674,250)	2.54 (2.45)
計	—	27,551,315 (1,018,750)	100.00 (3.70)

- (注) 1 特別利害関係者等 (当社の代表取締役)
2 特別利害関係者等 (役員等により総株主等の議決権の過半数が所有されている会社)
3 特別利害関係者等 (大株主上位10名)
4 特別利害関係者等 (当社及び当社関係会社の取締役又は監査役)
5 当社及び当社関係会社の従業員
6 株主総会において議決権を有さない優先株主であります。
7 株式 (自己株式を除く。) の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。
8 () 内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。
9 2018年3月31日時点で当社の主要株主であったワールドパートナー持株組合は、2018年7月30日付で解散したため、本書提出日現在、当社の主要株主ではなくなっております。

なお、所有株式に係る議決権数別の状況は以下のとおりとなっております。

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権に対する所有議決権数の割合 (%)
寺井 秀藏 (注) 1、3	東京都港区	27,122	14.73
小泉 敬三 (注) 3	兵庫県神戸市中央区	23,866	12.96
畑崎 重雄 (注) 3	千葉県市川市	20,467	11.12
合同会社ケイ・エム興産 (注) 2、3	東京都千代田区神田神保町一丁目11番地	10,000	5.43
合同会社エイ・ティ興産 (注) 2、3	東京都千代田区神田神保町一丁目11番地	10,000	5.43
合同会社ワイ・アール興産 (注) 2、3	東京都千代田区神田神保町一丁目11番地	10,000	5.43
合同会社イー・エイチ興産 (注) 2、3	東京都千代田区神田神保町一丁目11番地	8,400	4.56
ワールドグループ従業員持株会 (注) 3	兵庫県神戸市中央区港島中町六丁目8番1	8,000	4.35
上山 健二 (注) 1、3	東京都世田谷区	6,145	3.34
中田 雄一 (注) 3、4	兵庫県神戸市北区	5,822	3.16
その他 (44名)		54,295	29.49
計	—	184,117	100.00

(注) 1 特別利害関係者等 (当社の代表取締役)

2 特別利害関係者等 (役員等により総株主等の議決権の過半数が所有されている会社)

3 特別利害関係者等 (大株主上位10名)

4 特別利害関係者等 (当社子会社の取締役)

5 総株主の議決権に対する所有議決権数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

株式会社ワールド

取締役会御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西川浩司 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田邊晴康 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ワールドの2017年4月1日から2018年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表注記について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条の規定により国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、国際会計基準に準拠して、株式会社ワールド及び連結子会社の2018年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

後発事象に記載されているとおり、会社は、株式会社ワールドインベストメントネットワークを通じて、2018年4月2日付で、株式会社ティンパンアレイの全株式を取得した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

2018年8月14日

株式会社ワールド
取締役会 御中

P w C あらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 田邊晴康 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 北野和行 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ワールドの2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2018年4月1日から2018年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2018年4月1日から2018年6月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結損益計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び要約四半期連結財務諸表注記について四半期レビューを行った。

要約四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条の規定により国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、株式会社ワールド及び連結子会社の2018年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

株式会社ワールド

取締役会御中

P w Cあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西川浩司 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田邊晴康 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ワールドの2017年4月1日から2018年3月31日までの第60期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ワールドの2018年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

